

平成 18 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成18年 9 月 6 日 (水) 開 会

至 平成18年 9 月 21 日 (木) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第5回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	6
○ 9月6日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	13
会期を定めることについて	13
議長の常任委員会委員の辞任について	13
議案審議	15
○ 9月7日（議事日程第2号）	21
議案審議	28
○ 9月8日（議事日程第3号）	31
会期の延長について	37
議案審議	38
○ 9月14日（議事日程第4号）	45
一般質問	70
下地 明 君	70
佐久本 洋 介 君	78
砂川 明 寛 君	84
嘉手納 学 君	93
與那嶺 誓 雄 君	100
平 良 隆 君	109
○ 9月15日（議事日程第5号）	119
一般質問	121
上地 博 通 君	121
新城 啓 世 君	132
友利 光 徳 君	143
新里 聰 君	159
亀濱 玲 子 君	166
○ 9月19日（議事日程第6号）	179
宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について報道との関係に関するこ と及び敬老会の案内について市長の釈明を求めること	184
一般質問	195

富永元順君	195
池間健榮君	207
眞榮城徳彦君	213
下地秀一君	223
宮城英文君	231
議員上里樹君に対する懲罰の件	237
○9月20日(議事日程第7号)	249
議案審議	256
一般質問	258
豊見山恵栄君	258
富浜浩君	262
池間雅昭君	274
下地智君	286
○9月21日(議事日程第8号)	293
議案審議	306

宮古島市告示第 38 号

平成 18 年第 5 回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成 18 年 8 月 30 日

宮古島市長 伊志嶺 亮

1 期 日 平成 18 年 9 月 6 日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第58号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	市 長	平成18年 6月14日	平成18年 9月8日	否 決
議案 第89号	平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	”	平成18年 9月6日	平成18年 9月21日	原案可決
議案 第90号	平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第91号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第92号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第93号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議案 第94号	平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	”	”	”	”
議案 第95号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	”	”	平成18年 9月20日	撤 回
議案 第96号	宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	”	”	平成18年 9月21日	原案可決
議案 第97号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）について	”	”	”	”
議案 第98号	多良間村と宮古島市との間における事務の委託に関する協議について	”	”	平成18年 9月20日	”
議案 第99号	字の区域の変更について	”	”	平成18年 9月21日	”
議案 第100号	字の区域の変更について	”	”	”	”
議案 第101号	字の区域の変更について	”	”	”	”
議案 第102号	市道路線の認定について	”	”	”	”
議案 第103号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第104号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	市長	平成18年 9月6日	平成18年 9月21日	原案可決
議案 第105号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第106号	砂川中学校校舎改築工事（建築本体）請負契約について	〃	平成18年 9月21日	〃	〃
報告 第10号	専決処分の報告について	〃			
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	平成18年 9月6日	平成18年 9月21日	適任
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
認定 第34号	平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	継続審査
認定 第35号	平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第36号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第37号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第38号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第39号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第40号	平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第41号	平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第42号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第43号	平成17年度宮古島市水道事業決算認定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 8 号	医療改悪や庶民大增税をやめ、最低保障年金制度の実現を求める陳情	全日本年金者組合沖縄県本部執行委員長 照喜名朝寿	平成18年 9月6日	平成18年 9月8日	不採択
陳情書 第10号	ゴルフ場用地に係わる固定資産税に関する陳情	宮古島ゴルフ場協会代表 下地藤康	”	”	”
陳情書 第14号	「放課後子供プラン」(仮称)の創設に関する緊急要望書	宮古島市学童保育連絡協議会会長 前泊博美	”	平成18年 9月21日	継続審査
陳情書 第15号	義務教育費国庫負担金制度維持に関する陳情書	沖縄学校事務労働組合執行委員長 大村一浩	”	”	採 択
陳情書 第16号	市道島尻1号線の早期整備を求める(要請)	島尻自治会 会長 池間貞夫	”	”	”
陳情書 第17号	良田川(イイダガワ)の清掃整備要請について	島尻自治会 会長 池間貞夫	”	”	”
陳情書 第18号	県産品の優先使用について(要請)	社団法人沖縄県工業連合会会長 島袋周仁	”	”	”
陳情書 第19号	入院重度心身障害者食費補助の継続について	宮古島市身体障害者福祉協会会長 池間太郎	”	”	みなし 採 択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第20号	「集配局の廃止再編計画に反する意見書」採択に関する陳情	全国労働組合連合会議長 坂内三夫	平成18年 9月6日	平成18年 9月21日	継続審査
陳情書 第21号	「認定こども園」の具体化に対する要望書	社会福祉法人あけぼの 保育園園長 下地ヨシ	〃	〃	〃
意見書案 第4号	道路特定財源の確保を求める意見書	議員提出	平成18年 9月21日	〃	原案可決
意見書案 第5号	重度心身障害者（児）への入院時食事療養費補助に関する意見書	議員提出	〃	〃	〃
意見書案 第6号	義務教育費国庫負担金制度維持に関する意見書	議員提出	〃	〃	〃
同意案 第3号	教育委員会委員の任命について	市長提出	〃	〃	同意
派遣 第2号	議員の派遣について		〃	〃	承認
	議案の撤回について	市長提出	平成18年 9月20日	平成18年 9月20日	〃
	議案の訂正について	市長提出	〃	〃	〃
	上里樹議員の発言取り消しと謝罪及び議長の議事運営に関する謝罪を求める動議	議員提出	平成18年 9月8日	平成18年 9月8日	可決
	議員上里樹君に対する懲罰の動議	議員提出	〃	〃	陳謝
	議員上里樹君に対する懲罰の動議	議員提出	平成18年 9月19日	平成18年 9月19日	出席停止 2日間
	議長の常任委員会の辞任について		平成18年 9月6日	平成18年 9月6日	許可

※陳情書第7号 図書館又は、児童館建設誘致について（提出月日：平成18年12月14日、提出者：平良・下里東通り会 会長 前里盛雄）については、審議未了となった。

※陳情書第13号 宮古島市水道局と多良間村簡易水道事業の広域化協議について（要請）（提出月日：平成18年6月14日、提出者：多良間村 村長 下地昌明）については、審議未了となった。

開会日に応招した議員

友	利	惠	一	君	嘉	手	納	学	君
仲	間	明	典	”	新	城	啓	世	”
池	間	健	榮	”	上	地	博	通	”
新	里		聰	”	平	良		隆	”
山	里	雅	彦	”	亀	濱	玲	子	”
佐	久	本	洋	介	上	里		樹	”
砂	川	明	寛	”	與	那	霸	夕	ズ
棚	原	芳	樹	”	下	地		智	”
前	川	尚	誼	”	豊	見	山	恵	栄
與	那	嶺	誓	雄	富	永	元	順	”
友	利	光	徳	”	富	浜		浩	”
池	間		豊	”	下	地	秀	一	”
宮	城	英	文	”	下	地		明	”
眞	榮	城	彦	”	池	間	雅	昭	”

平成 18 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 6 日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第1号

平成18年9月6日（水）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 議長の常任委員会委員の辞任について
- ” 第 4 議案第 89 号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）
- ” 第 5 ” 第 90 号 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 6 ” 第 91 号 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 7 ” 第 92 号 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 8 ” 第 93 号 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 9 ” 第 94 号 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第10 ” 第 95 号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第11 ” 第 96 号 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第12 ” 第 97 号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）について（ ” ）
- ” 第13 ” 第 98 号 多良間村と宮古島市との間における事務の委託に関する協議について（ ” ）
- ” 第14 ” 第 99 号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第15 ” 第100号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第16 ” 第101号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第17 ” 第102号 市道路線の認定について（ ” ）
- ” 第18 ” 第103号 宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について（ ” ）
- ” 第19 ” 第104号 宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について（ ” ）
- ” 第20 ” 第105号 議決内容の一部変更について（ ” ）
- ” 第21 報告第 10 号 専決処分 の報告について（ ” ）
- ” 第22 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（ ” ）
- ” 第23 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（ ” ）
- ” 第24 認定第 34 号 平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について（ ” ）
- ” 第25 ” 第 35 号 平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ

		いて	(市長提出)
日程第 26	認定第 36 号	平成 17 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 27	" 第 37 号	平成 17 年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 28	" 第 38 号	平成 17 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 29	" 第 39 号	平成 17 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 30	" 第 40 号	平成 17 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 31	" 第 41 号	平成 17 年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 32	" 第 42 号	平成 17 年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 33	" 第 43 号	平成 17 年度宮古島市水道事業決算認定について	(")

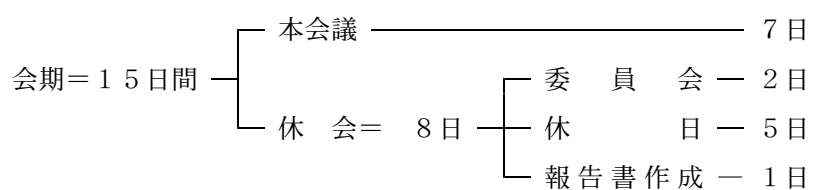
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表（案）

平成18年9月6日（水）午前10時開会

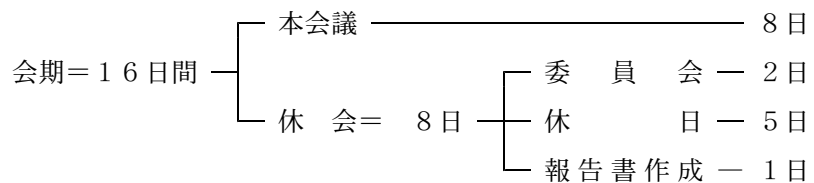
月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月 6日	水	本会議	会議録署名議員の指名について 会期を定めることについて 議長の常任委員会委員の辞任について 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 7日	木	”	委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑（付託）	
9月 8日	金	休 会	委員会	通告締切
9月 9日	土	”		
9月10日	日	”		
9月11日	月	”	委員会	
9月12日	火	”		報告書作成
9月13日	水	本会議	一般質問	
9月14日	木	”	”	
9月15日	金	”	”	
9月16日	土	休 会		
9月17日	日	”		
9月18日	月	”		敬老の日
9月19日	火	本会議	一般質問	
9月20日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表（案）

平成18年9月8日（金）

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月 6日	水	本会議	会議録署名議員の指名について 会期を定めることについて 議長の常任委員会委員の辞任について 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 7日	木	”	委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑（付託）	
9月 8日	金	”	委員長報告に対する質疑、討論、表決、議案に対する質疑（付託）	
9月 9日	土	休 会		
9月10日	日	”		
9月11日	月	”	委員会	通告締切
9月12日	火	”	”	
9月13日	水	”		報告書作成
9月14日	木	本会議	一般質問	
9月15日	金	”	”	
9月16日	土	休 会		
9月17日	日	”		
9月18日	月	”		敬老の日
9月19日	火	本会議	一般質問	
9月20日	水	”	”	
9月21日	木	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



議長の常任委員会委員の辞任について

標記のことについて、下記の理由により常任委員会委員を辞任したいから、許可されるよう申し出ます。

平成18年9月6日

文教社会委員会

委員（議長）友 利 恵 一

記

辞任の理由

1. 議長は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会であっても、自由に出席して発言（質疑も可）することの出来る権限が与えられている。
(地方自治法第105条)
1. 本会議での表決において、可否同数の場合は議長が裁決することとなる。
(地方自治法第116条)
1. 議長は議会の重要な地位にあるので、一委員としての発言であるにせよ、事件の決定に少なからぬ影響を与えるおそれがある。

以上の3点からして、議長が常任委員会に所属し、採決に加わることは、中立的立場を堅持する上からも好ましくない。

また、近年、議長の公務も多忙であり、委員会審議中、中座又は欠席等で委員会に迷惑をかける場合がある。

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成18年9月6日

（開会＝午前10時08分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午前10時43分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	城辺 支所長	饒平名 建次 君
助役	下地 学" "	上野 支所長	砂川 正吉" "
企画政策部長	久貝 智子" "	下地 支所長	上地 廣敏" "
企画政策部参事 （土地対策局長）	狩俣 照雄" "	消 防 長	伊舎堂 勇" "
福祉保健部長	池村 直記" "	水道局次長	砂川 定之" "
経済部長	宮國 泰男" "	教 育 長	久貝 勝盛" "
建設部長	平良 富男" "	教 育 部 長	長濱 幸男" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	生涯学習部長	二木 哲" "
平良支所長	狩俣 公一" "		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	下地 嘉春 君	議 事 係	栗国 忠則 君
次 長	荷川取 辰美" "	庶 務 係	友利 毅彦" "
補佐兼議事係長	砂川 芳徳" "		

◎議長（友利恵一君）

これより平成18年第5回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時08分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において上地博通君と友利光徳君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日9月6日から9月20日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日9月6日から9月20日までの15日間とすることに決しました。

なお、議事の都合により、9月8日、11日及び9月12日の計3日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

ちょっと休憩いたします。

（休憩＝午前10時13分）

再開いたします。

（再開＝午前10時13分）

次に、日程第3、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件は、私の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、退席いたします。副議長に議事の進行をよろしくお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前10時13分）

◎副議長（下地 智君）

再開いたします。

（再開＝午前10時15分）

本件につきましては、お手元に配付してありますとおりに申し出がなされております。
お諮りいたします。議長の常任委員会委員の辞任については、許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。
よって、本件は許可されました。
休憩いたします。

(休憩＝午前10時15分)

◎議長(友利恵一君)

再開いたします。

(再開＝午前10時15分)

休憩いたします。

(休憩＝午前10時16分)

再開いたします。

(再開＝午前10時18分)

諸般の報告を事務局長をもって朗読いたさせます。

◎事務局長(下地嘉春君)

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った6月定例会の閉会后、11件の陳情書を受理し、そのうち8件を陳情書文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれの所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、宮古島市監査委員の川満勇委員、眞榮城徳彦委員のご両名から平成18年4月分、5月分、6月分の例月出納検査報告がありました。

次に、7月25日、宮古島市で開催されました第127回沖縄県市議会議長会定期総会で議員の表彰が行われ、開会前の表彰伝達式でご案内のとおり、特別表彰、議員20年以上の議員として豊見山恵栄議員、16年以上の議員として下地智議員、一般表彰、議員12年以上の議員として下地秀一議員、與那覇タズ子議員、上里樹議員、平良隆議員、上地博通議員、8年以上の議員として友利恵一議員、池間豊議員、亀濱玲子議員、池間健榮議員が表彰されました。また、同様に特別表彰、議員20年以上の議員として前平良市議会議員の池間青昌氏、一般表彰、議員12年以上の議員として前平良市議会議員の川満俊夫氏、議員8年以上の議員として前平良市議会議員の与那覇昭雄氏、楚南隆氏、一般表彰、議長4年以上の議員として前平良市議会議長の池間青昌氏が表彰されましたので、あわせてご報告申し上げます。

次に、8月30日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第5回定例会の招集告示通知がありました。

次に、9月1日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第5回定例会に付議すべき議案の送付がありました。

次に、9月4日、議会運営委員会が招集され、会期について諮問した結果、会期については本日9月6日から20日までの15日間とするのが適当であると決しました。

次に、去る5月、7月に行われました各常任委員会の視察研修報告書をお手元に配付いたしました。

これで諸般の報告は終わります。

(「議長、休憩願います」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前10時21分)

再開します。

(再開＝午前10時23分)

次に、日程第4、議案第89号から日程第33、認定第43号までの計30件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(伊志嶺 亮君)

平成18年第5回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案6件、条例議案2件、議決議案9件、報告1件、諮問2件、認定10件の合計30件であります。

最初に、議案第89号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。今回の補正は、5億3,305万1,000円の補正増であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

11款地方交付税は1億5,500万円の補正増で、普通交付税の増であります。

13款分担金及び負担金は20万4,000円の補正増で、緑肥すき込み事業費負担金の増であります。

15款国庫支出金は2億488万3,000円の補正増で、生活保護費負担金及び道路改築事業費補助金などの増であります。

16款県支出金は9,727万8,000円の補正増で、災害に強い緑豊かなふるさとづくり事業補助金や市町村磁気探査支援事業補助金などの増であります。

17款財産収入は897万5,000円の補正増で、土地売却収入であります。

21款諸収入は8,651万1,000円の補正増で、過年度分の公営住宅家賃対策補助金の増と宮古島市民マラソン大会参加料の減であります。

22款市債は1,980万円の補正減で、地域再生事業債などの減と地域活性化事業債などの増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。2款総務費は6,788万1,000円の補正増で、地下水保全啓発事業やふるさと定住促進事業交付金などの増であります。

3款民生費は3億2,046万7,000円の補正増で、国民健康保険事業特別会計への繰出金や生活保護扶助費などの増であります。

4款衛生費は301万9,000円の補正減で、地域生活支援センターひららの管理委託料の減と予防接種に係る委託料の増であります。

6款農林水産業費は1億1,866万2,000円の補正増で、災害に強い緑豊かなふるさとづくり事業や経営構造対策事業などの増であります。

7款商工費は472万円の補正増で、体験工芸村、植物園事業実施計画策定委託料などの増であります。

8款土木費は1,189万6,000円の補正減で、公共下水道事業特別会計への繰出金などの減と上野北部線道路改築事業などの増であります。

9 款消防費は145万6,000円の補正増で、休日勤務手当などの増であります。

10 款教育費は1,177万5,000円の補正増で、教材備品購入費や耐震診断委託料などの増であります。

12 款公債費は財源振りかえであります。

13 款諸支出金は333万円の補正増で、土地開発公社事務委託料の増であります。

14 款予備費は1,967万5,000円の補正増であります。

以上、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の追加、変更を行いまして、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,305万1,000円と定めてあります。

次に、議案第90号、平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正は、4億2,977万8,000円の補正増であります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

4 款国庫補助金は275万3,000円の補正増で、高額医療費共同事業負担金の増であります。

6 款県支出金は275万3,000円の補正増で、高額医療費共同事業負担金の増であります。

7 款共同事業交付金は3億9,033万5,000円の補正増で、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同事業交付金の増であります。

9 款繰入金は3,393万7,000円の補正増で、一般会計繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は30万円の補正増で事務費の増であります。

2 款保険給付費は510万円の補正増で、出産一時金の増であります。

5 款共同事業拠出金は4億71万1,000円の補正増で、高額医療費拠出金や財政安定化事業拠出金の増であります。

7 款基金積立金は168万円の補正増で、出産育児一時金資金貸付基金積立金の増であります。

9 款諸支出金は2,198万7,000円の補正増で、保険税の還付金であります。

以上、歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の国民健康保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ63億9,446万7,000円と定めてあります。

次に、議案第91号、平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正は、3,132万2,000円の補正増であります。その主なものについてご説明いたします。

1 款使用料及び手数料は332万2,000円の補正増で、マリーナ施設使用料であります。

7 款市債は2,800万円の補正増で、港湾機能施設整備事業債であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は332万2,000円の補正増で、トゥリバー地区マリーナ施設管理費と陸上係留環設置工事費などの増であります。

2 款港湾建設費は2,800万円の補正増で、トゥリバー地区マリーナ受変電設備設置事業であります。

以上、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の追加を行いまして、補正後の港湾事業特別事業会計予算の総額を歳入歳出それぞれ35億5,217万9,000円と定めてあります。

次に、議案第92号、平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正は、起債額の増額による財源振りかえであります。その主なものについて歳入からご説明いたします。

3 款繰入金は1,360万円の補正減で、一般会計繰入金であります。

7 款市債は1,360万円の補正増で、農業集落排水事業債と資本費平準化債の増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款管理費は財源振りかえであります。

2 款建設費は財源振りかえであります。

3 款公債費は財源振りかえであります。

以上、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の追加、変更を行いまして、補正後の農漁業集落排水事業特別会計補正予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,223万5,000円と定めてあります。

次に、議案第93号、平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正は、1億23万円の補正増であります。その主なものについて歳入からご説明いたします。

2 款国庫支出金は6,000万円の補正増で、下水道建設費補助金であります。

3 款繰入金金は6,447万円の補正減で、一般会計繰入金であります。

6 款市債は1億470万円の補正増で、下水道事業債と資本費平準化債の増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款下水道建設事業費は1億230万円の補正増で、公共下水道建設事業費などの増であります。

2 款公債費は財源振りかえであります。

以上、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の追加、変更を行いまして、補正後の公共下水道事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,049万7,000円と定めてあります。

次に、議案第94号、平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正は、3,019万5,000円の補正増であります。その主なものについて歳入からご説明いたします。

8 款繰入金金は632万4,000円の補正増で、一般会計繰入金であります。

9 款繰越金は1,404万4,000円の補正増で、前年度繰越金であります。

10 款諸収入は982万9,000円の補正増で、新予防給付プラン作成収入であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は1,615万2,000円の補正増で、主治医意見書作成手数料などの増であります。

2 款給付費は1,935万2,000円の補正減で、介護サービス等諸費などの減であります。

7 款諸支出金は3,339万5,000円の補正増で、償還金であります。

以上、歳入歳出予算の予算の補正を行いまして、補正後の介護保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,357万1,000円と定めてあります。

以上で一般会計及び特別会計補正予算の説明を終わります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。

議案第95号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。勸奨退職を積極的に促進し、早急に定員管理の適正化を図るため、本条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第96号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例。健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）が平成18年6月21日に公布され、関係政令等の改正に伴い、出産育児一時金の額について、本条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第97号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）について。宮古島市の辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号第3条第1項）の規定により本案を提出します。

議案第98号、多良間村と宮古島市との間における事務の委託に関する協議について。障害者自立支援法の施行に伴い、市町村は介護給付等の支給に対する審査会を設置し、介護給付等事業の円滑な推進、運営を行う必要があるが、多良間村においては専門的な人材がおらず、独自に審査会を設置することは困難な状況にあるので、宮古島市で事務委託するために本案を提出します。

議案第99号、字の区域の変更について。経営体育成基盤整備事業桃原地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第100号、字の区域の変更について。基盤整備促進事業西本島地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第101号、字の区域の変更について。経営体育成基盤整備事業西方原地区の工事に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第102号、市道路線の認定について。国道390号線の拡張整備に伴い、県道福里保良線、国道390号線と市道城辺47号線（旧町道47号線）を機能交換し、路線の認定をしたいので、本案を提出します。

議案第103号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について。宮古島市総合交流ターミナルの管理運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第104号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について。宮古島市体験滞在交流施設の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第105号、議決内容の一部変更について。市営元島西地区土地改良事業の施行についての議決内容で工種を変更したいので、本案を提出します。

次に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の欠員に伴い、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期が平成18年12月31日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

次に、報告についてご説明申し上げます。

報告第10号、専決処分報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において規定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

次に、認定についてご説明申し上げます。

認定第34号、平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について。認定第35号、平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。認定第36号、平成17年度宮古島市港湾事業特別

会計歳入歳出決算認定について。認定第37号、平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。認定第38号、平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。認定第39号、平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。認定第40号、平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。認定第41号、平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について。認定第42号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について。認定第43号、平成17年度宮古島市水道事業決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付します。

以上、今回提出しました議案について説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

ただいまの説明に一部訂正を必要とするところが出てきましたので、ご説明申し上げます。議案第89号、一般会計補正予算（第3号）についてでございますけれども、一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,305万1,000円と申し上げましたが、これは歳入歳出それぞれ329億2,598万6,000円でありますので、訂正いたします。よろしく願いいたします。

◎議長（友利恵一君）

ご確認ををよろしく願いいたします。

これで提案理由の説明は終わりました。

よって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時43分）

平成 18 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 7 日 (木) 2 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑 (付託))

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第2号

平成18年9月7日（木）午前10時開議

- 日程第1 議案第58号 宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例（委員長報告）
- ” 第2 陳情書第8号 医療改悪や庶民大增税をやめ、最低保障年金制度の実現を求める陳情（ ” ）
- ” 第3 ” 第10号 ゴルフ場用地に係わる固定資産税に関する陳情書（ ” ）
- ” 第4 議案第89号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）
- ” 第5 ” 第90号 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第6 ” 第91号 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第7 ” 第92号 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第8 ” 第93号 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第9 ” 第94号 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第10 ” 第95号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第11 ” 第96号 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第12 ” 第97号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）について（ ” ）
- ” 第13 ” 第98号 多良間村と宮古島市との間における事務の委託に関する協議について（ ” ）
- ” 第14 ” 第99号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第15 ” 第100号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第16 ” 第101号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第17 ” 第102号 市道路線の認定について（ ” ）
- ” 第18 ” 第103号 宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について（ ” ）
- ” 第19 ” 第104号 宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について（ ” ）
- ” 第20 ” 第105号 議決内容の一部変更について（ ” ）
- ” 第21 認定第34号 平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について（ ” ）
- ” 第22 ” 第35号 平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（ ” ）

- 日程第 2 3 認定第 3 6 号 平成 1 7 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- ” 第 2 4 ” 第 3 7 号 平成 1 7 年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 2 5 ” 第 3 8 号 平成 1 7 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 2 6 ” 第 3 9 号 平成 1 7 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 2 7 ” 第 4 0 号 平成 1 7 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 2 8 ” 第 4 1 号 平成 1 7 年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 2 9 ” 第 4 2 号 平成 1 7 年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 3 0 ” 第 4 3 号 平成 1 7 年度宮古島市水道事業決算認定について (”)
- ” 第 3 1 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (”)
- ” 第 3 2 ” 第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (”)
- ” 第 3 3 報告第 1 0 号 専決処分の報告について (”)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年9月7日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成18年6月14日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	審査結果
陳情書 第10号	ゴルフ場用地に係わる固定資産税に関する陳情書	不採択

◎不採択の理由

宮古島の財政状況を鑑み、収入源である税収の軽減は、現段階において好ましくないことから不採択と決した。

平成18年9月7日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

平成18年第3回宮古島市議会定例会（6月）において閉会中、継続審査となった下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果
議案 第58号	宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	否 決

◎否決の理由

弱者に対する福祉行政の後退になりかねない。厳しい財政の折りではあるが、市としての何らかの方策を見いだすべきであり、今回の入院時食事療養費を全額カットとする改正案については納得出来るものではなく否決とした。

平成18年9月7日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

文教社会委員 上 里 樹
賛成者 亀 濱 玲 子

少 数 意 見 報 告 書

平成18年8月9日文教社会委員会において留保した少数意見を、下記のとおり会議規則第100条第2項の規定により報告します。

記

1. 陳情書第8号 医療改悪や庶民大增税をやめ、最低保障年金制度の実現を求める陳情
2. 意見の要旨

現在、高齢者の生活状況は、すでに実施されている負担増により、大変厳しい状況にあります。これ以上の新たな負担増は、憲法の保障する生存権を破壊します。

よって、住民の暮らしを守り向上させるために、陳情の趣旨を了とするものです。

平成18年9月7日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成18年6月14日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件 名	審査結果	措 置
陳情書 第 8 号	医療改悪や庶民大增税をやめ、最低保障年金制度の実現を求める陳情	不採択	

◎不採択の理由

賛否両論あったが、「医療改悪・庶民大增税」の文言が一方的でなじめないとのことで採決の結果、賛成少数で不採択と決した。

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成18年9月7日

（開議＝午前10時03分）

◎出席議員（28名）

（午後4時をもって流会）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	城辺 支所長	饒平名 建次 君
助役	下地 学" "	上野 支所長	砂川 正吉" "
企画政策部長	久貝 智子" "	下地 支所長	上地 廣敏" "
企画政策部参事 （土地対策局長）	狩俣 照雄" "	消 防 長	伊舎堂 勇" "
福祉保健部長	池村 直記" "	水道局次長	砂川 定之" "
経済部長	宮國 泰男" "	教 育 長	久貝 勝盛" "
建設部長	平良 富男" "	教 育 部 長	長濱 幸男" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	生涯学習部長	二木 哲" "
平良支所長	狩俣 公一" "		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	下地 嘉春 君	議 事 係	粟国 忠則 君
次 長	荷川取 辰美" "	庶 務 係	友利 毅彦" "
補佐兼議事係長	砂川 芳徳" "		

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時03分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第58号から日程第3、陳情書第10号までの計3件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

休憩いたします。

（休憩＝午前10時04分）

再開いたします。

（再開＝午前10時04分）

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

それでは、総務財政委員会に付託されました陳情書の審査結果を報告いたします。

本委員会は、平成18年6月14日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第10号、ゴルフ場用地に係わる固定資産税に関する陳情書、不採択であります。

不採択の理由といたしまして、宮古島市の財政状況をかんがみ、収入源である税収の軽減は、現段階においては好ましくないということから不採択と決しました。

以上、ご報告申し上げます。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

平成18年第3回宮古島市議会定例会（6月）において閉会中継続審査となった下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第58号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、否決です。

否決の理由として、弱者に対する福祉行政の後退になりかねない。厳しい財政の折ではあるが、市としての何らかの方策を見出すべきであり、今回の入院時食事療養費を全額カットとする改正案については納得できるものではなく、否決としました。

次に、陳情書審査結果報告書。

本委員会は、平成18年6月14日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第8号、医療改悪や庶民大增税をやめ、最低保障年金制度の実現を求める陳情、不採択です。

理由は、賛否両論あったが、医療改悪・庶民大增税の文言が一方的でなじめないとのことで、採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

以上、報告します。

◎議長（友利恵一君）

陳情書第8号につきましては、上里樹君から会議規則第100条の規定により、少数意見の留保がなされておりますので、上里樹君から報告を求めます。

◎上里 樹君

陳情書第8号、医療改悪や庶民大增税をやめ、最低保障年金制度の実現を求める陳情、この陳情書に私は賛成の立場から少数意見を申し上げたいと思います。

とりわけ沖縄県は介護保険料も全国一高く、新たに導入されたホテルコストで施設を退所する高齢者も出ています。——より長期入院の70歳以上の高齢者の窓口負担は2割から3割へ……

(議員の声あり)

◎上里 樹君

療養型病床の長期入院の居住費と給食費の保険外し、全病床の4割に当たる23万床もの療養型ベッドの大幅削減などで、県内でも医療介護難民となる……

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

簡潔に。

(議員の声あり)

◎上里 樹君

高齢者が出るのではないかと危惧しています。要求項目の消費税によらない全額国庫負担の最低保障年金の……

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

簡潔にしてください、簡潔に。

◎上里 樹君

実現は急務です。無年金者の増大、低年金者……

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

上里議員、簡潔にしてください。

◎上里 樹君

全労働者の3人に1人、若者の2人の1人が低賃金で、社会保険にも入れず、年金保険料も払えない…
…

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

簡潔にしてください、簡潔に。

◎上里 樹君

無権利状態の非正規雇用で働いています。生活保護世帯の増加が問題になっている中で、今求められているのは年金保険料を支払っても、将来年金がもらえなくなるのではないのかという不安の解消と無年金者が将来生活保護世帯の予備軍……

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

ちょっと待ってください……

◎上里 樹君

そういう状況を打開するために、将来保険料なしですべての人に保障され、支払った分の保険料が上乘せされる最低保障年金制度の創設です。この財源に消費税を充てることは……

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

簡潔にしてください。

◎上里 樹君

はい。消費税が弱い者ほど負担が重い、そういう逆進性が強い不平等な税制という性格から、年金の充実のためには消費税の引き上げという————はまり込んでしまいます。

要求項目の2、国民や高齢者の負担増になる医療改悪を行わないこと、要求項目3、年金課税をもとに戻し……

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

ちょっと簡潔にしてください。

◎上里 樹君

大企業、大金持ち優遇税制をやめ、庶民増税や消費税の引き上げを行わないこと、これも急務です。

(議員の声あり)

◎上里 樹君

収入がふえたわけでもないのに負担増ばかり押しつけるやり方は、国民、とりわけ高齢者の生存権を脅かします。一方では、日銀総裁のような一夜にして1,000万円余の大金を稼ぎ、大した金ではないと言う……

(「議長、少し休憩して」の声あり)

◎上里 樹君

こういう大金持ちの減税、そういう史上空前の利益を上げている大企業の法人税、これがゼロという大盤振る舞いはやめるべきです。当たり前取るべきところから税金を取る、税金のむだ遣いを改める……

(議員6人退席)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前10時11分)

(会議規則第12条の規定により、定足数に達しないので、
9月7日午後4時2分をもって流会)

平成 18 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 8 日 (金) 3 日目

(委員長報告に対する質疑、討論、表決、議案に対する質疑 (付託))

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第3号

平成18年9月8日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会期の延長について
- ” 第 2 議案第 58 号 宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例（委員長報告）
- ” 第 3 陳情書第 8 号 医療改悪や庶民大增税をやめ、最低保障年金制度の実現を求める陳情（ ” ）
- ” 第 4 ” 第 10 号 ゴルフ場用地に係わる固定資産税に関する陳情書（ ” ）
- ” 第 5 議案第 89 号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）
- ” 第 6 ” 第 90 号 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 7 ” 第 91 号 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 8 ” 第 92 号 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 9 ” 第 93 号 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第10 ” 第 94 号 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第11 ” 第 95 号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第12 ” 第 96 号 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第13 ” 第 97 号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）について（ ” ）
- ” 第14 ” 第 98 号 多良間村と宮古島市との間における事務の委託に関する協議について（ ” ）
- ” 第15 ” 第 99 号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第16 ” 第100号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第17 ” 第101号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第18 ” 第102号 市道路線の認定について（ ” ）
- ” 第19 ” 第103号 宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について（ ” ）
- ” 第20 ” 第104号 宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について（ ” ）
- ” 第21 ” 第105号 議決内容の一部変更について（ ” ）
- ” 第22 認定第 34 号 平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について（ ” ）
- ” 第23 ” 第 35 号 平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ

		いて	(市長提出)
日程第 2 4	認定第 3 6 号	平成 1 7 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 2 5	" 第 3 7 号	平成 1 7 年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 2 6	" 第 3 8 号	平成 1 7 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 2 7	" 第 3 9 号	平成 1 7 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 2 8	" 第 4 0 号	平成 1 7 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 2 9	" 第 4 1 号	平成 1 7 年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 3 0	" 第 4 2 号	平成 1 7 年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 3 1	" 第 4 3 号	平成 1 7 年度宮古島市水道事業決算認定について	(")
" 第 3 2	諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(")
" 第 3 3	" 第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(")
" 第 3 4	報告第 1 0 号	専決処分の報告について	(")

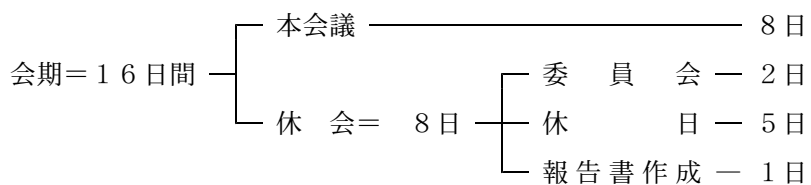
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表（案）

平成18年9月8日（金）

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月 6日	水	本会議	会議録署名議員の指名について 会期を定めることについて 議長の常任委員会委員の辞任について 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 7日	木	”	委員長報告、質疑、討論、表決、議案に対する質疑（付託）	
9月 8日	金	”	委員長報告に対する質疑、討論、表決、議案に対する質疑（付託）	
9月 9日	土	休 会		
9月10日	日	”		
9月11日	月	”	委員会	通告締切
9月12日	火	”	”	
9月13日	水	”		報告書作成
9月14日	木	本会議	一般質問	
9月15日	金	”	”	
9月16日	土	休 会		
9月17日	日	”		
9月18日	月	”		敬老の日
9月19日	火	本会議	一般質問	
9月20日	水	”	”	
9月21日	木	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



議 案 付 託 表

平成18年9月8日（金）第5回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第89号	平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）
	議案第95号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
	議案第97号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）について
	議案第104号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について
	認定第34号	平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
文教社会委員会	議案第90号	平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第94号	平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第96号	宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例
	議案第98号	多良間村と宮古島市との間における事務の委託に関する協議について
	認定第35号	平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第37号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第40号	平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第41号	平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	
経済工務委員会	議案第91号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第92号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第93号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第99号	字の区域の変更について
	議案第100号	字の区域の変更について
	議案第101号	字の区域の変更について
	議案第102号	市道路線の認定について
	議案第103号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について
	議案第105号	議決内容の一部変更について
	認定第36号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第38号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第39号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第42号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第43号	平成17年度宮古島市水道事業決算認定について

議案第89号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)

歳出款項別審査委員会表

平成18年9月8日(金)第5回定例会

委員会名	款	項	頁		
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	24		
		2. 児童福祉費	28		
		3. 生活保護費	30		
		4. 衛生費	1. 保健衛生費	31	
			10. 教育費	1. 教育総務費	52
				2. 小学校費	53
	3. 中学校費	54			
		4. 幼稚園費	55		
		5. 社会教育費	56		
		6. 保健体育費	57		
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	35	
			2. 林業費	40	
3. 水産業費			42		
7. 商工費		1. 商工費	44		
		8. 土木費	2. 道路橋りょう費	45	
3. 都市計画費			47		
4. 住宅費			49		
5. 港湾空港費			50		
13. 諸支出金			3. 開発公社費	60	

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成18年9月8日

（開議＝午後2時28分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午後10時46分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	城辺 支所長	饒平名 建次 君
助役	下地 学" "	上野 支所長	砂川 正吉" "
企画政策部長	久貝 智子" "	下地 支所長	上地 廣敏" "
企画政策部参事 （土地対策局長）	狩俣 照雄" "	消 防 長	伊舎堂 勇" "
福祉保健部長	池村 直記" "	水道局次長	砂川 定之" "
経済部長	宮國 泰男" "	教 育 長	久貝 勝盛" "
建設部長	平良 富男" "	教 育 部 長	長濱 幸男" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	生涯学習部長	二木 哲" "
平良支所長	狩俣 公一" "		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	下地 嘉春 君	議 事 係	栗国 忠則 君
次 長	荷川取 辰美" "	庶 務 係	友利 毅彦" "
補佐兼議事係長	砂川 芳徳" "		

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午後2時28分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

本日は休会日でありましたが、特に会議を開く必要がありますので、会議規則第10条第3項の規定により、休会日の本会議への変更についてを通知いたしました。

また、本日議会運営委員会が招集され、昨日の審議が予定どおり進行しませんでしたので、会期について協議した結果、会期を1日延長し、会期を21日までの16日間とするのが適当であると決しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

この際、日程第1、会期の延長についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、9月6日から20日までの15日間と決定しておりましたが、これを1日延長し、21日までの16日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、議事の都合により、9月11日、12日及び13日の3日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、変更後の会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表（変更）のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、会期延長に伴い、会期日程計画表（案）のとおり、一般質問の通告締め切りは11日（月）の午後3時となることに決しました。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

30分ほど休憩いたします。

（休憩＝午後2時30分）

再開いたします。

(再開＝午後 4 時04分)

休憩いたします。

(休憩＝午後 4 時04分)

再開いたします。

(再開＝午後 4 時05分)

これより日程第 2、議案第58号から日程第 4、陳情書第10号までの 3 件の委員長報告及び陳情書第 8 号の少数意見の報告を議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午後 4 時05分)

再開します。

(再開＝午後 4 時06分)

◎砂川明寛君

それでは、少数意見の留保を求める上里樹議員の昨日の発言に対し、発言の取り消しと謝罪を求める動議を発議します。

上里樹議員は、少数意見を述べるときは、私見を言うてはいけないという議会標準会議規則第39条の 4 項に違反し、また議長の再三にわたる注意も聞かず発言を続けたことは、到底許されるものではありません。議長も議場の秩序を保つ責任があるのに、それを怠った責任は重大である。したがって、上里議員に対しては発言の取り消しと議場を混乱させた責任をとって謝罪を求めます。議長に対しては、議事運営の不手際で議会を混乱させたことに対し、謝罪を求めるものであります。

(「賛成」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

では、ただいま砂川明寛議員から上里樹議員の少数意見をめぐり空転に対しての意見の全面削除とおわび、謝罪を求めておりますので、上里議員からひとつ返事を……

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午後 4 時08分)

再開いたします。

(再開＝午後 4 時12分)

ただいま砂川明寛君から上里樹議員の発言の取り消しと謝罪を求める動議と、議長に対しましても謝罪を求める動議がございました。動議が提出され、所定の賛成がありますので、動議は成立いたしました。

休憩します。

(休憩＝午後 4 時14分)

再開いたします。

(再開＝午後7時57分)

よって、本動議を議題といたします。

本動議を挙手により採決いたします。

お諮りいたします。本動議をそのとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（友利恵一君）

挙手多数。

よって、本動議は可決されました。

動議が可決されましたので、私から謝罪をいたしたいと思います。

上里樹議員の少数意見報告の際、留保要旨以外の発言に対し、簡潔にまとめてもらうよう再三にわたり注意いたしました。意見発言につきまして、議事運営上、議員各位、市民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。議会の空転、混乱の責任を痛感しております。議長として強く反省し、おわびを申し上げます。

次に、上里樹議員から発言の取り消しと謝罪を求めます。

◎上里 樹君

私は、この動議について、私はルールにのっとって少数意見の留保をし、その手続を認められて発言を許されました。ですから、39条の4項に違反するという事なんですけれども、私はそれを逸脱しているとは認識していません。

よって、発言の取り消しはいたしません。また、謝罪も、根拠のないものなので、拒否します。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午後8時00分)

再開いたします。

(再開＝午後10時15分)

ただいま池間雅昭君ほか16人から会議規則第152条第1項の規定により、議員上里樹君に対する懲罰の動議が提出されました。

この際、本件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、この際、上里樹君に対する懲罰の動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本件を議題といたします。

本件は、上里樹君の一身上にかかわる事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、退席を命じます。

(上里 樹君、退席)

◎議長（友利恵一君）

上里樹君に対する懲罰の動議について、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎池間雅昭君

議員、上里樹君に対する懲罰の動議の理由をご説明を申し上げます。

議員、上里樹君は、本定例会の少数意見書の報告の際、発言に対する議長の再三の注意を無視し、さらに議会の議決により議長から発言取り消しと謝罪を求められたにもかかわらず、これを拒否した。これらのことは、議会の秩序を乱し、かつ議会を軽視するものであり、許すことはできない。

よって、議員、上里樹君に対する懲罰の動議を提出します。

提出者、宮古島市議会議員、池間雅昭。同じく議員、下地明、同じく議員、新城啓世、同じく議員、下地秀一、同じく議員、上地博通、同じく議員、平良隆、同じく議員、砂川明寛、同じく議員、棚原芳樹、同じく議員、嘉手納学、同じく議員、富浜浩、同じく議員、富永元順、同じく議員、豊見山恵栄、同じく議員、宮城英文、同じく議員、池間豊、同じく議員、新里聰、同じく議員、池間健榮、同じく議員、眞榮城徳彦。

◎議長（友利恵一君）

これで説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀浜玲子君

ただいま提出されました上里樹議員に対する懲罰の動議に対する今説明いただきましたけれど、質疑をさせていただきます。

まず、説明理由の中にありました1点目なのですが、議会の秩序を乱したという点、2点目なのですが、議会を軽視するものであるという2点について、詳しく説明いただきたいと思います。

◎池間雅昭君

この点につきましては、いわゆる少数意見の報告の際、会議規則第39条の4項によりまして、少数意見の報告の際には私見を述べてはいけなく、個人の意見を加えてはいけなくすることに定められております。そして、そのことにつきまして、それに反して上里議員が長きにわたって個人の意見を加えたことに対して、議長が注意をしたんですけども、ご存じのように議長には議会の秩序維持する、保持する権限がございます。その議長による議会の秩序を保持する権限を無視したということで、その結果として議会の秩序を乱したということでもあります。さらに、本日の去った議会におきまして、砂川明寛議員から動議が出されました。その動議が本議会で諮られまして、大多数の賛成によりまして議会の議決を得ております。その議会の議決に基づいて、議長が上里樹議員に対して発言取り消しと謝罪を求められたことにかかわらず、それを拒否したということは、議会の議決をないがしろにした、すなわち議会を軽視したというふうなことであります。

◎亀浜玲子君

今池間雅昭議員に説明いただきました。主なこのあれのもとになっているのが会議規則の第39条の4項に基づいたことではございますが、今現在宮古島市の市議会においては、本議会においては、少数意見の留保

についての申し合わせ事項が、例えば時間が何分以内とか、そういうふうなことも含めて決まっております。この間、議会事務局に慣例ということ、39条の4項がどこまでの許容範囲であるかということについては、少数意見は自己の意見を加えてはならないというふうになっているわけですが、その少数意見の報告という形で要旨を提出します。それで、要旨の説明はすることは可能というふうに現在のところなっているというふうに解釈いたしております。ついでに、今回特別委員会を設置して、懲罰にかけるといふことにはそぐわないと考えますが、その点についてお答えいただきたいと思っております。

◎池間雅昭君

これは、解釈の相違といいますか、意見の相違であると思っております。私は、やはり上里樹議員の本議会でこの行為というものは、やはり議会の秩序を乱し、議会を軽視することであるということ、思料いたします。よって、上里樹君の行為というものは懲罰に値する行為だというふうに思っております。

◎議長（友利恵一君）

ほかに質疑がございましたら、ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これで質疑を終結いたします。

上里樹君の入場を許します。

（上里 樹君、着席）

◎議長（友利恵一君）

次に、本件について、上里樹君から一身上の弁明をしたい旨の申し出があります。

上里樹君の弁明を許します。

◎上里 樹君

弁明の機会を与えてくださいましたことに御礼申し上げます。

私は、今度の懲罰動議に対して、本当にこういう議会のあり方でいいのかという疑問でいっぱいです。私は、ルールにのっとって少数意見の留保の手続をとって、意見を表明することを認められて、マスコミの報道にもあるように、3分以内の意見を述べました。それが39条4項に違反する、そういう指摘ですけども、しかも動議の中では意見を言うてはいけないというご指摘なんです、39条の4項というのは意見を加えてはならないということなんです。あくまでも委員会で発言をしたその中身の範囲内で意見を言う、削除もできない、加えることもできない、そう私は理解しています。ですから、そういう立場で私は発言をしたわけでありまして。議長の再三の注意を無視したというご指摘も、議長は少数意見の留保を認めました。そして、意見を述べることを認めたわけですから、簡潔にという再三の議長の指摘、これは私は3分の発言で閉じたことによって、議長の注意は、注意ととるなら簡潔にというご指摘は、私は無視したわけではないと理解しています。議長の役割というのは、議員の発言権を保障することにあります。言論の府である議会において、動議の議決に基づいて発言取り消しと謝罪、これが要求されました。私は、このようなことは論戦の場である議会においてあってはならないこと、このように考えます。このようなあり方は、私は宮古島市議会の権威を失墜させて歴史に汚点を残す、そういう点を指摘して、私の弁明といたします。

◎議長（友利恵一君）

弁明が終わりましたので、上里樹君の退場を命じます。

（上里 樹君、退席）

◎議長（友利恵一君）

懲罰の動議については、その提出とともに委員会条例第7条第1項の規定により、懲罰特別委員会が設置されましたし、また会議規則第153条の規定により、委員会の付託を省略して議決することができないこととなっております。

よって、本動議を懲罰特別委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

お諮りいたします。懲罰特別委員会の定数は、委員会条例第7条第2項の規定により、10人となっております。

休憩いたします。

（休憩＝午後10時29分）

再開いたします。

（再開＝午後10時30分）

上里樹君の入場を許します。

（上里 樹君、着席）

◎議長（友利恵一君）

お諮りいたします。ただいま設置されました懲罰特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、砂川明寛君、池間健榮君、棚原芳樹君、友利光徳君、嘉手納学君、亀濱玲子君、富永元順君、與那嶺誓雄君、新里聰君、山里雅彦君の10名を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10人の諸君を懲罰特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま10人の委員が選任されましたが、委員会構成のため、しばらく休憩いたします。

（休憩＝午後10時31分）

再開いたします。

（再開＝午後10時40分）

ただいま懲罰特別委員会から正副委員長の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

委員長、富永元順君、副委員長、與那嶺誓雄君が選任されました。

以上でございます。

次に、日程第2、議案第58号から日程第4、陳情書第10号までの3件の委員長報告を議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第58号、宮古島市重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は否決でありますので、議案第58号について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第58号については、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし)

◎議長(友利恵一君)

挙手はありません。

よって、本案は否決されました。

次に、日程第3、陳情書第8号、医療改悪や庶民大増税をやめ、最低保障年金制度の実現を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、陳情書第8号について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第8号については、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(友利恵一君)

挙手少数であります。

よって、本件は不採択されました。

次に、日程第4、陳情書第10号、ゴルフ場用地に係わる固定資産税に関する陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、陳情書第10号について、挙手により採決いたします。
なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第10号については、これ採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし)

◎議長（友利恵一君）

挙手はありませんので、よって本件は不採択されました。

次に、日程第5、議案第89号から日程第34、報告第10号までの30件を一括議題とし、質疑に入ります。
質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております30件のうち、日程第5、議案第89号から日程第31、認定第43号までの27件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第89号の歳出については、款項別審査委員会表により、所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第32、諮問第3号及び日程第33、諮問第4号の計2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、最終本会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午後10時46分)

平成 18 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 14 日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第4号

平成18年9月14日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成18年9月14日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後4時46分）

議長（1番）	友利 恵一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	上野支所長	砂川正吉 君
助役	下地 学" "	下地支所長	上地 廣敏" "
総務部長	宮川 耕次" "	水道局次長	砂川 定之" "
企画政策部長	久貝 智子" "	消防 長	伊舎堂 勇" "
福祉保健部長	池村 直記" "	総務課 長	與那嶺 大" "
経済部長	宮國 泰男" "	財政課 長	石原 智男" "
建設部長	平良 富男" "	教育 長	久貝 勝盛" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	教育部 長	長濱 幸男" "
平良支所長	狩俣 公一" "	生涯学習部 長	二木 哲" "
城辺支所長	饒平名 建次" "		

◎議会議務局職員出席者

事務局 長	下地 嘉春 君	議 事 係	栗国 忠則 君
次 長	荷川取 辰美" "	庶 務 係	友利 毅彦" "
補佐兼議事係長	砂川 芳徳" "		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	27番 下地 明君	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 3. 農業振興について 4. 公園管理について 5. 道路行政について 6. 観光振興と特産品販路拡大について	1. 職員の削減計画について 2. 新ゴミ処理施設建設について 3. 火葬場建設について 4. 宮古病院の新築移転について 1. 小・中学校の統廃合について 1. サトウキビ政策の見直しについて 2. 小型ハーベスター導入について 1. いこいの森公園の枯れた松の撤去と管理について 1. 城辺・下南地区から上野宮国線の一部整備について 2. 下地から城辺長間、間の農道工事施工について 1. 東平安名崎公園内市有地の賃貸について
2	6番 佐久本 洋介君	1. 地域の安全対策について 2. 都市計画について 3. 教育行政について 4. 道路行政について 5. 市主催行事について	1. 一人暮らし老人や重度障害者の安全について ①所在地は確認しているのか ②災害時の避難対策はできているのか 2. 佐良浜地区の土砂崩れ危険カ所の把握はできているのか 1. 伊良部大橋完成後の橋づめ広場周辺の都市計画は検討しているのか 1. 市助成海外ホームステイや交流事業について ①派遣国は何か、交流事業は何か ②助成金額はいくらか ③ホームステイから帰ったあとの対応はどのように行われているのか 1. 県道長山港～佐良浜港線の拡幅要請は行っているのかどうか 1. 成人式について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 漁業行政について</p> <p>7. 雇用創出事業について</p>	<p>①市として統合して行うのか</p> <p>②従来通り旧市町村別に行うのか</p> <p>1. スーパージャンボフィッシングの再会について</p> <p>1. 厚生労働省の「地域提案型雇用創出促進事業」への応募を検討しているのかどうか</p>
3	7番 砂川明寛君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農畜産業の振興について</p> <p>3. 観光振興について</p> <p>4. 教育行政の問題について</p>	<p>1. 経済の活性化と雇用拡大は図られているのか</p> <p>2. 市町村合併後特例債の利活用はどうなっているのか</p> <p>3. 行政連絡員の事務委託制度について</p> <p>1. さとうきびの新価格制度導入について地域説明会の内容を聞かせてほしい</p> <p>2. 今後の対策はどうなっているのか</p> <p>3. 原油価格の高騰により農家の負担が増しているがその対策はできないか</p> <p>1. 観光客数は年々増えているが、この宮古島市にどのくらい還元されているのか</p> <p>2. 観光税（目的税）の制度は導入できないか</p> <p>1. 学校の統廃合をすると聞くがどのような計画になっているのか</p> <p>2. 2010年にインターハイの男子バレーボールが開催すると聞くがその受け入れはどうなっているか</p>
4	15番 嘉手納学君	<p>1. 教育行政について</p> <p>2. 下地島空港の将来について</p> <p>3. 環境問題について</p>	<p>1. 2010年のインターハイの取り組み、指導者及び指定校について</p> <p>2. 伊良部高校の存続問題についての取り組みは</p> <p>1. 伊良部架橋の完成後の宮古島市の形成及び下地島の利活用</p> <p>1. 伊良部地域の入り江の整備、伊良部</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 畜産業について 5. 観光行政について 6. 国民健康保険税について	の浜から佐和田の浜間の入り江の生態系の保護について 1. 耳表の取り扱い、再発行の手続きについて 1. 白鳥地区の遊歩道の整備について 1. 税率の一本化の見通しと現在の状況は
5	10番 與那嶺 誓 雄 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 財政問題について ①宮古島市の財政状況について、国や県からどのような指導を受けているか、また、どのような対応をされているのか ②今回、提案されている職員改正条例による数値的な定員適正内容について ③今の人件費の削減予定をもっと短期間で目標達成できることは出来ないか ④市長が掲げている8大政策の内容と、実現の可能性について ⑤将来予定されている600人の職員数を想定した組織機構の改革案の策定について 2. コミュニティバスの運行について 3. 印刷物の内製化について ①各庁舎内における現在のコピー機の総数について ②新年度からのコピー機のリース料を含めたカウント料金は総額でいくらになっているか ③庁舎内でコピーする場合と印刷業者に発注する場合の採算面での分岐点についてどう考えているか ④地元業者への優先発注について

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 環境行政について	<p>1. 池間湿原の保全と活用について</p> <p>①農業振興総合整備事業を導入した事業計画について</p> <p>②池間の湿原の汚泥の活用について</p> <p>2. 家庭ゴミの有料化問題について</p> <p>①料金設定に向けた基本的な考え方について</p> <p>②料金設定問題や徴収方法について</p> <p>③生活保護家庭に対する配慮はどうするのか</p> <p>3. 新焼却施設建設問題並びに葬祭場建設問題について</p> <p>①現在の状況と今後の取り組みについて</p>
		3. 農業行政について	<p>1. サトウキビ新価格制度について</p> <p>①説明会の開催状況と農家からの意見内容について</p> <p>②市独自でも農家に対して、もっと詳しく説明する必要があるのでは</p> <p>③今後の生産組合の組織機構はどうなっているか</p> <p>④生産組合の立ち上げスケジュールについて</p>
		4. 教育行政について	<p>1. 保育所の公費助成について</p> <p>①認可保育所と認可外保育所の公費助成状況について</p> <p>②認可外保育所へ子育て支援事業を活用した支援の幅が広げられないか</p> <p>2. 小・中学校の2学期制について</p> <p>①宮古島市としてどう評価しているか</p> <p>②現在、伊良部地区と他の地域との違いがあるが、教員側や生徒達の交流活動に支障は出ていないか</p> <p>③今後の統一化について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>3. 小・中学校統廃合検討委員会設置について</p> <p>①統廃合の目的はなにか</p> <p>②委員会の設置時期といつ頃を目途に計画を策定するのか</p>
6	18番 平 良 隆 君	<p>1. 財政について</p> <p>2. ゴミ処理施設の建設について</p> <p>3. 資源リサイクルセンターについて</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 市営団地の改築について</p> <p>6. 公園及びスポーツ施設の維持管理と利用について</p>	<p>1. 財政再建に対する打開策についての見解</p> <p>2. 一時借入金について</p> <p>3. 適正な会計処理について</p> <p>1. 現在の事業計画の状況について</p> <p>1. 旧上野村の事業計画より供用開始が遅れている要因と現在の進捗状況について</p> <p>2. 運営について</p> <p>1. 県道202号線（通称シュレーダー通り）における自転車専用道設置についての計画はないか</p> <p>1. 上野第2団地の建て替え計画はないのか</p> <p>1. 上野地区内にある公園及びスポーツ施設の維持管理はどのようになっているのか</p>
7	17番 上 地 博 通 君	1. 財政問題に対する市長の見解	<p>1. 現在の宮古島市の財政状況はどうなっているのか。</p> <p>2. 現在の市債残高及び一時借入金の額はいくらか。</p> <p>3. この問題に対して市長はどのような認識を持っているのか、</p> <p>4. このような状態になったのは誰の責任だと思うか。</p> <p>5. この問題に対してどのような解決策を考えているのか。</p> <p>6. 市長自らの対応策・市民及び職員に</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業振興について</p> <p>3. 市長及び職員の意識の改革について</p> <p>4. 公共施設の管理について</p>	<p>対しての要望を示してほしい。</p> <p>7. 市税の徴収状況（税目別に）</p> <p>8. 未納者への対応はどうなっているのか。</p> <p>9. 徴収率を上げるための方策を示してほしい。</p> <p>1. 単独補助事業で導入したハウスの面積及び人数。</p> <p>2. 希望した農家数及び面積と導入した農家数・面積（ハウスの種類別に）</p> <p>3. ハウスの種類別の補助率</p> <p>4. 補助率が低いという理由で導入を取りやめた農家の数及び面積。</p> <p>5. 希望農家に対して補助率が50%くらいで調整すべきだったと思うがやらなかった理由。</p> <p>6. 導入を取りやめた分の余剰金を希望農家へ振り分けることは出来ないか（補助率を上げることは出来ないか）</p> <p>7. 宮古島産の農産物のブランド化のための取り組みの計画。</p> <p>1. 職員の公僕としての意識が薄いという市民の声が多く聞かれるが市長はどのように認識しているか</p> <p>2. 相変わらず遅刻等時間に対してルーズな職員が見受けられると市民からの指摘が多いがどのように考えるか。</p> <p>3. 職員にも意識の改革をさせるためにはタイムカードの導入は必要と思うが市長はどう考えるか。</p> <p>4. 職員の病気休暇を承認する根拠を示してほしい。</p> <p>1. 公園等公共施設の管理が不十分だという指摘があるが管理体制はどうなっ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 観光振興について	<p>ているのか</p> <p>2. 体育施設等の使用料を生徒からも徴収していると聞いているが免除することは出来ないか。</p> <p>1. 伊良部漁協とダイビング組合とのトラブルの現状</p> <p>2. 宮古島市はどのように取り組んでいるのか</p>
8	16番 新城啓世君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 建設行政について</p>	<p>1. 行財政改革の取り組みについて</p> <p>①これまでの財政再建計画の取り組みと実績</p> <p>②宮古島市行政改革推進委員会への諮問事項と行政改革推進本部の対応</p> <p>③財政再建団体にならないための方策は</p> <p>④市長の夏休み取得中の行政への影響について</p> <p>1. 入院重度心身障害者食費補助の廃止(案)について</p> <p>①公園用地購入と上記廃止案の優先順位は</p> <p>②廃止は福祉行政に関する公約違反にならないか</p> <p>③「目に見える形」での福祉の向上とは</p> <p>④地域支援事業との関わりでの福祉の向上とは</p> <p>⑤県への要請はどのような形で行うか</p> <p>⑥全会一致での廃止案否決に対する見解</p> <p>2. 宮古病院改築問題について</p> <p>①県文教厚生委員会の視察について</p> <p>1. 平一小学校校舎改築について</p> <p>①設計管理業者指名に不手際はなかつ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 経済行政について	<p>たか</p> <p>②解体工事の工期設定に問題はなかったか</p> <p>たか</p> <p>③実施設計の進捗状況について</p> <p>④契約が完全履行されない場合の対応は</p> <p>⑤事業執行に支障が生じた場合の対応は</p> <p>2. 今年度市発注事業の進捗状況について</p> <p>①進捗状況と発注済事業ごとの発注時期、指名業者、落札及び予定金額と受注業者名</p> <p>②今後の発注予定工事と時期(一覧表)</p> <p>③発注が見込めない事業</p> <p>3. 業者指名は公平に行われているか</p> <p>①公平を示す説明(資料提示)</p> <p>②砂川中学校校舎改築工事の指名のあり方に対する説明</p> <p>1. 宮古島マリナターミナルについて</p> <p>①平成14年3月の家賃に対する覚書</p> <p>②平成16年家賃の支払い計画と念書</p> <p>③平成17年4月の賃料支払い民事調停の経緯</p> <p>④港湾課の入居について</p> <p>⑤企業誘致奨励条例との整合性について</p> <p>⑥現在の状況と今後の経営策</p> <p>2. 民間マグロ養殖事業について</p> <p>①市のこれまでの対応と今後の支援について</p> <p>3. コールセンターの誘致について</p> <p>①これまでの誘致活動は</p> <p>②これからの対応は</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>4. 現在進めている事業誘致状況は</p> <p>5. トゥリバー埋立地売却問題は</p>
9	11番 友利光徳君	<p>1. 市政全般について</p> <p>2. 農業振興について</p> <p>3. 畜産振興について</p> <p>4. 水道事業について</p>	<p>1. 平成17年決算書から</p> <p>2. 私有財産貸付の現状と見直し、有休施設（城辺庁舎2F）の有効利用は</p> <p>3. 施工管理（委託）の現状と見直し</p> <p>4. 新市におけるイベント状況と今後の課題（旧市町村）</p> <p>5. 宮古空港夜間駐車現状と指導方法</p> <p>6. 1Fロビーにおける総合案内業務方法見直し</p> <p>7. 庁舎内における展示物の状況は（各支所）</p> <p>8. 職員管理と財政改革は</p> <p>9. 子供議会から</p> <p>10. 各種事業に伴い潰れ市有地の状況と処分のあり方は</p> <p>11. 旧市町村別職員数内訳</p> <p>12. 伊良部支所職員数と適正職員数と類似市町村による職員数</p> <p>13. 合併後と前の通勤手当状況</p> <p>14. 旧市町村別の人口数維持</p> <p>1. 農地水農村環境保全事業とは</p> <p>2. 沖縄県強い農業づくり交付金の内容</p> <p>3. 経営所得安定対策の取り組みは本市として（さとうきび）</p> <p>1. 高野地区における牛舎に関すること（建築）</p> <p>1. 多良間村水道部の資産、経営状況</p> <p>2. 天女の水祭りの実施の可能性は</p> <p>3. 白川田貯水池タンク周辺における照明灯設置は（危機管理から）</p> <p>4. 各井戸における塩素濃度上昇の現状は</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 水産振興について 6. 教育行政について 7. 福祉行政について 8. 観光振興について 9. 道路行政について	5. 塩化物イオン補正予算調査範囲は 6. 水質保全区域内における牛舎の現状と課題は 1. 高野海ぶどう生産組合からの要請に対する市の対応 1. 豆記者派遣の方法は 2. 本市における不登校の現状と課題 3. 高校インターハイ主会場における受け入れ体制は 4. 本市における小中学校児童生徒維持と統廃合問題 5. 宮古地区における高校統廃合 6. 保育所の現状は（園児数、徴収） 1. 予防接種実施のあり方は 2. 市営住宅入居者（一人暮らし）に対する本市の対応 3. 診療所用途変更の事務的流れは 1. 宮古島のPR方法について 2. 宮古、那覇間の船賃のあり方について要請は 3. ふるさと村の定款、シャトルバス事故問題は（吉野海岸） 4. 吉野海岸利便施設設置、管理に関する条例、指定管理者の見直しは（吉野海岸、保良川ビーチ） 1. 旧城辺町15号線について 2. 町道7号線（旧城辺町、福嶺小前）
10	4番 新里 聰君	1. 市長の政治姿勢について	1. ツマグロゼミ増殖施設の廃止議論について ①行革推進会議で廃止の方向で議論されているが、その理由は 2. 職員の教育について ①一部職員の市民への対応が高慢だと聞くが職員の教育指導は

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>3. 公園等公共施設の管理について</p> <p>①合併後公園等公共施設の管理が悪く住民の苦情が多いが、その理由は</p> <p>4. 平一小学校設計業者の指名の責任は</p> <p>①契約違反に係る処置等</p> <p>5. 清掃センターの民間委託について</p> <p>①財政危機の折、職員を内部に起用し民間委託することは財政再建に逆行しないか</p> <p>6. 歳入欠陥を補填するため借り入れしている資金の種類は</p> <p>7. 下地島空港等利活用推進室の業務内容及び対策室設置後の具体的状況はどうなっているか</p>
1 1	1 9 番 亀 濱 玲 子 君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 市長の「公約事業推進計画」の実現に向けて</p> <p>①宮古病院の新築移転の早期実現への更なる取り組みに向けて、市長のご見解をお伺いしたい。</p> <p>②緊急課題である宮古病院「脳外科医」の配置等、安定した医療確保への積極的な取り組みをお聞きしたい。</p> <p>2. 地下水保全、自然環境保全の強化について</p> <p>①地下水保全への「地下水法」と「環境保全条例」の整備に向けて、どう取り組むかお伺いしたい。</p> <p>②発足した「地下水保全対策学術委員会」の状況と今後の方向性についてお伺いしたい。</p> <p>イ. 白川田水源流域における塩化物イオン濃度の原因究明について、どう進めていくかお聞きしたい。</p> <p>ロ. 地下水保全対策ガイドライン策</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 環境行政について</p>	<p>定や対策等、委員会のこれからの取り組みについてお聞きしたい。</p> <p>3. 下地島空港と周辺残地の活用について、県との連携を含め、取り組みについてお伺いしたい。</p> <p>1. 障害者福祉について</p> <p>①障害者福祉支援事業の推進として、「居宅生活の支援」「生活訓練事業」について、お聞きしたい。</p> <p>②「重度心身障害者（児）医療費助成」について</p> <p>イ. 助成対象医療費からの入院時の食事費の除外について、再考が求められている。ご見解をお伺いしたい。</p> <p>2. 宮古南静園将来構想について</p> <p>①「南静園将来構想」の実現に向けて、行政のこれからの取り組みについて、お考えをお伺いしたい。</p> <p>1. 水源保護地区内における畜舎建設について</p> <p>①牛舎建設許可の経緯と、行政対応はどのようになされたのか、お伺いしたい。</p> <p>②現在の状況と今後の対応についてお聞きしたい。</p> <p>2. 「行政改革」で取り上げられている、ごみの有料化について</p> <p>①「行革」に示された計画の概要についてお聞きしたい。</p> <p>②財政効果について、指定ごみ袋に係る試算等を併せてお聞きしたい</p> <p>③ごみ有料化に伴うごみ減量への計画について伺いたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 教育行政について</p> <p>5. 男女共同参画行政について</p> <p>6. 農政行政について</p>	<p>④有料化導入については、市民とともに協議して進める行政姿勢が必要と考える。対応についてお聞きしたい。</p> <p>1. 宮古養護学校について</p> <p>①「幼稚部」が設置と総合養護学校への拡充、各学校との連携についてお聞きしたい。</p> <p>②来年度4月からの「特別支援学校」移行について、本市はどのように対応していくのかお伺いしたい。</p> <p>2. 「宮古島市教育研究所」について</p> <p>①2学期から始まる予定となっている、教員研修生受け入れに向けて、進捗状況をお伺いしたい。</p> <p>②「教育相談室」の活動状況について、お伺いしたい。</p> <p>3. 教育環境の整備について</p> <p>①地域からも要望のある、東小学校校内の防犯灯の整備について、対応をお聞きしたい。</p> <p>②東川根自治会の活動拠点についてお聞きしたい。</p> <p>1. 「男女共同参画懇話会」の発足と、「男女共同参画計画」の策定に向けた取り組みについてお伺いしたい。</p> <p>2. 児童家庭課に設置の「女性相談員」事業について、現在の状況と、課題についてお伺いしたい。</p> <p>3. DV等被害保護のための一時保護施設の拡充についてお聞きしたい。</p> <p>1. 設置された「農村整備事業環境情報協議会」は、農村整備事業などにどのように活かされていくのかお聞きしたい。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
12	24番 富永元順君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 区画整理事業について</p> <p>3. 市営住宅の管理について</p> <p>4. 資源リサイクルセンターの運営について</p>	<p>1. 清掃センター、葬祭場の建設について</p> <p>①検討委員会の作業内容はどうなっているか</p> <p>②供用開始時期と市長の公約はどうなっているのか</p> <p>2. 県立宮古病院新築移転について</p> <p>①建設用地の選定はどうなっているのか</p> <p>②脳神経外科医の確保状況はどうなっているのか</p> <p>③産婦人科医の不在について</p> <p>3. マリナーミナルの運営状況について</p> <p>①宿泊施設の賃貸料の徴収はどうなっているのか</p> <p>②施設の売却についての検討はどうなっているのか</p> <p>4. トゥリバー地区ホテル用地の売却について</p> <p>①媒介契約について</p> <p>②不動産鑑定について</p> <p>5. 国際交流事業について</p> <p>①台湾基隆市との姉妹締結について</p> <p>②交流推進協議会の設置について</p> <p>6. 西里会館について</p> <p>①旧平良市との覚書の取扱いと今後の取り組みについて</p> <p>1. 竹原地区の換地作業の進捗状況と今後の取り組みについて</p> <p>1. 入居状況と今後の建設予定について</p> <p>2. 雨戸の設置について</p> <p>1. 原料確保と今後の取り組みについて</p> <p>2. 運営管理について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		5. ゴミの有料化について 6. 教育行政について 7. インターハイについて 8. 天文台の建設について 9. 都市計画について	1. 有料化の目的とその影響について 1. 平一小学校、砂川小学校の建設について ①基本設計と実施設計について ②業者指名について 1. バレーボール会場としての施設準備状況について 2. 各種競技のキャンプ誘致について 1. 建設計画について 1. 学園通り会（出口通り）の拡幅計画及び市街地活性化事業計画について
13	3番 池間健榮君	1. 市長の政治姿勢について 2. 環境問題について	1. 財政再建について ①本市の財政は危機的状況であると思うが具体的にどのような方策を講ずるべきであるか市長の見解を伺いたい ②赤字一時借入金で穴埋めする手法は脱法的手法との総務省の見解があるが市長の見解を伺いたい ③一時借入金の借入れの最高額は180億と定めてあるが イ. 借入先について ロ. 利率について ハ. 現在高について 2. 合併協定項目について ①総合補助金制度はこれまでどのような協議がされたのか今後どのように対応されていくのか ②総合補助金制度は農村地域にとって重要な問題である、各支所との関係が重要であると思うがこれまでの課題、今後の対応を各支所長にも伺いたい 1. 去った台風14号により前浜海浜公

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>園の防風林等が失われたが今後、みどりの回復、保全についてどのように対応されていかれるのか伺いたい</p> <p>2. 宮古島の観光地である前浜港に訳のわからない船があるがどのような状況か、今後どう対応するのか伺いたい</p>
14	14番 眞榮城 徳彦 君	<p>1. 都市計画について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 議会運営について</p> <p>4. 南国美術館について</p> <p>5. 財政について</p>	<p>1. 南公設市場の再開発による新しい機能、運営のあり方と周辺市街地との連携的開発について</p> <p>2. 西里通りの将来構想と商店街の活性化について</p> <p>3. マクラム通りの拡幅事業進捗状況について</p> <p>4. 根間地区区画整理事業の進捗状況について</p> <p>1. 文部科学省の来年度実施予定の全国学力テストについて</p> <p>①テスト実施の目的と意義について</p> <p>②宮古島市教育委員会のテストへの見解と対応について</p> <p>③学校現場の反応は</p> <p>1. 議員の一般質問時間短縮等、議会運営改革を進めることを検討しているがその理由と詳しい中身について</p> <p>1. 伝統工芸村構想の概要について</p> <p>1. 総務省が発表した実質公債比率について</p>
15	26番 下地 秀一 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 行政改革と財政再建について</p> <p>①行革推進委員会の構成委員の選出方法は、どのようになっているのか。</p> <p>②行革委の現在検討中の重要課題並びに当局として財政再建について、どのように考えているのか。</p> <p>2. 地上デジタル放送について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>5. 道路行政について</p> <p>6. 農林・水産業行政について</p>	<p>①民間放送による先島地区へのデジタル放送と関係機関への対策は、どのようになっているのか。</p> <p>3. 多良間村との広域化の拡大について</p> <p>①水道事業の広域化について、具体的に進める考えはないのか。消防行政の広域化について将来、進める考えはないのか。</p> <p>4. 喫煙場所の設置について</p> <p>①庁舎などの玄関脇もしくは駐車場付近などに設置する考えはないのか。</p> <p>1. 西部地区における交番所の設置について</p> <p>①防犯上の観点から旧割烹 宝・跡地付近に要請する考えはないのか。</p> <p>1. 認可外保育施設への助成金について</p> <p>①研修費用（島外）の一部負担について検討する考えはないのか。</p> <p>1. 焼却施設の整備計画と現状について</p> <p>①現在の移転計画と用地選定に関わる経過について、説明を求めます</p> <p>②現在の焼却施設の処理能力と機関停止した場合の対策について、どのように考えているか</p> <p>1. 添道一号線の整備計画について</p> <p>①現在の整備計画に対する経過について説明を求めます</p> <p>2. 荷川取線の整備計画について</p> <p>①現在の整備計画に対する経過について説明を求めます</p> <p>1. サトウキビ政策の新制度について</p> <p>①新制度に対する対策と生産体制の確立について、農家の不安はないのか説明を求めます</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
16	13番 宮城英文君	<p>1. バイオマスエネルギーの活用について</p> <p>2. 農業行政について</p> <p>3. 宮古島市資源リサイクルセンターについて</p> <p>4. 新ごみ処理施設の建設について</p> <p>5. バイオ・リンの利活用について</p> <p>6. 土地改良事業について</p>	<p>1. バイオエタノールについて</p> <p>①生産計画について</p> <p>②全車両の走行実証試験について</p> <p>③E3燃料の助成について</p> <p>2. バイオディーゼルについて</p> <p>①食用廃油のリサイクル見込み量について</p> <p>②バイオディーゼルの利用について</p> <p>③行政支援について</p> <p>1. サトウキビ新価格制度について</p> <p>①生産者の組織化について</p> <p>②サトウキビ代金の支払いについて</p> <p>2. ヤソの航空防除について</p> <p>①防除の時期について</p> <p>②防除対象地域について</p> <p>1. 事業の進捗状況について</p> <p>2. 原材料の確保について</p> <p>3. 供用開始について</p> <p>4. 指定管理者について</p> <p>1. 用地選定について</p> <p>2. 建設着手予定について</p> <p>3. 供用開始予定について</p> <p>1. 宮古島市における利用状況について</p> <p>2. 今後の利活用計画について</p> <p>1. 入江西土地改良事業について</p> <p>①平成19年度採択について</p>
17	23番 豊見山恵栄君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 公共投資について</p> <p>3. 観光振興と地域活性化について</p>	<p>1. 宮古島市の移動市長室の効果について</p> <p>1. 伊良部地区の公共工事、公共投資について</p> <p>2. 建設業者の指名について</p> <p>1. 伊良部地域の通り池の名称、天然記念物の指定に基づく周辺整備及び伊良部地区の観光整備について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
18	25番 富浜 浩君	<ul style="list-style-type: none"> 1. 行財政健全化計画について 2. 指定管理について 3. 情報通信について 4. 伊良部地区の全体事業について 5. 農林水産振興について 6. 教育振興について 7. マリンターミナルについて 8. 環境整備について 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 行政改革の取り組み状況は 2. 平成18年度地方交付税の決定は 3. 財政健全化の計画は <ul style="list-style-type: none"> 1. 公の施設の指定管理導入の状況は 1. 地上波テレビのデジタル化について <ul style="list-style-type: none"> 1. 国営事業と関連事業及び宮古島市の公共工事に対する影響は 1. 拠点産地の認定は 1. 学校における「食育」の取り組みは 2. 幼小中学校の校舎の耐震診断は 1. 健全な経営運営について <ul style="list-style-type: none"> 1. 南西内会の墓地整備について 2. 地下水保全について
19	28番 池間 雅昭君	<ul style="list-style-type: none"> 1. 市長政治姿勢について 2. 教育行政について 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 8大公約の内容と施政方針の整合性について市長の見解を求めます 2. 施政方針で示された「主要施策」の進捗状況と今後の見通しについて説明を求める 3. 2005年度決算書についての市長の見解 <ul style="list-style-type: none"> ①市債残高（一般、特別会計）とその償還計画 ②標準財政規模と経常収支比率について説明を求める 4. 公立保育園の運営についての市長の見解 <ul style="list-style-type: none"> ①民間委託計画はあるのか 5. 重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の改正案が全会一致で否決されたことについて市長の見解を求める 6. マリンターミナル株式会社の経営状況について <ul style="list-style-type: none"> 1. 教育環境の拡充整備のための教育費

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 通学路の整備について 4. 行政改革について	の優先配分について 2. 西辺小体育館の雨漏り修繕について ①雨天時に「危険、使用禁止、注意」の張り紙をしなければならない体育館はどのような時に使用するのか 1. 花園幼稚園から東小学校に至る道路の整備について（B-60号線） 1. 職員削減計画とワークシェアリングについて市長の見解 2. 管理職の人員削減についての市長の見解
20	20番 上 里 樹 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 財政について ①交付税が、予測より増えた要因について伺います 2. 環境行政について ①「環境保全条例」の制定について、「地下水保全対策学術委員会」と「環境市民委員会」をひとつにして、「環境保全条例」の検討を進めるべきだと考えます。市長の見解を伺います ②ごみ処理の有料化について イ、有料化の目的について、ごみの減量化を図ることが第一義ということですが、財源確保が先になるのはなぜか伺います ロ、ごみ有料化以前に、ごみ減量化に向けて「環境市民委員会」での議論がないのはなぜか伺います ③新ごみ処理施設の建設について イ、建設の見直しにいつ検討するのか伺います 3. 公共施設を結ぶ巡回バスの運行について ①取り組みの状況について伺います

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>4. 教育行政について</p> <p>5. 水道事業について</p>	<p>①「構造改革」によって、高齢者の住民税の負担増が問題になっていますが、本市の高齢者の負担増の状況について伺います</p> <p>②高齢者は収入が増えたのでも、年金受給額が増えたのでもありません。軽減措置が必要だと考えますが、その取り組みはどうなっているのか、伺います。</p> <p>1. 就学援助について</p> <p>①要保護と準要保護の申請件数について伺います。</p> <p>②図書館運営について</p> <p>イ、全地域を網羅した移動図書館運営について取り組みはどうなっていますか伺います。</p> <p>1. 給水停止について</p> <p>①給水停止の件数の推移について伺います。</p> <p>②給水停止の基準について伺います。</p> <p>③支払い困難の理由はどうなっているのか伺います。</p>
2 1	2 2 番 下 地 智 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 国際交流事業について</p> <p>3. 農業行政について</p>	<p>1. サイバー大学誘致について</p> <p>①誘致事業調査費が計上されなかった理由</p> <p>②この事業は断念か、再度検討するのか</p> <p>1. 基隆市と宮古島市との姉妹締結の推進について</p> <p>①締結に向けてのアクション方法について</p> <p>②締結時期の目途について</p> <p>1. ハーベスター導入状況について</p> <p>2. 病害虫（イモゾウムシ、アリモドキ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 福祉行政について</p> <p>5. 観光行政について</p>	<p>ゾウムシ) の根絶に向けての取り組みについて</p> <p>1. 墓地団地建設について</p> <p>①城辺地区での計画はないのか</p> <p>2. 宮古病院の脳外科医確保の目途はどうなっているか</p> <p>1. 現在運行している有村産業(飛龍)は行きが那覇発～宮古～石垣～基隆着 帰りは基隆発～那覇となっているがこれを基隆発～石垣経由～宮古～那覇着に変更できないか又要請していく考えはないか</p>

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

ただいまから、日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力を願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

これより通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

宮古島市が誕生してからはや1年になろうとしております。しかし、多くの市民の間で合併は何だったのかという声がよく聞かされます。宮古島の経済、福祉のよしあしは伊志嶺市長の行政手腕次第だと思いますから、市民の声を謙虚に受けとめ、健康に留意されまして、今後の行政運営に取り組んでもらいたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。まず初めに、市長の政治姿勢について、職員の削減計画について、市町村合併の成否は職員の削減計画と実行にあると言われております。削減計画について3月議会でお聞きしたところ合併後15年、いわゆる平成32年までに401名の削減計画であると答弁なさいましたが、その後もその計画の変更はないかお伺いします。

次に、新ごみ処理施設建設についてと火葬場の建設について、合併直後の昨年12月定例議会より毎回同僚議員より質問が出ておりますが、これまでに全く進展の話が聞こえませんが、おのおの建設計画年度についてをお伺いします。

次に、宮古病院の移転新築について、宮古が沖縄本島に一番立ち遅れているのは医療関係であると思います。そのことは、伊志嶺市長がだれよりもご承知のことと存じます。そのことから宮古の住民が何よりも待ち望んでいるのは、老朽化した宮古病院を早期に移転新築し、島外に出なくても安心して診察が受けられることだと思います。幸い先月県議会の文教厚生委員の先生方が視察に訪れ、建物の老朽化についてはご理解していただいたようですが、その後の県との交渉の進捗状況と移転場所についてめどはあるのかお伺いします。

2番目に、教育行政について、小中学校の統廃合について、新聞報道によると、久貝勝盛教育長が小中学校の統廃合についての検討委員会を年内に立ち上げる方針であることが報道されておりましたが、予定どおり作業を進めていくのかお伺いします。

3番目に、農業振興について、サトウキビ政策見直しについて、新制度に向けての説明会を各地域において実施されており、説明会后農家の皆様は今までどおりキビ作はできるものと安堵のようですが、キビ代金の支払いについてと組織づくりについてをお聞きします。

次に、小型ハーベスター導入について、サトウキビ農家は高齢化が大変進んでおり、そのことから全天候型の小型ハーベスター導入事業を大いに取り入れるようにこれまでも申し上げてきましたが、6月議会で18年度は下地地区に2台、平良地区に1台導入計画であると答弁でありました。サトウキビ生産量が他

の地区よりもっと多い城辺地区は、これまでも一台も導入されていなく、また18年度も導入計画がない理由についてと城辺地区へ今後の導入計画についてお伺いします。

4番目に、公園管理について、いこいの森公園の枯れた松の撤去と管理について、地域づくりとして整備された公園でグラウンドゴルフ場や広範にわたり公園の散策路を整備され、宮古本島の大半を一望できる展望台も設置されたすばらしい公園であります。しかし、平成16年9月に襲来した台風14号で甚大な被害を受け、公園内の松の木ほとんどが枯れ、無残な状態にあります。公園全体の景観を損なうだけでなく、早急に撤去しなければシロアリの発生を誘発させ、地域の集落に大変な悪影響が懸念されます。また、せっかく整備されたグラウンドゴルフ場や散策道も雑草が生い茂って利活用できる状態ではありません。早急な除去作業が求められます。答弁を求めます。

5番目に、道路行政について、城辺下南地区から上野宮国線の一部整備について、この道路は下南地区より上野を結ぶ新しい道路で、たしか去った1月ごろ開通した道路であります。上野小中学校後方で約130メートルほど工事がストップしている部分の工事再開と、城辺と上野の境界で城辺側の法面保護工事が施工されておられません。そのため石ころが落下して危険であり、法面保護工事をどうしても早急に行わなければなりません。答弁を求めます。

6番目に、観光振興と特産品販路拡大について、東平安名崎公園内市有地の賃貸について、城辺地区では城辺観光振興会を立ち上げ、農業、漁業、農家民宿、郷土芸能、陶芸、貝工芸、歴史、文化等の部会を設け、これらの観光客の体験型観光に対応していくため活動しております。そこで、宮古島で観光客が一番訪れる東平安名崎公園駐車場付近の市有地を賃貸して、特産品販売と体験型観光の事務局の拠点となる施設を設置したいとの要望があります。なお、この件につきましては、平成17年9月に旧城辺町時代に要請書を提出しております。公園内での施設設置であり、当局の特段のご配慮が求められますが、ご理解あるご答弁をよろしくお願ひします。

以上、質問をいたしました。答弁を聞いてから再質問をしたいと思ひます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の質問にお答えしたいと思ひます。

ごみの焼却炉と火葬場の建設についてでございますけども、検討委員会については助役及び関係部課長11名で構成するごみ処理施設及び葬祭場建設検討委員会を7月24日に立ち上げて、現在まで2回の委員会を開催しております。現在数カ所の候補地が挙がって、これについて検討を行っております。早急に用地を決定して、周辺住民の合意形成を図りながら積極的に取り組んでまいりたいと思ひております。

次に、宮古病院でございますけども、老朽化が進む宮古病院の新築移転につきましては、地域住民からも一日も早い新築が求められており、市としても早期着工に向けて今頑張っているところであります。地元は何を担うべきなのか、また県が何を担うべきなのか、県と相談しながら一日も早い取り組みを県に要望しているところであります。今後も地元選出県議会議員と調整を図りながら、早期着工に向けて要請活動等を積極的に行ってまいりたいと思ひております。

他のことについては、担当をもって答弁いたさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

職員の削減計画ということですが、3月議会の時点での削減計画につきましては消防と水道局などの職

員が入っていないということで、合併前にそういう普通会計ベースのシミュレーションをしたといういきさつがございます。それから、その後ですね、行革本部などを通して、大体固めております。全職員を対象として削減計画を立てましてですね、10年後、15年後には現在より444名少ない600名にすることとしております。職員削減につきましては、議員ご指摘のように財政計画とも連動する重要な課題でありまして、削減については計画的、かつ着実に進めてまいりたいというふうに思っております。また、新規採用を抑えつつですね、勸奨退職を積極的に推進してまいります。また、勸奨退職に伴う補充は行わないという方針を立てまして、現在計画を進めていきたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、サトウキビ政策の見直しについてということで説明会を行っているけども、キビ代金の支払い、あるいは組織づくりはということでございます。まずは、キビ代金の支払いでございますけども、これにつきましては経営安定対策費ということで国から直接支払われるものでありますけども、今の我々の得ている情報ではですね、月2回の申請で申請後10日前後の支払いというふうにお聞きしておりますけども、今の段階でまだ国の方ですね、きちとした決定がなされているということではなくて、そのような方向で動いているというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、組織づくりでございます。原則としまして、JAの各支店単位でサトウキビ生産組合を設立するというので、10月中旬に設立を予定しております。そういうことで7月17日から7月の28日までですね、58カ所で原料区単位ですね、説明会を一応終えております。現在はその設立に向けましてですね、JAの方で各支店で準備会議をですね、進めておりますので、10月末を予定しているというところでございます。

次に、小型ハーベスターの導入でございます。城辺地区になぜ入らないのかという部分と次年度の計画はと、あるいは要望はということでございます。18年度で下地地区を2台、平良1台ということで、今の段階ではそういう形で決定してございます。城辺からも1地区からですね、要望がございました。ですけども、小型ハーベスターを導入する方ですね、いろんな形でアンケートをとりますと、アンケートの中でですと、まだまだ小型ハーベスターをその方が使うことに対してですね、合意形成がとれていなかったということで、今回見送りになってございます。ちなみに、平成19年度以降の事業計画ということで、これあくまでも要望件数でございます。平良地区で5件、城辺地区で7件、上野地区で1件の要望がございます。これにつきましては今後ですね、いろんな形で審査を行いまして、次年度要望として県の方に上げていきたいというふうに思っています。ちなみに、城辺地区の場合にですね、他の地区と比較して非常に稼働率が低いというのが新しい機械を入れるときの非常にネックになっております。平均が16.4%、全地区ですね、合わせてありますけども、城辺地区の場合は9.2という稼働率というんですかね、機械の能力に合わせて、それしか稼働していないというようなこともありまして、県に行って説明する場合もですね、この稼働率の低さというのが非常に事業導入のネックになっていますので、できるだけこれを少しでも上げるような対策を講じなきゃいけないのではないのかなというふうに考えてございます。

次に、いこいの森の枯れた松の撤去ということでございます。平成15年の台風14号以来におきまして、枯れ木がですね、数多くあちこちでですね、見られております。いこいの森公園につきましてもですね、そのような状況がございます。今年度ですけども、里山エリア再生交付金事業というのがありまして、これを導入しまして、今年において除去すると、そのような予定になってございます。

◎建設部長（平良富男君）

城辺下南地区から上野宮国線の一部整備についてです。ご質問の路線は宮国学道で、9月12日、現場説明を行っております。9月の22日に入札を執行を予定しております。また、城辺地区と上野地区の境界の法面については、今回工事の中で法面吹きつけ工法で施工いたします。

次に、東平安名崎公園内市有地の賃貸について、平成17年9月28日付で旧城辺町へ海宝館の代表者から宮古島体験学習館建設に伴う土地賃貸について要請書が提出されています。今月の初旬に都市計画に引き継ぎがされております。今後市の関係機関と協議して、都市計画法に基づいて検討したいと考えております。

◎教育部長（長濱幸男君）

下地明議員の小中学校の統廃合についてお尋ねがございましたので、お答えを申し上げます。

教育委員会といたしましては、統廃合問題についての検討委員会を年内につくりたいと考えております。現在本市の児童生徒数なんですが、ピーク時に比べまして小学校、中学校とも70%の減少になっております。したがって、小規模校が大変多くなっているというお答えでございます。今後を見ても、五、六年後ですが、約10%ぐらい子供たちが減るということが予想されております。よって、中期的、あるいは長期的な観点に立てばですね、やはり学校の統廃合の問題というのは避けて通れない課題であると、このように考えております。それで、児童生徒、保護者はもとより地域の方々と連帯して学校の歴史的な経緯でありますとか、地理的な条件でありますとか、あるいは学校が持っている地域に対する役割、こういったことなども配慮しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

◎下地 明君

再質問を行います。

まず、市長の新ごみ処理施設建設と火葬場の建設についての答弁についてでございますが、私やこれまでに同僚議員の間から質問したときの答弁と全く変わっておりません。もちろん進展がないということですね。市長は、旧平良市時代に3期市長をやっておられますよね。この問題というのは、これ合併後始まったことじゃないんですよ。市長が本当に旧平良市時代から取り組んでおれば、場合によっては合併前に建設も進んでいたことじゃないかな、私はこのように考えるものでございます。ただ、今日の答弁で今までと違ったのは検討委員会を立ち上げたということでありまして、前進かなと受けとめられる部分もありますが、しかしですね、私は、市長、あえて市長にですね、もっと取り組んでもらいたいとお願いしたいと思うんですよ。これについても答弁をもう一度お願いしたいと思えます。

それから、宮古病院への移転新築についてでございますが、これは医療機関とか、その内容についても市長が一番だれよりも知っているわけでありまして、先程申し上げたとおり県議会の文教厚生委員の先生方も老朽化しており、新築移転しなきゃならないということは認識をいただいたと聞いておりますので、やはり市長は地元じゃなくてですね、やはり場合によっては海外、島外はもちろんでありますけども、そういった関係省庁に要請するのが一番市長の任務だと思うんですよ。この件もですね、県に強く働きかけて、現状じゃ宮古の住民が、正直申し上げて、私の聞いている範囲ですけど、頭がおかしいといたら石垣に飛ぶし、また他の病気でちょっとおかしいなと気にされるというんでしたらまた沖縄に飛ぶと、これは宮古の経済にとって非常にマイナス分が大きいんですよ。これを今の状態でおきますと、市長がおつ

しゃっている健康で100歳までというふうなことはどうかなと私は思うんですよ。非常にだれも人間が健康が第一でございますので、この宮古病院の建設についても早急にですね、取り組んで、強い要請行動をもって、早目に建設してもらおうようにお願いするものです。この件についてももう一遍ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、総務部長の3月議会の削減計画で401名の件についての説明は一応ご理解できましたが、合併協議会の中での合併後15年後のシミュレーションで600名まで職員の削減をすると、これはもちろんそうっております。しかしですね、合併協議会の決めたあの時点と、今まで別の町村ももちろんでございますけども、特に宮古島市が合併してこのような財政難に陥るとは、あのときはだれも想像しなかったと思うんですよ。あのときに決めた15年後、600名削減と決めたのを、ただそれを守ればいいと、こんな安易なものじゃないと私は思うのでございます。済みません、ちょっと資料。これは、沖縄県市町村概要でございます。平成18年3月現在でございます。これからするとね、この中身からすると、石垣市が人口が4万5,705名です。職員実数というところですけども、506名です。それと、糸満市が人口が5万7,108人、実職員数452人、豊見城市が5万2,546人、職員実数345名、うるま市、人口が11万5,750人、職員実数969人です。宮古島市は人口が約5万5,500、これ3月31日現在ですので、当時は宮古島市は1,041名か2名だったと思います。そのように記憶しております。部長、このような数字になっておりますが、今の私先程申し上げたとおり15年後まで600名削減すればいいと、こういうふうな甘い考えでよろしいですか、もう一度お伺いします。

教育行政についてでございますが、先程部長から答弁の中で、子供の数が減っていくので、やっぱり統廃合は中長期的な展望に立って避けて通れないというふうな答弁でありました。お聞きしますが、複式学級は生徒の何名からになるのか。また、統廃合は何名からとなるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

それから、農業振興についてでございますが、キビ代の支払いについては月2回の申請で10日以内の支払いと答弁なさいましたが、これは間違いなく守られる自信はあるのかどうか、その辺と、組織づくりはJAの各支店単位で今進めているということですが、この組織をつくればずっと零細農家も安心してキビづくりができるということなのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、ハーベスター導入の件でございますが、部長がおっしゃるとおり稼働率は確かに城辺は低いと思います。そのことは、やっぱり基盤整備事業がそれだけ立ち遅れていると。これはいたし方ない。これまでの数字でございます。そういったことで、逆に小型ハーベスターを進めるのも、整備事業をやっていないから小型ハーベスターを進めようというふうなことも、それは相反する部分もありますけども、しかしこれまでにですね、先程申し上げたとおり平良には1台今あるし、下地にも1台、上野にも2台ですね、伊良部では組合が法人で一応導入してあります。城辺は全くないと。部長の話では、農家の合意形成がなせなかったと言っておりますが、何で農家の合意形成なされなかったのか。これは、おかしいんじゃないかと思えます。これは行政が指導して、こういった事業を導入すれば、皆さん、農家、農業経営は安定しますよと、こう言って農家に事業を推進していくのが当たり前であって、何も指導しないで農家の合意形成が悪くても、これはいけないと思うんです。これはですね、当局ももちろんでありますけど、議員そのものも導入する事業が本当に農家にとってよかったら、自分の関係からとるんじゃなくして、農家にですね、例えばマンゴーをつくった方が本当にいいよという場合にはマンゴーを、例えば畜産だったら畜

産、こういったことをですね、常日ごろから指導してですね、もし希望者があれば、そういった取り組み方についても指導してあげるといのが私は当たり前の行政の任務だと思うんですよ。合意形成が城辺なされなかった。そして、基盤整備事業が遅れているから導入しないと、これは非常に理解できない答弁であります。もう一度答弁をお願いしたいと思います。ちなみにですね、去った17・18年期のサトウキビの生産量ですが、城辺は約7万4,000トンです。下地は3万1,000トンです。こういうふうな開きがあるのに、下地には既に3台入っていますよ。城辺には何も入らない。こういった不公平なことはありません。

公園管理について確認しますが、部長の答弁では今年度中に除去するとの答弁だったと思いますが、確認したいと思います。

道路行政については、部長の答弁では現場説明も9月12日に終わったというふうなことでありますので、ぜひとも早急に施工してもらってですね、地域住民に対して安心をさせてください。

それから、観光振興と特産品販売、これについての答弁でありましたが、部長の答弁では都市計画法に基づいてというふうな答弁であったかと思いますが、このようなことはですね、以前にも私が今さっき申し上げたいこの森公園ですね、その中に公園のトイレ、そして休憩、東屋ですね、それがあったのを用途変更してですね、小規模作業所やすらぎという施設を設置した経緯もあるし、それとまた植物園で今度伝統工芸村設置計画がなされていますね。これはもう検討委員会も設置されているということですから、全くこれまでの例と変わりございません。やはり城辺、この東平安名崎というのは日本百景の一つにも入っておりますし、宮古島にいらっしゃる観光客はここを見ないで帰る人はまず今の39万人のうち100名もいないんじゃないかと。だれもがこっちに訪れていると思うんですよ。どこよりもですね、せっかく城辺観光振興会を立ち上げた皆さんの希望にかなえられるように、これは雇用の創出、もちろん観光産業にも大いに貢献する団体でございますので、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

以上かな。答弁聞いてから再質問します。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員にお答えしたいと思います。

ごみの焼却炉と火葬場でございますけども、検討委員会を設置したのは少しは進展だけでも、全体的には進展が見えないということでございますが、実は進展しております。ただ、環境施設の整備の担当が今生懸命取り組んでおりまして、かなり進展していると私は考えております。しかし、これまでの経験を通して、これは慎重に取り組んでいかなければならない問題でありますので、公表できるところと公表できないところがありますので、見えないところはお許し願いたいと思っております。

宮古病院でございますけども、先程も地元が担うべき役割等も考えながらということで、実は県がそんなに財政的に厳しいならば、宮古島市で土地を提供してもいいぐらいの気持ちで、この宮古病院の新築移転については考えております。また、自治会で土地を提供してもいいという自治会もありますし、またこれが宮古病院の新築に適した土地であるかということ等も県とも相談しながら、なるべく早く頑張って建設にこぎつけたいと思っております。関係省庁等への要望もしっかりやっていきたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

職員削減計画についての再質問にお答えします。

非常に甘いんじゃないかというようなご指摘でございます。ただ、この数字はですね、あくまでも上限

をうたったものでして、その数字以下をですね、常に目指しております。そして、それぞれまず計画しまして、5年ごとにきちっと整理しまして、3期にわたった形で評価していきたいというふうに考えております。議員ご指摘のように県内市町村と比べても、非常に職員が多いというのは事実でございます。そのほかの全国的な類似団体、そういったところの数字も拾い上げまして、本当の宮古島市の適正な職員数というのを研究しながらですね、これからきちっとですね、やっていきたいと。特殊事情としまして、例えば離島であるとか、港湾、空港、そういったものも抱えているとか、いろいろありまして、そういったものをあわせて考えましてですね、引き続きあるべき姿を目指してですね、やっていきたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

いこいの森の枯れた松の撤去と管理でございます。確実にできるかということでございますけども、今年度で処理してまいりますし、しっかりとした管理を行うようにいたします。

次に、支払い方法につきまして先程申し上げましたけども、月2回の申請で10日後の支払いということにつきましては、これは国の方針でございます。そのように決まればですね、それに沿って事務処理をしっかりとしていくというふうにいたします。組織づくりができれば、耕地面積の小さい農家でも安定した生産ができるのかということでございますけども、組織の中に入れていただくことがやはり条件でございますから、そこに入れていただければ可能ということでございます。

次に、ハーベスターの導入の件で、合意形成ができていなかったということでございますけども、ハーベスター、あくまでも組織づくりをした上で、そこに農家の方が委託をするという形でありますから、その中でですね、やっぱり自分の地域の方をしっかりとした形で組織をつくっていくことは大事でございます。当然市としてもできるだけ合意形成がとれるようにですね、指導はしていきますけども、やはりその中で、中心になるのはハーベスターを導入する農業法人ですね、この方々がしっかりとした形で説明しないと、当然これは導入した後で稼働率が低いというようなこと等になりかねませんので、それにつきましては私どもは農家というよりも生産法人の方にですね、しっかりとした指導をしていきたいというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

市の関係機関で協議して、都市計画に基づき、検討したいという考え方はですね、ほかの法律との関係、それから都市計画法の縛り、そういう部分も含めてですね、どういう手続とれば賃貸ができるかということを検討したいということです。

◎教育部長（長濱幸男君）

教育問題についての下地明議員のご質問にお答えいたします。

複式学級は何名からかということですが、小学校においては2クラス合わせて15名に満たない場合に複式学級にすると、中学校は8名という基準でございます。それから、統廃合は何名からかということですが、この学校の統廃合について児童数に基づいて統廃合しなきゃならないという、そういう基準はございません。ただ、文科省が示しております小学校、中学校の適正規模という基準ですが、これは学校教育法施行規則の中でうたわれているものなんです、小学校が12学級から18学級というのが適正規模であると、中学校においても12から18クラスと、学級ですね、ということになります。この基準からいきますと、小

学校は適正規模としての学校は、本市においては平一小学校、北小学校、南小学校、東小学校、久松小学校の5校のみで、残りは小規模ということになります。中学校におきましては、適正規模については平良中と北中2校のみということでございます。

◎下地 明君

再々質問を行います。

先程市長が全く進展してはいないということではなくて、進展していると。私はこれ後で、先程も追加しました。検討委員会を設置したというのは、進展であると私も認めております。ひとつ大いに、市長、要請行動をですね、大いに頑張ってもらって、宮古病院の新築移転並びに火葬場、そして新ごみ施設建設に早急に取り組んでもらうように要望したいと思います。

それと、教育行政でございますけども、今さっきも部長の答弁がありました。私は、去った日曜日に西城中学校の運動会を見てですね、この問題を頭に抱えて運動会見ましたが、学校がなくなるとした場合には、その地域はどうなるかと。非常に寂しい思いですね、余り寂しいから、最後まで運動会も見れなかったんですよ。そういったことですね、地域に学校がなかったら、その地域は次第に寂れていきますよ。これは当然言えることです。どうかできればですね、ぎりぎりまで統廃合ということはやってもらわないように、できるだけ若者をそこに住ませるというふうな市長のですね、施策がまた大事でございますので、できるだけ学校は将来とも継続してありますよというふうなことを地域に言わないと、統廃合すると言われた場合には、城辺地域にはやっぱり候補の学校が多分あると思うんですよ。その地域の若いのは学校が廃校しないうちにもういいところに行こうと、こういうふうになったら、これは大変なことになりますので、ひとつこの検討委員会の中でもですね、検討にだけ当分は抑えてもらうようお願いできればなど私は思うのでございます。簡単な答弁でいいですから、これも答弁お願いしたいと思います。

部長の答弁では、今度ハーバスターの件を、私はそこを申し上げておりますが、一つですね、やっぱり部長がする段階はあるんですよ。部長が一々農家に行って、これをやる、あるいは時間が恐らくないと思いますから、ひとつですね、課長や、また担当の皆さんをですね、常に地域に密着させて、この地域は何が本当に必要だと求めているのか、その地域に求めている現状をですね、こたえてあげるように、課長たちにぜひとも指導してもらって、ぜひとも生産力のある城辺地区へですね、小型ハーバスターをこれからどんどんと導入してもらうようお願いしたいと思います。

それから、組織に入ればやっぱり先程申し上げたとおりずっと零細農家もキビづくりは安心してできるということであるということをおは部長の答弁で再確認したつもりでございますが、間違いございませんと、この一言でございますので、そうでありましたらご答弁をはっきりと申し込みたいと思います。

それから、公園管理については今年度中に行うというふうな部長の答弁でありました。ありがとうございます。

それから、道路行政についてはもちろん先程答弁がありました。よろしく申し上げます。

観光振興についてでございますが、部長もおっしゃっているとおりいろいろとクリアしなきゃならない問題があると思いますので、ひとつですね、特別なご配慮をしてもらって、これは宮古のためですから、彼らのためというよりも宮古のためでもございますので、ひとつ植物園にも既に伝統工芸村、センターの整備についての検討委員会、設置したらいいですね。私が先程申し上げたとおり、いこいの森にも小規模

作業所が既に公園の施設を活用して実際にあります。そういった例等もありますので、ぜひともこの城辺観光振興協会の皆さんにですね、希望を与えるためにも特段のご配慮を早急にお願いたしたいと思います。

以上で私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎経済部長（宮國泰男君）

組織づくりの件の中でございますけども、小さい農家も可能ということでございます。これについては、そのとおりでございます。

あと、ハーベスター導入に関して農家の指導をとということでございますのですが、それにつきましては導入する法人も含めてですね、農家の方にもハーベスターの利用の促進ということにつきましては、一生懸命農家に入ってですね、させていただきます。

◎議長（友利恵一君）

これで下地明君の一般質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

9月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり提言を交えつつ質問してまいりたいと思います。

まず、通告1番目の地域の安全対策について伺います。近年核家族化、地方の過疎化等により、ひとり暮らしの世帯が増加しています。そして、ひとり暮らしの世帯でも老人や障害者世帯の安全対策は重要な課題だと思っています。近所の人や関係者が気づかないうちに亡くなっていたというケースが伊良部地域でも何件も起きています。事件性がないために地域外で目立つことはありませんが、宮古島市全体では年に何件も起きているんじゃないかなと思っています。そこで、伺いますが、特に所在の確認が必要な方々の所在地や人数は市として把握しているのかどうか。そして、この確認がなされていなければ、災害時に避難対策、これもとれないと思いますので、対策はどのようにされているのか。

次に、佐良浜地区の土砂崩れ危険箇所の把握はできているのかどうか伺います。佐良浜地区は、急傾斜地が多く、コンクリートの土どめがほとんどですが、昔からの石垣のままの箇所も数多くあります。非常に危険な状態です。実際に6月ごろ土砂の崩落が集落内で発生しましたが、幸い大きな災害にはなりませんでした。個人所有地のため現在でも応急処置のままです。災害の未然防止の調査確認、注意の喚起は必要だと思いますので、危険箇所の把握、そして今後の対応について伺いたいと思います。

2点目、都市計画について伺います。現在伊良部大橋の工事が進められていますが、2012年の完成に向けて、あるいは完成後橋詰め広場を含め、周辺の開発が進むものと予想されます。そこで、無秩序な開発を防ぐためにも、今からしっかりと都市計画を策定しておくべきだと思いますが、計画作成は行っているのかどうか。

次に、3点目の教育について伺います。現在中学生や高校生による海外ホームステイや国内外の交流事業が盛んに行われていますが、市の助成するホームステイや交流事業は何力所あるのか。そして、助成金額は幾らか。それから、一番大事なことだと思いますが、ホームステイから帰った後の対応はどのように行われているのか。異文化に触れ、そして語学を学んで帰ってきたが、その体験を継続学習させていく機会が少ないように思いますが、教育委員会としてどのようなお考えなのか。

4点目の道路行政について伺います。県道長山港一佐良浜港線の拡幅要請について市の見解を伺います。この道路は、伊良部地域の玄関口、佐良浜港を起点とする重要な道路であり、交通量も地域内で最も多い

道路であり、生活道路でもあります。ところが、特に離島振興総合センターからAコープ前まで、この部分は幅員が狭く、非常に狭いです。そして、歩道もなく、そしてまたヘアピンカーブ的な急なカーブもあります。特にここ数年急激に増えてきた宮古本島からの大型観光バス、これが通ると、対面通行ができず、片側はストップしているしかない。狭く、しかも歩道もなく、過去には子供の死亡事故も起きていますし、そして現在も子供たちの接触事故も何回か起きています。これは、旧伊良部町時代にも何回か要請していますが、実現していません。ここに持ってきたのは、これは平成16年の12月に要請したものですけど、県に対してこうして写真も添えて要請もしました。しかし、県の返事はまだ確かな返事が来ていません。非常に人命にかかわる危険な状態だということで要請しました。再度人命にもかかわる事故が起きかねない道路ですので、この整備のできない理由は何なのか。宮古島市として強力に要請してほしいと思います。これは、総合支所のみならず、宮古島市として調査確認して、県へ要請すべきだと思いますが、市としてどのように考えているのか。

次、5点目の市主体の行事で、成人式の持ち方について伺います。宮古島市として統合して行うのか、それとも従来どおり旧市町村別に行うのかどうか伺います。

6点目の漁業について。かつて旧伊良部町で観光と漁業を組み合わせたスーパージャンボフィッシング大会が1995年から2001年の第7回大会まで行われ、多くの太公望が本土、そして沖縄本島から訪れ、大海原でフィッシングを満喫し、そして大会後は地元と交流を深め、その後も非常にリピート率の高いイベントでした。初期は宮古広域圏の事業として行われ、第7回大会は旧伊良部町単独事業として行われましたが、2002年、第8回大会を前に中止となり、大変がっかりしました。理由は財政難です。太公望たちによる大海原での勇壮なフィッシング、伊良部ならではのイベントとしてもう一度運営面に検討を加え、復活していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これは、宮古島市の観光にも大きく貢献するものと思います。例えば地域で、下地ではサニツ浜カーニバル、上野ではダンケフェスト、城辺では保良タートルマラソン、これに加えて伊良部ではスーパージャンボフィッシング、これを行えば宮古島市の地域活性化の一つにもなるものと思いますので、検討をしていただきたいと思います。

次、7点目の雇用創出事業について伺います。厚生労働省の地域提案型雇用創出促進事業、いわゆるパッケージ事業の2006年度第1次採択分に石垣市の応募した地域資源を活用した観光情報関連業種人材育成事業が採択され、石垣市は3年で630人の雇用を目指し、事業をスタートさせています。IT分野での専門家やオペレーターの人材育成、そして観光分野でのガイドや観光事業の起業家の養成等で、今年度から3年間の事業で計1億4,000万円、この事業費はすべて厚生労働省の全額支援であります。IT企業の誘致や観光関連の企業等で継続的な雇用につながると、大きな期待が寄せられています。宮古島市でも若者の雇用創出を早急に行わなくてはならないと思いますが、事業が動いているのが具体的に見えてきません。厚労省のこの事業にも応募しなかったのか、それとも応募したが、不採択になったのか、今後応募の準備は進めているのか。

以上、答弁お聞きして再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

佐久本洋介議員の質問にお答えします。

漁業行政でございますけども、スーパージャンボフィッシング大会は宮古における海のイベントとして

県内外から高い評価を受けておりました。財政難という事情によって、平成14年から中断されております。観光とリンクした観光漁業の振興は、採る漁業からの脱却や水産業後継者の育成という観点からも重要な課題であります。また、伊良部地区にイベントを持ってくるといことも大変重要なことでもありますので、フィッシング大会の再開に向けて協議をしまいたいと考えております。

◎教育長（久貝勝盛君）

3点あったと思います。派遣国は何カ国か、交流事業は何カ所か、助成金は幾らか、ホームステイから帰った後の対応はどうかということですが、派遣国はハワイ州のマウイ島と台湾の2カ国です。助成金については、ハワイ、マウイ島が1人当たり25万円、台湾が5万円の補助となっております。交流事業につきましても、新潟県上越市板倉区と岐阜県白川町の2カ所で、助成金額は板倉区が1人当たり7万5,000円、白川町が3万7,500円の補助となっております。

次に、海外ホームステイ、国内交流事業ともに、子供たちは異文化体験の中から自分自身を内面から見つめ直し、物事に対して前向きに取り組むことの大切さを身をもって体験した様子で、8月23日に行われましたマウイ島ホームステイ帰国報告会では自信にあふれた発表を聞くことができました。教育委員会としては、貴重な体験と刺激を受けて帰ってきた子供たちを軸にALTを活用した学級づくりを推進し、学校の活性化を図っていきいたいと考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

地域の安全対策、特にひとり暮らしの高齢者、それから重度障害者の安全対策についてということですが、ひとり暮らしの高齢者の所在地の確認はですね、社会福祉協議会を中心とする市内7カ所の地域相談センターにおいて実態把握を実施しております。台風対策、それから災害を想定した事前の避難対策は本人、それからもしくは身内や近隣の人々が行うことが基本であります。その対策をとってくれる者がいない、もしくは困難な場合にはですね、地域相談センターの実態把握によりまして、本庁にあります地域包括支援センター、これが中心となって関係機関と連携を図りながら事前にショートステイや台風対策等に対応いたしております。一方、重度障害者につきましては、介護事業所を通して実態把握に努めております。その件数ですが、まずひとり暮らしの高齢者ですが、市内では2,841世帯です。それから、障害者につきましては身体で12件、知的で1件、精神で12件ということでございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

雇用創出事業についての件でございます。

地域提案型雇用創出促進事業への応募はしたのか、しなかったのかというようなことですが、これにつきましては平成18年の6月15日に応募をしまして、8月18日付で実施決定したという通知を受けてございます。ちなみに、その中身の事業タイトルでございますが、Uターン、Iターン等を活用した地域特産品開発と街なか活性化による雇用創造の調査ということでございます。そして、その中での目標が幾つかございます。三つございますが、地域の資源である塩であるとか、果物を活用した加工と特産品の開発、二つ目に街なかの空きスペースを利用した事業活動の誘導、Uターン、Iターン等の技術、経験を生かした事業の展開というようなこと等やっております。事業費が399万円でございます。こういう調査事業を受けましてですね、その中で次年度以降に本事業を行うというような形でのスケジュールですね、今後とも商工会議所と一緒にですね、事業展開を図っていきいたい

いうふうに思っています。

◎建設部長（平良富男君）

伊良部大橋完成後の橋詰め広場周辺の都市計画は検討しているかということですが、現在ですね、伊良部地区は都市計画区域には入っておりません。それで、都市計画法に基づく縛りは現在はありません。ただですね、今沖縄県の方で基礎調査を行っております。そして、完成後ですね、都市計画区域に入れるかどうかという部分については市町村と調整しながら検討していくということになります。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

佐良浜地区の危険箇所でございますけども、佐良浜地区には現在いしがき等崩落の危険箇所が3カ所あります。去った6月の大雨で、その1カ所のいしがきが市道に崩落をいたしました。危険箇所に隣接する市道は幅員が狭く、歩行者にとって大変危険な状況となっております。地権者と相談しながら、速やかに対策を講じてまいりたいと思います。

次に、道路行政についてであります。県道長山港一佐良浜港線は主要町道として位置づけられ、伊良部地域で最も交通量が多い路線であります。ご指摘の佐良浜地区では幅員が狭く、バス及び大型車両が通るたびに非常に危険な状況となっております。幅員拡幅のため平成16年6月には旧伊良部町、またご指摘のとおり平成16年12月には通り会代表が沖縄県へ拡幅の要請を行っております。しかしながら、いまだ事業化に至っておりません。沖縄県の厳しい事業採択要件等をクリアしながら、事業が早急に実現できるように一層の努力をしてまいりたいと思います。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

平成19年の成人式についてでございますけども、平成18年の成人式の反省と、それから予算削減等を踏まえまして、これまで行ってまいりました旧市町村単位での実施を見直しまして、1会場での今開催を担当課、あるいは各分室で検討しているところでございます。ただ、伊良部地区につきましては新成人者の船舶での移動等、あるいはその他の地域事情を配慮いたしまして、伊良部地区単独での実施も考慮する必要があるかと思っております。いずれにしろ、実施に当たりましては慎重に検討してまいります。

◎佐久本洋介君

再質問したいと思います。

まず、地域の安全対策についてですが、これ社協と、それから地域支援センター、相談センター、そこを中心にやるということですが、一番いいのは地域の自治会長、それから民生委員、特に自治会長は地域を一番知っていると思いますので、そういう方々との連携、これが非常に大事じゃないかなと思っておりますが、こういう連携のとり方は進めているのか。社協だけでやっていくのか。

それから、土砂崩れの危険箇所の注意喚起は、いつ起きるかわかりませんので、しっかりやってほしいなと思っております。

それから、伊良部大橋完成後の、あるいはそれに向けての都市計画、伊良部地域は今都市計画区域に入っていないということですが、これはそのまま例えば地域、都市計画区域に入っていないからということでそのままにしておくと、これは非常に乱開発が起きるんじゃないかなと思っております。これをとめるためにも何かの方法を、手だてをやらなくてはいけないと思っておりますので、都市計画に入っていないというだけでは済まらずに、別の方向からでも検討していただきたいと思っておりますが、それについては考え持って

いるのかどうか、もう一度お伺いします。

それから、教育についてですが、ホームステイから帰った後、さっきもお話ししましたように、行ってはきたが、その後のケアといいますかね、それがスムーズというか、その回数、機会が非常に少ないんじゃないかなと思います。発表したり、その程度で、あとは個人に任せてしまう。せっかく市の助成もして、行ってきたのに、もっと何らかの方法があるんで、継続学習させる方法を、手だてを考えるべきじゃないかなと思います。ALTだけじゃなくて、例えば留学の経験者とか、そういう方も含めて定期的なサークルづくりはできないもんでしょうか。まず、鉄は熱いうちに打てというように感動の余韻を継続させ、子供たちの学習機会を持ってほしいと思いますが、そういうサークルづくりはお考えでないのかどうか伺いたいと思います。

それから、県道長山港一佐良浜港線の指摘した部分は非常に危険な状態です。総合支所長からもありましたように、県への要請も地域も一緒になって何回もやってきました。しかし、まだ実現に、事業化にもまだ至っておりません。これは県への要請、これも市の地域安全のための行政の一環だと思いますので、事故が起きないうちに早期の拡幅整備をしっかりと要請していただきたいと思います。県道でありますけど、学校にしろ、それから道路にしろ、県立、あるいは県道であっても、利害を受けるのは宮古島市民だということを忘れないで、しっかりと要請していただきたいと思いますけど、もう一度答弁お願いします。

それから、成人式を1カ所に統合する。伊良部地域については離島であるということで、今から検討するということですが、こうして行事を順々に1カ所に一極集中的に持っていったいいものかどうか。これは、開催する側にとっては便利なことだと思いますけど、その地域にとってはこれは非常に大事なことです。例えばもし旧平良市、平良地域で統合して行ったら、今まで地域で着つけなどを行ってきた美容院とか、それから地域みんなでお祝いしてきた親しさ、地域における親しみ、こういうのが薄れて、地方はいろんな面で結びつきも弱くなっていくと思うんですね。例えば那覇市でも成人式が非常に荒れているということで、全体じゃなくて、学区制に戻した。その方がお互い顔も知っているし、親しみもわくということで、コンパクトなお祝い、それによって荒れも防ごうということですよ。1カ所に集中するんじゃなくて、地域の行事は地域でこれからも行っていこうという方向で考えていただきたいと思います。これももう一度答弁お願いします。

それから、スーパージャンボフィッシングの復活、これは宮古島市の観光客誘致にとっても大きな効果が期待できると思います。大会参加者の中には大会後も、そして現在も漁師と連絡をとって、友人や釣り仲間を誘って訪れている方もいます。そして、燃料高の折、漁師にとっても収入源の一つにもなるものと思います。市長は、検討して再開の方向でいきたいということですので、これは伊良部地域の大きなイベントとして定着していただければと思っています。

それから、雇用の場の創出については、これは非常に早急に必要なことではありますが、なかなか現在のところは進んでいるとは言い得ない状態だと思います。これまで繰り返されてきた事業の計画、検討、これではいつまでも待っておられません。目に見えるような形での具体的な事業展開、今の雇用創出型事業だけでなく、ほかにも宮古島市として特別に持っている事業、進めている事業、こういうものは具体的にあるのかどうか、その辺もまたご答弁いただきたいと思います。

◎教育長（久貝勝盛君）

教育委員会が音頭取りをしてサークルをつくって活動させるというのは大変厳しいものがあります。それよりは、そういう子供たちを中心にした学級づくり、あるいは学校づくりを推進した方が学校にとってもよりプラスになると考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

ひとり暮らしの高齢者、それから重度障害者の安全確認について自治会長、それから民生委員、児童委員との連携はどうかということですが、このことについてはですね、福祉、それから保健分野の連携を図る目的ですね、近々総合福祉ネットワークというものを構築する計画になっております。これは関係機関を網羅して行いますけども、その要綱もですね、案も今でき上がっているところです。その中で自治会長、それから民生委員、児童委員、こういった方々との連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（平良富男君）

都市計画関係についてですけど、乱開発防止についての件ですが、都市計画区域に入っていないなくても他の法律等で規制はできると思います。それと、先程も答弁しましたけど、現在沖縄県が基礎調査に入っていますので、この基礎調査が終わり次第県と調整しながら早目に都市計画にですね、入れるようにも努力していきたいと思います。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

ご指摘の県道の佐良浜地区の整備につきましては長年の懸案事項でもあり、事業採択に向け、県への継続的な要請や市における取り組みを精力的に進めてまいりたいと思います。

◎経済部長（宮國泰男君）

宮古島市として雇用創出の中でそういう事業はやっているかということですが、まず、一つには地域資源を活用した事業の中で今ハープであるとか、マンゴーであるとか、そういう地域資源をですね、活用した事業起こしを行ってまして、これまで2カ年間調査事業等を行ってまいりました。そういう中で新たな事業を展開して、その中で雇用を発掘していくということが一つでございます。もう一つ、観光関連の事業でもですね、体験型のいろんなメニューづくりをしてございまして、そういうので新たな事業所をつくっていく。あるいはまた、植物園で今体験型の工芸村という形で事業実施をしたいということで、県の方にもその事業の実施という部分に関してですね、事業申請を行っております。そういうような事業等をですね、きちとした形で仕上げをしまして、新たな雇用を生んでいくと。そのようなことをですね、今行っております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

佐久本議員ご指摘のそのようなご意見等もでございます。ですから、先程答弁いたしたみたいですね、実施に当たっては慎重に検討するということでございますから、そういった部分も含めまして検討させていただきます。

◎佐久本洋介君

若者の雇用の創出については、どうもずっと答弁が検討部分だけで余り変わっていない、進展していないように思いますので、できるだけ早急に進めていただきたいと思います。

それから、道路、県道については本当に二度と事故が起きないように市として早目に要請しないと、本

当に危険な状態です。幅員は狭く、歩道もない。そして、生活道路でもある。特に最近増えてきた大型車両が通るたびに、その対面車はストップ状態です。これは、早く市としての大きな県への要請としてですね、力を入れてほしいなと思っています。もう二度と事故が起きないように、小さな子供の死亡事故も起きましたので、本当にそういうことがもう二度とないようにですね、やってほしいなと思っています。

終わりに、私の所見を述べてみたいと思います。宮古島市の財政状況を考えると、財政改革、これは急務ではありますが、この改革論議の中で真っ先に挙がってくるのが人件費の削減、宮古島市はほかの地域と違って同人口でも5市町村が合併したという、そういう特別な経緯がありますけど、この人件費の削減、本当にそれだけで、それをやっていけば改革は進んでいくのか。もっと大きなむだはないのか。いろんな面から見直しが必要じゃないかなと思っています。特に定数削減がうまくいっていない現状では、人件費の削減ばかり唱えていても改革は進まないと思います。

それから、いつも感じるんですけど、協議会とか、委員会の数ですね、これも検討するべきだと思います。法で定められていない任意の協議会等の見直し、これは必要だと思います。費用弁償もかかることだし、会議が多過ぎて本来の業務に支障が出ることも懸念されます。必要最小限の協議会、委員会で、そして行政がしっかり責任を持つという形で行政を進めていっていただきたいなと思っています。

それから、地域の安全、これは市民生活にとっても重要なことです。私や、それから同僚議員からも何回も指摘されていますけど、地域の防犯灯の点検、整備、これがまたなおざりになってきています。こういうのはしっかり点検、整備をして、地域の安全には、これ市民の市民生活に直結するものですので、行政としてはしっかり対応していただきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで佐久本洋介君の一般質問は終了いたしました。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時28分）

再開いたします。

（再開＝午前11時28分）

◎砂川明寛君

それでは、私見を交えながら一般質問を行いたいと思います。

まず、1点目に市長の政治姿勢についてであります。最近仕事がなく、働く場所がないという市民の声をよく耳にします。そして、合併とは何だったのか、そして合併して何がよくなったのか、市民からよく耳にする声であります。それは、合併により経済化の活性が図られ、雇用の場が図られるということと聞いておりました。そして、大きな期待を寄せていたのも私であります。にもかかわらず、私は市民の方々から今の経済はどうなっているのか、働くにも働く場所がない、会社はリストラになり、どうやって暮らしているのかわからないというような市民の声をよく耳にします。これは、今の市民の中にある強い要望であると私は感じました。確かに最近の公共工事の落ち込み、国の三位一体の改革による国庫支出金や県支出金の削減、これは我が宮古島市の、自己財源の乏しい宮古島市にとっては苦しいことはよく認識しております。しかし、伊志嶺市長はそれを打開するために市長みずから公約に経済の活性化、雇用の拡大を

うたい、そして市民の負託を受けてきたわけですから、それなりの責任はあると私は思います。そこで、市長にお伺いをしますが、この経済活性化、雇用拡大はどのように図られるのか。そして、具体的にどのような活性化をしようと市長はなさっているのかお伺いをします。

また、私は経済活性化の雇用拡大を図るには、企業誘致はもちろんのことですが、せっかく合併したのですから、合併特例債の活用は重要だと考えますが、市長はどのように考えているのか。そして、合併特例債は現在の宮古島市でどんなことに使えるのか。そして、どのような状況になってこれが使えるのかお伺いをします。

次に、行政連絡員の事務委託制度についてであります。行政推進委員会から掲げられている行政連絡員の事務委託事業の見直しについては、これまでも何回となく取り上げてまいりました。そもそも行政連絡員は、旧市町村では区長とか、自治会長とか呼ばれ、選挙によってそのほとんどが選出される。それだけに旧市町村ではしっかりとした委託料のもとで、行政の連絡や地域との密接な関係が成り立ってまいりました。そして、地域のまとめ役としていろんな形で地域を支え、発展させてきたわけです。しかし、単独補助事業の補助金の見直しになり、今調整をしていくとなっておりますが、私はこれは地域の切り捨てであり、絶対になくすべきではないと考えますが、将来委託料も含めてどのように見直していこうとしているのかお伺いをします。

次に、農畜産業の振興についてであります。これは、先程下地明議員からもありましたけども、同じように答えるのもいいですから、答弁を願います。

サトウキビの新価格制度については、数々の地域住民の方々の説明会をたくさんしたと思います。これは、今一番問題になっている新価格制度の導入について関心があるからだとは思っております。そして、その集まった方々にどのように説明し、そして方々からどのような問題点を拾ったのか、その点についてもう一度質問したいと思います。

次に、原油価格の高騰による農家の負担についてであります。ある農家の話ですが、今まで年間に50万から60万ぐらいだった燃料費が燃料高騰により70万から80万円にまで高くなったと嘆いておりました。特に最近の農家は機械化が進み、燃料を多く使うので、経費がますますかさんでくることになり、大変厳しい状況になってきております。そこで、燃料費の農家負担を少しでも軽くするため助成や何らかの形で支援をすることはできないか。そして、国や県に何らかの形を求めていけないか市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、観光振興についてであります。宮古島市の現在の観光客数は平成15年で36万8,000名余り、平成16年で39万2,000、平成17年で39万9,000と、どんどん膨らんでまいっております。これは、私の調べた観光協会の資料ですが、増加の要因としてはマリンスポーツや農業体験学習、そして修学旅行、宮古島市が誕生により県内外での宮古の認知度アップによる波及が多いと考えられております。そして、観光収入がおおよそ250億円ぐらいあると言われております。宮古島市の全体の予算が320億円ぐらいでありますから、いかに観光収入は大きな額だかわかります。しかし、本当に収入が宮古島市に還元されているかとなると、そうでもないんです。それで、お伺いしますが、今宮古島市の観光が好調のうちに何らかの形の観光税とか、これ目的税と思いますが、の制度は導入できないものなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてであります。先程下地明議員からも言われておりますが、もう一度お聞きし

たいと思います。最近のマスコミ等では、行政改革の中で統廃合が進められているとよく聞きます。その内容についてね、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

次に、2010年にインターハイの男子バレーボール大会が開催されると聞きますが、その受け入れ態勢はできているのか。これはあくまでも予定でいいですが、どのぐらいの人数が入ってくる予定をしているのか。そして、準備にどのぐらいの予算がかかるのか。その辺について、あくまでも予想でいいですので、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

砂川明寛議員の質問にお答えしたいと思います。

経済の活性化と雇用の拡大でございますけれども、ここ数年宮古の景気や経済の状況は公共投資が300億円を割り込むなど厳しいものがあります。こうした中本市においては、産業の基盤となる道路や港湾、あるいは漁港の整備、土地改良事業などとあわせ、学校施設や住宅施設など各種公共事業による経済の活性化と雇用の拡大にも努めております。あと、トライアスロン大会やビーチバレー大会、プロ野球キャンプ、各大学のキャンプ誘致なども順調に今進んでおります。近年健康用地づくりや地域再生事業、体験滞在型観光なども重点的に取り組んでおります。特に地域再生事業は内閣府の認定を受け、池間島の漁民センターの改修で婦人たちによる地元の食材を生かした「なかじゃ」の開所により、池間島の活性化につながっているなどの事業が展開しております。また、商工会議所と連携して、商店街の活性化に向けた実証試験やイベント開催などとあわせて、地域提案型雇用創造事業の事業導入に向けて、今年度はバックアップ事業を一体的に取り組み、今後とも雇用拡大を図ってまいります。また、現在策定中の新総合計画の中に雇用対策を位置づけるとともに、近く庁舎内に雇用対策会議を立ち上げることにしております。

次に、観光目的税でございますけれども、この導入については入域観光客数が年間約40万と今後も増加することが見込まれる中で、きれいな海や海岸など島の自然環境を維持保全しながら宮古島のイメージアップとあわせて観光振興を行っていくためには、現在の厳しい財政状況ではその対応に限界があります。議員ご提案の法定外目的税は県内においても伊是名村が環境協力税を設置して環境の美化、環境の保全、観光施設の維持整備に充てていることから、本市としましても目的税の調査検討を進めるため庁内に検討委員会を設置していきたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、合併特例債の利活用についてですが、経済活性化、雇用との絡みで合併特例債の活用はということですが、まず合併特例債というのは合併時に作りました建設計画ですね、その中で市町村振興のための基金造成に対して充当可能な起債となっております。充当率が対象事業費の95%、その元利償還金の70%が後年度交付税措置されるということでありまして、辺地債ですとか、過疎債に次いで条件のいい起債となっております。これまで単独事業を中心に建設計画で位置づけておりましたが、特に清掃施設ですとか、あるいはまた火葬場ですとか、そういったものが若干場所の選定等遅れておまして、十分な特例債の活用に至っておりませんが、これにつきましては県と、今調整中でして、そのリーディングプロジェクトはもとよりですね、その他の事業についての特例債の活用を相談しているところでございます。ただ、活用

に際してはきちっとですね、起債計画に基づいて、乱用といたしますか、しないような、そういう形で対応していきたいと、このように考えております。

次に、行政連絡員の事務委託制度についてとのご質問についてお答えいたします。これまで事務委託事業につきましては、行政改革の専門部会、幹事会、推進委員会、推進本部の中で議論を行っております。9月6日に開催されました本部の結論としましては、一つは契約はこれまでどおりやっていくと。つまり総務課で一括して契約する。委託料は均等割、世帯割の額を減額し、ただしこれに農家割を加えるという内容でございます。私たち市としましては、区長や自治会長の制度につきましては行政と地域をつなぐ重要な役割を担っていると認識しているところでありまして、いささかもこれが後退しないように全力で取り組む考えでおりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。なお、この結論的なものにつきましては、今後市民推進委員に再度かけまして、最終的な決定をしていきたいと、このように考えております。

(「議長、ちょっと休憩願います、休憩」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時44分)

再開します。

(再開＝午前11時44分)

◎経済部長(宮國泰男君)

まず最初に、サトウキビ新価格制度の導入についてということで、地元での説明会、その内容はということと、あとは地元からどのような意見があったかということでございます。市の説明の内容としましては、平成19年産から始まるサトウキビの価格政策についてパンフレットを使ってですね、地元の説明をしてございます。その中で経営安定対策、これについては国から直接支払いますよということでございます。もう一つは、サトウキビ生産組合を設立して、そこに支払いをすると、そのようなことが主な内容でございまして、そういう中で今後どのようにしてそれをつくっていくかという部分の説明をいたしました。地区別にJAの支店のある地区ごとにですね、生産組合を10月ごろをめどに立ち上げると、そういうことが一つでございます。そういう中で、その組織の中に皆さん入っていただいて、やっていくというようなこと等を説明をしてもございます。あとは今現在ですね、行政チャンネルを通しまして9月2日から9月15日まで毎月4回から5回ですね、放映して農家の皆さんに周知徹底を図っていると、そのような状況でございます。その中でもう一つ追加して説明しているのは、サトウキビ共済への加入についてもぜひやっていただきたいというものと、もう一つはその組織を運営するための組合費及び賦課金についての説明を行ってございまして、その説明の中では加入時に1,000円、あとはトン当たり80円を事務費としていただきたいということで説明をしております。

そういう中で幾つかの質問等が出てございますけれども、大体その内容に沿った質問でございまして、その中でキビ代金の支払いはいつなのかということで、まだ定かではないんですけども、先程も申しましたけれども、月2回の申請で10日後の支払いであるとか、あるいは事務費の捻出をどうするのか。先程言いましたように加入時に1,000円、トン当たり80円とかですね、さらには一世帯一生産者に全部なります。そう

いうことで、長男が市内に住んでいて、今分散した形で申請をしているんだけど、それはどうなのかというようなこと等もございまして、面積のダブりはできないんで、どっちかにまとめてほしいというようなこと等も申し上げているというようなこととございまして。ほかには、認定農業者はどこで認定しているとかですね、そういうような質問等がございましたんで、それにつきましては回答という形です、その場でもって回答できるものについてはその場で回答をさせていただきます。

次に、原油価格の高騰により農家の負担が増しているのだが、助成はないのかということとございまして。大変近年高騰してございまして。今は140円を多分超えているかと思っておりますけれども、ガソリン価格にしましてですね。農業機械につきましても燃料費の高騰がいろんな形で影響を及ぼしているということとありますけれども、これを、じゃ市としてどのような形で助成するかという部分に関してはですね、大変に今の財政状況では難しいということだろうというふうに思っております。さらに、県の方にも一応問い合わせをしてみましたけれども、そういうことはなかなか難しいのではないかと、補助事業として受けるのは難しいのではないかとというようなことだろうというふうに思っております。

次に、観光振興について観光客は年々増えているんだけど、その消費額は地元でどれくらい還元されているのかということとございまして。観光客1人当たりの消費額につきましては、平成10年に県の方で調査がなされておりまして、そのデータしか今のところございませぬけれども、平均しますと、6万4,800円ということとございまして。それに観光客数をですね、推計した客数を掛け合わせましたのが議員おっしゃる250億円でございまして、その分です、どれだけの旅行費にですね、航空運賃にどれだけ、ホテル代にどれだけ来ている部分についてはですね、詳しいデータを持っておりませぬので、この場です、お答えはできませんけれども、できるだけ調査してですね、何らかの形でお答えできるようにいたしたいというふうに思います。

◎教育部長（長濱幸男君）

学校の統廃合について教育委員会といたしましては市の財政運営とか、あるいは行政改革の問題という、そういうとらえ方ではございませぬ。児童生徒の教育効果の面からやはり教育環境をよくするということは行政の役割だと考えておりますので、この課題を取り上げております。検討に当たりましては、児童生徒や保護者の考え、これを大事にいたしますし、あわせて地域の関係者の十分な納得のいくような話し合いをこれからとってまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

2010年、平成22年度のインターハイにかかわるお尋ね、1点目はどの程度の参加者、来島者がおられるかという部分、それと事業費がどの程度なのかという、概略で結構ですということでしたので、それにお答えいたします。

まず、来島者の数ですけども、まず出場校としては56チームなんですが、それに監督、選手、役員等々含まれますと、約3,850人程度でございまして。それと、事業費につきましては平成19年度から22年度までの4カ年間で約2億3,250万程度を見込んでおります。それと、まだ詳しい説明がですね、県の方からされていませぬので、どちらかといえば事業費にかかわる補助金等についてはですね、まだ把握されていませぬけれども、近々この辺の説明がされるものと聞いておりますので、それに基づきまして順調に進めてまいりたいと思っております。

◎砂川明寛君

それでは、再質問したいと思います。

まず、政治姿勢についてであります。私が今お聞きしたいのはですね、合併して1年になろうとしているのに、公約に掲げる経済活性化の何一つも見えていないと、目に見える形がないということなんですね、市長。私は、市長が雇用改革をする、そして経済活性化に目指しをすらすらできない、市長はみずから汗をかいていないんじゃないかと不思議に思い、しょうがないと。職員と一体となって活性化をするのが私は合併公約の目的でもあると思うんですね。私はね、そのためにせっかく合併したんだから、合併特例債の活用ということはぜひ必要であると、その特例債をうまく使うことによって合併した効果があると、そして宮古島市の島おこしにもなるんじゃないかなと考えます。市長、合併特例債をどう宮古島市に生かして、そして島おこしができるか、これは私はこの新市、宮古島市にとっては大きな課題であると。そこで、もう一度市長にお伺いをしますが、この事業は内容によって認められれば大きな財源になると私は考えます。さっき総務部長の言っていたとおりだと私思うんですね。ですから、いかにこの内容を煮詰めて、職員の皆さんが認められるような国の要請とかね、それができればと私は考えるんですね。それについてね、もう一度お伺いしたいと思います。

次に、行政連絡員についての委託制度についてでありますけども、私は旧平良市の行政連絡員と旧町村地域の、農村地域の区長や自治会長とは全く違うと思うんですね。旧平良市の場合は市街地特有なものがあり、部落、自治会組織がない。ところが、地域のように部落や自治会組織があるところでは別なんです。私は一部落、一自治会のある地域には、今までのとおり助成金を与えるべきだと思うんですね。そうでないと、地域の活性は図れないと私は思います。地域は、今まで先祖代々受け継いできた文化や、それも祭祀ね、そういうのが山積みしてあるんです。そして、たくさんの行事もある。そのためには地域連絡員、旧区長ね、そして自治会長、それを私はぜひ助成をしていかなければならないと思うんです。これは、旧郡部のよい点でもあると思うんですね。なぜそれを旧平良市の仕組みに改めようとしているのかね。そして、なぜ郡部のよい点であったのに、それを取り入れてくれないのかと、取り入れていこうとしないのか、なぜ旧平良市の規則にのっとろうとしているのか、私にはその辺のところが全くわかりません。私は、よい点はそれなりに取り入れていくべきだと思うんです。その辺についてもう一度質問いたします。

次に、農畜産業の振興についてでありますけども、私は新価格制度という制度導入というのは、今のご時世ですから、もちろん今の農家にとってはすばらしく農家の集まりぐあいもよかったと思うんですね。その説明の中でこれは3年だよと、今特例ですから、3年後にはまた新たな制度が導入されていくと、そういう方向も説明したのかと、その辺についてもう一度ね、お願いします。そして、今支援金の月2回、そして申請後10日後になるという話を部長はなさいました。それを計算するとですね、まず月の1日目に出荷をします。すると、月2回ですから、15日に支払い申請しますよね。そして、支払いが2回ですから、10日後にまた支援金があるということは25日以上かかるということなんですね。これは、私はこの宮古の経済にとってもね、農家の税金の収納率にとってもね、物すごい影響を与えるんじゃないかなと思うんですね。ですから、この辺についてもね、もっと現状維持をまず基本に私は市長を先頭に取り組むべきだと思うんです。ですから、もう一度これについてもご説明を願いたいと思います。

次に、原油価格の高騰についてであります。ちなみに燃料は平成17年4月から平成18年の4月までの

価格の集計表を見るとですね、これはガソリンの価格ですが、平成17年4月、119円だったものが平成18年の先月、8月には144円、軽油が平成17年の4月で100円だったものが平成18年の8月には125円と、どちらも約1年ちょっとぐらいで25円増加しております。確かに県にも免税がありまして、県へ軽油申請をすれば1リットルにつき32.1円が免除されるという制度もあることはわかっています。しかし、この制度はですね、手続が相当難しくてですね、支庁に聞いてみますと、農業者のわずか23名しか申請はしていないようです。私は、これからの農業を考える上では、高齢化や担い手不足に対応するためにも機械化の促進による省力化は必要だと考えます。それには、この燃料の高騰は大きなネックになると思うんですね。市長は、この農家の負担を少しでも軽減するような働きかけをするような市長でなければならないと思うんですが、その辺について市長のお考えを求めます。

次に、観光行政についてであります。私は今好調な時期だからこそ、観光税はぜひ、目的税はですね、ぜひとっていかなくてはならないと思うんです。確かに部長の言うとおりの観光客1人当たり6万4,800円と推計されると、これは平成18年度で今年例えば40万人を超したと考えた場合、それをすぐ掛けると、259億2,000万ぐらいになるんですね。その一人一人から100円ぐらい納めてもらえば約400万ぐらいになります。それを基金として私は今からの観光施設や、そしていろんな地域に観光の目的税を対抗していくと、これ私は今からぜひ必要だなと考えておりますが、もう一度ね、市長の考えをお聞かせください。

次に、教育行政についてであります。先程部長が言ったようにね、私は何でもかんでも行政検討委員会、そういう立ち上げる前にね、立ち上げようとする前に、こういうふうに出ない前に地域との密着な懇談会、あるいはいろんな地域の声を聞くべきだと思うんですね。何にも聞いていないじゃ、部長に聞きますが、地域と連絡は、地域とのコミュニケーションね、そして過疎化にある今言っている地域の声をまず聞いてみたのかどうか、その辺についてもひとつ答弁を願います。

次に、2010年のインターハイの件ですが、これは3,850人程度と見込んでいるというんですけれども、この二、三倍以上が私は来ると考えます。これだけの人が来るということはですよ、この宮古島市の観光にとっても、この宮古島市をアピールするにも物すごくいい話題になるんじゃないかなと思います。観光立県、宮古島でありますから、この大きなチャンスにいかにか宮古島市を訪ねた方々にいい対応していくかということが私は大事なものだと思います。これは要望ですが、しっかりとした、いいチャンスですので、この宮古島市をアピールしていければなと思いますので、どうぞこの点にはよろしくお願ひしたいと思います。

答弁を聞いて、再々質問をします。よろしく。

◎市長（伊志嶺 亮君）

砂川明寛議員の質問に答えたいと思います。

経済活性化や雇用の拡大へ向けて、合併特例債等をもっと活用するべきじゃないかというご意見でございます。私もそのように思います。しかし、今の宮古島市の財政状況からすると、特例債の活用というのはかなりもろ刃のやいば的などころがありまして、これも借金の一つでありますので、慎重な使い方をしなきゃいけないと県からも言われております。しかし、これは合併後どうしてもやらなきゃいけないような事業もたくさんございますので、それに優先順位を決めながらしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

また、観光目的税でございますけども、これはぜひ検討委員会の中で検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

行政連絡員の事務委託の件ですが、郡部との、旧町村とのですね、いい点をなぜ取り入れないかというご質問ですが、これにつきましては私たちは一貫して、そういった旧町村のいい面をどう生かすかということで追求してまいりました。ただですね、制度的に確かに違うものがありまして、その調整に時間かかっているという状況でして、その町村のですね、よさを最大限に生かしまして、さらにまた行政改革にも生かせるような両面からこれを追求していきたいと思います。農家割を加えるということですね、他の先進事例などのよさなども取り入れまして、これからあるべき姿をですね、確立していきたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

支払いの状況によっては、経済に非常な影響を与えるのではないかとということでございます。最初から申しておりますけども、国においてもですね、今の方針としてはまだきちっとしたものは出てはおりません。ただ、今の状況ではそういうことになりそうだとことをですね、お伺いしているということでございます。そういう中でJA等のですね、そういう組織におきましてもできるだけ現状のような支払いができるようにということにつきましては要請はしてございます。ただ、事務の煩雑とか、いろんな部分もありましてですね、多分そういうことになるのかなというふうなことを思っているというような状況のご質問でございました。

次に、特例措置が3年経過した、その後という話を聞いたということでございますけども、お配りしたパンフレットにもありますけども、最初からですね、認定農家の特定農業団体であるとか、一定の作業規模のあるもの、共同利用組織の参加者、基幹作業に委託するものと、そういうものがですね、当初からパンフレットにも書かれておりまして、今回集落ごとに、旧市町村単位ごとに組織をつくるというのはですね、確かに3年経過したら解消しなきゃいけませんけども、その間に今言った四つのことでですね、十分に対応できるということ等がありましたんで、あえて申しませんでした。確かに特例措置、3年がまだございます。その中でしっかりした組織をつくっていかないとというのがございますんで、それに向けて3年間でしっかりした努力をしていくということでございます。

次に、原油価格の高騰がですね、確かにガソリン価格にしても25円近い、30円近い高騰があるということで、農家にとっては大変に厳しい状況があるというのは認識はしてございます。ただですね、これは確かに農家は大変でございますけども、市民にとっても大変な部分でございますして、そういうものを含めて考える場合にですね、やはりこの時期でありますから、お互いにできるだけ省エネを図りながら、きちっとした作業をしながらですね、できるだけ燃料を使わないような対策も講じていく、こういう必要もございます。さらには、免税率は23%程度というふうに言われて、今議員おっしゃいましたけども、これにはきちっとした日誌をつけないとですね、なかなかその実績が認めてもらえません。ですから、そういう意味ではやはりもう少しですね、自分の農業機械に関する経営体質をですね、改善するためにも、受けられるものは受けるような努力を農家にも我々は求めなきゃいけないというふうに思っていますんで、議員おっしゃるようなこともですね、我々は今後念頭に置きまして、できるだけ免税が受けられるような指導を

ですね、ぜひとも働きかけていきたいというふうに思います。

◎教育部長（長濱幸男君）

学校の統廃合の検討委員会を開く前に地域の声を聞くべきではないかということですが、大変大事なご指摘だと思います。私どもといたしましては、せんだつても城辺町でこの問題についての話し合いをいたしました。それから、池間小学校、あるいは宮島小学校の関係者とも話し合いをいたしまして、複式学級のメリット、あるいはデメリット、こういったことについての話し合いもいたしました。それから、これは旧平良市のときですが、市長と語る会などで各地域におきましてこういった学校の小規模化の問題については地域の方々からご意見を賜っております。それから、さきに総合計画でアンケートを行ったわけですが、その中からも学校の統廃合についてのご意見などを賜っております。

◎砂川明寛君

まず最初にですね、市長、私はこの特例債を活用するのは、確かに借金だと思うのはわかります。しかし、今の市の財政状況では、大変厳しいのはわかります。だけどですね、これを申請して認められれば、本当にこれは95%認めてくれる、そういうふうになるんですね。ですから、私は同じ借金をつくるのであれば認められるようなね、そこにしっかりとした根っこでこれは使ってほしい、そう思うんですね。そういうことですが、宮古島市がやっぱり今財政難は確かにわかります。しかし、役に立つ借金であればね、活性化ができるとなる借金であれば、私はその辺も一つの選択の方法じゃないかなと思っております。どうぞよろしくお願いをします、この辺には。

次に、行政連絡員の事務委託制度についてでありますけども、これは私はですね、合併というものは私は対等合併であつてね、吸収合併ではないと思うんですね、市長。ですから、何でもかんでも旧平良市の制度に運用するような、そういうものはやってほしくないことなんです。旧町村部というのはですね、よい点もいっぱい持っております。ですから、何でもかんでも旧平良市の条例、あるいはいろんなものにつけてくるんだという感じが見えるんですね、これでは。ですから、私はその辺についてね、市長、市長の考えとしてどうお考えなのかもう一度お伺いします。

サトウキビの支援についてでありますけども、支援金問題についてでありますけども、月に2回、そして10日の支払いになるとですね、部長、25日、あるいは一月ぐらいになる可能性が大きいんです。ですから、それだけお金が回らないということなんです。宮古の経済にとっては、サトウキビは宮古の宝であると、よく言われます。ですから、この宮古島の経済や農業を考える上ではね、サトウキビの発展というのは大きな事業の一つだと、私は思うんですね、これは市長はね、その最重要な課題としていろんな要望、そしていろんな状況について3年後も見据えてね、しっかりして頑張つてほしい。市長の頑張りを最後に聞きたいと思います。

観光行政についてでありますけども、これは40万人もの人が来ます。その40万人の人が来ますけども、それが宮古にとって果たしてどうなのかというのは大きな問題なんです。人が来ると、それはそれで消費も生まれます。そして、たくさんの山や海に人が行きますと、たくさんのごみなんかも出ます。それを今から管理していかなければならない、この宮古島市はですね。そのためにもこの目的税というのはぜひともつくっていかなければ、これからの宮古島市に、将来の宮古島市にとってはね、大きな汚名を残していくといえますか、ぜひこれをつくつて、そして観光客が来るのにいい施設、そしていい場所を提供する

ような形を、市長、お考えとして頑張っていたきたいと、これは要望にしておきます。

次に、教育行政についてでありますけども、これは私はいろいろ検討委員会、何やかんやと騒いでおりますけども、まず宮古には田舎の学校にとってね、学校には全く響いていない。私もPTAの役員とか、いろんなものやっております。これ上だけでどうのこうのじゃないんですね。地域の方々、そのために区長とかね、そのために地域のいろんな中心的な人物の方がいます。その辺の声も交えてじゃないと、これは私は成り立たないと、そういうことでもう一度答弁をお願いいたします。

以上、答弁を聞いて、私の一般質問を終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

行政連絡員についてはですね、旧町村の区長等のいい面も取り入れながら対応していきたいと、そのように考えております。

サトウキビについては、これはもちろん宮古の基幹産業でありますので、しっかり取り組みます。

◎教育部長（長濱幸男君）

各学校のPTAの役員までこの問題が伝わっていないということでございますが、そういうことからこそ検討委員会を開き、広く実態把握に努めていきたいと、このように考えております。今すぐどの学校を統合するという、こういう方針を話し合おうということではございませんから、そういうことでひとつご協力をよろしくお願いいたします。

◎議長（友利恵一君）

これで砂川明寛君の一般質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時20分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎嘉手納 学君

それでは、さきに一般質問通告書において通告いたしました何点かを私見を交えながら質問していきたいと思っておりますので、答弁者の皆さんの誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、教育行政について質問させていただきます。午前中の砂川明寛議員の質問もありましたが、2010年のインターハイの取り組みについてであります。指定校の選定はどうなっているのか。そして、佐良浜中学校や伊良部高校の活躍もさることながら、この間の下地小学校の女子の活躍というふうに宮古は全体的にバレーボールの関心の高い地域だと思っておりますが、インターハイへ向けての宮古地域ですね、指導者等をしっかりと定着させ、素質のある生徒の島外流出等を防ぐべきだというふうに思っておりますが、これは開催地である宮古においてですね、ぜひ我々の宮古島市の優秀な生徒を引きとめておく必要があると思っておりますが、そこにはやはり優秀な指導者が伴わない限りは難しい部分があるんじゃないかなと思っておりますが、行政としてはどの程度の取り組みを行っているのか聞かせてほしいと思っております。

す。

次に、伊良部高校の存続問題についてであります。存続問題について質問したいと思います。まず、現在のですね、伊良部高校においては定員が1学年80名に対して、現在1年生が45名、2年生が59名、3年生が62名の計166名の在籍生がいるというふうにお聞きしました。そこには、中高一貫教育を取り組みながら一生懸命存続させようというふうに頑張っているというふうに思っておりますが、中高一貫教育におけるメリット、そしてデメリットはどういうことがあるのか、そして伊良部高校は県立高校であります。その中で県の取り組みが何らされていないというふうには思っております。また、そして市からの要請もですね、なされていないような気がしますが、市はどのように考えて要請をしていく準備等とかいろいろあるのか、そして県はどのような方向性で考えているのかですね、そこら辺をよろしく願いたいと思います。

次に、下地島空港の将来についてであります。これは私は伊良部町議会時代から再三質疑をし、要望してきましたが、宮古島市の市議会にとって初めてですけど、下地島空港の誘致の際には旧伊良部村においては島を二分にし、激しい争いがあり、その結果航空大学や総合病院とか、当時の滑走路も2本にする計画とか、伊良部村の島の生活を夢の世界へと導くような数々の提案がなされ、それを信じて妥協した人々が数多くいたということですが、現在は下地島空港は訓練量が減少し、あらゆる方面から閉ざされることがあります。私は、この下地島空港は伊良部架橋の完成と同時に宮古の拠点の空港として使用すべきだというふうに訴えてきましたが、宮古島市が将来観光的な分野において観光客の増員を望むならば、まず航空機の大型化に伴い、現在の宮古空港よりはるかに長い滑走路を有する下地島空港が適していることと、現在の宮古の空港は島のちょうど真ん中にあり、位置しており、今後の都市計画においても不都合であり、それよりも現在の空港は将来的に宮古島市の市役所として整備する必要があるというふうに思っております。上野や下地、城辺、平良各地域のご真ん中に行政機関を将来的には持ってくるべきだというふうには私は考えております。県も一つの市に空港が二つあるということは、維持費の問題から考えなければならぬ問題だと思います。2015年の伊良部架橋の完成とともに、市長はそういう考えはないのかどうか聞かせていただきたいと思っております。

次に、環境問題についてであります。伊良部地域の宮古島市伊良部115号線、渡口の浜から佐和田の浜にかけての入り江の生態系の保護について質問させていただきます。この入り江の部分には私たちが幼いころはいろんな生き物が活発にいましたが、この道路完成とともに、生態系がどんどん変化しつつあります。そして、今度は地域の住民の生活にも影響を及ぼし始めています。これは、この道路の建設とともに、暗渠が整備されていないために海水が入り江の部分の出入りが封鎖されてしまったことによるものだと言われておりますが、入り江に生活雑排水の流出等により、夏場になると、異臭が生じている現状であります。特に雨が降ってすぐ晴れた場合には、鼻をつくような異臭が生じる場合もあります。また、この地域はオカガニの時期になると、道路に大変たくさんのおカガニが出ます。これも暗渠があれば防ぐことができるのですが、オカガニがその時期になると、車が道路を通るたびにオカガニを何十匹という数をひいてしまう場合があります。また、この地域は道路の掩蓋において水たまりを利用して、蛍の生息地でもあり、水の汚れとともに、少なくなる一方であります。昔よく見られたような動植物等が本当に全く見られない状況になっております。この地域の生態系と地域住民の生活のためにも、暗渠を整備するべきだとい

うふうな地域住民の声があります。

次に、畜産業について、耳票の取り扱いと再発行手続等についてであります。畜産業に携わる皆さんからの声で合併前と合併後では取り扱いが遅いという声がありますが、それをなぜ遅くなったのか。それとも、手順の違いなのか。経済部長の方からご説明をお願いしたいと思っております。

次に、観光行政についてであります。目的地区の遊歩道の、これは白鳥地区の遊歩道の件であります。ここに歩道を囲ってあるような柵がありますが、その柵が倒れていますので、観光的な見地からも、また安全性に対してもすぐ海岸のがけ縁になっておりますので、ちょっと行政の方も把握しているのかどうかですね。そして、これについて修繕をした方がいいんじゃないかというふうな市民の声があります。

次に、国民健康保険税についてであります。旧市町村別で税率が一律ではないが、現在では負担率に大きな開きがあります。そして、合併し、一つの市になったのだから、早急に一律にすべきだというふうな市民の間の声であります。行政等の、これは合併特例債で5年間はそのままという声がありました。今行政の計画はどのようになっているのか。どのような形で取り組んでいるのかですね、その状況を聞かせてもらいたいと思います。

答弁を聞いて、再質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

嘉手納学議員の質問にお答えします。

伊良部架橋の完成後の宮古島市の形成及び下地島の空港の利活用でございますけれども、下地島空港はジャンボ旅客機も離発着可能な3,000メートルの滑走路を有しており、世界中からのアクセスが可能で、各種コンベンションや国際会議の誘致が可能となることから、伊良部大橋が完成した暁には大橋と連動させた国際的な拠点空港としての役割が期待されております。そのため下地島空港は将来的には国際空港として位置づけ、現在の宮古空港はこれまで同様国内ローカル線としての機能のまま活用していくことが望ましいと考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎教育長（久貝勝盛君）

まず、一貫校のメリット、デメリットということなんですけれども、大まかにはメリットとしてはですね、中学校、高校のカリキュラムに沿って、それこそ一貫して指導できるというメリットが考えられます。デメリットとしては、中学校からそのままほぼ全員が高校に行きますので、緊張感が薄れるという、そういった部分だろうと思います。

伊良部高校の存続問題に関しては、現在沖縄県は具体的な方策を示していません。宮古島市教育委員会としては、沖縄県高等学校編成整備計画等県の動向を見ながら、どのような対応ができるのか関係機関と連携をしながら対応していきたいと考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

国保税の現状、それから統一の見込みはということでございますが、ご指摘のように現状は旧市町村の税率を適用して課税しております。それから、税率の統一の見通しはということでございますが、この問題につきましてはですね、去った8月の4日に第3回の宮古島市国民健康保険運営協議会を開催いたしました。その中で議論いただきました。運営協議会における統一意見としましては、平成18年度の1年間の

収納状況を踏まえて、平成19年度において税の統一、それから移行時期を決定していくということを確認していただいております。

◎**経済部長（宮國泰男君）**

畜産業についてという中での耳票の取り扱い、その中で申請してから遅いということですが、大体これはですね、脱落した耳票の再発行なんですけども、畜産農家から受け付けをしまして、耳票番号と農家コード、これを確認した上でですね、再発行の手続を伊良部地区においては伊良部支所の畜産係がですね、行っております。大体通常の場合でもですね、再発行を申請してから耳票が届くまでは約一月間かかるということがございます。この申請先はですね、家畜個体識別センター、これは福島県でございます。そこの方で発行していただくもんですから、多分にそのような時間がかかっているということだろうというふうに思っております。ただ、これが申請してから何カ月がかかっているかというのは情報を得ておりませんが、できるだけスムーズなですね、手続ができるように私ども経済部と伊良部支所の経済課の方でですね、話し合いをしながら、できるだけ早くできるようにですね、努力をしていきたいというふうに思っております。

◎**伊良部総合支所長（長濱光雄君）**

伊良部一地下地島間の入り江の整備についてでございますけれども、近年生活雑排水が入り江に流入し、汚泥の堆積と周辺地域及び周辺海域への汚染が進んでおります。生活雑排水の処理施設を含め、ボックスカルバート等の設置について動植物の生態系への影響を考慮しながら、早急に整備できるように検討してまいりたいと思います。

白鳥地区の遊歩道の整備についてでございますが、ご指摘のとおり白鳥地区の西海岸一帯は風光明媚で伊良部地区の観光名所となっております。多くの観光客が訪れる観光地でありまして、観光客の安全のためにも安全柵を早急に修繕してまいりたいと思います。

◎**生涯学習部長（二木 哲君）**

2010年のインターハイの取り組みの中での指導者及び指定校はどのようになっていますかというような質問だったと思っておりますけども、まず2010年のインターハイの取り組みに当たりまして、今現在私どもは職員2人をですね、配置いたしまして、その準備業務に取り組んでいるところでございます。指導者と、あるいは指定校につきましては現在県バレーボール協会とですね、県高体連バレーボール専門部が協議、決定いたしまして、そして県教育委員会に報告することになっております。指定校については、現在協議中ということでありまして、また、指導者につきましては指定校が決定した後で県教育委員会が配置するという、そういうふうな流れになっているようでございます。

◎**嘉手納 学君**

市長が国際的な空港にしていくと、下地島を。これはですね、伊良部町時代からずっと言われていることなんです。大田県政時代にも県が取り組んでですね、それができなくて断念している部分あります。そういう中で私は、下地島空港というのは国の会計検査も指摘を受けたりですね、そういうふうになっている中で、一つの県に空港が二つあるということ自体もなかなかない中でですね、一つの市に二つの空港があるということは県の財政維持管理部分においてもですね、大きな負担があるんじゃないかなということで、市がこの問題をですね、解決していく中で、宮古島市の形成を大きく担う中で、ちょうど宮古島市

の中でど真ん中にある空港をやっぱり将来的には移した方がいいんじゃないかなど。それを考えた中でやはり下地島空港の滑走路、これは観光的な見地からも飛行機がどんどん大型化しています。その中で修学旅行生とか、そういう観光客を動員する中で、どうしても飛行機の大型化が好ましいということであるそうです。そして、貨物がたくさん乗った場合にですね、滑走路が短い場合には満席になった場合に非常に危険性があるんじゃないかと、大型化した場合にですね。そういう可能性があるということでもありますので、これはまた将来のことでもありますから、じっくりと時間をかけてまた検討していただきたいというふうに思っておりますが、私としてはぜひそのような形に持っていくべきだというふうに思っております。

インターハイのですね、バレーについてですが、誘致することは私はすばらしいことだと思っております。これは、将来の観光客動員においてもバレーを通じて選手で来たり、応援に来たりした中で、やはり多数の人がこの宮古島市を初めて訪れる可能性もあるわけでありまして。そういう中でしっかりと市を挙げてですね、取り組みをしていただきたいというふうに思っておるわけでありまして。そして、今高校生の中でバレー部員が何名いるのかですね。大会補助動員数を見ると、約270名の補助動員が必要だと言われております。インターハイというのは特別な行事でですね、我々一般の方が幾らボランティアと一緒にやりたいと言ってもできない。中学生でもできない。高校生が補助動員としてやらなければいけない。それには、バレー部員を中心とした形で補助動員をしているんですけど、まず今の高校生の部員が何名いるかですね。それだけの高校生がバレー部員としているのかどうか。もしなければ、その対応をどのように考えているのかですね、そこら辺をしっかりとしてほしいということと、2010年と申しますと、もうすぐそこまで来ています。高校生は、1日や2日で競技を、バレーボールの種目においても、育つわけではないというふうに思っております。そういう中で宮古島市にも優秀な人材はたくさんいると思いますので、そういった人材を一日も早く指定校を指定し、そこに配属し、我々の誘致した宮古島市がやはりできれば上位に食い込む成績を残していけばいくほど宮古島市全体も盛り上がるんじゃないかなというふうに考えておりますが、行政の取り組みが余りにも遅いというふうに私は思っております。どうか早急にですね、これは対応していただきたいと。県は県で取り組みがあるかもしれないですが、宮古島市は宮古島市で取り組みができるというふうに思っております。

次に、伊良部地区、入り江のですね、整備についてはぜひ早急にですね、本当にこれ環境問題、そして動植物の生態系においてもですね、今は入り江だけなんですけど、佐和田の浜とか、渡口の浜を漁師をしている皆さんの話聞くと、向こうがふさがってしまったのかどうかわからないですけど、やっぱりその地域も生態系が変わっているというふうに言われております。そこら辺もですね、やっぱりしっかり把握してもらって、完全に汚泥化している部分もありますので、また夏場においては農作業をするためにもですね、臭いがきつくてできないという場所もあります。だから、ぜひこれは早目に対応していただきたいというふうに考えております。

耳票についてであります。私も最初耳票、何かわからなかったんですけど、牛の耳につけることですね、農家の人から耳票を早くやるようというふうに聞いたら、いろいろ勉強させてもらったんですけど、部長の説明である程度把握しているんですが、多分これにはやっぱり申請する基準日があると思うんですよ、部長ね。受け付けから、じゃ、今日受け付けて、今日そのたんびに再発行の場所へ送ることができるかと。基準日があれば、畜産業に携わる人も基準日を知っていればですね、よりの確に申請することが

できるんじゃないかなと。というのは、やっぱり畜産業に携わる方においてはどうしても1カ月、それに間に合って競りに出すのか、あと1カ月養うかですね、えさ代とか、いろんな経費も膨らんでいきます。そういう現状から考えてもですね、そういうもし基準日等があればお聞かせください。もしなければ、またそれはそれで説明よろしいですけど、大体受け付けでどのぐらいかかって、そしてそれからどのぐらいの期間でいって、どのぐらいで戻ってくるというご説明もできればお願いしたいなというふうに思っております。

国民健康保険税においてはですね、これは部長の答弁どおりいろいろ検討されて、できるだけ早目にするということですが、ただ1点だけですね、一番高い場所と低い地域とですね、どのぐらいの差額あるのかですね、それだけ答えていただきたいなというふうに思っております。

再度答弁を聞いて、もう一度質問したいと思えますので、よろしくお願いします。

◎福祉保健部長（池村直記君）

国民健康保険税の医療分の所得割の率でご説明申し上げますと、平良地区が8.5%ですね、それから城辺地区が7.5%、伊良部地区が10%ちょうど、下地地区が5.9%、上野地区が同じく5.9%ということが所得割の現状でございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

基準日があるのかということですが、常時各支所、あるいは宮古家畜保健所、ここでも常時受け付けをしております。常時申請したものに関してはですね、行っているということになります。ただですね、向こうから、識別センターから来る場合にある程度何個かまとまってくるものですから、多分そういうののために時期によっては少し遅れるのかなという感じはしますけども、再度どういう形でできるだけ早くできるのかですね、特に競りの日に間に合うような形で耳票が来ないと、競りに出せませんので、それに向けてのですね、対応をしていきたいというふうに思います。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

まず、バレー部員ですけども、現在宮古島市の中では宮古高校と伊良部高校、たしかここは男子部員ですけども、両方で16名でございます。

それと、先程補助員が非常に少ない、270名の必要予定に対して少ないということで、その取り組みの件がお尋ねございました。私ども実は来る9月の25日、金曜日ですけども、宮古バレーボール協会と、それから宮古地区の高体連と、それから私どもあわせてのこの辺の連絡会議を持つ。そして、その中でいろんな話をしていくという予定になってございます。

◎嘉手納 学君

教育長、伊良部高校の存続問題においてですね、伊良部高校は今伊良部小学校と佐良浜小学校と合わせて小学5年生の段階で1学年も定員もつかどうかというふうに言われているんですよ。そういう中で、そうするとあと約5年間でその時期がやってきます。そういう中で市の提案もなく、県も取り組んでいないというふうになると、どういうふうにするのかなというふうに私は思っております。私は伊良部町議会時代に訴えたことありますが、今生徒においては勉強もいろいろありますけど、やはり特色のある学校づくり、例えばコンピューター関係の専門的な分野においてやったらどうかと。もしくは、スポーツ、バレー等、幸い伊良部にはゴルフ場がありますので、そこと連携した形でスポーツに取り組むような全島生の

動員を求めてやったらどうかと。何か特色がないと、全く別と同じでは意味がないんじゃないかなというふうなことを提言したこともあります。やはりそういうふうですね、特色のある全島から呼べるような学校づくりをしていかなければですね、いけないんじゃないかなというふうに思っています。今の状況では、これは何も変わらないわけですから、やっぱり状況を打破するためには全島から申し入れていくというふうな形をとった方がいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、教育長を初めとしてですね、皆さんも検討をよろしく願いいたします。

国民健康保険税において、これはもちろん旧市町村時代において納付率の悪い部分においてですね、合併する前に税率を上げて少しでも他市町村に迷惑をかけないようにということで取り組んできたわけですが、ただ合併した中ですね、10%で高い部分と低い部分が5.9、約4%違うわけですね。倍近い納付率になるというふうになるとですね、やはり同じ市民としていかがかなというふうに思っておりますので、一日も早くですね、これを一律化していただきたいなというふうに思っております。

また、経済部長、本当に畜産業においてはですね、この1カ月さらに牛を養うか、養わないのかは相当な農家にとっては負担になりますので、ぜひまたできるだけ早い時期できて、競りの日に本当に間に合うようなですね。それ間に合うのか、間に合わないのか、例えば1日違いで間に合わなければ大きな負担だと思えるんですね。それをまた農家の皆さんの生活安定のためにもですね、それをしっかりしていただきたいなというふうに思っておりますが。

最後に、ちょっと私見を述べながら終わりたいと思いますけど、本当に皆さんもおっしゃるとおりですね、今原油の高騰によってですね、我々宮古島市の一般の方もそうですけど、また漁師の皆さんもですね、漁に出るために、魚をとらなくちゃいけない。しかし、出れば出るほど燃料費がかかると、赤字になる可能性があるということで非常に苦しんでいます。市長の8大政策の中でも、まず最初に農林水産業とうたっております。どうか再三一般質問でもいろいろやっていますが、製氷機とか、旧施設の問題もいろいろやっていますが、ぜひですね、早急な取り組みをお願いしたいなというふうに思うと同時に、またこれは政治的な判断ですね、検討委員会も推進委員会も結構あります。しかし、検討だけでは前に進まないんでありますので、市長の市長としての政治判断でできる部分は早く取り組んでいかないと、宮古島市が活性化しないんじゃないかなというふうに思っておりますので、皆さんの働きをですね、期待して、私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

要望。

（「要望です」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

これで嘉手納学君の一般質問は終了いたしました。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時35分）

再開いたします。

(再開＝午後2時37分)

◎與那嶺誓雄君

それでは、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行ってまいりたいと思いますので、当局の誠意ある、そしてわかりやすいご答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、財政問題についてお伺いします。私たち宮古島市が誕生してから約11カ月が経過しました。その間5市町村が一つになったことで今さまざまな問題がありますが、その中でもこの危機的な財政状況は早急な、そして一番重要な課題だと思っております。宮古島市の歳入総額は、本議会での約5億3,000万円補正額を加えた328億9,250万であります。この額は、人口が約2倍もある浦添市よりも10億7,700万円も多く、同規模の名護市に比べると、79億8,800万円も多い額であります。しかしながら、市税の額は浦添市の約3分の1の41億7,000万円で、名護市と比較すると、3億円余りも少ない状況であります。歳入総額に占める市税の割合は13.1%で、全国順位でも本当に最下位に近い位置になります。この状態を考えると、宮古島市の予算額が他の自治体よりもいかに国や県の交付税に頼っているかがわかつて思います。そういった中で歳出になると、経常的経費の中の人件費は人口2倍の浦添市よりも8億7,000万円も多く、人件費率で23.9%で、同規模の名護市よりも実に27億9,000万円も多い数字であります。しかも、今の歳入総額が当たり前の数字ではなく、同規模の名護市の歳入総額約240億円での人件費率に直すと、31%もかかっております。また、分庁方式によるかもしれませんが、物件費も名護市に比べると、約12億3,000万円も多くなってはおりますが、一般市民が行政サービスを一番実感する扶助費については、合併前よりも約5億円以上増やしたにもかかわらず、同規模の名護市よりも6億2,000万円も少ない状態であります。ですから、一番市民生活に密着している補助金の廃止問題でも、廃止ありきの議論は今後とも住民側に立った議論でなく、市民から住民サービスが低下であると言われても今仕方のない状況だと思っております。しかも、扶助費についてはこれからも今以上に生活保護費、扶養手当、あるいは措置費などの自治体の負担がこれまで以上に増えることを考えると、市民にもっと負担を求めなければなりません。また、私は国からの地方交付税は10年間旧市町村の合併額が維持されるという担保があって合併したにもかかわらず、今一方的に新型交付税導入の動きがあり、県試算によると、宮古島市の場合は約30億円余りがカットされるということでもあります。現段階では導入については未定のようなのですが、この新型交付税が導入されただけでも、トゥリバー地区がたとえ売却されるとしても宮古島市の全体的な財政問題の解決にはなりませんし、これまでトゥリバー地区さえ売れば財政問題は何とかなるといった安易な考え方では、この危機的な財政問題は解決できないものと思っております。また、最近総務省は財政危機に陥った自治体を財政再建団体に指定する新しい手法として、地方債や一時借入金のほか自治体が出資する第三セクターや公社などの債務残高を加える方向にあります。この総務省の方針どおりになりますと、宮古島市は再建団体予備軍となる可能性は極めて大きいと思っております。今県から指導勧告に入っていると思っておりますが、そういった状況であるにもかかわらず、執行部を含め、職員にいま一度危機感がないように思います。万が一でも予備軍でもなれば、やっぱり有無を言わずに人件費の大幅な削減や事業のストップ、税金の値上げ、施設の使用料の大幅アップなど職員を初め市民にもっと大きな負担を求めます。ですから、この財政の危機的な状況を救うためには今本当に赤字団体と同様な対応策を今から真剣に考えていかなければならないし、聖域とされている人件費についても短期間の大幅な削減は当然のことながら議論されるべきことだと思っております。

ます。

そこで、お伺いします。1点目に、宮古島市の財政状況について現在国や県からどのような指導を受けているのか。また、それに対してどのような市としての対応をされているかお伺いいたします。

2点目に、行政改革推進本部による定員管理の適正化の基本的な考え方として合併時に作成した財政計画で示された職員削減計画を基本にされているようですが、前回は質問したとおり合併時に全く想定なかった新型交付税の導入問題や、また総務省による来年度からの財政再建団体に指定する指標として債務残高を加える方向にあることを考えると、今考えられている9年間で300名を削減するといった考えや財政健全化に向けた今議会に上程されている勤奨退職手当の1,800万円の対応だけでは当然今市民を納得させることはできないと思っております。ですから、職員も納得した形で市として人件費削減の問題について具体的にもっとどのようなことを考えているのか改めてお伺いいたします。

3点目に、組織機構の改革についてお伺いいたします。私は、物件費を減らす意味からも分庁方式の廃止を含めた組織改革の機構の改革は大変重要な課題だということを考えると、今からでも改革案をしっかりと策定していくと、必要があると思っておりますが、市としての考えをお伺いいたします。

次に、伊志嶺市長は8大基本政策を掲げ、初代宮古島市の市長になりました。最近マスコミにおいて、その公約の推進計画が発表されております。私もこのことについては、大いに評価するものであります。しかしながら、今単独事業費が全く組めないような財政状況の中で本当に予算を伴う公約の実現ができるかどうか心配をしております。ですから、今後とも予算的裏づけの難しい状況で公約の推進計画をつくられても実施段階で果たしてどの程度実現可能かどうかわからないと、わかっていない状況だと思っております。ですから、この8大公約の中で4年間で実現できる、あるいはどうしても実現しなければならない公約について市長の考えをお伺いいたします。

関連してお伺いします。6月議会でも質問しましたが、市長の公約でもありますコミュニティーバスの運行問題であります。私は、これまでも今の分庁方式である以上は高齢者や生活弱者にとってはどうしても必要な市民サービスだと考え、質問をしてきました。最近では、本土の方でも原油高の中バスを主要な交通手段として位置づけ、積極的に活用していこうという都市が増えているようであります。私は、宮古島市においても職員同士のバスを利用した職場への移動も含め、考えてもいいのではないかと考えます。市長も6月議会で提案した市の持っている小型バスを使つてのコミュニティーバスを検討したいという答弁をされております。そこで、お伺いします。職員を活用した小型バスでのコミュニティーバスの運行はいつから実施するのかお伺いしたいと思っております。

続きまして、印刷物の内製化についてでございます。宮古島市としては、厳しい財政状況のもと行政の簡素化、あるいは効率化を図ることが求められております。そこで、歳出の見直しをする観点から民間でできるものは民間に移行するという官民の役割が進む中で、現在庁舎内に設置してあるコピー機によって、従来まで印刷業者に発注していた簡易なですね、印刷物を中心に相当量の印刷物を内製化していることと推察をしております。しかしながら、安易なコピー機の利用はコスト面から効率性、すなわち経費削減につながっているかどうか疑問であります。現在の市役所における印刷物の内製化による印刷需要の減少が今後の印刷業界に及ぼす影響を考え、次の4点についてお伺いいたします。1点目に、各庁舎内における現在のコピー機の総数は何台あるか。2点目に、コピー機のリース料を含めたカウント料金を合わせた

使用料金は月平均、当然月によって違うと思いますが、平均幾らになっているかお伺いします。3点目に、庁舎内でコピーするときと印刷業者に発注する場合の採算性の分岐点について、必要性についてどう考えているのか。4点目に、現在地元印刷業界でもカラー化が進んでいる中で、印刷物の地元業者への優先発注についてどう考えているかお伺いいたします。

以上、答弁を聞いてから質問を続けていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

與那嶺誓雄議員の質問に答えます。

8大政策の内容と実現の可能性でございますけれども、さきの市長選で市民に約束しました8大基本政策は、一つ目が農林水産業の振興と観光との連携による経済活性化と雇用の拡大です。二つ目が地域拠点の整備と活力あるまちづくり、三つ目が地下水を守り、海や森林など自然環境の保全、活用、四つ目が下地島空港の平和利用と国際交流拠点の形成、五つ目が全住民が健康な100歳への挑戦、六つ目が国際社会に対応した人材育成と教育環境の充実、七つ目が行財政改革の積極的な推進と情報公開、八つ目が男女共同参画社会の推進と平和な宮古の発信、その他下地島残地の有効利用推進などであります。また、公約の実現に向けては現在個別施策ごとに主管部を定めるとともに、その手法を目標年度を明確に設定した公約事業推進計画を策定し、進捗状況等についても市のホームページを初め「広報みやこじま」でも今9月号からシリーズで市民への公表を行っているところであります。今後は、社会情勢等を見きわめながら、市の財政事情に沿った最少の経費で最大の効果を得るべく、公約の実現に向けて取り組むよう進めてまいりたいと考えております。

他の質問については、担当をもって答えさせます。

◎助役（下地 学君）

宮古島市の財政状況について国や県からどのような助言を受けているか、またどのような対応をされているかのご質問です。

まず、県からの助言といたしましてはですね、一つには市町村課の統括官、それから課長以下担当の職員等とですね、去る8月11日に総務部長と私が県に出向いて行って意見交換する中でいろいろと助言を受けてまいりましたので、まず要約して申し上げたいと思っております。まず、宮古島市の危機的な財政状況において合併特例債が活用できる、いわゆる切れる10年から15年を想定した財政の健全化計画と定数管理計画を作成する必要があるというアドバイスでありました。さらに、定数管理計画については合併時の新市建設計画のシミュレーション、いわゆる15年までに600人という計画を見直して、いわゆる5年間を前倒しして10年間で600人、そして15年までには450人に計画を見直さなければ類似市町村の状況には近づくことできないと、このような計画の策定が必要であるということです。次、三つ目には市税の徴収率が県内で最も低いという指摘で、徴収率を上げるための対策と取り組みの強化を図る必要があるとの指摘でありました。このためには、やはり職員をいわゆる増やした配置をする必要があるということと、もう一つは組織の強化を図る必要があるとのこと。4点目には、国民健康保険税の徴収率が非常に低いと。これは、国が定めている92%の数値目標をクリアしなければペナルティーが与えられて交付金の削減の対象になるということで、ちなみに本市の平成17年度の徴収率は87.4ですね、約6,000万の交付金のカットをしております。こういうことでこのことは大変重要なことであり、特に国保税の徴収率のアップには力を入れて

もらいたいということ。5点目が特別会計の赤字解消の問題です。これは、一般会計からの繰り出しは毎年着実にやっていかないと、赤字が膨らんでいく大きな要因になるので、これは着実に一般会計からの繰り出しを行ってもらいたいと、このような県からの指摘やアドバイスがありました。

本市といたしましては、やはり一つには徴税率をアップするために今税務課の方で納税課等の設置をしなければならぬかというようなことで、県ともいろいろ話し合いした中でその必要性があるとのアドバイスを受けております。このことは、行政改革推進委員会や行政改革本部等でも今その対応について話を進めているところであります。あわせて、国保についても同じように職員の増員、いわゆる適正配置を図る必要があると、こういうような取り組みをしております。また、特別会計の繰り出し等についても財政課と年次的な計画を着実に進めるようにと、このような取り組みをしているところであります。以上が財政についての県の指導や本市の対応であります。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午後2時59分)

再開いたします。

(再開＝午後3時00分)

◎総務部長（宮川耕次君）

與那嶺議員の財政問題についてお答えいたします。

今の助役の県からの指摘等に関連しましてもっと厳しく、あるいは早目に人件費の削減等ができないかというご質問でございます。確かに私たちがいわゆる合併前に想定した以上に国からのそういった新型交付税の動きですとか、あるいはまた財政指標に例えば実質公債費のような新たな指標が加わってきました。また、一時借入金の要素なども加味したですね、そういった厳しい状況が増してきているのは事実でございます。したがって、私たちもさらにこれまで定員適正化計画をつくりましたけれども、こういった厳しさも加味してですね、今後こういった状況にも対応できるように、さらに庁内で議論をしていきたいと。そして、それに対応する形でですね、計画をきちっと見直しも含めて検討したいと思っております。

次に、組織機構についてですが、これにつきましてもこの定員適正化計画と密接なかかわりを持っております。組織機構の議論もですね、これまで庁内で会議を立ち上げてありまして、2回ほど議論をしております。その中で組織機構のあり方、つまり合併時にはですね、ややみんなで決めた合意事項に従って今の組織に決まっております、分庁体制を含めて定員管理とこれは密接なかかわりを持っておりますので、一応議員もご指摘のように合併特例施策がですね、ありまして、予算もいろんな面で膨れ上がっております。これが10年、あるいは15年になりますと、本来の宮古島市の姿になっておりますので、それをきちっととらえまして、それから見据えた短期計画をつくって、そして組織機構にもきちっと生かしていきたいと、このように考えております。

◎総務課長（與那嶺 大君）

人件費の削減のペースを早めることはできないかというご質問と、コミュニティーバスに関するご質問がございました。

現在人件費の面に関しましては、行政改革の中で論議されております定員管理の適正化の中で計画を策定してございます。市町村合併時よりは早めまして、定員の管理を早めていこうということで、現在職員の総数を15年後に600名に持っていこうということで計画は策定してございます。人件費につきましては、今回今議会に条例を提案してございます給与改正条例案の中で勸奨退職を積極的に推し進めていくということを提案してございます。現在のところ勸奨退職者数がどれぐらいの人数になるか予想はできませんが、我々の行革の中で策定しました予想を上回る勸奨退職者、あるいは退職者の数が予想を上回って期待できるものと考えてございます。

次に、コミュニティーバスの運行につきましてお答えしたいと思います。コミュニティーバスの運行につきましては、今年の5月に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対しまして地球温暖化対策実証モデル評価事業を申請いたしました。この中身は、宮古島市の庁舎間をコミュニティーバスで運行しまして、そこで地球温暖化に対しまして対策をとっていこうということで申請をしてございまして、100%補助事業でございます。ところが、今回の申請につきましては採択に至りませんでした。現在その反省点を踏まえながら今年度各庁舎間ですね、職員の移動、OD調査と申しますが、こういったものを踏まえまして現在各庁舎間の移動の状況を調査してございます。この調査をもとにしましてこういった形で各庁舎間の移動が行われているのか分析をいたしまして、平成19年度に再度モデル事業の申請をいたしたいと考えてございます。また、議員から指摘のございました現在宮古島市の所有していますバス、こういったものを使っての運行状況の計画の策定、そういったものを含めまして計画を立てていきたいと考えているところでございます。

◎財政課長（石原智男君）

與那嶺誓雄議員の印刷物の内製化について4点ほどご質問がございまして、お答えいたします。

まず、1点目に各庁舎内における現在のコピー機の総数についてでございますが、現在7月時点で調査した台数でございますけれども、平良庁舎が15台、城辺庁舎が11台、上野庁舎7台、下地庁舎5台、それから伊良部庁舎が5台、その他の施設が44台であります。合計87台となっております。

2番目に、コピー機リース料を含めたカウント料金は総額で幾らなのかという質問でございますが、カウント料金は一応4月から6月までの期間調査いたしましたが、3カ月分で954万1,000円です。月平均しますと、318万円となります。1台当たり一月3万6,500円の使用料となっております。

3点目に、コピーをする場合と印刷業者に発注する場合の採算性の面での分岐点についてはというご質問でございますが、一応資料等を作成する場合業者へ印刷を依頼する方法と、それからコピー機や輪転機を使用しておりますけれども、その方法がありますが、印刷業者へ依頼する場合としては印刷物がかなりの部数及び枚数等に及ぶ場合、それから職務上きれいに製本した印刷物であることが望ましい場合等が挙げられます。また、コピー機や輪転機を使用する場合としましては簡易な資料の作成とか、緊急を要する資料を作成する場合が挙げられます。業者に依頼した場合とコピー機で対応する場合とを採算面で十分比較をして、どちらを利用するかは各部署において判断しております。

もう一点、4点目に地元業者への優先発注についてということでありますけれども、印刷の製本を業者に依頼する場合は従来から地元業者へ依頼はしているものと財政課の方では把握しております。今後ともその方針で取り組んでいく所存でございます。

◎與那嶺誓雄君

本当に人件費の削減は大変難しい課題だと思いますが、今回の補正予算は5億円余りですが、そういった中においてもやっぱり直接住民サービスの利用できる額は本当にわずかであります。そういった意味では、厳しい財政状況はわかりますが、ですからですね、職員を初め執行部等のもっと真剣な取り組みが必要だと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、環境行政についてお伺いたします。まず初めに、池間湿原の保全と活用についてお伺いたします。池間湿原の保全と活用については、これまでも旧平良市議会で何度も取り上げてきましたが、改めてお伺いたします。私は、池間島の振興策の中心になるのは当然池間湿原の活用でありますし、また宮古圏域の観光振興のためにはどうしても池間湿原の活用が必要だと思っております。旧平良市議会での答弁では、池間湿原の活用については農業振興総合整備事業を導入して湿原の保全と水辺ビオトープをテーマにした公園整備構想があり、平成18年、今年度ですがね、県に調査費の計上を求めていくという答弁をされております。その後宮古島市でこの問題に対し、どう取り組んでいるか。また、池間湿原の保全と活用についてどう考えているかお伺いたします。

また、池間湿原の県の指導による水草除去作業で出る汚泥の活用は湿原の保全へ向けた大きな第一歩だと考えております。今宮古島市として考えられているバイオマス利用計画における堆肥化の利用を初め現在旧上野村に設置されている資源リサイクルセンターへの原料としても、この汚泥の活用は大いに私は利用すべきだと思っておりますし、期待をしております。この堆肥センターの本格稼働へ向けての大きな課題は、何といたっても安い原料の確保だと思っております。ですから、来月から始まる試運転に向けても池間湿原の汚泥を利用した実験はできないものかお伺いたします。

続きまして、家庭ごみの有料化問題についてお伺いたします。市として来年4月から自主財源の具体策として、財政運営健全化の観点から考えて家庭ごみの有料化を考えているようですし、私もごみ有料化に向けては理解をするものでありますが、低所得者のことを考えると、免除も含めた料金の問題、料金の徴収方法などもっと議論されるべきだと思います。私としては、このごみ有料化の問題はあくまでもごみ減量化に向けた取り組みであって、財政面から考えて、収益性を考えることに対し、心配をするものであります。ですから、次の3点についてお伺します。1点目に、料金の設定や徴収方法について。2点目に、料金の設定に向けた基本的な考え方、いわゆる採算ベースを考えてするのか、それとも別の方法で考えるのかということでありませぬ。3点目に、生活保護家庭、いわゆる生活弱者に対する配慮はできるかどうかお伺します。

続きまして、新ごみ焼却施設問題並びに葬祭場建設についてでございますが、これは一応午前中にも答弁されているもので、割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、農業行政のサトウキビ生産についてお伺します。これも午前中質問がありましたが、私なりに意見を述べたいと思っております。私は生産者です、高齢化が進む中であっても、宮古島のサトウキビ産業は今の農家にとってまだまだ大きな役割を持っているものと思っております。しかしながら、今国が進めているサトウキビ政策見直し問題は、一定の作業規模を持たない高齢で本当に小さな農家にとって大変不安を与えるものであります。ですから、行政としてしっかりと支えていかなければならないと思っております。そこで、お伺します。1点目に、これまで各地で実施されてきたサトウキビ新価格制度の説明会

の開催状況と農家からの意見内容についてお伺いいたします。2点目に、前回の説明会では恐らく制度そのものの説明が中心だったと思いますが、市独自でも今考えられている生産組合とのかかわり合いなどをもっと詳しく説明する必要があると思いますが、市の考えをお伺いします。3点目に、今後の生産組合の組織機構はどうなっているのか。また、生産組合の立ち上げスケジュールについてもお伺いいたします。

続きまして、教育行政についてお伺いします。初めに、保育所への公費助成についてお伺いいたします。私は、人口減少や少子高齢化問題に対し、地方行政ももっと積極的に取り組まなければいけないと思っております。そうした中で今認可保育所と認可外保育所の公費の助成額の差が問題になっております。県は保育所の認可化を進めておりますが、私は当然認可外に頼っていかねばならない保育環境だと思っておりますし、認可外の子供たちをほうっておいたらいけないという思いであります。特にゼロ歳児の助成金の差額は保育環境の差につながると思っておりますから、ですから次の2点についてお伺いいたします。1点目に、現在宮古島市として認可保育所と認可外保育所の公的助成状況についてお伺いいたします。2点目に、認可外保育所への助成拡大をするために子育て支援事業など、その他いろいろ考えるとありますが、そういった制度を、あるいは事業などを活用した支援の輪をもっと広げることにはできないのかお伺いいたします。

次に、小中学校の2学期制問題についてお伺いします。公立小中学校の校長の約9割が将来学力の格差は広がる、あるいは地域間の教育格差も広がるという見方をしております。その原因として専門家はですね、家庭の経済格差拡大の影響が子育ての学力に及び、成績の階層が増えているという考えであります。私は学力低下問題の対応策としての2学期制を導入することに疑問を持つ者であります。夏休みを短縮して年間の授業時間を30時間増やした地域でもその効果をめぐって評価が割れているようであります。ですから、小中学校の2学期制問題について市としてどのように考えているのか、次の2点についてお伺いします。1点目に、宮古島市として、あるいは教育委員会として今の2学期制をどのように評価されているのかお伺いいたします。2点目に、現在2学期制を導入している伊良部地区と他地区との違いがありますが、教員側や生徒側の交流活動に今支障が出ていないかどうかお伺いいたします。

続きまして、統廃合の問題ですが、小中学校統廃合検討委員会の設置についてですが、これはさっき午前中にですね、一応答弁されておりますので、割愛したいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時21分）

再開いたします。

（再開＝午後3時21分）

◎教育長（久貝勝盛君）

2学期制では、宮古地区共通の行事等参加への日程調整に苦勞する時期があります。また、夏休み前に子供たちの評価がなく、子供たちの学校の様子がわからないので、不安である、そういう声もあります。一方では、学期が長くなり、授業や学校行事のあり方などを創意工夫すればより充実した学校教育が期待できます。また、行事等が減少したことで授業時数の増加が見込め、子供たちと向き合う時間の確保やき

め細かな子供たちの指導への対応も期待できるという利点等があります。以上のことから今後は2学期制の先進地よりメリット、デメリット等の情報を入手し、学校や児童生徒、保護者、地域住民への周知を図り、関係機関と検討、協議し、宮古島市に合った学期へ向け、取り組んでいきたいと考えております。それで、まとめると、宮古島市でどう評価しているかということですが、現在評価するだけのデータは持ち合わせていないということです。それから、教員や生徒たちとの交流に支障はないかということですが、この件に関しては特にありません。ちなみに、沖縄県内の41市町村中11市町村が2学期制の導入をしております。これは、パーセントにして27%です。

◎福祉保健部長（池村直記君）

家庭ごみの有料化問題についてということでございます。まず、料金設定に向けた基本的な考え方ということでございますが、燃えるごみにつきましてはですね、指定袋制、それから粗大ごみにつきましてはステッカー制を導入する案で現在検討しております。指定袋の料金につきましては、現在ごみ処理にかかっている費用、それから袋の製造費用等から設定するのが基本と考えておりますが、既に指定袋制を実施している他の市町村の料金設定も参考にしながら今後検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、料金設定の問題につきましては、料金設定については当市のごみ処理に係る市民の負担率をもとにですね、決定いたしますが、既に有料化している市町村の料金も参考にしながら、できるだけ市民に負担のかからないような形で検討してまいりたいというふうに考えております。それから、徴収方法につきましては、ごみ袋及び粗大ごみステッカーを市が指定する販売店で販売していただいて、その販売店が市へ納付する方法、案ですね、現在検討をしております。

それから、生活保護家庭に対する配慮をどうするのかということでございますが、これにつきましては県内においても一定量の減免を行った自治体もありますので、今後は生活保護家庭も含めてですね、老人世帯、それから乳幼児のいる世帯と、こういった世帯も含めた形で有料化による負担増への配慮をですね、ないように検討していきたいというふうに考えております。

それから、教育行政ということで、保育所の公費助成について、認可外保育所と認可保育所の公費助成状況についてのご質問ですが、まず認可保育所の助成状況であります。箇所数につきましては9カ所でございます。児童数は701名でございます。それから、平成18年度の予算ベースでいきますと、トータルで7億8,000万円余りの助成ということになります。それから、認可外保育所につきましては箇所数が15カ所、児童数が442名でございます。平成18年度の予算で500万円余ということになっております。

それから、認可外保育所へ子育て支援事業を活用した支援の輪が広げられないかということでございますが、認可外保育所に対しましては現在児童の健康診断費、それから損害保険料、教材費、おやつ代、調理員の検便費、職員の健康診断にかかる経費を助成しております。財政面が厳しいということもありますので、現在のところ認可外保育所での子育て支援事業を実施する計画は持っておりません。

◎経済部長（宮國泰男君）

環境行政の中での池間湿原の保全と活用ということでございます。まず、旧平良市時代に実施計画をつくり出すということをお答えをいたしました。その中で年度はいつかということと、汚泥のリサイクルセンターでの使用はどうかということでございますので、お答えをいたします。まず、池間湿原につきましては日本の湿地500にも含まれておりまして、県下でも類を見ない湿原であるということでございまして、

多くの野鳥や、その飛来や特異な水辺環境を持っているということでございまして、観察や環境の場としても重要な場であるというようなことでございます。そういうことで貴重なスポットのですね、保全、回復、生態系の維持とか、調和、そういうものの活用をしたいということで平成17年度に宮古地区農村振興計画をつくってございまして、それに盛り込んでございます。そういうことで平成20年の新規事業として計画をしております。20年の新規計画というものにつきましてはですね、池間湿原の回復ということでなくて、全体計画として20年から実施していくということでございます。そういう中におきまして、実施に今当たることとなりますけれども、地元住民のですね、意向が一番重要でございますので、それらがですね、整備というような形でまとまるのであれば、本格的な事業を導入していくということにいきいたいというふうに考えております。

また、汚泥等、あるいは水草等のですね、リサイクルセンターでの活用はということでございますけれども、まず使えるかどうかという成分分析をですね、やらなければいけないというふうに思います。そして、もう一つは使うにしてもですね、リサイクルセンターで採取して肥料化という部分に関しては経費の問題からできないということになるかと思っております。そういうことでそういう農村振興事業の中でですね、除去してリサイクルセンターで処理と、そのような形になるかというふうに思っております。

次に、サトウキビ新価格制度の件についてでございます。これまでも多くの議員の方にご答弁をいたしました。内容等詳しいものにつきましては省きますけれども、幾つか質問がございましたので、お答えをいたします。まず、説明会の開催状況はということでございまして、7月11日から7月28日まで関係機関でですね、8班をつくりまして、79カ所、58会場で一応説明会を開催しております。そういう中で農家の意見はということでございますが、特に質問が多かったものにつきましてはサトウキビ共済への加入の問題、経営安定化対策への支払いの時期、組合費及び賦課金について、この三つが大変多く出ておりました。

もう一つ、説明会は新たに開かないかということでございますけれども、現在説明会に来なかった方々の部分にですね、行政チャンネルを使いまして、9月2日から9月15日までの間毎日五、六回放映しております。そういうことで、そういう中で啓蒙してございます。そういう中でどうしてもですね、地区をまとめて説明会をしてほしいというような要望があればですね、JAさんと協議をしながら開けるように努力はしてまいります。

次に、生産組合はどのような形になるかということでございます。生産組合につきましては各JAの支店単位ですから、形的には旧市町村単位の中でですね、生産法人を立ち上げまして、その中で農家の皆さんにそれに入っただいて、その中で事務処理をしていくというような形になります。

今後のスケジュールはということでございますけれども、8月の28日から9月6日までの間ですけども、JA各支店ごとにですね、設立準備会議というのを立ち上げてございまして、その中で議論をしておりますけれども、まず10月中にですね、立ち上げるという形でスケジュールは進んでございます。

◎與那嶺誓雄君

ご答弁ありがとうございました。今さっきの教育行政についての保育所の公費助成について要望であります。先程の答弁によりますと、認可保育園701名、それに対しての7億円、それから認可外保育所への助成として442名に500万、やはりこの差は相当大きいですね。今地方自治体においても、少子高齢化対策、あるいは子育て支援、それはですね、非常に大事なやっぱり分野だと思っております。そういった意

味ではですね、ぜひとも国の政策、あるいは県の支援策、そういったものをあわせですね、しっかりともっともっと認可外保育園の助成の輪ができるだけ努力されてですね、しっかりと支えていけますように要望を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（友利恵一君）

これで與那嶺誓雄君の一般質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後 3 時34分）

再開いたします。

（再開＝午後 3 時54分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎平良 隆君

今日最後の質問者になろうかと思えますけども、どうぞしばらくの間おつき合いをしていただきたいと思います。私も6点ほど質問を通告してありますので、順を追って質問していきたいと思えますので、どうぞ当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

1点目に、財政についてお伺ひしたいと思います。本市が誕生してから約1年間に過ぎようとしております。伊志嶺市長は、多くの市民の皆様方のご期待に沿うために初代市長として誕生なされておりますが、本当に今のこの宮古島の状況から見れば多くの市民の皆様方の期待に反しているのではないかなと思っております。今の宮古島の経済状況、雇用状況、行政サービス、非常に悪いと言われております。特に財政は本当に厳しい状況に、これはなっております。我が宮古島の財政の厳しいのは、当然伊志嶺市長の大きな責任が私あろうかなと思っております。これなぜかと申しますと、やはり五十数億円の赤字、これは特別会計の赤字でございます。ほとんどの赤字が、これは旧平良市から持ち込まれた赤字でございます。そういう赤字がですね、今宮古島市ですね、財政を圧迫して本当に今大変なことになっているのではないかなと思っております。市長、この責任をですね、重く感じて、この打開策についてはですね、やはり頑張っていたいただかなければならないと私は思っております。皆様方もご承知かと思えますけども、平成17年度の決算が新聞報道やマスコミ報道で発表なされ、また今定例会においても認定案件が提案をなされております。その状況から見ても、非常に経常収支比率98.9%という結果になっております。こういう状況というのは本当にこれからの自主、それから補助事業ですか。何補助事業といったかな。我が宮古島市がですね、負担する補助事業、ほとんどその事業がですね、私はこれできないんじゃないかというような心配をしております。恐らくこの状況がですね、続けば我が宮古島市は沈没するのではないかというような多くの市民も心配しておるわけでございますけども、市長は今の状況のですね、打開策、秘策というのはないのかどうかですね、お聞きをしたいと思っております。

続きまして、一時借入金についてお聞きをしたいと思えます。本市は、今年の5月に100億円ですね、一時借入金を行っております。本来普通の行政区におきましては、その自治体におきましては、一時借入れというのは年度末のやはり2月か3月ごろほとんどこれやっているような気がします。それなぜかと申しますと、やはり補助事業を導入した補助金がですね、4月か5月かおけるということでですね、その

穴埋めといいますか、それをするためにほとんどの自治体は大体年度末にですね、私は借入れをなされているのかなと思っています。しかし、我が本市はですね、5月で100億円という一時借入れをしています。100億円ですね、借入れがなされています。この100億円といえば我が宮古島市ですね、一般会計の3分の1近い額に当たるわけでございます。そういうこの100億円の一借、一時借入れ、どういった事業にですね、早くから借り入れて使っているのかですね、その点についてもお聞きをしたいと思います。

次に、適正な会計処理についてお伺いしたいと思います。本市におきましては例月出納検査といいますか、それを行っております。2人の監査委員によって、この例月出納検査が行われているわけでございます。この出納検査も議会に報告なされておきまして、私も拝見をしておりますけれども、非常に予備費の充當に対してですね、大変疑問を感じております。この予算におきましては3,700万余ですね、予備費が計上されているわけでございますけれども、もう既に6月ですね、1,700万円の予備費が充當なされております。やはり予備費の充當というのは財務規則によってですね、充當されるようになっておりますけれども、私は本当に財務規則にのっとって予備費の充當がですね、なされているかどうか疑問に思っておりますので、その点についてもお聞きをしたいと思います。

続きまして、2点目にですね、ごみ処理施設についてお伺いをしたいと思います。この件についてはですね、毎定例会におきましていろいろ同僚議員の方からご質問もされておりますけれども、やはり用地選定に大変ご苦労をなされているようでございます。先程の同僚議員からのこの件についての質問がありましたけれども、市長のご答弁によっては、相当進行しているというようなご答弁がございました。どのように進行しているかどうかはわからないですけども、その進行している点についてもですね、お聞きをしたいと思います。特にこの施設というのは本当に緊急的にですね、建設しなければ、私は施設ではないかなと思っています。現在ですね、この施設が非常に老朽化しておきまして、いつパンクしてもいいというぐらいな状況だと聞いております。我が沖縄、宮古島市の1日のごみ、大体55トンから60トンぐらいのごみがあるようでございます。万が一この施設パンクしてですね、1カ月間も固定した場合には大変なごみの山になるのではないかなと、本当に多くの市民の皆様方も心配しています。ぜひこのごみ処理施設についてはですね、本当に早急に私は建設していただきたいと。そのようなことで宮古島市においても環境施設整備局という局を迎えて、設置してですね、新たに平良局長を迎えて5人体制で今取り組んでいるようでございます。6月定例会におきましても平良局長は並々ならぬ決意をしておられますので、今の進捗状況といいますか、お聞きをしたいと思います。

次に、資源リサイクルセンターについてお聞きをしたいと思います。この施設は、旧上野村が計画なされて実施した事業でございます。恐らく当時の上野村の計画からいけば、供用開始が平成17年の10月ごろからの予定ではなかったかなと思います。そういうことで、平成17年の6月におきましては設置管理条例もですね、議会の議決を受けて、規則もこれはつくられております。そのようなことで10月ぐらいを予定した供用開始がですね、本当にいまだに供用開始がされておきません。いろいろと部長の方は前の定例会にも理由を述べられていたんですけども、どういうことで本当にこの1年間ですね、供用開始が遅れているのか。また、運営についてどのような運営の仕方をしていかれるのかですね、その点についてもお聞きをしたいと思います。

次に、道路行政についてお聞きをしたいと思います。県道202号線、通称シュレーダー通りと私たち旧上野村の方は言うておりますが、なぜ通称シュレーダー通りかと申しますと、平成12年に九州サミットがありました。そのときにですね、一国の首相、ドイツのシュレーダー首相がですね、この道路を歩いてドイツ村まで来たということで、旧上野村の方は、これはシュレーダー通りという名づけたんですね。大体5カ所ぐらいの記念碑も建立をされている道路でございます。この道路は、皆様方ご承知のとおり宮古空港方面からドイツ村までのアクセス道路でございます。大変交通量も多いし、また自転車等でですね、利用する方々が大変今多くなっております。特に今観光客がですね、自転車で宮古をですね、観光する方々が増えるということですね。この道路も本当に利用をされております。しかし、この道路といえば非常に幅員が狭いということで、安全が余り確保されていないということで、非常に心配をなされております。それと同時に、やはりシュレーダー通りということですね、グレードアップを図るためにもですね、観光景勝地へのですね、アクセス路線としてもですね、これはぜひ自転車専用道路をですね、つくっていただきたいなと思って、旧上野村においてもこれは何回か県にも要請している事業でございます。この事業についてですね、本市、宮古島市はどのように考えているのかお聞きをしたいなと思ってるところでございます。

続きまして、上野第2団地の改築についてお聞きをしたいと思います。この団地は昭和56年から57年、2カ年にかけてですね、36世帯、3階建て・スラブづくりと思うんですけども、建設されております。非常に最近老朽化が進みましてですね、コンクリートにひびが入ってですね、大雨や台風時には大変部屋まで水が入ってくるということですね。入居者の方々が大変苦慮している、ここは団地でございます。旧上野村においても何回かやはり県の方にもですね、採択をお願いしているわけでございますけども、いまだにこの採択がされずですね、まだこの団地をですね、建替えておりません。非常に古い団地でございますので、ぜひ、部長、建設部長、ひとつ頑張って、築35年にならなくても、これは努力によってできるということですから、ぜひよろしくお聞きをしたいなと思っております。

続きまして、公園及びスポーツ施設の維持管理と利用についてお聞きをしたいと思います。我が上野地区におきましてはですね、市が管理する公園が3カ所、またスポーツ施設が3カ所ございます。市が管理している公園といえばトロピカルフルーツパーク、高山農村公園、大嶽城址公園と、この三つの公園がありまして、ここは市が管理する公園でございます。これまで旧上野村におきましてはですね、この三つの公園だけはですね、完璧に管理をなされておりました、専属でこれまで。やはりトロピカルフルーツパークといえば、これは旧上野村のですね、3大フルーツ事業の一つの公園なんですよ。この公園が本当に行ってみたら荒れ放題。あれだけお金をかけて、宮古島の観光振興のためにつくった公園なんです。なぜ合併したらこのようにですね、公園管理を怠るのか。本当に私も疑問でなりません。このトロピカルフルーツ公園とは、専属の方がたまたま半日ぐらいやっているようでございますけども、ここ本当に大きな公園で、旧上野村時代は2人でですね、専属でここは管理をしていました。ここには遊歩道という、また歩道ありましてですね、大体2.2キロぐらいの長さだそうでございます。本当に実際ですね、見てみたらわかると思うんですけども、本当に荒れ放題です。これは観光振興のためにつくった、観光農園ということですね、つくった施設でございますので、これを大事にすることによってですね、これからのやはり宮古島のですね、観光もまたすばらしい観光になっていくんじゃないかなと思っております。当然市長も農業

と観光をリンクした産業をぜひ育成していきたいというようなこともおっしゃっておりますので、せっかくつくったすばらしい観光農園つくってありますので、ぜひここはすばらしく管理していただいでですね、観光客を呼び込んでいただけるようにぜひお願いしたいと思っておりますが、これからの管理についてどのような管理の方法をなされていくのかお聞きしたいと思います。

特に公園管理というのは、何か部署によって違うそうでございます。高山農村公園は市民スポーツ課、また大嶽城址公園は都市計画課、トロピカルフルーツパークは、これは農政課ということでですね、課によって管理が違うということですね、そのようなことですね、管理を怠っているかなという疑問も感じるわけでございます。特に大嶽城址公園、ここは野球場も備えております。きのう見に行ったら、きのうから野球場のですね、草刈り始まっているんですけど、本当に荒れ放題だったんですね、ここは。そこで、上野地域の皆さん方大変苦情がありまして、球場だけはきのうから草刈りをしております。しかし、公園自体は伸び放題です。ここも多くの方が利用している公園ですから、ぜひここもですね、きれいに管理をしていただきたいと思っております。それから、高山農村公園もそのとおりでございます。最近総合グラウンドの方を草刈りを始めているわけでございますけども、やはりこの三つの公園だけはですね、これは旧上野村が本当に多くの皆様の憩いの場としてつくった施設ですから、ぜひ管理をですね、徹底していただきたいと思っておりますが、その辺について今後どのような管理の仕方をやっていくのかお聞きをしたいと思います。

それから、体育館使用料とですね、総合グラウンドの使用料についてお聞きをしたいと思います。やはりこの施設というのはその地域のですね、スポーツの振興を図るために私はつくられた、これは施設ではないかなと思っております。これまで旧上野村においてはいろいろ体協主催のですね、スポーツ大会があれば全部ただでですね、練習まで、試合までやってきたんですけども、今は1人100円ですね、入場料を取って何か体育館を使用していると聞いて大変びっくりをしています。これはスポーツ振興の後退ではないかなということですね、非常に地域住民も心配しております。それと、中学校の部活に対しても、これ生徒から100円また徴収するみたいですね。だから、その辺もですね、非常に地域のですね、方々が心配しております。合併したら本当にそういうサービスが低下するののかということぐらいまでね、言われておりますので、やはりこういう施設はですね、ぜひみんながですね、使いやすいように提供していただきたいなと思っております。

以上で質問したんですけども、またご答弁聞いてから再質問していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平良隆議員の質問にお答えします。

財政再建に対する打開策についての見解でございます。宮古島市の平成18年度の一般会計当初予算は318億余でございます。そのうち自主財源比率は17.6%、依存財源は82.4%で、予算のほとんどは依存している状況であります。財政健全化に必要な対策としては自主財源の確保であります。1番目に市税の徴収率の向上、2番目に使用料、手数料の見直し、3番目に遊休市有地の有効活用、4番目に家庭ごみの有料化と減量化の推進、5番目に新たな財源確保などであります。次に、歳出の適正執行で補助金、負担金の見直し、経常経費の抑制などであります。財政の健全化には、市民と行政が協働で取り組んでいかなければ

ればならないと考えておりますので、市民の協力をよろしくお願ひしたいと思います。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎助役（下地 学君）

ごみ処理施設の建設についてということで、現在の事業計画の状況についてということなんですが、ごみ処理施設及び葬祭場の建設検討委員会を7月の24日に立ち上げて、この委員会で数カ所の候補地が挙がってきましたので、委員が現地を踏査して今検討を進めているところであります。今後の対応といたしましては早急に用地を選定し、そして周辺住民の合意形成を図り、積極的に取り組んでまいりたいと思います。特に今年度中に用地の決定ができれば、平成19年度から環境影響調査、都市計画の決定及び基本設計等を行ってまいりたいと考えております。そして、21年度、着工、23年度、供用開始を予定しております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、資源リサイクルセンターについてでございます。ご質問が二つばかりございました。17年の10月から供用開始であったのではないかと、二つ目に運営についてはどのようにしていくのかということでございます。まず最初に、供用開始が遅れた件でございます。事業費のそういうつきぐあいからですね、平成18年3月に一部場内整備を残しましてですね、完成はしております。旧上野村のときに指定管理者の指定をするということであったようでございますけれども、指定までに至らなかったと、そういうようなこと等もありまして、遅れている状況でございます。ですが、今後運営をどうするかということでございまして、本議会に上程しております補正予算、752万5,000円を上程していただいているんですけども、その中で堆肥をどういうものをですね、つくっていくか、そういうもの等も含めまして一部を試運転というんですか、そういうものをやっていきたいというふうに思っております。昨年完成したときにはですね、既に原料となるバガス等が手に入らない状況であったというようなこと等もございまして、今回の9月の補正になったということでございます。そういう中できちっとした堆肥をつくってですね、どういう値段で農家に供給していくのか、その辺を含めて検討した上でですね、将来的には指定管理に持っていくことにしたいというふうに思っております。

次に、フルーツパークの件で大変なおしかりを受けてございますけれども、6月ごろ私も現場は行きましたけれども、今の段階で相当荒れているというふうなご指摘でございまして大変申しわけなく思っております。一応職員2人を配置してというか、臨時の方でございまして配置をしておりますけれども、どうもハウスの中の方のものが中心になっているようで、周辺の整備まで手が回っていないような状況であるかもわかりませんので、できるだけ早目に対応したいというふうに思います。

◎建設部長（平良富男君）

県道202号線、自転車専用道路設置の計画はないかということですけど、県のですね、土木建築課の方に確認したところ現在は自転車道路の設置計画はないということです。実はですね、今道路事業の採択というのは非常に難しく、毎年ですね、公共事業費が削減されています。そういうことで、まず道路事業を採用する場合は調査入れましてですね、それから費用対効果を出します。その費用対効果によって、この道路を整備した方がいいという結果になった場合に予算要求に入ります。今の状況の中では、県の方としてもそういう調査もまだ入っていないようでございます。

次に、上野団地の建替え計画ですけど、この団地は昭和56年から58年に建設されております。築後23か

ら25年が経過しています。建替え事業の要件が35年以上となっていますので、建替え事業の導入は難しいものとなっています。合併以前にですね、旧上野村では平成15年度に村営住宅ストック総合活用計画が策定され、その中で当該団地に係る整備は個別改善事業によるストックとして位置づけられております。来年度はですね、旧市町村において個別に策定されているストック総合活用計画を体系的に取りまとめて、新たな宮古島市市営住宅ストック総合活用計画を策定する予定でございます。

公園の管理についてですけど、大嶽公園、都市計画課の方で管理しております。これまで旧上野村では、清掃作業員が4名で定期的に維持管理をしてきております。現在はですね、市都市計画課の臨時職員6名、それから宮古島市シルバー人材センターで維持管理をしております。大嶽公園は、臨時職員とシルバー人材センターでローテーション組んで維持管理をしていますけど、特に4月から8月、雑草の成長が早く、管理が行き届かない現状です。今後はですね、その回数を増やして維持管理に努めたいと考えております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

上野地区のスポーツ施設で市民スポーツ課が管轄していますのは、上野体育館と上野陸上競技場の2カ所でございます。施設使用料金の免除の件でのご質問ございましたけども、今体育施設条例の施行規則第12条で定められている免除規定がございます。この規定以外にですね、例えば児童生徒が料金取られたと言っていますけども、児童生徒については中体連であるとか、高体連であるとか大会等に参加される場合については免除規定を適用してございます。ただ、個人的にですね、大会以外の個人的な利用については基本的には適用しておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

◎財政課長（石原智男君）

平良隆議員の一時借入金についてお答えいたします。宮古島市の一時借入金の限度額は180億円です。6月議会では100億円ということで答弁いたしましたが、12日までは60億円に減っております。13日、きのう10億円返済しておりますので、今日現在では50億円の一時借入れ残高となっております。一時借入金とは、ご承知のように国や県からの補助金、あるいは交付金等が歳入として入るまでのつなぎとして借り入れて工事金等に支払い、あるいはいろいろな給料等にも支払っております。国や県からの補助金等が入ったときに返済するという一時しのぎに利用されるものですが、借入れのピークは工事金の支払いが多くなる年度末に集中しています。毎月約60億円もの借入れ残高があるのは、合併前の市町村から引き継いだ50億円余の累積赤字がありますので、年間を通してその分の借入れ残額があるのが現状でございます。合併前の旧町村では工事費等は国や県の補助金等が入ってから支払っていたようですが、合併後は40%の前払金とか、工事完了後業者からの請求があれば40日以内に支払いをしなければなりませんので、どうしても年間を通して一借をし、支払わなければならない状況となっております。ちなみに、利率は0.6%でございます。

次に、健全な会計処理について予備費充用が多過ぎるのではないかというご質問でございますが、地方自治法第217条第1項によって、一般会計は予算外の支出、または予算超過の支出に充てるために歳入歳出予算に予備費を計上しなければならないとうたわれております。現在予備費充用してある歳出予算の内訳としては、まず人件費は予算編成後に確定した伊良部町土地改良区総代選挙の選挙管理委員報酬で、これが約237万円です。そのほかには、議会の政務調査費を人件費に計上していたためにちょっと流用が補助費の方にはできないので、予備費から充用した144万円、それから6月議会前に決定した第35回九州地

区消防救助技術指導会への参加旅費約59万円、5月には自動車共済費の不足分として約700万円、それから6月議会終了後に発生した急患輸送等の負担金の追加が4万5,000円等がありまして、これら予備費からの充用は事務遂行上適正な処理だと考えております。

◎平良 隆君

市長の方から財政についての打開策についてのご答弁がありましたけれども、ご答弁によりますと、財政支出の削減、税収アップと、この二つを取り上げています。しかし、今のですね、厳しい財政状況の中でこれぐらいですね、本当に打開策が図られるのかどうか非常に私は疑問に思っております。先程特別会計の50億円という赤字があるということで話ございましたけども、この赤字をですね、解消しないと、今の宮古島市ですね、財政の再建はあり得ないんじゃないかと私は思っています。これは市長を初めですね、職員の皆さんは、努力すればですね、これは解消できる赤字じゃないかなと思っています。特に工事の場合も、これは土地を売ってしまえば32億、3億の赤字はですね、一発と思われまして。それで、国保保険、国保事業と先程助役の方も言うておられましたけれども、やはり徴収率が非常に悪いということですね。92%以下下がると、ペナルティーがやはり6,000万交付税が削減されるということになっています。これは旧平良市時代からですね、平成7年からこういう状況が続いていて、この赤字になっているということでございます。この赤字、これ徴収率を上げていけば6,000万もプラスになるし、また徴収したお金も浮くし、こういうふうにやればですね、この国保の赤字もですね、僕は解消できるんじゃないかなという感じを持っています。それと、下水道の9億円、これもやはり加入率が非常に低いということで赤字になっているそうでございます。加入率が今現在で42%しかないそうです。これもやはり職員の皆様方ですね、努力によってはこの加入率もですね、私は上がって、この赤字も解消されていくんじゃないかなと思います。私はね、これは本当に特別会計の赤字を解消しない限りは絶対今の宮古島市ですね、財政の再建はあり得ないと思いますので、ぜひ、市長、よろしくお願ひしたいと思います。

それとですね、またこれ当然職員の適正化もお話がなされておりますけども、今15年を目標にして適正化図っているということでございますけども、私はそれでは遅いと思います。やはり5年ぐらいですね、前倒しの気持ちでですね、適正化図っていかないと、なかなか今の宮古島市ですね、財政状況は好転しないんじゃないかなと思っています。

それと、今都市計画法というのは私も宮古島市の議員になって初めてこの事業があるのを知ったわけでございますけども、非常にこの事業がですね、効率悪い事業だから、都市計画法によってのこの事業の見直しもですね、これやらないと、今のですね、我が宮古島市の財政状況は好転しないんじゃないかなと思っていますので、ぜひその点を踏まえてですね、財政の厳しい打開策をですね、やっていただきたいなと思っています。

先程一借についてのお話がございました。これまでの旧平良市ですね、50億円との赤字を埋めるためにこのようにですね、毎月毎月一借をして自転車操業をなされています。私もここに平成17年4月からのですね、一時借入金の残高の資料を持っておりますけれども、本当にすごいですよね。これ平均して70億ぐらい、平成17年4月から平成18年3月まで。これ恐らく旧平良市時代からですね、そういう借り入れしてですね、この赤字の穴埋めをしていたんでないかなと思っています。先程財政課長もおっしゃっていましたが、この一時借入金ですね、利率の0.6%、平均して残高60億だったら幾らと思います。3,600万

ですよね、年間に利子だけでも。これだけでも非常に我が宮古島市のですよね、財政を圧迫しているわけですので、やはりそういったことを考えれば特別会計のですよね、赤字の解消からですね、早く考えた方がいいんじゃないかなと思いますけれども、その点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、予備費の充当は法的に問題ないということをおっしゃっております。普通予備費というのは、当然条例の財務規則にのっとって充当されると思います。本来だったら規則から見ればですね、緊急に発生した経費、また予算を補正するいとまがなかったとき、それと予算項目外の経費の発生した際にこれ充当するということだとすれば、今の宮古島市のですよね、予備費の充当というのは人件費。人件費というのはこれ緊急に課す、発生した経費ではありません。それと、自動車共済費、これも前もってわかっている経費でございます。そういったものなのです、本当に平気で充当している会計処理にも非常に私は問題があるのではないかなという感じをしています。恐らく我が監査委員の方もその点をご指摘をしているだろうと思いますが、それはやはり会計処理にしてもこういうルールを守ってですね、私は会計処理をですね、やっていただきたいと思います。特に総務課では6月で1,100万ぐらいの予備費充当していますが、総務課で本当にそういう緊急に課す経費が発生したんですか。その辺を考えてですね、本当にこれまでの会計処理がですね、適正にやられているとは思えないですけども、課長は法律上適正ということをおっしゃっておりますけども、私はそうじゃないと思いますけど、もう一度ご答弁をよろしくお願ひをしたいと思います。

次に、資源リサイクルセンターの件なんですけども、10月から実証実験やりながら運営の準備していきたいというようなご答弁でございます。旧上野村におきましてはですね、運営についてもこの施設をですね、賃貸で貸すというようなことを我々旧上野村の議会には説明しておりました。しかし、この運営についてもどのような運営をしていくのか答弁もございません。そこで、原料の確保、これが本当に十分なされているのかどうかですね、やはりその辺についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、上野の第2団地のですよね、建設についてでございますけども、当然基準値で、これは築35年からですね、これが建替えの基準になっているそうでございます。当然これは国が7割、市が3割負担ですね、この住宅は建設されると聞いております。しかしですね、やはり機能調査というのがあるそうでございます。そういう機能調査いかんによっては35年にならなくても建替えはできるというような県のですよね、住宅課の説明でございましたけども、やはり思うんですね。今は快適な住まいが要求されている中ですね、これ築27年ですよ。23年じゃないですよ、部長。これ昭和56年と57年の建設ですからね、築27年になります、これは、23年ではございません。それ間違わないようにしていただきたいと思います。そういうことですね、もう一度やっぱり検討の余地はないのかお聞きをしたいなと思っております。

次に、公園の管理についてでございますけども、本当に僕はトロピカルフルーツパークですね、あれはですね、管理を十分にしないと、これから観光地とのですよね、機能を果たせないかなと大変心配しています。これ旧上野村が3大フルーツの事業の一つとしてつくった施設でございます。今まではやはり向こうのおかげですね、観光振興も十分図られてきたんじゃないかと思っておりますけども、今の状況では観光客来たらあきれ返るんじゃないかなという感じを持っておりますので、ぜひその点も十分管理していただきますようお願いし、今後の管理状況についてもお聞きをいたしまして、もう時間でございまして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

◎総務部長（宮川耕次君）

会計処理についてお答えいたします。

予備費の本来の趣旨に沿って、一生懸命適正にやっているかというつもりであります。ただ、議員のご指摘のありますような疑問が持たれることのないよう今後十分気をつけまして、さらに注意深く処理してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎建設部長（平良富男君）

上野団地についてお答えします。

築後ですね、23から25です。昭和で言えば81からね、56から58引くと、23から25になります。

それからですね、検討する必要はですね、そういうストック総合活用計画の中でですね、十分検討していきたいと思います。

◎経済部長（宮國泰男君）

どのように運営していくのかということの再質問でございました。先程市がきちっとした形ですね、試運転をし、その後に指定管理に引き継げるようにやっていきますというふうにお答えをいたしました。リサイクルセンターの大きな役割というのはですね、農家の皆さんに質のよい安価な、喜ばれるような堆肥をですね、供給するのが一番大きな役割だというふうに思っております。そういう中で市においてですね、責任を持ってどういう堆肥をつくるんだというものをしっかりと示した上で指定管理者につないでいくということが最も大事だろうというふうに私どもは思っております。

次に、原料の確保はしてあるのかということでございます。10月から動かす予定をしておりますけれども、現在農協さんがですね、バガスを一応確保しております。これはJAの畜産センター、そこの敷き草に使うものでございますけれども、それをですね、買ましてリサイクルセンターの方に運んだ後にですね、そういう堆肥の処理をしたいと、堆肥化したいということでございまして、今の計画ではございますけれども、大体45%含水率でもってですね、堆肥を供給したいということでございます。今年の計画ではございますけれども、大体重量にしまして3,100トン前後をですね、堆肥化できないかということで今検討をしているところでございます。

（「議長、休憩お願ひします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午後4時43分）

再開いたします。

（再開＝午後4時46分）

これで平良隆君の一般質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後4時46分)

平成 18 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 15 日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第5号

平成18年9月15日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成18年9月15日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後5時33分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	財政課長	石原 智男 君
助役	下地 学" "	税務課長	友利 克" "
総務部長	宮川 耕次" "	市民生活課長	村吉 順栄" "
企画政策部長	久貝 智子" "	地域振興課長	長浜 博文" "
福祉保健部長	池村 直記" "	情報政策課長	喜屋武 重三" "
経済部長	宮國 泰男" "	下地島空港等 利活用推進室長	島尻 強" "
建設部長	平良 富男" "	働く女性の家館長	砂川 道子" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	道路建設課長	下里 明光" "
平良支所長	狩俣 公一" "	水道局保全課長	池間 昌克" "
城辺支所長	饒平 名建次" "	教育部長	久貝 勝盛" "
上野支所長	砂川 正吉" "	教育部長	長濱 幸男" "
下地支所長	上地 廣敏" "	生涯学習部長	二木 哲" "
水道局次長	砂川 定之" "	学校教育課長	島袋 正彦" "
水道局参事	下地 祥充" "	教育施設課長	友利 悦裕" "
消防長	伊舎堂 勇" "	農業委員会事務局長	川満 勝彦" "
総務課長	與那嶺 大" "		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	下地 嘉春 君	議事 係	栗国 忠則 君
次 長	荷川取 辰美" "	庶務 係	友利 毅彦" "
補佐兼議事係長	砂川 芳徳" "		

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は28名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を続行いたします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時01分）

再開いたします。

（再開＝午前10時02分）

（「議長」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時02分）

再開いたします。

（再開＝午前10時03分）

本日は上地博通君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上地博通君

通告に従いまして、私見を交えながら質問を行いたいと思いますので、当局の誠意ある答弁をよろしくお願いします。

まず最初に、合併問題に対する市長の見解をお聞きしたいと思います。合併してから来月の1日で1年になりますけども、最初言われたような合併の効果が全く見えてきません。合併して市の財政も、島の経済も、市民の生活さえも八方ふさがりで、全く先の見えない状況が続いております。現在の宮古島市の財政状況はどうなっているのか。起債残高は幾ら残っていて、17年度末と比較してこれ増えているのか、減っているのか。それから、今年度末にはどういう状況になるのか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

一時借入金については、きのう詳しい説明がありましたので、これについては割愛させていただきます。

市長は、この苦しい財政をどのように認識をしているのか、解決策はあるのかどうなのか、これを示してもらいたいと思います。きのう隆議員の指摘に対してもそういう頑張っているというようなことでありましたけれども、これの根本的な原因というのは合併前の旧平良市の財政状況にあったと私も思っております。当時の市長だということで、当時も市長でしたから、3期11年間市長されておりますので、この責任は自分にはないと考えているのか。それから、当局の方々もほとんどがここにいらっしゃる方々は平良市からいらっしゃった方々ですので、そういう責任を感じていらっしゃらないのかどうなのか。これ早急に対策をとるべきだと思いますけれども、なぜそれができていないのか。どうも市民から見るとですね、

全くやる気がないように感じられるんですけども、これについてどうお考えなのか答弁を求めたいと思います。

この問題は、市長の責任で早急に解決してほしいと思います。私ども旧郡部のみんなが今感じていることはですね、合併して何一つよくなったものはないということであります。どうも平良の借金を返すためにだまされて合併したんじゃないだろうか、できることならばもとの町村に戻してもらいたいと、このようにさえみんな思っているわけであります。宮古島市民というのはですね、不便になるために、それから貧乏になるために合併したんじゃないんですよ。だれもが安心して豊かな生活ができ、夢と希望のある宮古になると言われたし、信じたから合併したのに、何でこのような状況になっているのだろうか、みんな考えております。これを先頭に立って、宮古島市民のために働くのが市長であります。職員の皆さんだと思っております。こういう期待を裏切らないためにも、使命感を持って財政状況の立て直し、行政改革の断行を行って、市民に頑張っているんだという姿勢を示してもらいたいと考えますけれども、市長はどのようにお考えなのか。また、市民に対してですね、この問題についてどういうことを協力できることがあるのか。協力できることがあればどういうことをやってほしい、議員とか、職員に対してもこれをこうやってほしいというようなことがあれば、これも説明をして市民の理解を得、了解を得て協力を求めていただきたいと思います。

次に、市税の徴収状況についてお聞きします。平成17年度の市税の未収額は、国民健康保険税も含めて約13億8,700万円であります。これは市税への年間総額、これには滞納繰り越し分も含まれておりますけれども、35億1,400万円の約40%に当たります。これは決算書に載っている数字ですから、間違いはないと思います。それでいいですね。きのうもですね、助役から説明があったように市税の徴収率が非常に悪いということは、これ県からも指摘されていることなはずです。特に国民健康保険税に関しましては、徴収率が悪いということで年間6,000万円も交付金をカットされていると。これは今に始まったことじゃないですよ、17年度に。平良は、ずっとこれを続けているんですよ。例えばこれが10年間かかって、その6,000万円は、ためればですね、6億になるんです。これを常に受け取らずに、まず流していると。これは滞納を処理して、もっと徴収率を上げてですね、いけば、未納額の徴収分も含めて過去何年間かの交付金も含めていくとですね、7億、8億という膨大な金になるんですよ。これがないために平良市は、国民健康保険税は特に財政困難に陥っていたんじゃないかと私は思っておりますが、この責任をどうしていくのか。今は各旧市町村が全部税率が別々になっておりますけれども、しかしこれは全部会計はプールされておりますから、例えばどこかの黒字分が出たら、それで残っていた今までの累積赤字を埋めていくという状況が続いております。この部分を早く解決していかないと、非常に今後の財政状況もよくならないと思いますけれども、こういうことを真剣に考えてやっていただきたいと思います。これについての当局のご見解を求めたいと思います。

そしてですね、決算書を見ますと、全部で、これ市税全体でですね、約1億1,166万円の不納欠損処理がされております。不納欠損処理をするということは、これはあなた方から税金は取らないということをご公言していることであります。これは、だれがこれを判断するのか、何の基準で判断していくのかですね、わかりやすく説明をしてもらいたいと思います。これは、安易な気持ちでこういう不納欠損処理をするべきではないと思っております。しかし、これがなぜこうやって習慣化してですね、いとも簡単に不納欠損

処理がされていくのか、これは非常に不思議であります、これがこうなっただけきさつ等も含めて説明を求めたいと思います。

それから次に、今年度、平成18年度の徴収率は現在のところどうなっているのか、これは各項目別です、ね、現在までの例えば徴収しなければいけなかった税額に対して徴収された税額というような感じで、パーセントで説明してもらいたいと思います。そして、今まで未納している方々に対してどのような対応をしていっているのか。例えば徴収相談員といいますか、納税相談員、もしくは徴収員というのがおりますけれども、これはどういうときに未納者のところに向いていくことになっているのか。それから、過去の滞納分の処理、これの対応、徴収方法はどうか説明を求めたいと思います。

それから次に、農業の振興についてお聞きをします。合併して、平良の農家から非常に喜ばれていることがあります。それは、これまでなかった補助金が合併したおかげで旧平良市の農家の方にも出るようになったということであり、施設園芸農家のハウス設置に関する単独補助もその一つでありますけれども、6月定例会で私は申しましたけれども、希望者が多数のときはこの金額では到底足りませんよと、そのときは予算を補正してでも対応するつもりはありませんかとお聞きをしましたが、部長はその予定はないとおっしゃっておりました。しかし、現実はどうでしたでしょうか。大勢の市民が申し込んだと聞かされております。受け付けたハウスの面積、それから農家数ですね、これはどれだけだったのか。そのうち導入を決意をして、導入したといいますか、今年度でハウスの発注とか、そういうものを行った農家の数、それは把握していたら、それも教えていただきたいと思います。

それから、導入を希望したハウスの種類がいろいろあると思いますけれども、この種類をできるのであれば種類別に示していただきたいと思いますが、今申しましたように一つの補助金があるんですが、これが非常に申込者が多数だったということで補助金の率が下げられて、30%ですか、二十何%という感じで補助金の額が決定されたと聞かされておりますけれども、この補助額が少ないと、ちょっとこれは自分の経営体制では無理だということでハウスの導入を断念した農家というのはどれくらいいるのか、面積は幾らあるのかということをお聞かせ願いたいと思います。これは私は、この問題は50%未満という設定がされておりますけれども、ある程度の農家がだれでも導入できるようにですね、例えば抽せんをするとか、いろんな方法で何らかの形で今年できなかったものは来年に回すというような方法でも50%に近い補助額を出してハウスの導入をしていただきたいかと思っておりますが、これをやらなかったというのはなぜやらなかったのか。来年度からそういう農業施設に対する補助金を全部カットするということを考えてそういうことをやらなかったのかどうかも含めてですね、答えていただきたいと思います。

それと、もう一つはもし農家に導入を最初申し込んだけれども、導入を断念したという農家が多数であって、そこに余剰金が生じた場合ですね、これを希望する農家にもう少し割り振って、補助率を上げていくということではできないのかどうかということもあわせてお聞きします。農家にとって100万円というお金を出してハウスを導入することは非常に勇気のあることであります。せっかくやる気を出してハウスを申し込んだのに、補助率が低く抑えられて断念したということがあってはですね、本当に農業の振興にも何ものりませんから、この辺はしっかりとした対策をとっていただきたいと思っております。

次に移っていきます。農産物のブランドに関する質問ですが、これは野菜も果樹も含めた農産物全般に言えることなんです、アルカリ性土壌で生産された野菜や果物は微量要素、俗にビタミンと

ますけれども、ビタミンの含有量が他の土壌で生産されたものに比べて多いと言われております。しかし、これは私は専門家でもありませんし、確かな資料を持っているわけではありませんので、単なる聞き伝えでありますから、この辺は詳しい調査をしてですね、もしこれが本当であるならば、これは宮古島の農産物をブランド化する重要な要素だと思っておりますので、早急に調査をして対処していただきたいと思っております。もしブランド化できればですね、マンゴーと同じように、宮古のマンゴー、宮古の野菜というように島を初め島外でも高値で販売されてですね、農家の所得向上はもちろん宮古島のPRにも一役買うものだと思っておりますので、その辺できないのかどうなのか、その辺の答弁を求めていきたいと思っております。

次に移ります。今市民の多くの方々が感じていることは、どうも合併して職員が多過ぎるせいなのかどうなのか、仕事に責任を持たなくなってきたんじゃないかということがよく聞かされております。例えば用事で庁舎に行ったけれども、職員の不親切な対応でたらい回しをされたとか、また来庁者に対してあいさつもなとか、このようなことをよく聞かされます。自分たちは市民の公僕で、市民の尊い税金から給料をもらっているんだという意識のなさじゃないかというふうに思っております。市長は当選した最初の所信表明で、自分を含め、職員にも意識の改革をしてほしいということをおっしゃってございました。1年たった今ですね、これはどうお考えでしょうか。意識は、改革されたと考えているのでしょうか。

今私が申し述べたような職員の評価というのはですね、市民からの苦情というのは市長の耳には入っていないのかどうか。このような評価を聞いて、市長はどう考えているのか。これでいいと、今のままでいいという考えであるならば何も言うことありませんけれども、しかしこれではいかんと、何とかしなければいかんというのであればですね、これに対して職員の勤務時間や時間の大切さを知るという観点からもぜひタイムカードと職員の評価制度を導入してもらいたい。これは6月にも申しましたけれども、職員の評価制度を導入して、職員の正当な評価をして初めてその人の仕事のやる気も出てくると思いますし、それから市民に対する公僕という意識も芽生えてくるんじゃないかと思っておりますので、これができないのかどうなのか。市民もそれを全部希望しておりますし、職員に意識の改革を求めるためにもそれが必要だと思っておりますが、市長の正直な気持ちをお聞かせ願いたいと思っております。

それから、これは合併前からの制度のことだと思いますけれども、職員の病気休暇の件であります。合併前は各市町村によって違いがあったようですけれども、合併して旧平良市に準ずるということで基準が緩くなりましてですね、病気休暇をとっても医者診断書も何も必要がないというようになったということをお聞かされておりますが、この根拠は何なのか。私は、病気というのは個人が幾ら病気と判断しても、医者があなたは病気でないと言え、この人は病気じゃないと思うんですよ。この診断、判断はだれがするのか。これは医者でしか判断はできないと思うんですけれども、なぜ病気休暇に診断書が必要なのか、これをお聞かせ願いたいと思っております。

それから、次に移りますけれども、きのうも平良隆議員から質問が出ていましたので、公共施設の管理については割愛させていただきますが、ちょっと上野村の体育館の使用についてもう少しお聞きしたいと思います。合併前は、中学生がバレーボールの練習にほぼ自由にといいですか、ほぼ毎日のように使っておりました。学校の体育館はちょっと狭いもので、二つのバスケットボール、バレーボールという、しかも男女おりますから、こういう競技を一緒に練習するということができないので、上野村として特別に配

慮して体育館の使用を認めていたわけであります。その成果もあって上野中学校は過去何年間かバレーでも、バスケットでも、県下でも強豪校として頑張っている姿を皆さんもご存じだと思っております。生徒たちには使用料の免除をしているという話でありましたけれども、使用料を免除するというようなことは学校関係者、それから父兄の方々にも周知徹底されているのか。どういう基準で免除するというのが、これがされているのかどうなのかですね、これをお聞きしたいと思います。

最後にですね、観光振興の面からちょっとお聞きをしますけれども、随分前から伊良部の漁協さんとダイビング組合との間で争いがありまして、観光客が多大な影響を受けていた事実があります。この問題は、現在どうなっているのか。裁判を継続中とは聞いておりますが、早目に解決をしていかないと、また今年の観光シーズンも入ってくるわけですが、これはどうなっているのか。それから、解決するためにこれだれが責任を持ってやるべきなのか。県が責任を持ってやるとするならば、じゃこれに対して宮古島市はどうやってかかわっていくのか、この辺もお聞きをしたいと思います。これ市民の問題ですので、市も責任を持ってこれには対応していかなければいけないと思いますが、当局はどのようなお考えでしょうか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

答弁を聞いた後で、再度再質問を行いたいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

上地博通議員の質問にお答えしたいと思います。

財政問題に対する私の見解でありますけれども、平成18年度は普通交付税が当初の見込みより約11億円増えています。しかしながら、県の指導により多額の赤字を抱える下水道特会への繰り出しを行うこと、大雨災害等による被災地への優先配分のため今年の特別交付税の減少が見込まれることなど引き続き財政難であることに変わりはありません。国保特会や港湾特会も多くの赤字を抱えており、市の財政状況は非常に厳しい状況であると認識しております。

この問題に対してどのような解決策を考えているかということでございますけれども、現在宮古島市行政改革大綱をもとに、行政改革本部において集中改革プランを策定中であります。その中で職員数の適正化は、市の財政に直結する重要な課題であると認識しております。7月12日の行革本部で了承された定員適正化計画のもとに、合併時に策定した削減計画よりもさらに職員を削減する計画を策定中であります。削減の進め方については新規採用を抑えつつ、勸奨退職を積極的に推進する方針です。定員適正化計画においては定年退職者をもとに計画を策定しており、勸奨退職による人員削減は適正化をより推進するものと考えております。財政問題に関連して厳しい財政状況をいち早く脱却するべく、歳出の徹底的な見直し、市税等の自主財源の確保に努めているところでありますが、私自身も先頭に立って財政の健全化に取り組む考えであります。そのためまた徴収率の向上及び自主財源の確保を促進するため来月をめどに納税課を設置し、徴収体制を強化したいと考えております。

現在の財政状況に対して私は、職員、あるいは市民に対する要望でございますけれども、財政健全化に向けては経費節減が不可欠であります。これまで以上の成果を残していくためには全職員が財政の現状を認識して意識を改革していくことが望まれます。また、歳入面では課題である市税や国保税の確保につきましても、引き続き市民の皆様のご協力、ご理解いただきながら徴収率向上に向けて努めていきたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答弁いたさせます。

◎助役（下地 学君）

職員の公僕としての意識が薄いという市民の声が多く聞かれると、市長はどのように認識されているかというご質問です。上地議員にお答えします。

まず、市民から市職員に対し、公私ともに公僕としての意識が薄いとの声が多くあるということで大変遺憾に思っております。職員に対しては、常に公僕としての自覚を持って行動するよう研修会や訓示などで促しておりますが、一部の職員の行動がそのような印象を招いているということは大変残念でなりません。今後は、全職員が市民の公僕としてしっかりとした意識を持ち、職務を遂行するよう管理職の指導や研修会を通して改善していきたいと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

上地博通議員の財政問題のご質問にお答えいたします。

市長からもありましたが、市債残高は幾らかということですが、これにつきましては17年度ですね、これが普通会計分361億、特会50億、約411億に対しまして、18年度、普通会計が326億、特別会計が48億、約374億ということで、37億ほどの減になっております。そして、市債につきましてはですね、17、18年度は合併に伴って各旧市町村の内訳はわかりませんが、16年度の内訳といたしましては概数で、端数は省略しますが、平良が189億、それから城辺51億、下地39億、上野33億、伊良部45億、計358億ということで現在に至っております、これの償還のピークは過ぎまして、17年度から18年度にかけては減少に転じているという状況がございます。

次に、財政問題に対する、この厳しい財政状況にした責任はどうなっているかというご質問ですが、これにつきましては行政は継続でありますので、一概にだれの責任ということは言えませんが、現在の市長、そして及び職員としてもですね、責任を感じているところでございます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

国民健康保険税についてであります。これにつきましてはですね、平成18年度、現在のですね、状況ということでありますけれども、調定額で1億7,159万1,300円、これ8月末現在でございます。収入額が2億5,245万2,600円、徴収率で21.6%、現在はこういった状況でございます。

それから、納税指導員をどういうふうにご利用しているかということでございますが、国保の場合にはですね、滞納者宅を中心に訪問させまして納税指導を実施してございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、農業振興の中でのパイプハウスの事業の導入の件、補助率の件でございます。まず最初に、単独補助事業で導入したハウスの面積及び人数はということでございます。当初の申し込みが126戸ございました。その後大体補助率はこういうふうになりますよということでやった段階で辞退したのが13戸です。導入する農家の方は113戸です。申込者の約90%の方が今の補助率で導入をするということになってございます。

ハウスの種類ごとにとということでございます。鉄骨ハウスが6名で30アール、486ということで、これは足場パイプに近いような、ちょっと強度の高いものでつくられたハウスなんでありまして、それが12戸で60アール、パイプハウスが95名で443.9アールというふうになってございます。来年からカットす

る予定かということでございますけども、今のところ私どもとしては次年度も事業を続けていくという計画でございます。それで、補助率でございますけども、29%になります。希望した農家の面積ということは、先程申しました面積が希望した方々の面積でございます。

もう一つ、余剰金をハウス補助に振り向けられないかということでございますけども、予算額4,000万でございます。そのうち3,961万5,000円余が補助金として今使われる予定でございます。残額が38万4,000円になりますので、その分につきましてはパイプハウス資材の補助分がありますので、その方でもって予算調整をしながらやっていきたいというふうに思っております。

次に、宮古島産の農産物のブランド化のための取り組みというようなことでございます。宮古の土壌ほとんどがアルカリ性、弱アルカリ性の、あるいは中性の土壌でございます。そういう中で非常にゴーヤーであるとか、あるいはマンゴーであるとか、ほかの産物にしましても、ほかの地域と変わった特異性を持ってですね、非常に甘いというようなこと等の評価を受けてございます。そういうことで、とうがんについては既に以前に旧下地町の方で産地指定がなされていまして、それは合併と同時に宮古島全体の指定というふうになりますので、これについては既にされております。次に、ゴーヤーにつきましては今年の7月にですね、産地協議会というのを立ち上げてございます。そういうことで19年度に向けてですね、産地指定化をする予定をしております。マンゴーにつきましても近々ですね、マンゴー産地協議会を立ち上げる予定になってございまして、これも早ければ来年度のですね、産地化を同時にやっていくというようなことで、今そういうスケジュールで取り組んでもございます。

次に、伊良部漁協のダイビング組合とのトラブルの現状はということでございます。その中で三つばかりございました。裁判はどうなっているかということでございますけども、ただいま宮古にはですね、三つばかりのグループに分かれてございます。一つには宮古島マリリゾート協同組合、もう一つは宮古島ダイビング事業組合、あとはその他の個別のですね、ダイビング事業者という形で三つぐらいの今グループになってございます。その中の一つのグループが裁判をしておりますけども、1審におきましてはダイビング業者の方が勝訴という形になっているようでございます。

その中で宮古島はどう関わっているかということでございますけども、宮古地区海面利用協議会というのが設置をされてございます。これは17年の10月に設置をいたしております。この17年の10月というものにつきましてはですね、宮古島市が誕生したということで、前あった組織を改編をしまして、10月に新たに組織が立ち上がったということでございます。そういう中で宮古島市の場合は、宮古島市の水産課、そして伊良部総合支所の水産観光課、これが委員に入りまして協議を進めているところでございます。事務局の方は、宮古支庁の方で事務局はするということでやってございます。そういう中で現在の状況でございますけども、18年3月以降ということで、今のところトラブルの発生はないということでございます。

今後の取り組みでございますけども、やはり宮古島は非常に海浜レジャー、海洋レジャーですね、重要な観光産業の、あるいは漁業の一つの産業としてもですね、成長させなきゃいけない重要な部分でございますから、これからもしっかりと関わりながらやっていきたいというふうに思っております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

上地博通議員の体育施設の使用料の減免の件についてお答えいたします。

体育施設使用料につきましては、宮古島市立体育施設条例に基づきまして、一応徴収することが定めら

れております。しかし、施設条例の中のですね、施行規則の中で、12条で使用料の免除規定がございます。この免除規定ございますけども、その方針はですね、児童生徒については児童生徒の大会であるとかですね、あるいは中体連、高体連等の重要な大きな大会につきましては免除の規定を適用してございますけれども、その他のですね、子供たちの個人的な利用等々につきましては適用はしてございません。ですから、今後ですね、議員ご指摘のありましたようにですね、もっと細かい規定が必要なのかなと思ひまして、その辺の見直しを少ししてみたいなと、今考えているところでございます。

◎総務課長（與那嶺 大君）

最初に、タイムカードの導入につきましてのご質問がございました。タイムカード導入につきましては職員の出退勤の時間をですね、確実に管理できるメリットがある反面、機材の購入、あるいはランニングコスト等で初年度で約1,300万ほどの経費負担が見込まれてございます。導入に当たりましては、財政課と関係機関と協議しながらですね、早期の導入に努めていきたいと考えてございます。

次に、職員の評価制度の導入についてのご質問がございました。この制度につきましては、現在人事院で検討されています能力給の制度ともかかわってくると思われまますので、制度の導入に当たりましては今後の人事院の動向等も注視しながら検討していきたいと考えてございます。

次に、病気休暇の件でご質問がございました。宮古島の病気休暇につきましては、地方公務員法第35条、それから宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の第12条に基づきまして、病気休暇は承認してございます。それから、7日以上、1週間以上の病気休暇等につきましては、宮古島市職員服務規程の第8条第2項に基づきまして、医師の診断書等を添付させていただきます。それから、人事院規則15の6第6項におきまして、6日を超えない病気休暇等につきましては医師の診断書を要しないという記述がございしますが、宮古島市におきましては6日を超えない病気休暇におきましても所属長の、その所管のですね、長の判断によりまして、なるべく診断書を添付させて病気休暇を承認させていく方法をとってございます。

◎税務課長（友利 克君）

質問は5点ほどかと思ひますけども、答弁漏れがありましたらご指摘お願いします。

まず、不納欠損の状況についてですけども、不納欠損の内容は倒産及び廃業した法人、それから課税後に生活保護費を受給することとなった者、それから死亡した者、転出し、所在がつかめない者、資産がない者などとなっております。不納欠損はできるだけ回避するように徴収努力を重ねておりますけども、先程申し上げましたように納税者自身の担税力の低下などによって納付見込みがないものについては、地方税法15条の7及び18条に基づいて、やむなく不納欠損処理をしているところであります。

次に、18年度の8月末現在の徴収率の状況についてです。個人市民税、現年分が39.6%、滞納分9.2%、計37.2%、法人市民税、現年分90.1%、滞納分3.7%、計84.8%、固定資産税、現年分68.7%、滞納分7.0%、計54.9%、軽自動車税、現年分83.8%、滞納分9.6%、計73.3%、市たばこ税、現年分97.4%、滞納分9.7%、計93.1%、鉱産税が現年分59.4%、滞納分はありません。計59.4%。合計しますと、現年分が62.6%、滞納分が7.0%、計52.4%となっております。

次に、未納者への対応ですけども、これまで取り組んでまいりましたのは、未納者対策としまして資産の差し押さえ、それから交付要求、納付誓約など滞納総額の45.3%に当たる滞納処分を措置しております。

今年度は、滞納処分の目標措置率を50%に設定をしております。そのためには、財産及び給与の差し押さえなど、いわゆる強制的な滞納処分に力を入れざるを得ないというような状況でございます。

それから、市税指導員についてですけれども、市税指導員は滞納繰り越し分、それから現年分の納期が過ぎたものについて徴収、納税指導をしているところです。

それから、今年度の徴収率を上げるための方策についてですけれども、徴収対策会議におきまして数値目標及び実施方針を確認したところでございます。数値目標につきましては、現年課税分を95.5%、滞納繰り越し分18.4%、合計で82.03%を、これは前年度0.73%プラスという設定でございます。実施方針についてですけれども、悪質、高額滞納者について差し押さえなど厳正な滞納処分を強化していく。それから、部課長及び主幹クラスによる50班100人体制の特別臨戸徴収を実施する。それから、市県民税の高額滞納者については県税課に移管するという事で、徴収をゆだねるということでございますが、引き継ぐということでございます。また、納税しやすい環境整備としましては口座振替を推進していく、それから夜間における納税相談の実施を検討していくなどとなっております。そして、不動産の差し押さえをしておりますけれども、これまで公売は実施してまいりませんでした。しかし、最近なかなか効果が上がらないということで、今年度は公売も視野に検討しております。それからまた、先程市長の答弁にもございましたように合併しまして業務範囲、業務量が著しく増大、拡大しております。そのため納税課の設置を要望し、そして徴収体制の強化をお願いしたところでございます。

◎上地博通君

再質問を行いたいと思います。

今いろいろとトップの方から話がされております。財政問題については、これは今までいろいろな方々から話が出ていたように人件費を大体重点的な考えで話をされてきておりますけれども、私はですね、人件費とか、そういうものだけじゃなくて、身の回りにあるものからまず始めていくべきだろうと考えております。一つ例を挙げますけれども、今市役所では恐らく何百台の公用車を使っていると思います。最低必要限のものを除いてすべて軽自動車にかえるとかですね、こういう措置をやってこそ初めて市民も、ああ、頑張っているんだということは気づくと思うんですよ。こういうことができないのかどうなのか。これも視野に入れてやっていただきたいと思いますが、これを、市長、どう考えるのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、続きまして農業の問題、補助金の問題についてでありますけれども、私がなぜこういう問題についてしつこく言っているかといいますとですね、農業生産というものは結局はこの島に活力を取り戻していくと思うんですよ。上野村では合併前にですね、4,000万の補助金を導入して約500アールのハウスを導入しました。この500アールのハウスを導入したおかげで農業生産高が著しく向上しましてですね、とうがんの生産量では指定産地であった下地町を追い抜いております。それぐらいこれは、著しい効果があるんですね。それで、4,000万補助金を導入しましたけれども、これについて、じゃ収入料といいますか、収入は幾らだったかといいますと、1億何千万、1年間だけであるわけですね。これは、収入というのは1年で終わるものじゃないですね。補助金は1年で終わりますけれども、収入は過去、向こう10年間も続いていくわけです。これこそですね、こういう使い方こそ、補助金を有効に使うということは大事なことです。ですから、こういう使い方こそ生きた使い方だと思うんですよ。これを最優先に補助金の投入はやっても

raitaiと、こういうことを考えてですね、思いますけれども、こういう補助金、農家に対する施設園芸とかに対する補助をもっと増やすということは考えられないのかどうなのか、この辺をお聞きします。

それからですね、財政問題に関しましてはきのうも話が出ておりましたけれども、効率の悪い事業、例えばパイナガマ公園とか、補助率が50%しかないような事業は当分規模を縮小するとか、何らかの方法で経済、財政状況が好転するまで棚上げとかね、いろんな方法がとれると思うんですが、これはできないものなのかどうなのか、これもお聞きをしたいと思います。

それから、職員の勤務態度とか、いろんなことに関してでありますけれども、これはほとんどの市民が会うたびに、今ちょっと合併してモラルが緩んでいるんじゃないかという話を聞かされておりますので、この辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

先程私はタイムカードの問題を前回は、今回も出しました。これはなぜかといいますとですね、タイムカードはある程度時間の管理、それからいろんな拘束も、意識の改革もできると思うんですが、印鑑だけでしたら、なかなかそれができないと。要するに8時半に出勤すべきものを8時35分に出勤して印鑑を押したって、これはわからないというような状況であります。これは、こういう状況が平良市で続いていたということで、これまで各町村部が行っていたタイムカード方式もすべて取りやめになっておりますけれども、これいいものは取り入れていくというのが当たり前のことだと思いますが、これができないのはなぜなのか。先程総務課長の話によりますと、タイムカードを導入して、機械をいろいろタイムレコーダーとか導入するのに約1,300万かかるという話を聞きました。私はこれちょっと調べてみました、本当にそうなのか、どうなのか。しかしですね、いろいろ調べてみたら、これは本当に今は時代ですから、すばらしいものがあります。個人個人がカードを持って、これはタイムカードを押すじゃなくて、前を通過するとか、かざすだけで退出、それから出勤時間というのがわかります。それもすべて一元化で、本庁で管理ができます。給与計算まですべてできるソフトがそろっているということでもあります。人口、要するに職員数が1,000人でも、2,000人でも対応できると。それで、価格を調べてみたら500万ぐらいで済みそうな感じです。こういうすぐれものが今あるんですよ。これ何にも調べもしないで、ただ1,300万今までの方式でやるという、こういう感覚でやられるから我々も疑ってかからなきゃいけないような状況になっていくわけですね。これをどう考えているのか。こういうことを調べたことは、あるのかどうなのかですね。私は、実際にカタログも持っております。もし必要であれば、これ差し上げたいと思います。だから、この辺を考えていただきたい。タイムカードの導入は市民もぜひ要望していることですから、これ取り上げて、導入してもらいたいということを切に希望したいと思います。

それから、税金の問題についてももう一度話をしますけれども、この税金が徴収率が低いということで、いろんな障害が出ておりますね、弊害がね。本当に固定資産税なんか、収入した金額よりも未収の金額の方が多いと。これは、要するに繰越残高といいますか、繰越欠損、未収でこれまで取れなかったものを毎年毎年繰り越してきているわけですから、この金額が膨大に膨れ上がっているわけですね。これを含めると、本当に信じられないぐらいの数字が徴収不可能ということで徴収されておられません。この税金の問題を解決するには、今まで繰り越し滞納額をどう整理するかというのが一番の課題だと思っております。調べてみたら、この繰り越し滞納額について本当に徴収率が悪いんですよ。先程も話してましたように十何%とかですね、1けたの徴収率しか上がっていない。これは、なかなか人様からお金を集めるの

は大変ですけれども、しかし誠意を持ってやればですね、これできると思います。この辺をもっともっとやってほしいと思いますが、これについてはどう考えているのかお聞きして、答弁お聞きしてから再度質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

◎経済部長（宮國泰男君）

ハウス、施設園芸のですね、補助金を増額する考えはないのかということのご質問でございました。平成18年の合併した、その最初の予算だということもありまして、導入見込みの数量とかですね、そういうものが把握できなかったということも一つにございますけども、そしてもう一つはこのような財政状況であります。そういう中でですね、今ある補助金、市の単独補助金がたくさんありますけども、その部分も精査をしながらですね、どのようなところに重点配分するか、その辺もですね、含めて今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、効率の低い補助メニューの棚上げについてのご指摘でございます。今庁内で財政問題研究会を立ち上げておまして、健全化計画というものの策定に取り組んでおります。その中できちっとした、効率の悪い補助メニュー等についての見直しも含めて、これから検討していきたいと思います。それから、公用車の見直しについてもですね、これから議員ご指摘の線に沿いまして、その方向でできるようにこれから検討していきたいと、このように考えております。

◎総務課長（與那嶺 大君）

上地博通議員の方からご指摘のありました資料につきましては、ぜひ私どもの方にもご提示いただいておりますね、検討させていただきたいと思います。

それから、旧平良市の方で遅刻者が多かったんじゃないかというご指摘がございましたが、そういうことは全くございません。むしろ遅刻に対しましては、これまでも大分厳しく指導をしてきたという思いはございます。これからもですね、タイムカードであろうとなかろうと、押印であろうとですね、遅刻者に対しましては厳しく指導をしていきたいと思っております。

◎上地博通君

今ですね、経済部長、それから総務部長、総務課長から答弁がありましたけれども、農業はこの島の基幹産業でありますから、これに対する適切な補助の制度、これからどうすれば農業が発展していくかということは、これからも注意をしてですね、この島の農業の衰退がないようにぜひ制度を設けたり、やっていただきたいと思います。

それから、市長ですね、タイムカードのこと、職員評価制度のことを私はいろいろと申しております。すべての職員が怠慢であるかということはもちろんありません。中には、すばらしい職員もいっぱいいらっしゃいます。だけど、その中に一部の方々がこういう方々がいるんで、指摘をされるわけですね。ですから、これは正当に仕事の評価も行われているのかどうなのかというのは、これは非常に疑問を感じる時があるわけですよ。まじめに仕事をしている人、そうでない人、いろいろあるんですけども、だれがどうやってこの評価をしているかというのは、これなかなか今の状態ではわからないと思います。ですから、これは市長の、職員がですね、そういう自分たちの不利になるようなことをまず考えないでしょうから、政治判断でですね、タイムカードの導入、それから職員評価制度の導入はまずやりたい、やるべきな

のかどうなのかですね、市長の政治判断をここでお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、ダイビングの問題を取り上げましたけれども、これはお互い市民ですよ。漁協にしても、ダイバーの事業組合にしても市民でありますから、その市民の争い事に対して市が知らんぷりをしているわけにはいかないと思いますので、これにはぜひですね、関心を持ってというか、最善の注意を払いながら対応していただきたいと、このように思っております。

これまで質問をしてきましたけれども、市長が過去合併して1年間いろいろ私ども議会をしながら見ておりますが、本当に期待をされている割にはなかなか動かないと。これ問題がどこかにあるはずだと、私どもは考えております。この問題をですね、みんなで考えながら、職員の方々は市長が働きやすいような環境をつくり、我々も市長の動きやすいようなことをやっていきながらですね、市民の向上のために頑張りたいと思います、先程の私の質問に対して市長の答弁を聞いて、私の質問終わりたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

タイムカードについては、いいことはどんどん取り入れていきたいと思っておりますので、ぜひこれは取り入れていきたいと思っております。

また、職員評価制度については旧平良市でも一応やりました。これは、自分で自分の仕事をどれぐらい評価しているかということで一応評価させました。その結果、かなり自分に対して甘いということがわかりましたので、別の評価制度を考えていきたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで上地博通君の一般質問は終了いたしました。

◎新城啓世君

この大事な議会で風邪を引いてしまいまして、ちょっとお聞き苦しいかと思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

去った7月24日、平一小学校校舎改築の件で野党議員団が緊急、かつ喫緊の課題として市長に会見を申し入れたところ、市長はその日から夏休みに入っておられました。この緊急課題は1週間待たされることになり、ご承知のように結果として平一小学校の校舎建築は行政の不手際と怠慢により契約解除という重大な事態となっております。それから、7月28日、金曜日ですが、宮古島夏まつりが民間主導で立ち上げた実行委員会で開催された初日、祭り恒例の祈願祭が漲水御獄でとり行われております。宮古支庁長を初め議長や教育長、実行委員長が深々と五穀豊穰を祈願する中で、宮古島のトップである市長の姿が見えません。5市町村が合併して誕生した新生宮古島市の初めての夏まつりで市民が踊り、歌い、連帯して、あすへの希望をつなごうとしている中で市長は外国旅行ということであります。それにしても、熱帯に位置する、湿度85%以上、30度を超える喧騒のベトナム、全く日陰のないアンコールワット遺跡の見学で心身がいやされたといいます。そのエネルギーをぜひ市政の手直しのためにフル活動していただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず、市長の政治姿勢についてであります。今年6月末ごろかと思っております。県紙のアンケートに対し、市長が宮古島市は数年前に財政再建団体になる可能性が非常に高いと答えておられます。財政破綻した北海道夕張市では、先ごろ基本給を市長が50%、職員が15%減額したことを新聞が報じております。また、議員の報酬は約20%減額、議員定数をも18人から11人

まで削減するという事です。行政の財政破綻は会社の倒産であり、銀行管理で生き抜けることのできる会社はともかく、金融機関から見放されたら一巻の終わりです。倒産前の社長は、全く息つく暇はありません。市長は平良市長時代、経営型行政を施政方針に挙げられました。当然のことといえ、宮古島市長の現在でもそのお考えは変わらないものと思います。もし倒産寸前の会社の社長が休養したいと言って旅行に出かけますと、社長が帰ってくるまでにはその会社は当然間違いなく消えております。なぜなら、社員の士気は消え、金融機関はさじを投げ、取引先は保全のためと、ありとあらゆるものを持ち去るからであります。冒頭に申し上げましたが、数年前には財政破綻しかねない宮古島の市長は、悠々と夏休みをとって1週間ベトナム、カンボジアを旅行されているわけであります。税務課は夜駆け朝駆けでしっかり徴税に励みなさい、国保の赤字も何とかしなさい、トゥリバーは不動産業に任せなさい、価格を下げてでもよいから売ちなさいと言いながら、よりによってこの時期に1週間もの休みをとられる。確かに休息は必要でしょうけれども、意地悪で言っているわけではありません。市長のこの姿が、姿勢が役所職員の士気や県や国等対外的に影響しないのか気になるからであります。実際今議会でも船の欠航は予見できながら、伊良部支所から支所長が欠席しております。そこで、伺いますが、市長は平良市長時代から常に財政再建計画を立てて実施してこられたわけですが、平良市時代のどのような財政再建計画を立てて、どういった実績が上げられたのか。そして、これは宮古島市長として今どのような財政再建計画に役立っているのかご説明をお願いしたいと思います。

次に、宮古島市行政改革委員会に諮問した項目で、その答申に対して行政改革推進本部はどのように対処したのか、項目ごとのご説明をお願いします。

次に、先日平良隆議員の財政再建の打開策に対する質問、先程の土地議員の質問も同じですけれども、財政再建どうするかということに関しまして、市税の徴収率アップ、収納手数料の徴収負担金の徴収、ごみ有料化等での新たな財源確保等と答えておられます。税金が払えないほど困窮している大勢の市民を抱えた市長の発言にしては、余りにも心もとない答弁としか言えません。改めて伺います。財政改革を進める中で、数年内に財政再建団体にならないために、どのような取り組みをされているか。そして、少なくとも市長在任中には財政再建団体にはならないと約束できるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、市長は7月末に1週間の夏休みをとられましたわけですが、その間だれを市長職務代理者に任命したのか。そして、その職務代理者が決裁した事項はどういったものか。宮古島市事務決裁規程では、代決は事務決裁が急を要する場合に限るものとするがあります。それに該当するものはあったのか。そして、行政への影響はなかったのかお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、福祉行政について伺いますが、荷川取公園整備事業費5,000万円をパイナガマ公園用地購入費に充てております。既存の公園管理もままならない中で市債を発行、2,500万円を公園用地購入に充てることは、手持ちの畑を荒れ放題にしておきながら、あえて借金して畑を買い続けることと一緒にありまして、これは一般常識では考えられません。また、社会的弱者、入院心身障害者福祉を切り捨てることができても公園用地購入をしなければならぬ特別な理由があるかと思ひますので、売買契約約款で説明いただきたいと思ひます。あえて聞きますが、このような状態での公園用地購入と福祉政策とでは、どちらを優先するのかお聞かせいただきたいと思ひます。関連しまして、パイナガマ公園用地購入には、計画によると、今後来年度、平成19年度から毎年2億4,800万、5年間にわたり買い続けることになっております。市の

持ち出しがその2分の1としても1億2,000万超えるわけですから、宮古島市にそのようなゆとりがあるのか否かお聞かせください。

次に、宮古身体障害者連合会の池間会長の要請に対する回答で、財政的にゆとりがないということは余りにも無慈悲に聞こえ、伊志嶺市政のシンボルが地に落ちてしまうような気がいたします。これは、伊志嶺市長の掲げる福祉行政の公約違反にならないのかお聞かせください。

また、同じ回答の中でしっかりした福祉行政をすることが私の公約として、ほかの面で目に見える形で福祉向上を図っていききたいということを言っておられます。この目に見える形とは、何を意味するのか説明を求めます。

次に、障害者自立支援法で地域支援事業があり、その事業を通していろいろの活用をすれば福祉の後退にはつながらないとも言っておられます。はっきりした話が食費のカットを行って、なぜ福祉の後退につながらないのかも説明をしていただきたいと思います。

それから、食費の補助は廃止するという結論を出しておきながら、県に対して改善を要請するという新聞報道があります。これはいつ、どのような形で要請をされるおつもりなのかお聞かせください。

そして、きわめつきは市長提案の廃止案が議員の全会一致で否決されたことは市長不信任とも受けとめられるわけで、ましてや市長の施政方針のなかめである福祉行政の案件が完璧に否決されたことは、これは伊志嶺市政の末期症状という感がいたします。市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

同じく福祉問題で、去る8月30日、県文教厚生委員会が宮古病院を視察しております。宮古病院の改築は緊急、かつ喫緊の課題ですが、市も幾度となく要請を行っております。また、我々保守系議員団、公明議員団も去る7月に県に対して要請、その際の前島文教厚生委員長への視察要請が実現したわけですが、主管委員会である文教厚生委員会の視察に際し、市はどのような対応をされたのか。そして、どのような成果があったのかお聞かせいただきたいと思います。

建設行政について伺います。平一小学校校舎改築工事の発注業務で、業者指名に当たって指名委員会に不手際はなかったのかどうか。

それから、同じく平一小学校の校舎改築解体工事発注で工期設定のあり方について問題はなかったのか。つまり1,200平米の解体も、その倍を超える2,600平米の解体も工期は約50日となっています。しかも、50日の工期を設定しながら3週間での工事完了を迫ったことになっているわけですが、こういった突貫工事を通しての工事費についての特別な配慮はあったのか、なかったのか。

それから、同じく平一小学校校舎改築工事実施設計請負業者を契約不履行で契約解除しておりますが、契約書では不履行約款はどうなっているのか。どのようにこれから対処されるのかお聞かせいただきたいと思います。さっきも触れましたけれども、市の都合で工期の2分の1短縮という無理な工期で、会社経営にも不利益を強いられたように思う業者に対しては、例えば指名等についての特別な配慮が必要に思いますが、いかがでしょうか。

それから、今後の校舎の供用開始までの日程についての説明を求めます。当初の計画どおり供用できるのかどうか。

次に、今年度の市発注事業の進捗状況等について伺います。発注済み事業ごとの発注時期、指名業者、落札及び予定価格と受注者名を資料でお願いします。これはあらかじめ申し上げておりますので、準備な

さっていることと思います。

それから、今後の発注予定工事と時期の一覧表、発注予定であったが、発注できない事業があれば、その事業名とその理由、それから業者指名が平等に行われていない事業、工事名を聞きます。

市長選挙の功勞によって指名が行われているというちまたのうわさですが、宮古島の公共の工事を発注するに当たって、私情でもって市民に不平等感を与えてはいけません。業者選定指名委員長である助役の見解をお聞かせいただきたいと思いますが、まず公平に指名しているということであれば、その資料を示していただきたい。

業者指名で不自然さかと思われる最近発注されます、指名されました砂川中学校校舎改築工事の指名についての説明を求めます。この工事は3社JVとなっており、A群の構成を見ると、沖縄県のランクづけで特A3社、Aが3社、Bが7社、そしてCが1社、計14社指名されております。B群には特Aが1社、Aが3社、Bが6社、そしてCが3社、ランク不明が1社、計14社指名されております。しかし、これらの事業所は宮古島市の等級ではすべてAとなっております。県の審査で特Aの会社も、いわゆる一人親方のCランクの会社も宮古島市ではなぜ同じAランクなのか。宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱第6条2項の主観審査基準とは何かを示していただきたいと思います。主観審査基準、これは資料提供で説明をいただきたい。次に、先程の砂川中学校校舎改築工事、宮古島市には建築の地元特A業者が七、八社あるはずですが、なぜA群において特Aが3社だけで、残りはA、B、Cの業者なのかご説明をよろしくお願いします。

続けてまいります、経済行政について伺います。まず、宮古島マリナターミナル、市長は一昨年6月の平良市議会で、宮古島マリナターミナルは赤字幅が3,000万ほど圧縮され、健全化に向かいつつあると答弁、メインのホテル部門も単年度黒字になるとして、経営難から脱却する見通しを述べておられます。ところが、1年後、昨年マリナターミナル定時総会では債務超過が3億6,000万、累積赤字が10億9,600万として、その理由にホテルの賃料滞納を挙げております。まさに第三セクターが第三セクターたるいいかげんな会社運営をしてきた証左であり、そして今、今年度の総会では収入の8割を占めるホテル部門の売却を検討せざるを得ないという瀬戸際まで来ているようです。宮古島マリナターミナルは、旧平良市の企業誘致奨励条例の対象事業として、投資部分についての固定資産税相当額2分の1の奨励金を交付されている事業者ですが、職員数から条例違反が指摘されながらも、第三セクターということから条例を改定して乗り切ったいきさつがあります。このあたりから問題が始まったように思いますが、そこで伺います。6月21日に行われた、今年です、第15期定時総会で債務超過3億2,600万、累積赤字額が10億9,600万を示し、その要因にホテル施設を運営する漲水リゾートの賃料滞納を挙げております。さかのぼって平成14年の3月に家賃に対する覚書を交わしておりますが、その内容と経過についての説明を求めます。同じく平成16年の家賃の支払い計画と念書についての説明を求めます。支払い計画と念書です。昨年4月には賃料支払い民事調停をしておりますが、調停についての経緯の説明もしていただきたいと思います。

次に、マグロ養殖事業に関して伺いますが、大浦漁港に隣接して今テクノオーシャンという会社がマグロ養殖事業のための施設建設を進めております。昨年7月に旧下地町与那覇前浜での建設を目指したようですが、結局現在地に落ちついたと伺います。陸上でのマグロ養殖のパイロット事業として国内外への技術輸出を目指すという計画のようですが、市はこれまでどのようなかわりをしてきたのか、また今後ど

のようにかかわっていく考えかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、コールセンター誘致についてですが、雇用対策事業として今脚光を浴びているコールセンター事業について平成18年1月現在で沖縄県に進出している企業は37社7,800人が雇用されていると聞きます。お隣の石垣市でも動きは早く、既に企業進出も内定していると聞きます。雇用の拡大を図る本市においても何とか誘致したい事業ですが、市はこれまで誘致活動をしてきたか、あるいはこれからする考えはあるのかお聞かせいただきたいと思います。

それと、コールセンター以外についてもどのような企業誘致活動をなさっているのかお聞かせください。

そして最後に、先程のマグロ養殖事業を進める事業家がトゥリバー地区を投資家と組んでマグロの陸上養殖の世界への発信基地として活用したいものだという壮大な話をしておられました。この問題のトゥリバー埋立地ですが、その後売買問題どのように進んでいるのかもお聞かせいただきたいと思います。

答弁を聞いた上で再質問いたしますので、よろしく願いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

新城啓世議員の質問にお答えしたいと思います。

重度心身障害者の入院の食費の補助の廃止でございますけども、これは障害者自立支援法の自立支援医療においても入院と施設入所者、あるいは自宅からの入院者の食費は、これはありませんので、これとの公平を図る観点から入院時の食費については原則公費負担となっております。公約違反ではないかというご質疑ですけども、これは国の法の改正、国の方針、また県の方向性を受けてのことですので、公約違反とはならないと考えております。

県への要請は、県から要綱の一部改正通知は受けておりますが、再度県の方針を踏まえるとともに、県議会の状況、また他市の状況を見守りながら要望書を出していきたいと思っております。

食費の補助の廃止について全会一致で廃止案が否決されたことに対する見解でございますけども、在宅福祉や他の福祉制度を利用しての格差を縮める措置として、また財源が乏しい本市といたしましては熟慮を重ねた結果の提案をいたしました。議会の慎重審議の結果を重く受けとめて再検討してまいりたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎助役（下地 学君）

まず、1点目は市長の夏休み取得中の行政への影響についてというご質問です。新城啓世議員の業務への影響はなかったかというご質問なんですが、行政には特に影響はありませんでした。このことは、事前に十分な日程調整して対応してまいりました。そして、地方自治法152条の規定により、市長の職務代理は助役が行うということで対応してまいりましたので、特に支障はなかったと判断しております。

次に、福祉行政についてなんですが、宮古病院の改築問題について、議会の文教厚生委員会の視察について市長はどのような対応したかというご質問です。県議会の文教厚生委員会は去った8月30日に来島され、県立宮古病院の現状等を視察したと伺っております。視察の目的については、さきに宮古圏域の最重要課題として沖縄県離島振興協議会を通し、県議会への要望しておりました。県立宮古病院の移転新築及び脳神経外科確保について案件を調査する目的で地元選出の県議2名とともに来島し、宮古病院の視察、さらには病院事業局及び宮古病院側と現状と課題について意見交換をしたと伺っております。どのような

対応されたかという件については、今回の来島及び視察等に関しましては特に市に対しての事前の連絡調整等はなかったので、特別な対応はしておりません。しかしながら、今回来島された県議の皆様方におかれましては、本県の最重要課題である離島医療の課題と現状等について視察を通して十分把握されたものと期待をしております。また、今後の要請活動等を展開する上でも理解と協力が得られるものだと重ねて期待しているところであります。

◎総務部長（宮川耕次君）

新城啓世議員の財政及び行政改革についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、旧平良市における財政健全化計画の実績をというご質問でございます。旧平良市におきましてもそれぞれの健全化計画に従いましていろいろとやってみましたが、ただちょっと時期の特定がですね、あれですので、16年度に財政非常事態宣言を行いまして実施しました実績、1年間のものに絞っていきたく思います。当時5億6,000万ほどの歳入欠陥ということで財政非常事態を宣言しまして、1年間にわたりまして精力的に健全化活動を行いました。その結果ですね、トータルで1億3,678万1,000円の削減効果を得ております。その内訳ですが、市税徴収に関する効果ですが、3,864万7,000円、市有財産の売却ということで119万8,000円です。次に、負担金、補助金の削減1,397万6,000円、事務費の削減1,888万6,000円、給与、報酬等のカット分3,407万円ほど等々でございますが、合わせて1億3,678万ほどの効果を得ております。

次に、行政改革の取り組みについてですが、これまで本部から推進委員会へ諮問した項目ごとの説明ということですが、まず定員管理の適正化を行いまして推進委に諮っております。それから、家庭ごみの有料化と減量化の推進、3番目に給与の適正化、4番目に事務委託事業の見直し、5番目に単独補助金の見直しの5項目でございます。この5項目につきましては、推進委員会は意見を付して本部に回答、答申し、これを受けまして本部は慎重に審議し、了承をされていきますが、ただ4番目の事務委託事業につきましては一応本部まで答申しましたが、本部で若干見直しましたので、再度委員会にまた諮っていくということになります。

次に、再建団体にならないための方策ということでございます。これまで市長を初めいろいろ財政再建健全化策について申し上げておりますが、3年以内に財政再建団体にならないと言えるかというご質問ですが、最近新型交付税などの動きも気になる場所ですが、一応これまでですね、宮古島市における財政の大きな問題といたしますのは、まず市債残高が先程も申し上げましたようになり膨れ上がっておりまして、類似団体と比べても多いという状況でございますので、これをですね、毎年の工事に伴う市債等の額をですね、28億ないし30億程度に抑えていくことによりまして、年次的に類似団体に近づいていくという、そういう方策が一つ考えられるかと思っております。それから、もう一つは単年度の赤字としまして再三指摘されております55億円の赤字の対策なんですけど、これは再三説明もいたしておりますが、トゥリバーの売却によって約32億の赤字が解消されると。それから、幸い今回交付税が多目にといたしますか、予定以上に入りましてですね、これによって公共下水道の赤字にも今のところ四、五億程度の繰り出しなどを考えております。いずれにしても、財政健全化計画を立てまして、きちっとした形で徐々にですね、健全化に向かっていきたいと、したがいまして再建団体にはならないように全力で取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

重度心身障害者入院時の食費の補助廃止案について目に見える形での福祉向上はということでございますが、具体的にですね、本市ではですね、障害を持つ児童のですね、デイサービス事業所が現在設置されておられません。来年4月にはですね、宮古養護学校に幼稚部が設置されます。これを受けまして、今後は教育と福祉が連携して障害児童のですね、社会生活訓練を行う必要があるというふうに考えておりますので、障害児童デイサービス事業の推進に努めていきたいということがまず一つであります。それから、福祉行政のすき間といいますか、手の届かない福祉の課題としましてですね、小児慢性特定疾患児、それから特定疾患の難病患者、こういった方々の日常生活用具の給付がですね、現在行われておられません。こういった事業を新たに実施してまいりたいというふうに考えております。ちなみに、宮古管内では小児慢性特定疾患児が55名おります。それから、特定患者の難病患者ですね、これが187名おります。それから、もう一つはですね、聴覚障害者を対象にしました手話通訳士、市の職員も手話通訳士が十分ではないわけです。こういった手話通訳士の確保等にもですね、努めていきたいというふうに考えております。

それから、地域支援事業とのかかわりで福祉の向上はということでございますが、やはり障害者を取り巻く社会環境はまだまださまざまな障壁があります。障害を持たない者と同等の生活や社会活動を行うためには、すべての人々が障害や障害者に対する認識をですね、十分に深める必要があるというふうに考えております。こういった市民の認識をですね、さらに深めるためにですね、必要な取り組みを実施してまいります。具体的には地域支援事業を実施しますけれども、当事者や保護者からの相談事業ですね、それからコミュニケーションの支援事業、日常生活活用用具の給付、それから移動支援事業、そして一番大きなもので地域活動支援センター機能強化事業、それから当事者の社会参加促進事業、こういった事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（平良富男君）

平一小学校校舎改築についての設計監理業者指名に不手際なかったかという部分ですけど、設計監理業者の指名に当たっては、建築士法第3条第1項の規定に基づき、指名競争入札し、18社JV方式といたしました。A群に1級建築士登録業者9社、B群に1級建築士及び2級建築士登録業者9社を指名し、競争入札に付しました。A群においてはそれぞれ1級建築士の資格を有する業者であり、これまでも本市の公工事については実績も十分あることから、設計監理については適格であると判断し、指名いたしました。よって、建築士法の規定からしても設計監理業者指名に不手際があったとは思っておりません。

次に、今年度市発注事業の進捗状況についてですが、進捗状況と発注済み事業ごとの発注時期です。これはですね、各課ごとに6月から8月までの件数で報告したいと思います。まず、建設部で都市計画課2件、道路建設課3件、下水道課5件、港湾課に委託2件、住宅課5件、経済部、農地整備課12件、むらづくり課10件、水産課1件、教育委員会10件、伊良部総合支所1件となっております。

今後の発注予定工事ですが、建設部の都市計画課14件、道路建設課16件、下水道課4件、港湾課18件、住宅課12件、経済部、農地整備課25件、むらづくり課11件、農政課1件、水産課10件、伊良部総合支所経済課8件となっております。

発注が見込めない事業ですけど、現段階においては繰り越しの話だと思いますけど、事業はありません。

次に、砂川中学校校舎改築工事の指名のあり方に対する説明です。公共工事の指名に当たっては、宮古

島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱に基づき、審査を行い、指名しております。砂川中学校校舎改築工事は請負金額が5,000万以上のために格付業者Aランクに該当しますが、最近の大規模建築公工事の減少に伴い、より多くの建設業者が公工事に参加できるように設計金額によるJV発注に係る業者指名選定基準に基づき、発注しております。A業者、AランクにA、それからBランクにA、それからC群にB、これはですね、なぜC群にB業者、Bランクの業者を持ってきたとなりますと、直近の7,000万未満、結局3億余りですから、50、30、20の割り振りです。それで、20%ですので、B級のランクの業者が該当するという形でのJVの組み合わせです。

それから、宮古島マリナーミナルについての平成14年3月の家賃に対する覚書です。テナント家賃収入の大半を占めるホテルの経営状況の低迷によりマリナーミナルの経営が厳しい状況に陥ったために経営改善を図り、健全な運営を行うため再建計画を立てて家賃に対する覚書を締結しました。平成14年度、15年度については覚書どおり履行されておりますが、平成16年以降は履行されていません。

それから、平成16年の家賃の支払い計画と念書についてです。平成14年3月の覚書締結後も一部家賃の滞納が続いたために平成16年6月に家賃支払い計画について双方で合意し、念書を交わしましたが、家賃滞納は改善されておらず、民事調停の申し立てを行っております。

平成17年4月の賃料支払い民事調停の経緯について、平成17年4月19日から平成18年4月26日、5回ですね、民事調停が行われております。当初計画ベースの要求を行ったマリナー側とホテル側の要望が折り合わず、3年余りに及ぶ交渉実らず、調停不成立になっております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、民間のマグロ養殖事業についてということで、市のこれまでの対応ということでございます。大浦湾の近くでテクノオーシャン株式会社というのが陸上でマグロ養殖を計画しているということでございますけれども、あの施設の規模、そういうものあたりですね、直接にお聞きしましたら、養殖事業にいくための一つの試験的な施設ということとですね、もう一つはあの施設だけで養殖事業としては当然成り立ちませんから、それを観光事業として使いながら将来への足がかりとしたいということでございました。そういうことで、今回私ども市の方としまして特別助成をしているとか、そういうことではございません。そういう中でこの事業はですね、本当に成功するような形ですね、いくようであれば、今後の対応として補助金的な部分がどのようになるのか、あるいは我市としてどういうことならできるのかですね、調整はしていきたいというふうに思っております。ですが、今の段階で直接的に私どもがその施設にですね、かかわっているということではございません。

次に、経済行政の中で現在進めている企業の誘致状況はということでございます。コールセンターにつきましては、企画政策部の方でお答えをいただきますけれども、私ども狩俣地区においてふれあいランド構想というのを今立たせまして事業を実施中でございます。そこにおきましては、沖縄の方であります沖縄長生葉草さんであるとかですね、ほかにあと一つばかり宮古の方にそちらの方で事業を展開したいというようなこともございまして、ただいま企画書を出していただいてですね、調整中でございます。あと、もう一つ直接的に市が事業をやっているものがございまして、一つには植物園における工芸村構想、そういう中で事業化をしていくと。これは当然整備事業ではなくて、企業としてそこで事業を立ち上げていくというような考えでございます。そして、もう一つは今行っている産業育成事業、これはハープであると

か、マンゴーであるとか、その他の産物をもちまして、そのようなものを連携してですね、やはり新しい企業起こし、その中で販売、生産、そういうものをしていくというような形で私どもとしては現在行ってございます。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

平一小学校の校舎改築について、解体工事の工期設定について、それから実施設計の進捗状況、契約が完全に履行されない場合の対応、それから事業執行に支障が生じた場合の対応についてお答えいたします。

解体工事の工期設定についてであります。解体工事については3工区に分けて発注をしております。3工区とも平成18年8月の11日から9月30日までの51日間で設定いたしました。工事は、9月3日に完了しております。問題はなかったと考えております。

それから、実施設計の進捗状況であります。実施設計委託業務については6月の8日、現場説明を行い、13日には入札執行して契約を締結しております。一部の業務については納品されておりますが、新築すべき校舎の設計図書がまだ納品されておられません。

それから、契約が完全履行されない場合の対応についてであります。履行期限の8月15日を過ぎてもまだ進捗すべき校舎の設計図書が納品されておられません。履行期間内に業務が完了していないことは明らかでありますので、委託契約約款の条項に基づいて契約解除手続を行い、新たに受注者を決めて業務を進めていきたいと考えております。

平良第一小学校の校舎改築事業については、平成18年度と19年度の2カ年の工事期間となっております。平成20年の3月には、事業完了するよう努力してまいりたいと考えております。

◎情報政策課長（喜屋武重三君）

コールセンターの誘致活動、これからの対応ということですが、このコールセンターを設置する事業の正式名称はIT新事業創出体制強化事業といたしまして、平成16年度から内閣府の所管で始まっております。この事業は、既存の建物をリノベーションしまして、先進的なIT環境を備えた施設とすることによりまして、効果的な情報通信産業の誘致を図りたいと。そのことによって、地域経済を活性化したいということとあります。今さっき言いましたように、この事業はあくまでも既存建物を改修するという、リノベートするというふうな条件がありますので、現在宮古島市においてそのような施設があるかないか、適当な規模の建物がないか調査検討しているところであります。今後県とも連携とりながら、ぜひ誘致に努めてまいりたいと思います。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前11時51分）

再開いたします。

（再開＝午前11時56分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

身体障害者の入院費補助の廃止と、それから公園事業とどちらが優先されるかというご質問でございますけれども、議会での全会一致での廃止案の反対を受けて再検討すると先程答弁しました。そして、公園

事業については旧平良市時代からペースダウンをして取り組んでおります。これも重要でありますので、優先順位は一概に言えないと思います。

◎建設部長（平良富男君）

等級格付について答弁いたします。宮古島市はですね、客観審査で点数つけております。例えばA級が経審の総合評点が871以上は5,000万以上とかですね、それからB級が781から870とか、そういう審査項目を分けて準備がされております。その経審の総合評価によって土木A、B、C、D、建築A、B、C、D、それから電気、管A、B、Cというふうに格付をしております。

それから、砂川中学校の指名のあり方ですけど、特別に外した理由はありません。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

平一小学校の委託業務についてであります。契約の解除通知を出してあります。契約の不履行でありますので、違約金を徴収したいということでもあります。

◎新城啓世君

納得のいく答弁がいただけませんけれども、お昼前で大変気にしている私でございますので、簡潔に再質問しておきたいと思いますが、まず財政再建の問題、ぜひですね、私の任期中には財政再建団体にならないと市長に明言していただきたい。

それから、市長は夏休み期間中、ちょっとこだわりますけれども、行政への影響なかったとおっしゃいますけれども、実はこの週にはですね、市の行政改革推進委員会が開かれ、そして宮古島行政改革推進本部の第7回会議が開かれているわけですね。市長不在で特殊勤務手当見直しについては承認されましたけれども、市長が戻られた後の推進本部会議ではこれらがまた一部ひっくり返ったわけですよ。ありますよね。こういったこと、私は市長がいらっしゃるときといらっしゃらないときでは決議事項の変化あるわけですから、これは行政の遅滞につながると思うんですけども、いかがでしょう。水道局の機関手当等については継続になっていたんですけども、市長が戻られた本部会議では、今度これが逆転否決されたというふうな経緯があります。

それから、福祉行政、先程の食費の助成については再検討とおっしゃいますので、ぜひこれを頑張ってください。

それから、宮古病院、せっかく主管の委員会が来られたわけですから、情報をキャッチして何か一緒に視察に同行していただければ、もっともっと中身の濃い成果が得られたかもしれないというふうに思うと、残念でございます。

それと、これ一番取り上げたい問題、先程の建設部長のお話ですけども、指名の平等性、実は私の持っている資料にはですね、平成17年、18年度で約53件の工事発注があります。その53件に218社指名されていますけれども、最多が11回で、11回が1社、10回は6社、9回が10社、8回が16社、7回指名が24社、6回指名が35社と、あとはどんどん減っていくわけですけども、これどう考えても平等とは言えないわけですよ。ですから、これは書面でもって、資料でもって説明いただけませんけれども、今後こういった不平等さが指摘されないような指名のあり方、ぜひやっていただきたい。特に宮古島市には宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱というのがあるわけですし、この中にですね、第9条に選定上の留意事項としまして経営及び信用の状況、当該工事施工における技術的優位性、当該工事に対

する地理的優位性、手持ち工事の状況等いろいろあるわけですね。そしてまた、先月21日には市長は宮古地区建設コンサルタント登録業者要請に対してもコンサルタントだけでなく、建築、土木についても責任ある業者指名をしていきたいというふうに答えておられるわけです。ですから、300、400近い業者がいろんな形でもって不平不満を言っておられるわけですよ。数少ない工事にはやっぱり平等にチャンスを与えろということ、私は公平さのあるべき姿だと思いますので、ぜひその辺は要綱に基づいてやっていただきたいと思います。一回も指名されない会社がある反面、11回指名された会社もあるのは、やっぱりだれがどう考えても平等とは言えない。ぜひ市長は平等に見ていただきたい。

もっともっとお聞きしたいところありますけれども、議員の皆様方の目がどうもちょっとおかしい、早く終わりたいというふうな感じがしますので、まとめてですね、いきたいと思います。スローフード運動を進める母ちゃんたちや池間島の「なかじゃ」の母ちゃんたち非常に元気なんですけれども、建設業を含めて景気よくないせいか、どうもお父さんたちの顔色が余りよくない、元気がないというふうな状況であります。市民から次のような電話があります。先程の土地議員もいろいろ指摘されておりましたけれども、職員のモラルについてですね、複数の職員が公用車で量販店に寄るときエンジンをかけたまま駐車している。恐らく冷房車だろうと。それでよいのか。生涯学習ということでパソコン講習を申し込みに行ったら、65歳以上はだめだと断られた。これが生涯学習かというふうな不満。あるいは、今度大野山林の火災対策は大丈夫かという優しい市民。公用車から空き缶を投げ捨てる職員を見た。ちり車の運転手がティッシュを投げ捨てている。酒を飲んで運転する職員はいっぱいいる等々。そして、10時前に弁当屋の前で職員が行列をつくっている。あれは何なんだというふうな指摘もあるわけですね。公務員に対しては、市民は厳しい目で見ております。先程のタイムカードもそうですけれども、職員の勤務時間については市民の多くは役場は8時30分から5時までで、12時から1時までには昼休みと思っているようです。本当の昼休みは12時15分から1時までで、終業時刻は5時15分までということは案外知られていないようです。職員自身も知らないみたい。ぜひこの辺もですね、市長、職員のモラルの問題、先程の伊良部支所長、ごめんなさいね、そうした問題が出ていますんで、ぜひしっかりと頑張ってください。家計は火の車なのに仕事がない。頼みの役場も仕事をくれないし、財政破綻寸前。明るい話題のない中で特別職を含め、公務員に対する市民の期待は大きいものがあります。8月22日の子供議会におきましては、大人にとって耳の痛い質問いっぱい出てまいりました。この子供たちのためにも我々は、合併は成功だったという結果を示す責任があります。市長、この疲弊しがちな宮古島市、市民に対して元気の出るお言葉をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

これで私の一般質問終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

私の在任期間中には、絶対に財政再建団体にはしないという覚悟を持っております。しっかりと宮古島の発展のため頑張ります。

◎議長（友利恵一君）

あとは要望ですね。

（「要望です」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

これで新城啓世君の一般質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

(休憩＝午後零時07分)

再開いたします。

(再開＝午後2時00分)

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎友利光徳君

質問を行います。

まず、平成17年度の決算書からですけれども、収入未済額はですね、8億7,000万余り収入未済額が発生しているんですけども、この主な原因ですね、いわゆる大口的な未済額がどれぐらいの大口未済額なのか。そして、長期にわたっていらっしゃるのかですね、その辺の説明をいただきます。できるのであれば旧市町村別にですね、説明いただければ助かります。

そして、不納欠損額が発生していますけれども、先程の土地議員に対する答えの中でいわゆる死亡とか、倒産、そしてまた生活保護によるものというふうな答弁のようでもありますけれども、不納欠損額として処理する場合、処置する場合における年度ですね、何年ぐらい経過したときに不納欠損として処理、処置するのか。そして、不用額の発生がありますが、いわゆる9億7,000万余りの不用額が発生しているんですけども、その内訳についてですね、なぜせっかく予算化したのに不用額が出たのか説明をいただきます。

そして、自主財源の乏しい本市でありますけれども、やはり徴収率アップについてですね、本市独自の計画があるならば本市独自のですね、徴収率アップにおける計画等についても説明をいただきます。例えば竹富町あたりがですね、補助金カットというふうな今強硬策をとっている情報等が新聞紙上でありましたけれども、そのような強硬的な手段の余地はあるのかですね、計画はあるのかどうか説明をいただきます。

それから、不動産貸し付けについてでありますけれども、これは市町村別にお願ひしますが、有償で貸し付けされている不動産とですね、無償で貸し付けされている不動産について説明をいただきます。例えば旧城辺町における無償貸し付け不動産の中にですね、七又海岸近くに約8,000平米あたりの財産を約20カ年間の無償で貸し付けあるんですけども、このような無償貸し付けをですね、見直ししまして、少しでもいいから収入を得まして市の財政に緩和できることはできないのか、その辺についての答弁をいただきます。

そして、遊休施設、いわゆる残存価格を有しながら遊休施設としてですね、寝ている施設があると思います。その辺についての有効利用についてどのように施策を練っていらっしゃるのか。例えば旧城辺町の福祉センター、城辺庁舎のですね、2階の半分以上そのままの状態であるんですけども、その財産のですね、有効活用について案があるならば、その案をですね、説明をいただきます。

旧市町村におけるイベントの内容の内訳なんですけれども、旧城辺町は森田、仲間政権に続いて23カ年間継承発展してきた町民祭りがあったんですけども、市町村合併に伴いまして今年から町民祭りがなくなっております。言いかえれば、市町村合併によって旧城辺町民から祭りを取り上げた、このように言って

も過言じゃないかなと、このように考えているんですけども、旧下地町とか、旧上野村の場合は地理を生かした祭りがですね、ただいまも続行されているんですけども、旧城辺町においてですね、これはあくまでも案なんですけども、クイチャー大会の開催等が計画できないのか。そして、東平安名崎を利用した大みそかですね、何か若者を対象にしたイベントの計画はないのかですね、その辺についてご答弁をいただきます。

宮古空港における夜間の駐車場のあり方なんですけども、週末になると、夜間の駐車場が目立つようになってきているという話がありますが、その辺についてですね、説明や、あるいは指導があるならば市としてですね、対応についても答弁をいただきます。

それから、平良庁舎1階ロビー内における総合案内の専従職員の設置についてでありますけども、やはり宮古島市の庁舎でありますので、数多くの、いわゆる国際的な来客が予想されます。そういうことで現在は職員がですね、交代で案内をしているんですけども、総合案内のことを考える場合に、観点から考える場合は、訪れてくる市民にですね、来庁者に好感の持てるような、いわゆる優しくて明るい専従の女子職員の配置の方がやはり市民サービスにつながるような気がするんですけども、そのような計画はないのかですね、ご答弁をいただきます。

そして、これまでの各庁舎における、市町村別のですね、庁舎内における展示物のいわゆる回数、例えば最近まで平良支所の方で台風14号の展示物、写真の展示をしていたんですけども、合併に伴いまして展示物の展示がですね、平良支所に偏り過ぎて、旧町村部の庁舎に展示物がなくなっているんじゃないかなと。いわゆる角度を変えれば地方の切り捨てにつながるような行政運営じゃないかなという気がするんですけども、その辺についてですね、平良支所における展示物の回数がどれぐらい、そしてこれまで旧市町村にですね、おける展示物の回数がですね、どれぐらいあるのか、開催が、実施がですね。その辺についての内訳をお願いします。

そして、職員管理についてでありますけれども、これは事例を交えて質問しますが、城辺庁舎におけるある課長補佐がですね、持ち場を離れまして、勤務時間に新聞を見ている姿を見たんですね。そういうことでいろいろ話、会話したんですけども、どうも仕事と執務の内容と全然かけ外れた新聞を見ていたんですけども、いろいろ注意をしたんですけども、やはり市長が掲げる財政改革とはどうも職員の財政に対する意識、いわゆる認識がですね、薄いような気がするんですね。そういうことを考えた場合は、職員は時間内には持ち場を離れないで一生懸命執務をするのがやはり財政改革にもつながるものと、このように認識するんですけども、こういう職員の管理についてですね、どのような管理をなさっていくのか答弁をいただきます。

そして、子供議会からなんですけども、いわゆる子供議会ですね、選定方法、どのような選定基準を設けて子供議員を選定したのかですね。そして、子供議会から受け取った、子供の質問内容から受け取った本市のですね、受けとめ方、いわゆるどのような子供の質問に対して、市はどのように考えていらっしゃるのか、その辺についてのご答弁をいただきます。

それから、補助事業、いわゆる土地改良事業等が盛んに行われているんですけども、その土地改良事業等に伴ってですね、市有地が、未墾されていると、そういうことでその土地をですね、処分をして財政難の解消に努めなければならないんじゃないかと、このように理解しているんですけども、いわゆる未墾地

のですね、内訳はどのようになっているのか。できるのであれば市町村ごとにですね、その説明をいただきます。

そして、合併に伴いまして農村部における人口減が非常に懸念をされているんですけども、本日の地元新聞にもありましたように城辺町は特に高齢者が33%に達していると。そういうことを考えた場合にですね、いわゆる旧市町村別における人口の推移ですね、合併前はどれぐらいいた人口が合併後どのように移り変わりをしているのか、その辺についてのご答弁をいただきます。

そして、合併前の職員に与える通勤手当の内訳、そして合併後における通勤手当の内訳はどのようになっているのか。いわゆる下がっているのかですね、上がっているのか。そして、伊良部支所における職員の数と類似市町村における職員の数についての説明、そして本市における適正職員数、いわゆる法定職員数ですか、そして合併協議会における職員の数の位置づけはどのようになっていたのか、その辺について説明いただきます。

農業振興についてでありますけども、農地、水、農村環境保全事業というのはどのような事業の内容なのか。これ主な内容でよろしいですので、内容を説明していただきたい。そして、その地域ですね、選定についての仕方、いわゆる今年は大川地区と大浦地区の選定だというふうに情報があるんですけども、どのような選定をしていくのかですね、そして選定された場合のメリットなんかがあるのか、どのような選定をしているのか。そして、認定する場合における条件ですね。いわゆる例えば認定農業者が必要なのかですね。そして、沖縄県強い農業づくり交付金事業の説明についても先程の内容のように説明をいただきます。

畜産振興についてでありますけれども、高野地区における牛舎の建築についてですね、水質保全地域内での建築であるということでもありますけども、本市における農業委員会に用途変更、いわゆる農用地から除外のですね、申請はいつされていたのか。そして、許可はいつ出したのか。そして、建築申請は、建築確認は願いを出されていたのかですね。そして、工事着工と工事竣工はいつなのか。そして、本市が水質保全地域内における牛舎の建物について、その建物があるというふうに認めたのはいつなのかですね、その辺についての説明をいただきます。

水道事業についてでありますけども、多良間村のですね、水道部の経営状況はどのようになっているのか。これ答えられる範囲でよろしいですので、いわゆる合併した場合における支障はないのかですね、その辺についての答弁をいただきます。

そして、17回続いてきた天女の水まつりが市町村合併によって今年からなくなっているんですけども、その天女の水まつりのですね、復活、いわゆる実施は可能じゃないのか。今年はないんですけども、来年あたりからですね、いわゆる天女の水まつりを開催する計画はないのか説明をいただきます。

そして、白川田野水池タンク周辺における照明灯設置についてでありますけども、これはタンクの危機管理の面からと、そして大野越地区あたりの治安の関係からした場合に、どうしても照明灯があと一つか、二つぐらい必要なという気がするんですけども、その計画はないのかですね。これは、上水道議会のときに私が質問したときに、たしか3個設置するかなと思っていたら、1個しか設置しないんですよ。そういうことであと二つぐらい必要な箇所があるんですけども、その計画はないのかですね。

そして、各井戸における塩素濃度の上昇はどのようになっているのか。いわゆる下がっているのか、現状維持なのか、上がっているのか。

そして、調査補正予算がですね、2,000万円補正しているんですけども、今回の調査の内容、決定的な内容まで調査をするのかですね、予算の範囲内における調査の範囲、いわゆる決定的、これで決定ですよと、限定的なまでするのか、その辺についての説明いただきます。

そして、やはり地下水に頼る本市でありますので、地下水保全は重要な課題であろうと、このように認識しているんですけども、地下水水質保全地域内における牛舎の現状ですね、これは地下水水質保全は城辺福里の集落センターの手前まで地下水保全地域に指定されているんですけども、いわゆる水質保全地域内における牛舎の数はどのように把握をしているのか。いわゆる排せつ物処理の法をかぶるのは10頭以上というふうになっているんですけども、数少なくともですね、少ない頭数であるんですけども、数が多くなれば、これは量というのは数え切れない量になると思いますので、その実態についてもですね、説明をいただきます。

これ市長の方に答弁いただきますけども、水産振興についてでありますけども、高野海ぶどう生産組合からの要請書が7月に市長あてに提出されていると思いますけども、地場産業育成を政策の課題に掲げて当選した市長としてですね、海ぶどう生産組合からの要請書における市長の見解をお願いしたいと思っております。経済方面の中で海ぶどう養殖の方の砂入れ補正がですね、230万余り、232万ですか、補正されていたんですけども、こういうのと絡めてですね、高野海ぶどう生産に対する市の考えないのかですね。

そして、教育行政についてでありますけれども、豆記者の派遣についてですけども、いわゆる合併前の豆記者の派遣はどのようになっていたのか。そして、合併後はどのように選定したのかですね。そして、例えば助成金、補助金が合併前どれぐらいで、合併後はどれぐらいになっているのか。そして、今回の豆記者派遣のメンバーの中に旧平良市ですね、三つの小学校から7人が派遣されているんですけども、旧平良市だけというふうに限定された、その理由があるのならば、その理由についてですね、説明をいただきます。

本市における不登校はどうなっているのかですね。不登校の生徒がいるのか、いないのかですね。そして、いるとしたならば、その考えられる要因、理由ですね、なぜ不登校をする生徒がいるのか。そして、本市としまして改善策、いわゆるどのような指導をなさっているのか、その辺についての答弁をいただきます。

そして、小中学校の児童生徒の推移なんですけども、きのうの議会の答弁においては委員会設置をしたと、そのような答弁だったと思われまして、いわゆる統廃合の予想される委員の選定の内訳、内容、どのような選定をなさるのかですね。いわゆる市、旧平良市を主題とした委員の選定するのか。そして、旧市町村も交えての委員の選定をするのかですね。統廃合であるので、できれば広範囲が好ましいかなという気がするんですけども、どのような案を練っていらっしゃるのか答弁をいただきます。

そして、宮古地区におけるですね、高校の統廃合の問題なんですけども、翔南高校と農林高校の統廃合だったんですけども、宮古地区における具体的なですね、高等学校の統廃合の計画等があるのであれば、それについての説明をいただきます。

そして、保育所の現状ですけども、本市における保育所、いわゆる市営ですね、市で経営している本市における保育所の数、そして園児の移り変わり、そして合併前の保育料、そして合併後の保育料、旧市町村でですね、変化があったのか、そして保育料の徴収状況、そしてもし滞納者がいらっしゃるのであれば

長期的な滞納者の状況ですね、そして経営状況。与那原町あたりが民営化に走りますような、県紙でその基準に目を通すと、こういうことがあったんですけども、いわゆる本市もその計画は予想があるのかですね、その辺について答弁をいただきます。

福祉行政でありますけども、予防接種のですね、あり方なんですけども、合併前は市町村ごとに予防接種は行っていたのか。そして、合併後の予防接種の実施のあり方はどうなのか。そして、合併後は何カ所で予防接種を実施したのかですね。それに要する費用は、どれぐらいの費用を要するのか。そして、市民からの苦情があった場合にですね、いわゆる合併前の旧市町村単位での、もしその合併市民から苦情があった場合ですね、要望があった場合に旧市町村別での単位で実施できないのかですね、詳しい説明をいただきます。

市営住宅入居者のひとり暮らしについてですけども、本市としましてですね、やはりどのようにひとり暮らしの市営住宅の入居に対する実態を把握していらっしゃるのか。これは、本土の方でひとり暮らしの老人がですね、死後四、五日になって発見されたという、ちょっと新聞に目を通すと出ていたもんですから、本市としましてもですね、そういうことについてはどのように把握していらっしゃるのか、ちょっとその辺の説明をいただけりゃと思っております。

それから、残存価格を有しながらですね、休眠状態となっている旧城辺町の診療所の用途変更のその後はどのようにしているのか。用途変更する可能性あるのかどうか。

そして、観光振興なんですけども、これは観光振興というよりも宮古島で働いてみませんかというキャッチフレーズでですね、PRをして、インターネットを利用してですね、若者を宮古島に呼び寄せている方がいらっしゃってですね、しかしながらインターネットで応募したときと現地に入っただけの内容がどうも異なっていると。いわゆる宮古島という名前が出ている関係上ですね、宮古島における悪い影響を与えるんじゃないかなという情報があるんですけども、これをですね、市としては把握しているのか。そして、そういうことについての市の取り組みはどのようになさるのかですね。

それから、吉野海岸におけるシャトルバスからの転落事故があったんですけども、その後のですね、吉野海岸転落事故をですね、具体的に説明していただきたいと。なぜ事故が起こったのか、そして現在までの経緯、そして搬送の方法、いわゆる救急車の要請はあったのかですね、その辺について答弁をいただきます。

それから、道路行政ですけども、これ旧城辺町ですけども、町道15号線の同意率は現在どのような状況か。そして、専門家を入れたですね、物件補償業務の調査を実施する計画はないのかですね。そして、道路に隣接する民家にですね、身体障害者がいらっしゃるんですけども、いわゆる道路が高さが上がった関係で階段に段差が生じてくると、そういう情報があるんですけども、その解消はですね、クリアできるのか。

そして、これも旧城辺町の7号線ですけども、これは福嶺小学校の校門前の道路ですけども、6月議会では地権者の同意が得られたら交通安全のために整備をしたいというふうな答弁内容でありますけども、これは補助事業はカットされて終了しまして、市の単独予算でしかできないんじゃないかと。いわゆる道路採択は5,000万から5億に引き上げている関係上、補助事業での採択は難しいかなというふうに認識しているんですけども、やはり児童生徒のですね、登下校における安全確保、そして緊急性を要する箇所が

ありますので、ぜひともこれは予算をつけまして、福嶺小学校の児童生徒がですね、安全な登下校できま
すように計画することは、実施することはないのかですね。もしあるとしたら、いつごろになるのか。

答弁を聞いて再質問します。

◎市長（伊志嶺 亮君）

友利光徳議員の質問にお答えします。

城辺地区のイベントでございますけども、現在宮古島市における主なイベントは、トライアスロン宮古
島大会、東平安名崎タートルマラソン、サントピアグラウンドゴルフ、宮古島100kmワイドーマラソン大
会があり、参加者を含め、多くの来島者が訪れ、知名度アップ及び経済効果にも貢献しております。各地
におきましても、下地ではサニツ浜カーニバル、ビーチバレー宮古島大会、上野ではうえのドイツ文化村
イルミネーションフェスト、ダンケフェスト、鯉のぼりフェスト、伊良部ではロマン海道・伊良部島マラ
ソン、伊良部トーガニまつり等を継続的に実施されております。今後は全庁体制を整えるとともに、市民
ボランティアも積極的に参加を促してまいります。また、大会運営費確保のため協賛者の開拓も必要不可
欠かと思えます。城辺地区のイベントについては城辺支所、あるいは他の観光担当課等と協議しながら進
めてまいりたいと思っております。

他のことについては、担当をもって答弁いたさせます。

◎教育長（久貝勝盛君）

県立高等学校の編成整備計画の件ですけども、これは那覇南部での生徒数の増加、それから北部離島で
の生徒数の減少、これをどうするかということで県の編成整備計画というのがなされておりますけども、
それによるとですね、新しいタイプの学校を設置をしてそういったものに対応しようということで、一つ
には総合実業高等学校、二つ目には総合工芸高等学校、情報技術高等学校、沖縄インターナショナル高等
学校、中高一貫教育、定通制独立校の設置及び定時制課程の再編、こういったようなものを網羅して今進
めているということです。ですから、宮古は先程議員の方からありましたように農林と翔南を一緒にした
形での総合実業高等学校という、そういった計画があるということです。

◎助役（下地 学君）

塩化物イオン補正予算調査範囲はということなんですが、塩化物イオン濃度上昇の原因究明について水
質調査、塩化物イオンの収支調査、流動調査の三つを予定しております。水質調査は、これまで行われて
きた水質調査をさらに詳細に行うもので、地下水中の複雑なイオンの組成比率と量を明らかにします。塩
化物イオンの収支調査は、塩化物イオンの供給源として考えられるさまざまな要因、台風、温水排水、農
業肥料などが塩化物イオンの負荷源として影響する度合いについて検討します。流動調査では、地表流と
地下水流の2経路を想定した上で、高濃度の塩化物イオンが検出されている井戸から水源地まで実際に水
が到達しているかどうかについて確認するためにボーリング調査などを予定しております。これらの塩化
物イオン上昇の原因について一定の成果が得られるものと考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

まず、平良庁舎1階ロビーにおける総合案内業務の見直しについてでございます。総合案内の専任職員
の配置が必要ではないかというご指摘で、大変有意義なご提案だと受けとめております。これまで総合案
内といいますのは職員の研修を兼ねた形でやっております、それなりの一定の効果が上がっているかと

思います。ただ、議員ご指摘のように総合案内は本市のイメージのよしあしを決める部署でもあるということから考えまして今後十分検討していきたいと、そして合併後の庁舎総合案内のあり方について検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、職員管理と行政改革についてでございます。一部職員の行為、マナー等についてこれまでもいろいろなところで質問やいろいろな声が寄せられております。また、最近企画政策部で行いました市民アンケートなどからもそういった声が多数寄せられております。今まさに行政改革は職員の意識改革が必要不可欠なものであると考えられます。今後ともですね、職員一丸となって行政改革に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

まず、天女の水まつりの件でございますが、天女の水まつりは平成元年から平成17年まで17年間継続して開催されてきました。地下水の大切さを再認識するための啓発事業である天女の水まつりの重要性は合併しても失われるものではありません。今年度は予算がなかったこともありまして、去った6月の下旬に福祉保健部、教育委員会が中心となって環境月間に合わせて開催いたしました美ぎ島あたらか祭りの中に地下水啓発を位置づけて開催いたしました。平成19年度以降は、天女の水まつりが開催できるように取り組んでまいりたいと思っております。

次に、水質保全区域内における牛舎の現状と課題ということでございますが、議員のご質問は水質保全区域となっておりますけれども、水道水源保護区域のことかと思いますが、本市におきましてはですね、地下水の保護関係で水道水源保護条例というのと地下水保護管理条例の2本立てでございます。ちょっと全般的にうちでまとめて答えたいと思っておりますが、まず水道水源保護条例では白川田、東添道、福里流域の三つを水道水源保護区域として指定しております。牛舎につきましては、飼養頭数にかかわらず、畜舎建設の許可、不許可を審査しております。地下水保護管理条例では、宮古島市全域を対象として地下水採取とそのための掘削について許可制としておりますが、畜舎について規定を設けておりません。しかし、宮古全域で水質モニタリングは実施しておりまして、硝酸性窒素などの推移には注意を払っております。

また、宮古全域的な地下水保全と畜舎の関連ですが、平成16年11月1日に完全施行されました「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」では、飼養頭数10頭未満の畜舎について堆肥盤の設置を義務づけられておりませんが、宮古全域的な地下水保全のため10頭未満の畜舎についても堆肥盤の設置や家畜排せつ物の適正処理を行うよう農政課が中心となって畜産農家に理解と協力を求めながら指導をしております。堆肥盤設置に際しましては、飼養頭数にかかわらず、1基当たり15万円の補助を行っており、今年度は100基分の予算を組み、地下水保全に取り組んでおります。ちなみに、各地区ごとのですね、畜産戸数、畜舎についての把握はしておりませんので、畜産戸数でお答えいたします。平良地区におきまして294戸、下地地区におきまして90戸、城辺地区におきまして581戸、上野地区におきまして189戸、伊良部地区で16戸となっております。合計で1,170戸となっております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、遊休施設の有効利用についてということでございますが、ご指摘いただきました旧城辺の老人福祉センターでございますけれども、この施設はですね、要介護者の通所介護と、その泊まりをサービスいたします小規模多機能事業を実施する施設としてリニューアルの予定でございます。県の担当部局ともそ

の方向で調整をさせていただいているということでございます。

それから、保育所関連についてであります。現在本市の公立保育所は12カ所ございます。近年国の三位一体改革、それから少子化、こういった影響もあってですね、公立保育所を取り巻く環境は非常に厳しくなっているということが言えると思います。具体的には、平成16年度より公立保育所に対する補助金等がなくなってしまってますね、ほとんど一般財源で運用しなければならないというふうな状況でございます。この少子化も当分は続くことが予想されることから園児の定員割れ、こういった状況も現在改善される見通しは立っていないということでございます。

それから、そういった現状を踏まえまして民営化はあるかということでございますが、公立保育所の民営化については民間に委託する手法も一つの方法ではありますけれども、しかし民間、民営化ありきではなくてですね、公立保育所の統廃合をまずは検討するというところでございます。大切なことは、やはり地元、それから保護者、こういった方々とのコンセンサスを十分に図ることが大事だと思っておりますので、当面はそのことを目標にですね、施設の統廃合を検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、市町村合併に伴う保育料の変動についてでございますが、この件につきましては合併後において旧平良市並みに調整するというところで協議が図られております。しかし、旧市町村長の意見として合併後運用については再度検討してくださいという意見が付されておりますので、これを受けましてですね、市でも再度検討を行っております。18年度と19年度2年間かけて、旧平良市並みに持っていくという計画を立てております。

それから、保育料の未納についてでございますが、ご指摘のように平成17年度の未納者は現年度分で255件、498万3,000円でございます。それから、滞納分につきましては254万円余、66件ございます。未納者に対しては戸別訪問とか、督促の文書、こういったことを対応しておりますけれども、新たな方策としましてですね、今現在考えているのが入所時に保証人を立てていただくというような取り組みも一つの有効的な方法ではないのかなというふうに現在検討を進めております。こういったことで徴収強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、予防接種についてであります。本市では6種類の予防接種を現在実施いたしております。接種方法としては集団接種、それから個別接種がございます。5種類の予防接種が集団で実施されております。集団接種の場合は、同時に複数の予防接種を実施することは安全面を考えて考慮しなければなりません。また、保護者の都合、それから医師会との調整等から休日の実施が適当であり、現在月一、二回の日曜日に予防接種を実施しております。そこで、5種類もの予防接種を仮に地域ごとに実施するとなれば、ほぼ毎週日曜日予防接種をしなければならないというようなこととなります。また、同時に複数の予防接種を実施しなければならないという状況にもなりかねません。その場合に医師会との調整、それから現在の担当職員での対応等厳しい状況になります。さらには、予防接種被害調査委員会からも安全の面からですね、1カ所にまとめて実施することが好ましいというふうな助言もあります。これらのことから、予防接種実施を全域一括して行うことで円滑に事業の遂行ができるというふうに考えております。また、新しく新築しました下地保健福祉センターを活用することによって、施設の規模から対象人員の対応が可能であるため利便性が図られると思っております。それから、合併前に比べて予防接種回数を増やしておりますので、住民サービスの低下にはつながっていないというふうに考えております。それから、費用です

が、接種者1人当たり集団接種の場合は1,600円かかります。それから、個別接種については2,200円の費用がかかります。

それから、市営住宅入居者、ひとり暮らしに対する本市の対応でございますが、この件につきましては市営住宅入居者に限らず、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯については旧市町村単位で委託をしている地域相談センターが優先的に訪問して実態把握に努めております。市全体では、平成18年度は7月末現在で828件訪問の実績がございます。それから、市営団地に入居しているひとり暮らしの高齢者は42名いらっしゃいます。今後順次訪問し、実態把握の予定でございます。その際に生きがい対応型デイサービスやふれあいコール等の在宅福祉制度の導入が必要な方には申請代行も行いまして、利用ができるように利便を図っていきたいと考えております。

それから、旧城辺診療所の用途変更の事務の流れということでございますが、これにつきましては合併前にですね、県に対して地域包括支援センターとして活用する旨の用途変更申請を提出してございます。国、それから県の情報によりますと、許可までにはですね、約2年ぐらいかかるというふうな情報がありますので、現在国からの許可を待っているという状況でございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

質問が多岐にわたっておりまして、答弁漏れございましたら、ぜひともご指摘をお願いいたします。

まず最初に、農業振興の中で農地、水、農村環境保全事業はということでメリットであるとか、今後の計画事業の内容ということのご質問でございます。この事業は、これまで土地改良事業で整備しました地区のですね、環境保全活動や道路、排水路、浸透池等の維持管理を地域住民で行い、その活動に対して助成金を支給するという事業でございます。今年度は、平良の大浦地区と城辺の大川地区がモデル事業として選定されてございます。その主な選定の理由としましては、区の活動が活発であるということ、それと農地、水、環境的資源が豊富な場所であるかどうか、今後保全等の活動によりまして美しい村づくりが期待できるかどうか、このようなものあたりを加味して選定をすることとなっております。メリットというのは、そういう活動をですね、補助事業をもらいながら地域として活動できるというのが大きなメリットだろうというふうに思っております。今対象地区としましてはですね、これは19年度の予定地区ということでもありますけども、25地区ほどあります。ただ、これすべてをですね、やるかというようなことではございますけども、その中でやっぱり先程の選定理由にですね、合致するようなところを選定をし、19年度新規事業として計画しているということでございます。補助率は、国の補助金が2分の1でございます。残り2分の1にしましては、県と市の方で負担ということになります。そういうことで、この事業の導入によりまして赤土の流出防止やグリーンベルトの形成であるとか、農道とか、排水路、浸透池等の維持管理が図られます。そして、何よりも農家みずからがですね、地域の維持管理をすることでもって自覚を促し、農村地域の環境保全を図ることができるものというふうに考えてございます。

次に、農業振興の2でございまして、沖縄県強い農業づくり交付金の内容はということでございます。大きく分けて四つばかり事業がございます。一つ目には農業、食品産業強化対策整備交付金ということでサトウキビの土地利用型作物、そういうものの整備だとか、パイナップルとか、野菜、花卉、そういうものの事業がですね、できるような形になってございます。二つ目が経営力の強化ということの事業がございます。三つ目に農業、食品産業強化対策推進交付金、それには産地の競争力の強化であるとか、そうい

うもの等に関してですね、いろんな形で補助金が出てございます。四つ目に牛肉等ですね、関税財源競争力強化生産総合対策費交付金ということで、これもですね、飼料の増産であるとか、畜産の生産基盤の育成強化であるとかですね、そういうものに対して事業を行う場合に補助金が出るような形になっています。もう一つは、特産畑作振興対策事業補助金ということで、これは薬用作物であるとかですね、カンショ生産とか、そういうものを共同機械の施設設備であるとか、集団営農の機械の整備であるとか、薬用作物等見本農園の整備であるとか、そういうものができるようになってございます。

次に、畜産振興の中で農用地の変更に係る件でございます。農振除外の申請はということでございますけども、この畜舎の場合はですね、農業用施設ということで、軽微な変更ということで特別農振除外とか、そういうものではございませんで、農用地利用計画変更申請というようなもので用途変更がなされております。それは、平成17年10月11日に受け付けがなされまして、平成17年の10月17日に用途変更がされてございます。通常この流れ、用途変更の場合につきましては申請者が市に申請をしまして、変更という形で通知で申請者に行うというような流れになってございます。

次に、海ぶどう振興の中で、水産振興の中で高野海ぶどう生産組合の要請に対する市の対応ということでございます。高野海ぶどう養殖事業につきましては、旧平良市時代に音頭取りまして立ち上げた場所でございます。そういうことでよく事情を知っているつもりでございますけども、今の向こうからの申請におきましてですね、その内容を見ますと、抜本的な対策にはなっていないと。それは、クルマエビ養殖場側に排水をするということでございますけども、今養殖しているところとクルマエビ養殖場の一番のレベルですね、そういうような関係から強制的に排水しなきゃいけないというようなこと等がございます。ですが、これは漁港側にですね、排水を持っていくことによって自然排水でもって十分できるというふうに思っておりますので、そのような対応ができるようにですね、今回から調整を図りまして、できるだけ早い時期に対応していきたいというふうに思います。

次に、観光振興の中で宮古島のPR方法についてということなんですけども、インターネットでマリレジャーをしに来たら別の条件でもってですね、無理やり働かされようとしたというようなこと等がございます。今のところ私どもにそういう情報というのが入ってきておりませんが、今後そういう情報がありましたらですね、やはりその観光業者、あるいはそういうご商売をなさっている方々にですね、そういうことがないような状況をですね、説明をし、理解をしていただくというふうに対応していきたいというふうに思っております。

次に、ふるさと村の定款、シャトルバスの事故問題につきまして、その経緯についてということでございます。あの経緯につきましては、事故報告書というものを協定書第17条に基づいていただいております。その事故報告書を読み上げさせていただきます。向こうの従業員がですね、シャトルバスの荷台に荷物を積み込みして、女性のスタッフの方ですけども、女性の方の乗り込んでいることを確認せずにシャトルバスを発車したと。坂道の途中でギアチェンジをしたところ荷台より落下した。シャトルバスを運転していると、後ろのお客さんがですね、騒いでいるので、バスをとめたところ、その従業員の方がバスより転落していたと。頭を打ったため出血がありまして、頭を押さえて動かさないように駐車場まで行きまして、救急車を呼びまして、それでもってやろうとしたんですけども、自分の車で行った方が早いというような判断で徳洲会病院の方に運んでございます。病院到着後に診察を受けまして、石垣市の方の脳外科

の方に運んだということで、ヘリの出動をお願いして運んだということでございます。その後診断書等におきましては、クモ膜下の出血であったと、疑いがあるということで、入院を要するというところでございます。そういうことで、今現在に至ってございます。

◎建設部長（平良富男君）

宮古空港夜間駐車場の現状と指導方法についてです。宮古空港における一般車両の駐車スペースは現在403台分あります。シーズンオフのときはスムーズに利用されていますが、夏休みなどのピーク時には一般のお客様の利用するとき空きスペースがなく、苦情があります。その要因は夜間駐車や2時間超える駐車によるもので、特に夜間駐車は1日平均で169台と、駐車場の4割を占め、マナーの悪さが目立っています。空港課といたしましては、ピーク時期前にマスコミを通して駐車マナーを守るよう呼びかけを行うとともに、夜間駐車に対して張り紙で注意を喚起しています。また、シルバー人材センターに委託し、駐車場利用者に対し、注意や指導を行うなど利用者のマナー向上に努めております。

次に、高野地区における牛舎に関する、これ建築確認に関する部分ですけど、宮古島市は建築確認申請書等を受理した場合、道路及び都市計画に関する事項のみを調査し、建築主事に意見を付して送付するという委託契約を県知事と交わしております。建築確認に関する許可は、宮古支庁土木建築課建築班の建築主事が行います。当該建築物は、宮古支庁土木建築課に今年2月8日付で建築確認申請がなされ、同月28日に建築主事により建築が行われ、その後建築物が完成した後、建物検査が6月15日に行われております。市民サービスの向上を目指す行政間の連携を深め、道路及び都市計画に関する調査だけでなく、関係部課に建築確認申請等の情報を通知するようにします。

◎教育部長（長濱幸男君）

まず、小中学校の児童生徒数の推移について申し上げます。昭和40年に小学校では1万3,231名おりました。17年度現在では4,008名になっておりますので、9,223名、70%の減少となっております。中学校では、昭和40年度6,741名、17年度現在では2,228名、4,513名減っておりますので、67%の減少です。

次に、統廃合にかかわる検討委員会の構成メンバーについてお答えいたします。今事務局で考えておりますのは複式学級でありますとか、特に小規模であります学校などの学校関係者、それから保護者、そして地域自治会の役員、それから学識経験者と行政、こういった構成で旧市町村全域にまたがりたいとは考えておりますが、これら設置要綱を決める段階で最終的には決定されることとなります。

◎城辺支所長（饒平名建次君）

市有財産貸し付けの現状と見直し、遊休施設城辺庁舎2階の有効利用はということですけども、城辺地域での市有財産の無償貸し付けについてであります。建物についてはありませんが、土地については東平安崎灯台の航路標識用電源設備用地として第11管区海上保安部へ保良地内の原野1筆15平米、それから電柱設置用地として沖縄電力へ原野4筆6.68平米、流木処理施設として宮古支庁へ比嘉地内の原野1筆33.7平米、合計6筆55.38平米を無償で貸し付けいたしております。

次に、城辺庁舎2階の議会関連施設の有効利用についてであります。議会事務局は国民健康保険課のレセプト班が事務所として利用し、正副議長室、議員控室、委員会室は会議室として利用しております。議会議場は現在利用されておられませんので、大会議室として利用できないか検討してまいります。

城辺地域のイベントについてもお答えいたしたいと思っております。城辺地域のイベントについてであります

が、ご質問のとおり城辺地域では現在行政独自のイベントはありませんが、幸いにして今年度からなりやまあやぐ大会実行委員会の主催でなりやまあやぐ大会がイムギャーマリンガーデンで開催されますので、行政といたしましても支援しながら、城辺地域で今後どのようなイベントが開催できるか民間活力も踏まえて検討してまいります。

◎学校教育課長（島袋正彦君）

まず、子供議会子供議員の選出方法についてのご質問がございましたけれども、宮古の小中学校は合わせて37校ございます。それで、議員席に限りがどうしても出てきますので、小学校においては地区に偏りがないように留意しまして、2年間で全校が参加できるように半々で割り振っております。中学校においては、全校からの参加となっております。

続きまして、子供議会におきまして答弁申し上げた内容から早急に対応できる要件につきましては対応いたしております。その中の一つでありますけれども、来間大橋の美化作業を道路建設課職員で行い、空き缶等のごみ拾いを実施いたしました。また、池間中学校からの池間島の海の環境保護のため立て看を設置してもらいたいという提案に対しましては、環境保全課が立て看を作成いたしております。これからも外部等との調整が必要なものについては関係機関と誠実に話し合い、真摯に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、豆記者の派遣についてでありますけれども、この事業はですね、沖縄県豆記者交歓会が主催しております、沖縄県豆記者交歓事業実施要綱に基づいて、主催者であります沖縄県豆記者交歓会の事務局の方から管内のですね、全小中学校長あてに実施要綱が送付されております。この形は平成17年度、18年度同様になされております。そういうことからですね、平良地区から意図的に選出したということではございません。均等に全小中学校の方に希望を届けるように伝えてあります。そこで、参加希望者についてですけれども、参加希望者は学校に申し出を行いまして、学校長は推薦書を添えて県内3地区の沖縄本島地区、それから宮古地区、八重山地区の各事務所に申し込みをすることになっております。平成18年度の募集人員についてですけれども、沖縄県全体で40名が申し込みが出ております。そのうち宮古地区は7名の申し込みがありました。なお、希望者が定員を超えたとき沖縄県豆記者交歓会が選考委員会を開き、選出し、その結果を本人あてに郵送で知らせております。補助金についてのご質問もございましたけれども、社会教育活動費として県から1人当たり7,775円の補助が出ております。最後に、平成18年度は宮古地区は7名の募集人員に対して、7名の応募者がいましたので、希望者全員が参加しております。

続きまして、不登校の現状と課題ということで、本市における不登校の現状と課題についてお答えいたします。本市における不登校児童生徒数は、平成17年度に小学校3名、中学校35名の計38名でありました。その中で平成17年度中に小学校3名、中学校21名、合計24名が学校復帰を果たしております。児童生徒が不登校に陥ってしまう原因についてですけれども、大きく二つに分けますと、経済的な貧困や家庭内の不和等からくる生活リズムの乱れからくるものと、それから学習不振からやる気をなくし、不登校になってしまうケースが考えられます。厳しい家庭環境にある場合は本人とともに、学習の支援をどう行っていくのか、また学習が遅れがちな生徒へは学習支援とあわせ、進路指導をどう行っていくのが今現在抱えている課題でございます。今年度についてですけれども、7月31日現在で小学校3名、中学校5名の計8名の児童生徒が不登校の状態でございます。教育委員会の取り組みとしましてですけれども、関係機関と連

携してミニサポートチームの取り組みの充実と強化を図るとともに、学校で問題を抱えることがないよう学校と関係機関をつなぐためのコーディネーターとしての役割を担い、不登校児童生徒の学校復帰に向けて取り組みを推進してまいります。

◎水道局参事（下地祥充君）

多良間村の水道の経営状況ということですが、平成17年度から21年度までの財政シミュレーションを作成してもらいましたが、それによると、経営改善の努力をしても欠損金の解消は激しい状況となっています。

次に、白川田貯水池周辺における照明灯設置はという件ですが、現状は施設内において危機管理システムによる監視カメラで監視をしておりますが、施設外道路部分ですね、照明灯の設置が必要かどうか今後水道局内で検討していきたいと思っております。

◎水道局保全課長（池間昌克君）

各井戸における塩素濃度上昇の現状はということですが、各水源及び各監視井戸の水質検査結果として白川田流域の4カ所の水源における塩化物イオン濃度は9月12日の検査で白川田水源で96ミリグラムパーリッター、山川水源で96ミリグラムパーリッター、高野水源117ミリグラムパーリッター、大野水源162ミリグラムパーリッターとなっており、横ばい状況が続いております。監視井戸における濃度は1,600ミリグラムパーリッターを測定したC井戸では447ミリグラムパーリッターとなっており、昨年9月以降低下傾向が見られております。

◎総務課長（與那嶺 大君）

初めに、通勤手当の支給状況が合併前と合併後でどういうふうになっているかという質問でございますが、合併前で対象人員が512名、支給額が月額で177万円、合併後で支給対象人数が658人、月額で342万円となっております。165万円の月当たりの増額でございます。

次に、類似団体との職員数の比較はどうかという質問でございましたが、産業構造と住民基本台帳の人口数での類似団体での比較でございます。それで比較しますと、宮古島市と同じような類似団体の数が七つございまして、その中で青森県の五所川原市、この職員数が535人、熊本県の宇城市555人、大分県の宇佐市723人、茨城県の常陸太田市679人、広島県の三次市664人、熊本県の山鹿市670人、山口県の萩市797名で、宮古島市で914名となっております。これは、普通会計の職員数でございます。類団との比較を見ましても宮古島市の職員数は突出してございますので、今後行政改革で示されました定員管理計画に基づきまして職員数の削減を早めていきたいと思っております。

◎財政課長（石原智男君）

まず、庁舎内における展示物の状況ということですが、一応合併時から今年8月までの期間の催し物の件数でございますが、平良庁舎が78件、城辺庁舎が18件、上野庁舎が20件、下地庁舎13件、伊良部庁舎が47件で、各庁舎の合計が186件となっております。これらの催し物を各支所で等しく展示等ができないかということですが、これらについては一応主催者側にですね、働きかけて、市民が等しく受領できるように主催者側にも理解を求めながら頑張っていきたいと思っております。

◎道路建設課長（下里明光君）

城辺15号線は、道路工事延長が1,520メートルで、総事業費が10億円です。まず、1,500メートルの中に

つぶれ地用地が103筆ございます。地権者が52名、同意率が96%となっております。残り2人については、現在交渉中でございます。

次に、Aさん宅の乗り入れ段差解消はどうなっているかということですが、この部分については車庫入れの際に門の部分の階段、そして車庫への乗り入れ部分については縦断勾配が現在の地盤よりは20センチ上がっていることから、横断勾配も考慮しながら歩道設置の方で検討してまいりたいと思っております。

次に、町道7号線ですが、これは昭和60年に県代行で整備した事業でありますけれども、2件の地権者の同意が得られないで事業完了という、打ち切られた経緯があります。今後の整備はどうなっているかということですが、改築事業での新規採択はまずできません。しかし、交通安全施設整備事業というのがございますが、これも以前は5,000万以上だったものが今は1億円以上となっております。この箇所での5,000万以上が現在は最低基準が1億円以上となっております。それで、これに対する補助事業の対象が現在のところはありませので、もちろんこの路線については学童なり交通上非常に頻繁なところでありますので、地権者の同意が得れば財政面も考慮しながら整備に向けて検討してまいりたいと思います。

◎税務課長（友利 克君）

不納欠損の状況でございますけれども、不納欠損は5年時効、それから3年時効、それから即時消滅という三つのタイプがございます。5年時効といいますのは地方税法18条に基づくものでございまして、法定納期限から5年を経過して収納ができなかったものについて不納欠損処分をするということ、それから地方税法15条の7の第4項は、滞納処分の執行停止をしまして3年間その状態が続いた場合に不納欠損処理をするというものでございます。それから、もう一つ、15条の7第5項というものがございます。これは、滞納者が死亡しまして相続人もいないといったようなケースに即事に不納欠損処分をするという、この三つのタイプがございます。それに基づいて、不納欠損処分をしているということでございます。

それから、本市独自の取り組み、徴収の取り組みということでございますけれども、毎年度市税の徴収対策方針を作成させていただいております。本年度も7月の徴収対策会議にその方針案を提示しまして、承認をいただいたところでございます。それに基づいて徴収に力を入れているわけでございますけれども、先程の竹富町の例がございました。行政サービスの停止等を盛り込んだ条例の整備の検討はしているかということでございましたけれども、今年度の対策方針の中にその検討についても盛り込んでございます。これは、市税の滞納に対する特別措置に関する条例というふうに申しております。全国的にこういう条例の制定をする動きが広まっております。また、決して多くはございませんけれども、氏名の公表も盛り込んだ条例もございます。氏名の公表を盛り込むかどうかは別としまして、本市においても条例の制定の検討を進めていきたいというふうに考えております。

最後に、大口滞納の状況ということでございましたけれども、今のところまとめておりません。これは毎年固定資産税、それから住民税の第2期分の納期が過ぎた後に作成、取りまとめをするということになっておりますので、今月がちょうどその月になっております。今月末をめどに取りまとめをしたいというふうに考えております。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

友利光徳議員の旧市町村別の人口の推移という質問にお答えいたします。

平成17年9月30日現在と平成18年8月31日現在を比較して申し上げます。旧平良市3万5,571人が3万

5,696人、125人の増です。旧城辺町7,513人が7,385人で128名の減、旧下地町3,333人が3,299人で34人の減、旧上野村が3,273人に対し、3,192人で81人の減、旧伊良部町6,552人が6,346人で206名の減、合計しまして平成17年9月30日の人口が5万6,242人に対し、平成18年8月31日の総計が5万5,918人で324人の減であります。

◎農業委員会事務局長（川満勝彦君）

友利光徳議員の高野地区における牛舎に関する件の中で、農地転用許可はいつなされたかというご質問でございます。

お答えいたします。平成17年11月8日、農地法第5条の規定による許可申請を受理いたしました。17年11月24日、農業委員会の総会で可決をいたしまして、12月1日、沖縄県知事へ申達、そして17年12月27日付で県知事より許可がされております。

◎友利光徳君

再質問をします。

まず、通勤手当がですね、月に130万余りの増額ということでもありますけども、これはですね、適材適所ですね、職員の配置をして、やはり財政難解消のためにですね、取り組みする必要があると思います。

そして、滞納者の中にですね、いわゆる庁舎内に該当者がいるのか、いないのか。

そして、7号線は地権者の合意があれば改良するというふうな答弁のようでもありますけども、地権者はですね、前向きに同意をする予定をしておりますので、ぜひとも同意を得てですね、道路改良しまして、安全に通学ができますようお願いしたいと思っております。

それと、イベントのことですけども、旧下地町、旧上野村はですね、地理を利用したイベントがあるんですけども、城辺町はですね、残念ながら今のところイベントがありません。ぜひとも子供やお年寄りが参加できるようなですね、イベントを計画して実施をしていただきたいと思います。いわゆる市町村合併によって地方の切り捨てになるような行政運営だけは、ぜひともやはりやめてもらいたいと思っております。

それから、職員管理についてでありますけども、財政改革のですね、やはり職員間で温度差があるような気がするんですね。職員の意識改革が最優先されますので、職員管理をですね、徹底的にさせていただいて、やはり市民サービス、行政サービスをですね、徹底していただくようお願いをします。

それから、予防接種の件ですけども、私が聞いているのは合併前は、いわゆる旧市町村はどういうふうになったかということを知っているんですよ。ということは、たまたまですけど、僕も予防接種の会場にですね、用事がありまして行ったんですけども、旧城辺町の関係者がですね、合併前は城辺の方でやったんですけども、わざわざ平良の方のところまで出向いてきてやらないといけないと、不便を感じていると、そういう方がいらっしゃったので、そのような質問をしました。ですから、その辺もですね、改善できるのはやはり改善して、市民サービスに徹するように行政運営をお願いします。

それと、教育部長にですね、ある城辺地域における行政相談所の中でいわゆる小中学校の統廃合のありきのような説明をですね、地元マスコミ等が報道していたんですけども、そういう報道、説明はですね、時期尚早かなという気がするんですけども、その辺についてのですね、答弁をいただきます。

そして、海ぶどうの生産組合からの要請ですけども、いつごろどのような内容でやるのかですね、どの

ような事業、どのような内容で、どのような改善をするのか、やはり具体的に説明をいただきます。

それから、シャトルバスの事故ですけども、これは転落して落ちたというよりもシャトルバスの後ろのドアをあけたまま発進をしたと、そのような情報があるんですけども、指定管理を受けて業務を実施しているわけでありますので、安全面についてはですね、くれぐれも気をつけて、安全、かつ迅速にですね、やはり観光振興に努めるように努力をしていただきたいと思います。

そして、少しばかり私が質問していることはですね、やはり市町村合併によって地域の格差、いわゆる地方の切り捨てが始まっているんじゃないかという市民からの懸念材料を中心にして質問していますので、ぜひともそういうことのないように市長を初め当局の皆さんはですね、特別なご配慮をしていただきますように心からお願いしまして終わります。

◎議長（友利恵一君）

要望事項が入っておりましたので、答弁は指摘してくださいね。

（議員の声あり）

◎教育部長（長濱幸男君）

友利議員の教育行政についてお答えをいたします。

城辺での懇談会がありまして、ここで統廃合の問題について話し合いをこれから進めたいということをお願いしたんですが、時期尚早ではなかったかというご指摘でございます。今年3月の定例議会におきまして、池間雅昭議員から小中学校の統廃合についての質問がありました。これに関して私どもは、小中学校の統廃合については通学区分なども含めて合併後に検討することになっているという合併協議会の話し合いの結果をご報告申し上げ、したがってこれから学校や児童生徒、あるいは学校の状況を踏まえ、学校との意見交換会、それから各地区での教育懇談会などを開いて広く教育全般について意見を聞きながら、この統廃合問題については対応していきたいということをお願いしておりますので、3月定例議会で申し上げたことを具体的に進めていきたいということをお願いいたします。

◎経済部長（宮國泰男君）

高野海ぶどう生産組合への対応をいつごろまでにやるのかということでございます。それともう一つ、どういう対策が一番いいのかというご質問でございました。あの場所はですね、雨が降るたびに、あるいは台風のたびに冠水をいたします。それは、あの養殖場つくるときからわかっておりました。それで、そのような対応をとれるような状況でやってございますけども、今回の要請の内容ではそれを養殖場側に排水をするということでございますけども、私どもが考える中では漁港側に排水した方がより安全であると、養殖場にも迷惑をかけないというようなこと等がございますので、そのあたりのすり合わせをしながらですね、そしてもう一つは漁協との関係、こういうものをきちっとしながらですね、調整がつき次第予算の計上をですね、できるようにやりたいというふうに思います。

◎税務課長（友利 克君）

庁舎内といいますのは、職員の中にいるかということでございますか。職員の中に滞納者がいるかということでございますけども、これまで議会等々でいろいろとご指摘を受けまして、それを受けて取り組みもしてまいりました。大分改善はしておりますけども、残念ながらまだ滞納者がいるという状況でございます。強い姿勢で対応してまいりたいというふうに考えています。

◎財政課長（石原智男君）

不用額は平成17年の決算書の中にありますけれども、全体で9億7,100万のうち土木費は2億4,684万6,851円であります。

◎議長（友利恵一君）

光徳議員、地権者との交渉も、これについては要望。あとは要望と受けとめられるんですが、よろしいですか。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

よろしいですか、後で資料をもらうということで。

（「よろしいです」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

了解が得られましたので、これで友利光徳君の一般質問は終了いたしました。

◎新里 聰君

市長の政治姿勢について7点ほど通告してありますので、私見を交えながら質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目ですけれども、ツマグロゼミの増殖施設についてお伺いします。所期目的達成された、ツマグロゼミの増殖事業廃止と大きな見出しで新聞報道がなされました。内容を見ますと、財政難にあえぐ本市が上野新里にあるツマグロゼミ増殖施設を行政改革集中プラン策定作業の中で、来年度で廃止するという方針となっているということでございます。私はこの報道を見まして、本市は何を考へて行政を進めているのかなという思いでございます。つまり新市建設計画です、公共的施設の統廃合整備というのがあります。その中で効果的、効率的な行政サービスを実現するため機能が重複する施設について、いいですか、もう一回言いますけれども、機能が重複する施設について既存の施設の有効活用とあわせて検討を進めるといふふうになっております。そこで、このツマグロゼミ増殖施設は機能が重複する施設に該当しているのかどうかという疑問です。さらに、検討に際しては住民の意向を初め地域特性や地域バランス、さらには財政事情等を考慮と記されております。そこで、お伺いいたしますが、1点目にこの施設を廃止する方針ということですが、地域住民の意向は調査されたのかどうか。二つ目に、財政事情等を考慮してとありますけれども、この施設の廃止することによって年間幾らの経費が削減されるのか。三つ目に、ツマグロゼミは昭和62年に旧上野村において天然記念物に指定され、環境庁版及び県版レッドデータブックにも記載された希少種として絶滅の危惧が心配されている生物であります。増殖施設を整備し、保護活動に取り組んでいると認識しておりますけれども、事業目的が達成されているとの廃止理由は文化財保護審議会、あるいは教育委員会と意見調整しての見解なのかお伺いしたいと思います。

次に、職員の教育についてお伺いします。今日は、合併後職員の対応等が悪いというような質問がございましたんですが、実は私の方にも苦情が届いておりますので、今日の一般質問で取り上げるのは具体的に申しますから、よろしく願いします。市営住宅入居に際してですね、職員の対応について住民から職員の指導教育、管理体制はどうなっているかと苦情が寄せられております。そこで、まずその苦情の内容を要約いたしますと、市営住宅入居に際し、破損箇所の補修もしないで入居できる状況ではないにもかか

ならず、何月何日から入居しなさいと一方的に家賃、敷金を納付させておいて、入居当日になっても前任者が引っ越していったままの状態が全くされていなく、入居指定日を1週間近く経過しても入居できないということです。本人、当人は入居まで別なアパートに住んでいるわけですから、現在住んでいるアパート賃と市営住宅に入居しろというふうに家賃を支払ったということで、二重の家賃を負担しているということでございます。その間にですね、職員とのやりとりの中でこの住民、市民からですね、具体的に7点ほどどういったことがあったということが挙がっておりますから、まずそれ申し上げたいと思います。まず、一つ目に恩着せがましい言葉を発言するということですね。二つ目、住民からして威圧的と思われるような態度をとるとのこと。三つ目、破損箇所の指摘に対し、役所は基本的には何もしないと回答したり、汚れ等に対しては大目に見るようにと、そういった見解を示すと。それから、四つ目に玄関かぎの破損については、役所としては管理義務がないと、そういった回答をする。本人がたまりかねて役所の上司のところへ行ったら、全く上司への報告はされていない状況ということでございます。それから、六つ目には役所のやり方に不服であれば入居を辞退してもよいと、そういった発言をすると。もう一つ、家賃の二重払いに関しては実際の入居日までの期間の金額を返せば済むことで大きな問題ではないと、そういった表現をするということでございます。市長、住民からこういう苦情が届いておりますけども、私はこれが事実とするならば、たとえこういう職員が一人でもいるということであるならば、本市全体の救いようのないような危機だというふうに思っております。そこで、市長の見解を求めたいと思います。職員は、すべて採用されるに当たってサービスの宣誓に関する条例に基づいて任命権者、または任命権者の定める上級の公務員の面前において、全体の奉仕者として誠実、かつ公正に職務を執行すると、堅く誓いますというふうに署名してからでなければ職務を行ってはならないと明記されておりますが、職員の管理教育はどうなっているかお伺いします。先程助役の答弁では職員研修、訓示等で対応しているということでもありますけども、計画的にそういった職員研修というものがされているのかお伺いいたします。

三つ目、公園等公共施設の管理についてお伺いします。公園等管理については、前日平良隆議員からも、今日も上地博通議員の通告にもありましたんですが、上野地区における公園管理がずさんであるというふうに私からも指摘をしたいと思っております。たまには市長を伴って現場を見せに行きたいと思うぐらいですけども、平良議員はトロピカルフルーツパークの件について申し上げていましたんですが、私は大嶽公園、ここについてちょっと現況を申し上げたいと思っております。大嶽公園は展望台があり、家族連れで遊べる広場があり、以前はテニスコートがあったんですけども、このテニスコートについては旧上野村当時から管理が難しいということで芝生に変えて、現在はグラウンドゴルフに利用されております。それから、野球場がそのほかにあって、そういった広大な公園であります。8月の上旬ごろですね、調査してまいりましたが、見てびっくり、本当にびっくりですよ。合併前丹念に管理されていた公園が牛を放牧するぐらいかな。野球場にしてもひざ丈以上ですよ、草の伸びが。余りにもずさんな管理。すぐその場から都計課の方に電話入れて除草するよう抗議をして、現在は今その作業に取りかかっているんですけども、夏休み期間中ここは毎年子供たちが野球とか、ソフトボールの練習をして、ソフトボール大会が開催されたりしますけども、今年度の場合は使える状態じゃないということで、少年少女ソフトボール大会ですか、陸上競技場で変更してやっているような状況です。前日の答弁で建設部長はもっと回数を増やして管理したいという答弁でありましたんですが、私これ大丈夫なのかなということですよ。確認したいと思っております。担当

者から予算の配分額を聞いたら、とてもできるような額ではなかったかなというふうに思っておりますが、補正対応してでも考えられているということなのかどうかお伺いしたいと思います。

4点目の平一小学校の件については、先程新城啓世議員から質問があって、答弁がなされましたので、私の方では割愛をさせていただきたいと思います。

次に、清掃センターの民間委託についてお伺いいたします。先日の一般質問以来ほとんどの議員が本市の財政は大丈夫かと、財政立て直しできるのかと、そういった質問があります。残念ながら答弁を聞いた限りではどうも当局の熱意が伝わってこないなど、これが私の率直な感想です。例えば職員削減についてもペースを早めて15年を10年にしてはどうかとか、県からもっと厳しい指導があったと答弁しながらも、やりますと、明確な答弁が出てこない。ましてや私の感じるのはですね、職員給与をカットしてでもこの難関を市民とともに乗り切りたいと、そういった答弁を期待して待っているんですが、どうも期待外れのようにございます。さて、財政難をいかに克服すべきかという、こういった時期に、その市民の感覚、議員の感覚、そういったものと相反するような行政行為がまた行われました。4月には管理職の定年に対して、その分の承認ということがありましたんですが、今回は職員でできているものを職員をわざわざ異動して民間に委託すると、そういった行為です。清掃センターは、これまで8時から5時までは職員で運転をしておりました。そして、5時から翌朝8時までを民間委託しておりました。この措置は、合併前24時間運転するために職員を採用するより民間委託の方が経費の削減になるとの、そういった措置だったと思っております。ところが、今回の措置はどういうことでしょうか。現在いる職員を別の部署に異動して、その穴埋めを民間委託にするということは、私から見ますと、新たに職員を採用したのと同じ行為に見えますけれども、いかがでしょうか。財政再建に逆行する行為と思うけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、歳入欠陥を補てんするための借り入れについて、借り入れしている資金についてお伺いいたします。いわゆる地方自治体が財政赤字の場合のことです。本市には、特別会計において平成17年度決算ベースで見ても繰り上げ充用した、いわゆる財政赤字が55億円余りあります。私そのほとんどが累積赤字だと見ておりますから、歳計現金処理においてどう対応しているのかわかりません。つまり一時借入金はその年度内の借り入れをし、年度内において償還を処理されるものであるわけですから、累積している部分の借入金はどういうことになっているのかということでございます。一時借入金が年度をまたがっているのではないかと思いますけれども、お伺いします。

次に、下地島空港等利活用推進、これ局ですか、そこの業務内容及び局設置後の具体的な状況についてお伺いします。先日嘉手納議員から、伊良部架橋完成後を見越して宮古島を考えたとき宮古空港を下地島空港へ移転すべきではないかとの趣旨の質問がありました。私も去った3月定例会において同じ趣旨の質問をいたしました。市長はそのときも、きのうも同様ですけれども、宮古空港はローカル空港として残したいという答弁でございます。その後4月に下地島空港等利活用推進局というものが設置されましたんですが、何名の職員で取り組んでおられるのか、そこの業務内容はどうなっているかということをお伺いします。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

新里聴議員にお答えします。

職員の教育でございます。職員の市民に対する対応の悪さについては、さきに質問された議員の方々からもご指摘を受け、市政を預かる者として心苦しく感じております。職員に対しては、常に公僕としての自覚を持って市民の立場に立って行動するように促しておりますが、一部の職員の行動がそのような事態を招いているものと思います。今後は、全職員が市民の目線に立って公僕としてのしっかりとした意識を持ち、職務を遂行するよう管理職を含めた全職員の指導や研修会を持ち、意識の改革をしていきたいと、そのように考えております。市民に対して深くおわび申し上げます。

他のことは、担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

新里議員のですね、ツマグロゼミの増殖施設の廃止についてのご質問にお答えいたします。

新聞報道には、私も見ましたけれども、若干経緯と、その理由等についてご説明させていただきたいと思います。これは現在ですね、行革におきまして公共施設や、それに付随する業務の民間委託や施設の統廃合等について検討しているところでございます。これまでの作業の仕方としまして市民のニーズ、つまり市民のニーズが高いかどうか、あるいは行政の関与がどれほど必要か、あるいは市の職員が業務を行うべきかどうか等々の観点から直営すべきか、あるいは民間委託か、指定管理者にするか、民間移譲にするか、廃止の五つのですね、経営手法を導き出しまして、今後の作業担当課と目標年次を設定しているわけでございます。議員ご指摘のようにですね、これはちょっと今は結論的な段階ではございません。つまり一般論として、いわゆる行革の議論の中で最初に分科会で議論をいたします。それから、専門部会に上げまして、専門部会を通して、それで幹事会にかける。幹事会から本部を通りまして、市民の推進委員会にかけると。そして、本部で最終決定という形で五つのですね、段階があります。そのちょうど幹事会の案を通った段階でございまして、したがってこれは結論的なものでもございませんので、そのようにご理解いただきたいと思います。なお、文化財でありますとか、地域住民との話し合いでありますとか、これはですね、一応行革は方針を決めるところでございまして、その方針が決定された後に各課できちっとそういった住民との話し合い、いろんな面では具体的に決めていく、そういう形になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。誤解を与えたことに対しては、大変申しわけなく思っております。

◎建設部長（平良富男君）

公園の管理、確かに今議員指摘のとおりでございますので、作業回数を増やしまして維持管理に努めたいと思います。

◎総務課長（與那嶺 大君）

今回の民間委託に関係いたしまして人事が伴ってございますので、総務課の方でご答弁させていただきたいと思っております。

市町村合併によりましてごみ処理業務、それから不法投棄の対策、公害の苦情処理等ですね、それから社会の進展に伴いましてごみの減量化、あるいは産業廃棄物処理場への立入検査、そしてごみ有料化への対応等に、それらの業務内容とですね、それから対象地域が合併によって拡大されました。それに伴いま

して、環境保全課の業務内容も大分増えてございます。そして、そのときでございますが、生活福祉課の方にどうしてもですね、緊急に査察指導員の人員が欲しいということの要求もございまして、今回の民間委託に伴いましてですね、人事の異動を行ってございます。焼却炉を民間委託することによりまして、継続的、安定的に労務の提供がなされると思います。老朽化したごみ処理施設焼却炉はですね、この民間委託によりまして効率的に運用されるものだと考えてございます。民間委託によりまして4人の職員をですね、環境保全課に2人、国民健康保険課へ1人、それから観光商工課の方へ1人配置してございます。限られた予算の中で大きな効果を上げていくという視点も含めながら、今回の民間委託と人事の異動を行ってございますので、どうぞ議員のご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎下地島空港等利活用推進室長（島尻 強君）

下地島空港等利活用推進室についてであります。職員数は3名です。また、業務内容といたしまして下地島空港の平和利用に関する調査及び計画策定、空港周辺未利用地の開発及び調査に関すること、そしてこれらについて県との事務調整に関することです。

◎議長（友利恵一君）

総務部長、要旨の6がまだです。

（「休憩願ひます」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時58分）

再開いたします。

（再開＝午後3時59分）

◎財政課長（石原智男君）

新里聡議員の歳入欠陥を補てんするため借り入れしている資金の種類はというご質問でございますが、特別会計は会計単位でそれぞれ料金等での独立採算が原則となっております。それで、特別会計への繰り出しは自治体独自の施策判断となっております。宮古島市の財政状況においては、合併前の旧市町村からの厳しい財政状況を引き継ぎ、赤字分の特別会計へ全額繰り出しができない状況となっております。その中で一時借入金か年度をまたがっているのかどうかということですが、赤字分については繰り上げ充当金で制度上今年度から前年度に繰り出しするという形をとります。累積赤字については一時借入金でやりますので、それが年度をまたがるかというのはまたがっていないということでもあります。

◎新里 聡君

再質問をしたいと思ひます。

まず、ツマグロゼミなんですけれども、答弁ではまだ結論は出ていないと、幹事会を通過した段階だということでございますけれども、市長の施政方針に文化財保護については学術調査等を進めながら、文化財保護意識の高揚を図っていくということがございます。ツマグロゼミは非常にまだ生態系もどうなっているかと、これから調査しないといけないというような絶滅危惧種でございます。ですから、継続した行政をとることになりますから、ここでこれを廃止するということになると、どうも整合性が合わないんじゃないかというふうに思ひます。ツマグロゼミ、じゃこれまでどういう過程で旧上野で保護してきたかとい

いますとですね、昭和62年に天然記念物に指定をされております。これは新里地区に、あの周辺一部にしかない貴重種でございますから、そのとき地域住民がですね、総出でイスノキの植栽ということを行っております。それから、平成元年にはふるさと創生事業費ということで村当局から800万円を投じてイスノキの植栽がされております。平成2年、このときに1,400万円を投じて増殖施設の整備、これがなされております。その後ずっと、その当時は担当の職員もおりましたんですが、今でもですね、毎年学校の児童生徒ですか、その時期になりますと、個体数の調査だとか、いわゆるツマグロゼミに関する勉強ということでこの施設にやっけてまいります。平成14年度ですか、このときに台風14号で破損されましたんですが、すぐ15年には1,000万円を投じて補修工事をされて、現在立派な施設として残っております。こういうことで非常に保護しなければこの世からいなくなるかもわかりませんよという、このデータブックに載っているという危惧種についてですね。それと、質問したんですが、答えていない。年間どれだけのものがここに上がっているかということなんです。私のあれでいくと、多分10万前後しかかからないと思うんですよ。そういったものまでも切り込んで廃止するのかということでございますので、これは要望ですけども、幹事会、いろんな会があるようでございますが、どうぞ聞いておってですね、それを廃止ということがないように結論を出していただきたいと、これは要望しておきます。

2点目、市長から職員の教育指導についておわびの言葉もございましたんですが、本市として職員研修とか、そういうものについて計画的に年に何回とか、そういう形で職員の研修がされているのかどうかということについてお答えいただきたいと。それと、もう一つですね、任命権者の定める上級の公務員というのがございますが、いわゆる職員採用されて宣誓書に署名をするというときに、実際に面前においてその宣誓書をちゃんと読んでみて、署名して、提出しているのかどうか。そういったことがされているのか。いわゆる任命権者の定める上級の公務員というのは、だれだというふうに指定してされているのかどうか。ただ用紙だけ渡して自分の責任でそれ書いてきて出したんじゃ、そこら辺から職員が採用して役所に入って仕事をする段階で意識が変わってくるかと思っておりますので、その辺はお答えをいただきたいと思っております。

公園管理についても、部長はちょっと補正をしてでも対応するのかということについて答弁が漏れておりますけども、回数は増やすということですから。ただですね、余りぼうぼうと長く伸びてからやるんじや作業量も増えますし、経費が非常にかさむと思っておりますから、適時というんですか、時期を見て、余り長くないうちに管理していけば、清掃していけば、除草していけば経費軽く済むんだというふうに思っておりますから、そういったことも含めて今後回数を増やすと言うけども、僕の聞いた限りではあの予算ではそんなに回数増やしてもできそうもないんじゃないかなと思うんですが、補正対応でもしていくのかということについてはご答弁をお願いしたいと思います。

次の清掃センターの件ですけども、業務の拡大等によってそれを各部に、必要な部署に職員を配置して民間委託したということですけども、そういう理解してくださいと、そういう答弁を聞くと、1,000名余り職員おって職員多い、多いと言われながら、現場現場において実際職員足りない部署もいっぱいあると思うんですが、じゃ職員の配置が適正にされているのかどうかというふうに思うわけです。何名おったら本市の職員は十分に足りるのかどうか。15年かけて600名にするとか、あるいはそれ甘いかからもっと減らすとかいう時期にですね、業務の拡大というような理由でそういう形でやってしまうと、非常に市民に理解できないんじゃないかなと思います。それと、ここで一つ答弁漏れているのかなと思うんですが、いわ

ゆる職員を異動することによって、そこに新たに民間に委託したわけですから、この民間に委託した金額、要するに新たに発生した負担額というものが出てくるはずですよ。この金額についてご答弁をいただきたいと思います。

次に、一時借入金ですけどもですね、予算には地方債だとか、一借だとかというふうに分かされていて、今回の場合一借が年度をまたがっているんじゃないかというふうな僕は思いますが、といますのは例えば17年度締め時点において17年度の支出の中で不足が生じたときに、出納整理期間5月までの間に一借をして18年度の予算にまず歳入入れますよね。そこから繰り上げ充用だという形で17年、その出納整理期間中にそういった操作がされるわけですけども、これは例えば18年度のを支払うためには、また19年度にてこれはやると。どうもそこら辺が年度を越えているような、どんなに勉強しても自分でも理解できないし、説明を聞いても理解ができない部分があります。それから、国とか、あるいは地方公共団体においては財政赤字の補てんをするときに、あれは地方財政法5条の3ですか、いわゆる証書借り入れ、証券借り入れ、地方債においてということで、国の場合は国債を発行したりという形でやるんですが、お互い地方公共団体の場合証券を発行してのそういったもの、政令の範囲内で許されているということでございますけども、そういうことができない状況でどういう形で現金の扱いしているのかというやっぱり疑問でございますから、本当に年度をまたがっていないのかどうかですね、これ継続して調べていきたいと思っておりますので、いま一度確認のために説明をお願いしたいと思います。

それから、下地島空港の件ですけども、平和利用に関する調査とか、そういうものをやっているということでございますが、どの程度まで調査が進められておいて、そしていつの時点をもって今の調査は終了するのかと。要するに次へのステップとなるために調査をするわけでございますから、どのあたりまで可能性調査というものをやって、どの時期あたりから本当のそういった空港を活用した事業が進められるということが市民に対して発表できるのか、そういったもののめどがあれば、それを答弁していただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて、私の一般質問は終わりたいと思っております。

◎建設部長（平良富男君）

公園の管理なんですけど、4月の予算からですね、各市町村の予算の、旧町村ですね、含めてのからすると、約1,400万円の減なんです。それで、担当課としましていろいろ考えまして、9月補正やろうということで準備をしていましたけど、どうにかできるんじゃないかということをしていました。それで、今の指摘のようにですね、どうしても厳しい状況であれば12月補正という形で対応していきたいと思っております。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時15分）

再開いたします。

（再開＝午後4時15分）

◎下地島空港等利活用推進室長（島尻 強君）

どういった調査をやっているかというご質問でありましたけども、今調査の前段階といたしまして県と調整しているんですけども、県とは下地島空港残地有効利用連絡会議というのを開催しております。その中におきまして空港とか、あるいは残地の有効利用の件と、それから県と市の役割、こういったものを確認しております、現在市といたしましてはこの分担事項である観光関連企業の誘導に努めているところです。それから、庁内におきましては下地島土地利用に関する関係課長会議、こういったものを開催いたしまして横断的な連絡体制を整えて事務調整を図っているところです。それから、担当者が全員かわっております。そういったことでもありますので、これまでの旧伊良部町時代の経緯を再確認しながら情報の共有化を図るための資料をまとめているところです。このほか下地島空港内の関係機関との意見交換会を行っております。いつの時点で可能性調査をしていくのかということでもありますけども、県と今連絡会議を持っておりますので、その連絡会議の中で詰めながら、どういった事業を具体的にやっていくのか、それから確実にやっていくためにはどういった手法でいくのか、そういったことを詰めながらやっていきたいと今考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

繰り上げ充用の扱いにつきましては、年度内できちっと処理されておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎総務課長（與那嶺 大君）

今回の委託にかかる費用としまして800万で契約してございます。800万で契約してございますが、焼却炉全体の委託料としましては平成17年度の執行額より大分下回ってございます。今後につきましては、適正な人事とですね、職務執行を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（議員の声あり）

◎総務課長（與那嶺 大君）

職員の宣誓書につきましては、採用の辞令の交付の際に代表者に宣誓書を読み上げさせて宣誓させてございます。

◎総務部長（宮川耕次君）

職員の研修につきましては、1度多くの職員を対象にきちっと研修をやっておりました。また、2回目の研修も計画していましたが、台風の都合でちょっと延期になりまして、近いうちにまた講師を招きまして、そういったきちっとした研修をやっていきたいと、このように考えております。

◎議長（友利恵一君）

これで新里聰君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩し、4時35分から再開いたします。

（休憩＝午後4時20分）

再開いたします。

（再開＝午後4時35分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎亀濱玲子君

お疲れさまです。台風が接近しているようなんですが、しばらくお時間をいただきたいと思います。よ

ろしくお願いいたします。通告に従いまして、私見を交えながら一般質問させていただきます。今議会においては、去る7月に策定され、出されました市長の公約事業推進計画をもとにして、合併後の宮古島づくりにこの施策をどう進めていこうとしているのかという観点から質問をさせていただきたいと思いません。

まず初めに、市長の政治姿勢と市政運営についてお尋ねいたします。公約事業推進計画の中にもうたわれておりますけれども、それ以前からも本当に緊急の課題となっております宮古圏域の安定した医療の確保というふうにはうたわれておりますけれども、宮古病院の新築移転の実現に向けてであります。これは、これまでも登壇された議員の皆さんが既に取り上げておりますけれども、改めて宮古病院の8月に出された資料を見せていただいて、ああ、こんなに深刻なんだなということが切実に問題点というふうにまとめてあるのを見せていただいてわかりました。本館が築30年を経過して老朽が進んでいるという、そういう何か認識ではあったんですが、汚水などの配管の設備や、あるいは厨房の設備の状態から病院の機能がいつ停止するかわからないほど心配だというようなまとめでありました。その中でも改築の時期が示されていないと。平成16年から宮古病院は改築に向けてのワーキングチームをつくって何度も会議を重ねてはいますが、改築の時期が示されないままにここまで来ているということでの先日の文教厚生委員会の、県議会のですね、視察であったかと思えます。私たちは市長にここでお聞きしたいんですが、これまでも積極的に取り組んでももちろんこられたわけですし、例えば市の土地をとというような話も今議会でもなされておりますけれども、さらに広く関係団体を網羅し、あるいは広く市民の声を、本当に切実なのだという声をまとめて、一丸となって県に届けていくというような大きなうねりをつくっていくという、そういう覚悟を持って取り組まなければいけないのではないかなというふうに感じていますが、このあたりの市長のご見解をお伺いしたいと思います。

そして、あわせてですが、これも本当に緊急の課題であります。資料の中にありました脳外科医の配置です。産婦人科のことに关しましては紹介患者制という形で機能は何とか保たれているようなんですが、脳外科の配置の確保は本当に緊急になっておりまして、医師不在となった平成17年の10月から今年度の8月29日までの脳卒中の関係からですが、167名で、その中でも自衛隊の搬送件数が26件であったというふうな報告で、その中で何が特徴的だったかということをもとめたのでは、手術適用も含め、南部医療センターの医師に画像メールで送り、相談をし、手術適用があっても患者の状態が悪く、時間が間に合わない患者の対応に関してとても今問題を抱えているというような、とても医師不在というような怖さを抱えている状態であります。あわせて、この住民を巻き込んだ大きなうねりということを脳外科の医師の確保ということについても持っていくべきなのではないかなというふうに思います。8月の30日の県紙の報道で沖縄県が離島の宮古病院も含む中核病院に不足している専門医の派遣事業、これが来年度の沖縄関連予算で8,000万円の補助が確保できる見通しというふうに記載しておりましたけれど、ドクターバンクの設置や、あるいは医師を県全体でプールをして、その支援をするという体制づくりということも県の離島僻地医師確保検討会の中では提言されているようなんですが、これが一日でも早く実現するような動きというものを地元の方からも声を上げていく必要があるのではなからうかと思えます。この件についての市長の見解をお伺いしたいと思います。

2点目に、これも公約に掲げております地下水の保全と自然環境保全の取り組みの強化についてお尋ね

いたします。伊志嶺市長は、これまで地下水の保全を重要な施策と位置づけて、地下水にゆかりのある自治体で地下水サミットを開催するなど地下水保護法整備の提言をこの間してきております。この地下水法の整備への実現は、現在どのように行政機関の行政の方では取り組まれているのかということが実はサミット以来余り見えてきません。それについてどのようになっているかお聞かせいただきたいと思っております。あわせて、宮古島市自治体が独自で持つ環境保全条例の必要性というのは、今度の水源保護地区における畜舎建設の問題からも見ても本当に必要なのではないかと痛感いたしております。これについてもどのように取り組んでいこうとしているのかということについてお尋ねしたいと思っております。

2点目です。7月に発足した地下水保全対策学術委員会ですね、既にもう第2回目を持たれているようです。1点目にお聞きしたいと思っておりました白川田水源流域における高濃度塩化イオンの原因究明についての取り組みは既にもう答弁されておりますので、お答えはいただかなくて結構です。これは割愛いたします。

2点目です。地下水保全対策、この委員会が行く行く調査、原因究明をした後に方向性として地下水保全の対策のガイドラインの策定や保全に対する対策等を、これは例えば硝酸性窒素の問題や、ほかの地域の調査も含めて宮古島全体の地下水保全にこの委員会が寄与していくというような目的というか、そういうふうに受けとめていきますけど、これについてはどのように進めていくおつもりかということについてお答えいただきたいと思っております。

3点目です。下地島空港と、その周辺の残地活用についてはもう既に答弁いただいておりますので、割愛をさせていただきます。

続いて、福祉行政についてお尋ねいたします。公約で掲げられております障害者福祉の推進です。どう前進させるかという点で、うたっております障害者福祉支援事業の推進、とりわけ居宅生活の支援、障害者ですね、そして障害者のための生活訓練事業についてどのように取り組んでいこうとしているのかお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、宮古南静園の将来構想についてであります。この間毎回のようにこの件に関しては、これは時間との闘いということがあって取り上げさせていただいております。これは、全国の入所者の団体でつくる全療協というのがありますけど、全国13の園です。これが毎月出されている9月1日付の全療協ニュースの中で8月の末日、8月の23日ですね、今度18年度のハンセン病問題対策会議が厚生労働省相手に全療協、そして全原協や全退協とって原告団、そして退所者の会をいうんですが、それと弁護団を、これを統一交渉団とって将来構想に係ることを話し合う部会がある、場所があります。それが8月の末日に持たれた中で厚生労働省の見解は、今現在一番深刻になっている奄美和光園にその奄美和光園の分だけの将来構想を考える作業部会というのを設置しているんですが、これにとどまらず、各園が出してきた将来構想については実質的に論議していくことは可能であるというふうに厚生労働省の方が発言しているという経緯があるんです。ぜひですね、宮古島の所在自治体としてどういう南静園を含んだ医療や福祉の活用があるのかという点に関しては担当課の配置をしていただいているという状況なので、これからの取り組みについてお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、環境行政について質問させていただきます。さきに質問である程度の答えも出ておりますけれども、重ねて質問いたします。水源保護地区内における畜舎建設についてであります。これは、農業委員

会から資料を取り寄せて見てみますと、先程も答弁されておりました建築申請が平成17年の11月8日ですかね、出されて、12月の末、28日ごろに許可がおりているんです。その許可をおろした経緯というのを見ると、本当にこのような流れでどこもチェックすることなく、許可がおりたのかというふうに非常に疑問に思うわけです。先日高野にある畜舎を訪ねてみました。これですね、既に同じような感じですよ。これは、もう既に何十頭もの子牛が競りにかける前に何カ月か育てられるということで入っておいりました。家畜排せつ物処理法の範囲内でしっかりと建物はつくられて、排せつ物が雨ざらしになるようなことがなくて、これはきちっとつくられています。ですけれども、排水処理をするというような形ではなっておりませんから、排水は基本的には汚物は出さないという状況の作りにはなっておりますけれど、これについてでも、この許可は農地変更ですかね、それが平成17年から平成37年までとなっておりますね。長きにわたり使用するというのを考えたら、これはどのようにこれから対応していこうというおつもりなのかという点は確認をさせていただきたいと思っておりますので、現在の状況は見てきて確認はしておりますが、今後の対応について当局はどのようにお考えかをまずは聞かせていただきたいと思います。

続いて、行革委員会で出された家庭ごみの有料化についてであります。先程の総務部長の答弁では、行革の委員会で出された答申はそれを受けとめて行政がどう実行していくか、さらにこれを精査を重ねて活用していくものであるというようなことを述べておられました。これについてもし言うとなると、ごみの有料化の導入が行革で論じられました。それに示された財政効果、あるいはごみの減量化というのが整合性を持ってここで論じられ、提案されたということは、ここでやっぱり議場においても確認しなきゃいけないというふうに思っております。それについてごみの有料化導入に伴う財政効果、指定ごみ袋の製造に係る試算もあわせて、どのように出されたのかお答えいただきたいと思います。さらには、ごみ有料化に伴うごみ減量化の計画はここでどのように出されたのかということをお伺いします。その次です。導入については、私はごみの減量化とも兼ね合う話ですから、市民とともに協議してしっかりと取り組むことが大事だというふうに考えておりますが、その点についてどのように当局お考えかをお聞かせ願いたいと思っております。

続いて、教育行政についてお尋ねいたします。私は先日宮古養護学校の、既に一部供用が開始されて校舎の方はですね、教室は子供たちが勉強しておりましたけれど、そこを見せていただきました。とてもうれしい。建築に当たって基本構想を先生方がワークショップをつくってしっかりと学校側、子供たちのすべての障害を持った子供たちに対応できる学校づくりという視点から基本構想を立ててあるんですね。それについては、このように提言をまとめてあるんです。基本構想の中での基本理念は、宮古養護学校は宮古地区における唯一の養護学校であり、知的、肢体、聾、盲、病弱等多様な障害に対応でき得る学校、そして来年度の4月からは特別支援学校、総合養護学校という役割を担えるような、そういうようなところをしたいというふうに熱く校長先生や関係者の皆さんが語っておりました。この教育相談、障害を持っている親たちの相談も本当に丁寧に取組まれていて、普通学級との連携を非常にこれから大事にして考えているというところにあります。ついては、出ております幼稚部が離島で初めて設置されると、導入されるということになりましたので、これについて質問させていただきます。今これから始まります幼稚部ですが、これができることによって幼小中高の一貫した教育が受けられるようになります。すべての障害に対応できる総合学校教育に向かっていくわけですが、それについての各学校との連携については当局はどのよう

に進めていくおつもりかお答えください。

そして、来年度4月から宮古養護学校から特別支援学校、総合養護学校に変わるについては、県の管理規則というものが伴ってつくられていかなければ学校の看板をかけるということも難しいようなんです。それがちょっと今県の動きがなかなかスムーズに見えてこないという心配なさっております。それについて本市の教育委員会はどういうふうに支援し、どういうふうにこの養護学校の新年度に向けての取り組みをしようとしているのかをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、2点目です。宮古島市教育研究所が設置されて2学期、10月から始まる研修生の受け入れに向けて準備を進めていると聞いております。その進捗状況をお伺いしたいと思います。

そして、2点目です。2学期からは、下地庁舎内にある教育研究所と併設して適用指導教室や教育相談室の活動が開始されているという状況だと伺っておりますが、その教育相談室が合併後宮古島を全部網羅した子供たちから、あるいは関係者からの相談を受けているんだと思うんですが、その活動状況をお聞きしたいというふうに思います。

続いて、教育環境の整備についてであります。東小学校の、これは地域の防犯の上からも要望されておりますが、何カ所か校内に校舎の外向けに防犯のためのライトがつけられておりますが、それが消えてからつい長くなるというふうに聞いております。それについての対応を地域から求められておりますが、それについては当局はどのように対応していくのかお答え願いたいと思います。

次の長年の夢であります東川根地区の要望であります活動の拠点、地域の人たちは東川根会館と仮称で呼んだりしていますが、それについての取り組みを、公民館が教育委員会の管轄なものですから、その項目に挙げさせていただいたんですが、これは例えば行政支援、あるいは取り組みについては地域振興課であるという指摘を受けましたけれど、答えていただける範囲で担当課で答えていただけたらというふうに思います。よろしく願います。

続いて、男女共同参画行政についてであります。市町村合併後新市においてもしっかり取り組んでいただきたい行政分野の一つであります男女共同参画行政であります。これまで再三求めてきた女性相談員の配置が今年度ようやく実現いたしました。本当にうれしいと思います。自治体としてDV対策、特に宮古島は離島であるゆえにDV対策の保護がとても難しい状況にあり、女性相談を受ける場所がとても必要だということが切実な問題でありました。県にも配置は1人されておりますけれど、市が独自で持つということはとても重要だというふうに考えます。その観点から質問させていただきますが、1点目です。男女共同参画懇話会が発足しておりますが、それと本市の共同参画計画の策定に向けてどのような取り組みをしていくのかお伺いしたいと思います。

2点目です。これは、児童家庭課に設置されました女性相談員ですが、その事業について現在の状況と課題についてお聞きいたします。

3点目です。先程申しましたように離島のDV被害からの一時保護は本当に深刻な面を持つ。保護する側も危険な面を持つ。本当に安全に一夜の命というものを保証するのがとても大変な状況が生まれたりします。その件において女性、親子の一時保護所がこれ公約にうたわれているので、あえて取り上げたんですが、これについて公約にうたわれておりますけど、これの実現をどのように取り組んでいこうとしているのかということについてもお尋ねしたいというふうに思います。

6点目です。農業行政についてであります。配置されました農村整備事業環境情報協議会、私はこれに非常に期待をいたしております。農業、農村に係る整備事業にこれをどのように生かしていこうとしているのかお聞きしたいと思います。実は皆さんもご存じだと思うんですけど、狩俣の西平安名崎の橋のところちょっと岩盤をコンクリートで、セメントで埋めたようにした遊歩道があるんですね。あれは何かと聞くと、健康ふれあいランドの関連事業であり、農村整備事業の中での事業であるというふうに聞きました。このような整備の仕方というのは、自然が宝というような視点をどこかで入れていかなかったら、宮古島の整備ということは十分には何かできていかない。知らないうちにこういうふうな事業がいくということに関してどこかで提言する場所があり、どこかで精査をする場所があるということが実はバランスのいい開発ということについても生かされていくのではないかと思います。それについてこの協議会は、どのような働きをするのかという点についてお答えいただきたいと思います。

答弁をお聞きいたしましてから再質問させていただきたいと思いますので、ご答弁をよろしく願いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

亀濱玲子議員の質問にお答えします。

宮古病院ですけれども、県立宮古病院の新築移転、その実現の件につきましては地域の医療環境等を踏まえた上で宮古病院が担うべき役割や求められている機能等の基本的な考え方について十分な議論が必要なことから、県においてワーキングチームを設置して検討を行っております。引き続き必要とされる診療体制や診療科目のあり方など具体的な事項の検討がなされ、今年度内に基本構想を策定する予定であると聞いております。市としても早期着工ができるように市の担うべき役割を県と相談しながら、地元選出の県議とも調整を図りつつ、早期建設に向けた要請活動を展開してまいりたいと考えております。

また、緊急課題である脳外科医ですけれども、県立宮古病院の脳神経外科不在の件につきましては昨年からは医師確保について県病院事業局並びに宮古病院、さらには琉大等に医師配置を強く要請しているところであります。現在県においては、県のホームページ等を活用して多方面に医師採用を積極的に働いていると伺っております。市としましても、人命の維持と救命を守る上で安定した医療確保ができるよう脳外科医の配置について引き続き県に対して強く要請してまいりたいと考えております。なお、宮古病院の新築移転とあわせて、脳外科医の確保についても県内各団体を網羅した住民総決起大会のようなものを早期に持つことについて、議会の皆様とも相談しながらしっかり取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

地下水の保全については、国に地下水保全法の制定を求める第1回全国地下水サミットが平成16年2月に平良市で開催し、昨年9月には千葉県の市川市で第2回サミットを開催しました。第3回が愛知県犬山市で9月28日に予定されております。サミットの会を重ねるごとに地下水法制定を求める自治体の連携が深まっておりますが、年1回のサミットにとどまらず、より積極的な働きかけをするために連絡協議会のような組織化が図れないか次回のサミットで参加自治体全体に呼びかけていきたいと考えております。地下水保全についてでございますけれども、宮古島市の自然や生活環境、地下水を将来にわたって保全して、良好な環境やきれいな水を市民が享受できるようにすること、また市民の健康や生活を守るために環境全般を包括する法的手段として環境保全条例を制定したいと考えております。ここ数年の間にも地下水の水

質汚濁やサンゴ礁の劣化、産廃処分場の火災事故、ごみの不法投棄など環境に関するさまざまな問題が出てきております。このような課題に対応するために、ぜひともこの条例が必要と考えております。制定に向けての取り組みの状況ですが、合併に伴う作業が重なりまして、担当部署の取り組みが遅れております。早い時期に市民、有識者、事業者、専門家などによる検討委員会を立ち上げ、検討してまいりたいと考えております。

宮古南静園の将来構想でございますけども、南静園の将来構想につきましては南静園自治会、全医労宮古南静園、南静園待機者の皆さんと聞き取り調査や打ち合わせを行っております。今後は、市役所庁内で関係する部長や課長と作業部会を設置して将来構想の素案を作成するとともに、検討委員会のメンバーを選定する準備を進めてまいります。検討委員会の中で今年度中に将来構想がまとまることが可能であれば、名護市と協調して将来構想の実現のため県にも働きかけるとともに、協議を進めてまいります。2006年度ハンセン病問題対策協議会がこのほど東京で開かれ、厚生労働省に統一交渉団の統一要求が行われ、この中で全国13カ所の国立療養所の将来構想について今後作業部会にテーマを立ち上げて集中審議を急ぐよう方針が確認されました。このことも踏まえて、急ぎ、庁内の作業部会を立ち上げていきたいと、そのように思っております。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎総務部長（宮川耕次君）

亀濱議員の行革で取り上げられたごみの有料化についてお答えいたします。

まず、家庭ごみの有料化につきましては、厳しい財政状況の中ごみ処理経費の一部を市民に負担してもらうことにより循環型社会の構築に向けての財源確保になるということで、来年度から導入することを行革で確認しております。具体的な計画及び取り組みにつきましては今後担当で主体となって取り組みますが、取り組むに当たってはまず低所得者への配慮の検討、あるいはごみ袋の種類や価格の適正な設定、有料化による歳入の使途については資源循環型社会形成に使った方が望ましい等十分な配慮を持って進めていくようにとの行革推進委員会のご意見を踏まえ、行革本部において了承されております。なお、財政効果といえますでしょうか、試算ですが、平成17年度を基準としまして、ごみ袋代20円とした場合の導入試算は6,000万円余となっております。そして、ごみ袋有料化による一般家庭の年間負担額は3,280円で、現在の世帯年間負担額より2,760円の増額となります。具体的なことにつきましては、担当課で対応していくということでございます。

◎企画政策部長（久貝智子君）

地下水保全についてのお尋ねでございますが、地下水保全対策学術委員会のこれからの取り組みについてということにお答えいたしたいと思っております。

地下水保全対策学術委員会は7月の24日に立ち上げまして、2回の委員会を開いております。現在学術委員会では塩化物イオン上昇問題についてご審議いただいておりますが、委員会におきましては塩化物イオン問題に限らず、地下水保全に係る幅広い課題について検討をお願いしております。そこにおきましては、硝酸性窒素の問題や今後起こり得る問題を想定して対処すべき点についても議論を重ねていただくことになっております。地下水保全に係る条例は地下水保護管理条例と水道水源保護条例の二つがありますが、地下水の量と質の保全を強化すること並びに取水と排水の整合性を図ること、また類似した審議会等

が複数あるので、整理、効率化を図ることなどの観点から現行条例を再整備する必要があると考えております。現在の学術委員会は地質や水質などの科学分野の専門家で構成していますが、条例整備に当たっては法律の専門家も交えて検討し、議員の皆様や市民の皆様のご意見やご協力もお願いしたいと考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

総務部長との答弁の関連がございますので、環境行政についてから答弁させていただきます。ごみ有料化に伴うごみの減量への計画ということでございますが、県内でごみの有料化を既に実施している市町村では実施後約10%から20%の割合で減量を達成しているというふうに伺っております。本市においてもごみの有料化によって、ある程度の減量化が図られるものと考えております。また、あわせて生ごみや剪定枝葉の堆肥化、それから発泡スチロールトレイ、こういったものの資源化など準備を進めております。今後もリサイクルに向けて、取り組みを強化していきたいと考えております。

それから、有料化導入については市民とともに協議して進めるべきではないかということでございますが、ごみの有料化につきましては今後ですね、委員会を立ち上げまして市民を交えた形で袋のサイズ、それから価格、減免など検討した上で導入を考えております。また、実施に際しては住民説明会、意見交換会等積極的に行って、市民の皆さんに十分理解が得られるように努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、福祉行政の方で居宅生活支援、それから生活訓練事業について、その内容ということでございますが、簡単にご説明申し上げます。居宅生活支援といいますものは居宅介護、それから重度訪問介護、重度障害者等包括支援、それから自宅での入浴、排せつ、食事、こういった生活支援をいいます。それから、生活訓練と申しますのは機能訓練と生活訓練がございます。サービスの内容としましては、機能訓練は身体障害者を施設もしくはサービス事業所に通所、または居宅を訪問して行う理学療法、作業療法やリハビリ、生活等に関する相談及び助言などの支援を行うこととなります。それから、生活支援は知的障害者と精神障害者を施設、もしくはサービス事業所に通所、または居宅を訪問して行う入浴、排せつ及び食事に関する自立した日常生活機能を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言などを支援していくというふうな内容になっております。

それから、男女共同参画事業関連で女性相談員の事業内容について現在の状況と課題についてということでございますが、女性相談室は今年3月に城辺庁舎の1階に設置をいたしました。女性相談員1名で火曜、水曜、木曜日の午前9時から5時までに相談を受け付けております。業務の内容は、いわゆるDVやその他女性が抱える悩み、それから問題ですね、それを相談員が一緒になって解決方法を見出すというふうな事業内容でございます。現在の状況についてですが、設置から約半年、9月11日現在で27件の相談を受けております。課題についてですが、まだまだ相談室の設置が周知されていないようにも思われますので、その存在について市民に広く周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、DV等被害保護のための一時保護施設の拡充についてということでございますが、市ではDVなどに遭った被害者の保護施設がございます。拡充についてですが、施設を必要とする当事者が時期が重なったりして入居ができない場合も想定されますので、そのことについては現在検討しているところでございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

環境行政の中で畜舎の建設ということで、その中で今後の対応はということでございます。あの施設は、法的には一応クリアしている施設でございます。そういうことでございますから、家畜排せつ物法に基づきですね、適正に処理するよう指導を強めていきたいというふうに思っております。

次に、農政行政の中で農村整備事業環境情報協議会の件でございます。これは農業、農村整備事業を実施するにおきまして環境との調和への配慮ということが基本原則になってございまして、それを踏まえまして農村整備事業環境情報協議会というのを開催しております。委員には農業、環境、農業土木等の専門的な知識を有する有識者から構成をございまして、整備予定地区の環境配慮措置等について意見を述べてもらい、その意見を事業に反映していくと、そういうふうなことで協議会を開催しております。この委員の中には、中西先生であるとか、前里先生でありますとか、岡徹先生でありますとか、あとは観光関係では宮古観光協会の会長さんであるとかですね、あとは農家の方からは農業をなされている2人の方、あとは生活研究会、そういうような方々に参加してもらいまして、新規事業、あるいは変更のあった事業、それについていろいろと意見をいただいております。その中で狩俣の件がご質問の中で出ておりますけれども、向こうに設置する部分に関しましては旧平良市のときに意見をいただいております、できるだけ環境を壊さないような形で、できるだけ小規模な形ですね、やるようにということでございまして、遊歩道と東屋のみの整備をですね、現在やっております。

◎働く女性の家館長（砂川道子君）

働く女性の家館長の砂川です。よろしくお願ひいたします。亀濱議員にお答えいたします。

亀濱議員が男女共同参画懇話会の発足と男女共同参画計画の策定についてのご質問がありました。宮古島市男女共同参画懇話会は先月30日に設置され、1回目の会議を持ちました。委員は、各地域及びさまざまな分野で活躍する男女12名の市民で構成をされております。また、宮古島市男女共同参画計画の今準備中ですが、今後の策定スケジュールといたしましては10月までに5～6回の班及び代表者会議を実施し、あわせて庁内関係課から現在挙がっております事業案とのすり合わせを行いながら、取りまとめたいと考えております。計画策定は、本年度中を予定しております。

◎地域振興課長（長浜博文君）

亀濱玲子議員の東川根自治会の活動拠点についてお答えいたします。

東川根自治会の活動拠点づくりについては、地域コミュニティ活動の活性化のためにも大いに意義あることだと思います。今後自治会と協議をしてどのような施設がふさわしいのか、あるいはどのような補助メニューがあるのかなど庁舎内で検討してまいりたいと思います。

◎学校教育課長（島袋正彦君）

県立宮古養護学校は、ご存じのように県が設置している学校なので、宮古島市教育委員会が直接指導できる立場ではございませんけれども、県の動向を踏まえて養護学校と協力して行える課題については積極的に対応していきたいと考えております。また、ご質問にもありましたけれども、宮古養護学校において平成19年の4月から幼稚部が設置されます。教育上特別な支援を必要とする幼児に対しての教育が行われるということでもありますけれども、その幼稚部等への教育委員会としての具体的な支援策等については現在検討の段階でございますが、養護学校や関係機関と積極的に連携を図りまして、児童生徒一人一人の教

育的なニーズに応じた適切な就学指導が行えるよう研さんを重ねていきたいと考えております。

次に、特別支援学校移行についてどのように対応していくかということでありまして、宮古島市教育委員会としましては現在宮古地区特別支援連携協議会のメンバーとして各学校から要請のある教育上特別な支援を必要とする児童生徒の教育についての指導、助言を特別支援教育巡回アドバイザーとして県から委嘱されている宮古養護学校職員を派遣する事業を行い、対応を行っております。また、宮古島市教育委員会の事業としましては、支援を必要とする一人一人の教育的ニーズに対応するため要請がある学校につきましては本年度より特別支援教育支援者を派遣する事業を実施しております。したがって、市教育委員会として今後これらの事業をさらに充実させるために、県立宮古養護学校や関係機関と連携して取り組みをまた充実していきたいと考えております。

次に、宮古島市教育研究所について受け入れ状況と進捗状況、それから相談室の活動についての2本のご質問がございましたが、お答えいたします。過ぎた6月27日までの募集期間内に3人の入所研修希望者の問い合わせがありました。7月11日に教育長、教育部長、教育総務課長、研究所所長、研究所主事、それと学校教育課主管による研修教員選考会議を開きました。そして、選考基準として研修希望者の研修テーマが宮古島市の教育課題に沿っているか、またこれまでの本人の実績はどうか、それと本人の研修に対する意思の高さはどの程度であるか、そして校長による該当教員の評価はどうかなどの観点から選考しまして、養護教諭、小学校教諭各1名を選出いたしました。現在10月2日、月曜日の入所式に向けて最終の準備を進めております。

次に、教育相談室の4月から7月までの活動状況を報告いたします。大まかに三つ分けて活動状況があるんですけども、まず来所による相談、教育相談室来所による相談ですね、それが163件ございました。それと、電話による相談、これが114件です。それと、該当者の家庭や、それから学校等に出向いての訪問相談というのがございますけれども、それが96件です。7月までの段階で、合計で373件の相談活動を行っております。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

亀濱玲子議員の教育環境の整備について、東小学校校内の防犯灯の整備についてお答えいたします。

東小学校校内の防犯灯の整備については、防犯灯の設置場所等含めて状況を十分調査の上対応してまいりたいと考えております。

◎亀濱玲子君

お答えいただきましてありがとうございます。再質問をさせていただきます。

今答えていただきました教育行政についてから質問させていただきますが、養護学校をこれからどう活用していくか、つまり知的、肢体、あるいは聾、盲、病弱以外に今学校現場が抱えているのは、今課長がおっしゃった教育上指導を必要とする子供たちが例えば学習障害のある子、あるいは多動の子、あるいは自閉の子などなど普通学級のクラスの中にいるのが非常に落ちつきが悪くて、それをクラスの先生が対応しづらいということなんかがあります。それを養護学校と双方向でどちらも生かして、普通学級にも在籍しながら養護学校に連携をとって相談をしながらやるというようなイメージで私が少しとらえているんですが、そういう双方向の学校での子供たちの育て合いというか、育てる方法というようなことも考えられるのでしょうか、お答えいただきたいというふうに思います。

続いて、水源保護地区における畜舎建設についてであります。今経済部長のお答えは、適正に処理がされるよう指導をしていきたいということでもあります。これから後の課題もありますから、ぜひここで課題を少し整理をさせていただきたいと思っておりますが、これはそもそもが保護地区と知らずに牛舎完成というのが問題であるわけです。これについて課題は何かということでも少し整理をさせていただきたいと思うんですが、この申請を受け付ける担当課に問題はないのかと。申請を受け付ける担当課は、人が問題という意味じゃないですよ。課が適切かということなんです。この受け付けている課は、住宅課といたんですか。これについては十分知り得るような、こういう状況を全体的にバランスよく把握できる課ではないはずなのに、そこが受け付けをしているということも適切かということと、水源流域での建設について関係する課、水道局、都市計画課、農業委員会、農政課、この人たちがこれを審査するというシステムがどうなっているのかということについて教えてください。ついでに、去る7月17日に水道水源保護審議会が発足していて、7月13日の報道によると、そこで出されているということですね、水道局から。ついでに、じゃその保護審議会に入れてこういうことが審議されれば、すべてこういう問題がクリアされるというような、そういう組織なのかということについて、これから後こういうことが起きないようにするための知恵はどこをどう整理していけば成り立つのかということについて、今その3点の課題についてお答えいただきたいというふうに思います。

もう一点です。地下水保全対策学術委員会は第2回目が本島の方で、那覇の方で開かれているようなんですが、地元で開催し、市民公開でということがもし節目節目でもできるのであれば、地元開催はできないのかという点について。

以上、お聞きして、また再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

◎建設部長（平良富男君）

水源保護区域内の不適切な建築物が建築されないようにするにはどうしたらよいかということですが、建築基準法では道路及び都市計画法における整合性図ることとなっておりますが、これからはですね、水源保護条例を完備するところからも、住宅課の方に要請していますけど、住宅課を通してですね、やはり農地法、農振法、水源保護条例等も担当する課が基本的には管理するんですけど、住宅課の方ですら、建築確認で来た場合に担当課の方の合い議をもらってですね、処理していきたいと思っています。そうすればチェックできると思います。

◎学校教育課長（島袋正彦君）

養護学校をどう活用していくか、それからLD、ADHD、機能障害、学習障害の子供たちとのかわりについて再質問がございましたけれども、LDとか、ADHDの子供たちが、ご存じだと思いますけども、そのまま養護学校に行くということではございません。それで、亀濱議員がおっしゃるようになりますね、双方向で学習を支援していく必要性というのをやはり考えなくちゃいけないかと思います。ですが、そのためには十分な養護学校と学校との、それから行政もあわせてですけれども、相談、検討、そして一番大事な組織づくりですね、そういったこと等を研究していかなきゃいけないのではないかと考えますので、養護学校とともに研修、討議を進めていきたいと考えております。今の段階ではこれだけですが、申しわけありません。

◎企画政策部長（久貝智子君）

学術委員会の地元での開催でございますが、7月24日の第1回会議は地元で開催いたしまして、委員の方がお一方を除いて皆さん、みんな那覇、沖縄本島にお住まいの方たちでして、宮古の地形等、水質等につきましても十分熟知していらっしゃる方々でございます。経費の面から那覇の方で開催した方が安くつくということをやったんですけども、必要に応じては地元での開催も今後検討していきたいと思っております。

◎亀濱玲子君

ありがとうございました。再度少しわからない点を質問させていただきたいと思えます。

地下水を守ることができたら体系的にさせていただきたいなというふうに思うんですね。今地下水法の国への提言というものも大きな柱としてあり、地下水保全条例を宮古島市でつくろうとし、そして環境保全条例もつくろうとしています。既に2002年、これとてもいい本なので、宮古島地下水水質保全対策協議会というものが実は今現在機能しているかどうかというのが少しわからない。いい本を出されていて、既にその中での提言がたくさんされているんですよ。地下水保全、環境保全の必要性が随分まとめられているんですね。こういう体系立てたのを何か整合性を持っていろんなふう整理をしていく。さっき企画政策部長がおっしゃっていたんですけど、地下水保全条例はどういうシステムでつくっていき、環境保全条例はどういうふうにしてつくっていかしているのかということが少し見えないもんですから、その点についてお答えいただけたらと思います。

さて、最後ですが、合併に伴うさまざまな課題が山積しております。ついては、緊急課題であります宮古病院の住民の声を本当に束にして切実に必要なのだという大きなうねりをぜひつくっていただきたい。先程の市長の答弁に住民総決起大会のようなものということもありましたから、ぜひそのことは実現していただきたいと思えます。

質問に上げなかったんですけど、さっき新城啓世議員が十分聞かれてお答えいただきましたので、この間マスコミにも審議継続、継続と書かれつつここまで来て、重度心身障害者の入院費の、食事費の助成なんですけど、ここに来て市長が議会の審議を受けとめて再考をということをお答えいただきました。このことは本当に生活弱者と言われる人たちをどう守っていくかという、命を、暮らしを守るという行政の根幹にかかわる問題と思えますので、ぜひ県議会9月これから始まります。ぜひ県の方にも市長も強く要請をしていただいて、市もしっかりと守るものは守ると、県にも物申していくというようなことを実行していただきたいということを最後に市長の決意を聞かせていただきまして、一般質問終わりたいと思えます。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

地下水保全については、保全審議会の先生方の意見を参考にしながらしっかりと地下水法の制定に向けて頑張っていきたいと思えますし、また環境保全条例に向けても先生方のお知恵もかりながら頑張っていきたいと思っております。

また、宮古病院の新築移転については、これは全住民を挙げて声を上げなきゃならないところまで来ていますので、ぜひこれも早急実現したいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで亀濱玲子君の一般質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後5時33分)

平成 18 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 19 日 (火) 6 日目

(一 般 質 問)

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第6号

平成18年9月19日（火）午前10時開議

日程第 1 一般質問

” 第 2 議員上里樹君に対する懲罰の件 (委員長報告)

◎会議に付した事件

日程追加 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について報道との関係に関すること及び敬老会の案内について市長の釈明を求めること (議員提出)

” 第 1 一般質問

” 第 2 議員上里樹君に対する懲罰の件 (委員長報告)

平成18年9月19日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

懲罰特別委員会
委員長 富永 元 順

懲罰特別委員会審査結果報告

本委員会付託の「議員上里 樹 君に対する懲罰」については、審査の結果下記のとおり決定しましたので、別紙陳謝文を添えて、会議規則第102条の規定により報告します。

記

1, 懲罰事犯の有無

懲罰を科すべきものと認める。

2, 懲罰処分の種類及び内容

地方自治法第135条第1項第2号による陳謝

3, 理 由

本委員会は、懲罰動議の理由である「発言に対する議長の再三の注意を無視、さらに議会の議決により議長から発言の取り消しと謝罪を求められたにもかかわらず拒否し、議会の秩序を乱した」とのことが懲罰に値するかどうかの点について審査を行った。

委員の活発な発言はほぼ二極にわかれ、懲罰を科すべきでないとする意見は、「懲罰事犯の成立条件は、会議規則に違反して秩序を乱す言動でなければならない、”再三の注意”がどこまでか、がはっきりしない。上里樹議員の発言中の議場の様子からすると、運営上の申し合わせ事項の今後の課題があり、現段階では懲罰は、科すべきでない。」との意見が主であり、懲罰を科すべきとする委員は、「議長から”簡潔に”と、7回も注意をしており議長の再三の注意を無視した。我々議会も議決して謝罪を求めた。申し合わせ事項が無いものは、議事進行をスムーズに進めるために議長の指示に従わなければならない。」とのことであった。

以上のような討論の後、挙手により採決に入り懲罰を科すべきとする者の賛成多数（5対4）により懲罰を科すことが決せられた。

その後、科すべき懲罰の種類については、懲罰を科すべきでないとする委員の内3名はその立場から退席があり、残りにより「戒告」「陳謝」の両意見に基づき採決の結果、戒告否決（1対5）、陳謝可決（5対1）となった。

陳謝文についても、別紙のとおり可決された。

平成18年9月19日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

懲罰特別委員会
委員長 上 地 博 通

懲罰特別委員会審査結果報告

本委員会付託の「議員上里 樹 君に対する懲罰」については、審査の結果を下記のとおり決定しましたので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

1、懲罰事犯の有無

懲罰を科すべきものと認める。

2、懲罰処分の種類及び内容

地方自治法第135条第1項第3号による出席停止（2日間）

3、理 由

本件については、懲罰を科すことに賛否両論がありましたが、動議の理由にもある様に、陳謝を拒否した事は議会の秩序を乱し、議会の議決を軽視するものであるということで採決の結果懲罰を科すことの賛成多数（5対4）で懲罰を科すことと決した。

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成18年9月19日

（開議＝午前10時25分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後11時17分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "	"（15"）	嘉手納 学 "
議員（2"）	仲間 明典 "	"（16"）	新城 啓世 "
"（3"）	池間 健榮 "	"（17"）	上地 博通 "
"（4"）	新里 聰 "	"（18"）	平良 隆 "
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
"（7"）	砂川 明寛 "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "	"（24"）	富永 元順 "
"（10"）	與那嶺 誓雄 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（11"）	友利 光徳 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（12"）	池間 豊 "	"（27"）	下地 明 "
"（13"）	宮城 英文 "	"（28"）	池間 雅昭 "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	下地支所長	上地 廣敏 君
助役	下地 学 "	水道局次長	砂川 定之 "
総務部長	宮川 耕次 "	消防 長	伊舎堂 勇 "
企画政策部長	久貝 智子 "	総務課 長	與那嶺 大 "
企画政策部参事 （土地対策局長）	狩 俣 照雄 "	財政課 長	石原 智男 "
福祉保健部長	池村 直記 "	市民生活課 長	村吉 順栄 "
福祉保健部参事 （環境施設整備局長）	平良 哲則 "	地域振興課 長	長浜 博文 "
経済部長	宮國 泰男 "	都市計画課 長	長崎 富夫 "
建設部長	平良 富男 "	住宅課 長	砂川 明有 "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 "	教育 長	久貝 勝盛 "
平良支所長	狩 俣 公一 "	教育部 長	長濱 幸男 "
城辺支所長	饒平名 建次 "	生涯学習部 長	二木 哲 "
上野支所長	砂川 正吉 "	教育施設課 長	友利 悦裕 "

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	下地 嘉春 君	議事 係	栗国 忠則 君
次 長	荷川取 辰美 "	庶務 係	友利 毅彦 "
補佐兼議事係長	砂川 芳徳 "		

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時25分）

（「議長、動議を提案します。まず、言いたいことあるんですが、県紙の方で報道されておりますようにです。すね……」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前10時27分）

再開いたします。

（再開＝午前10時27分）

◎池間雅昭君

新聞紙上で報道されている重要な問題、いわゆる本議会に提案されておりますが、総務財政委員会へ付託されて審議がなされました勸奨退職に関する議案について、報道上では地方自治法に違反するおそれがあるということで県の指導を受けたようであります。それが地方自治法違反であるということが事実であるならば、これゆゆしき問題ですね。我々委員会も瑕疵ある意思表示したことになるし、本会議でもしそれを議決した場合には同じように宮古島市議会が瑕疵ある議決をすることになります。ですから、今日の助役の朝の地元紙のね、あれで助役は問題ありのような内容の話をして、もし問題あるならば12月定例会でもって再度提案したというふうな趣旨のことをおっしゃっております。こういう状況の中でですね、これは一般会計補正予算にも関することですから、きちっと議場で市長の説明を求めなければいけないと思う。ですからですね、私、議員の皆さんね、この釈明を求めたいんですが、ご賛同お願いしたいと。

それと、もう一点、きのう、今日敬老会、宮古島市主催で各地区において敬老会がなされております。これからも各地区において敬老会が予定されているんですが、地区によって市議員に対する案内状がないところとあるところあるんですね。公費を使って敬老会やるのに、そして公費を使って案内状出すのに、なぜ一方の地区には案内状が議員に来て、一方の地区には案内状が出せないのか、それもきっちりと説明いただきたい。これまさに不公平、差別の問題ですから。同じ宮古島市議会議員であるにもかかわらず、こういうふうな、地区によって案内がされないということはですね、これはまさに議会軽視も甚だしい。これについても市長に釈明を求めたいと思います。皆さん、いかがですか。ひとつ諮ってください、議長。

◎議長（友利恵一君）

これ休憩中でいいですか。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時30分）

再開いたします。

（再開＝午前10時30分）

（「ちょっと待ってください。休憩して」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時30分）

再開いたします。

（再開＝午前10時40分）

ただいま池間雅昭君から動議が提出され、所定の賛成がありまして、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について報道との関係に関すること及び敬老会の案内について市長の釈明を求めることを本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（友利恵一君）

挙手多数でございます。

よって、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について報道との関係に関すること及び敬老会の案内について市長の釈明を求めることを本日の日程に追加いたします。よって、日程に追加することに決しました。

直ちに本件を議題とし、市長から発言を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

それでは、まず条例改正についてからご説明いたします。さきの議会でも話をしましたように県から助役と総務部長が呼ばれて、宮古島市の財政状況についての情報交換をいたしました。そのときに宮古島市の今の普通退職のペースでは、どんなに職員の採用を制限しても宮古島市の財政状況はこの15年ではよくならないと、前倒しをするようにという提案がありました。それで、帰ってきてからいろいろ相談しました。そして、これは退職者を増やすためにはやはり勧奨退職を増やす必要があるということで今度の条例を制定しました。総務財政委員会で通していただきまして、本当にありがとうございます。今県が言っていることは、今宮古島市が参加している市町村総合事務組合、これが退職金を扱っているんですけども、この事務について我々はこれを条例改正する権利はないということでございます。しかし、どうしても宮古島市としては定員を減らさなきゃいけないという最大命題ありますので、この条例をお願いしております。そして、この条例が違法性があるという根拠は、結局宮古島市が総合市町村事務組合に参加しているということで違法性があるということでございます。しかし、実際には事務組合に参加していない自治体も那覇市でありますとか、浦添市でありますとか、そういうところがございます。ですから、我々が脱退すればその違法性がなくなるわけですから、皆様方のご協力を得て、ぜひこの条例を通していただいて、そして違法性をなくして、退職者を増やしていきたいと、そういう思いでありますので、ぜひご了承願いたいと思います。

また、敬老会の件でございますけども、敬老会はこれまで各合併前の町村でやり方が違っておりました。それで、各支所長を中心にそれなりの形で各支所単位でやっております。その支所によってこれまで議員さんを招待したところ、招待しなかったところがありまして、これまで招待する慣例がなかったところは

招待していないという実情ございますので、ご理解願いたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

本件に対しまして質疑があれば発言を許します。

◎眞榮城徳彦君

敬老会の通知に関して平良支所長にお尋ねしたいんですけども、今市長がおっしゃったように各旧地区でね、やり方が違うと言っているんですけども、実際きのう行われた平良地区の敬老会に関しては、我々非常に憤りを持って平良地区の議員は受けとめております。ですから、平良支所長がなぜせめて平良地区内の議員において通知を出さなかったか、その根拠、理由をお聞かせください。

◎平良支所長（狩俣公一君）

ただいまの質問ですけども、平良支所としてはですね、これまで例年のプログラムを参考にいたしまして設定いたしましたので、来年度からはですね、やはり検討を重ねて、各議員にもご案内を出したいと思っています。

◎眞榮城徳彦君

宮古島市長は参加なされているんですよ。なぜ議会の我々は、参加してはいけないんですか。そういうことなんですよ、結果的には。議員は参加しなくてもよろしいと判断をしたから、当局は通知を出さなかったわけですよ。その根拠をもう一回。

◎平良支所長（狩俣公一君）

先程も申したようにこれまでのやり方によってやったわけでした、議員を招待しなくてもいいというふうな考えはなくて、今回の敬老会にはですね、70歳以上の方に敬老祝金と一緒にご案内を出したということで、そういうことでありますので、特に深い根拠というのはありませんということです。

◎新城啓世君

先程の条例改正問題について、給与のですね、お聞きしますけども、これは違法性を知りながら総務財政委員会に付託となったのか。もう一つは、事務組合から脱退してまでこの条例制定をやり遂げたいということですけども、事務組合から脱退というのはそういう組合とのかかわりなくできる、当局だけでできるのかどうか、まずその辺をお聞かせいただきたいと思っています。

◎市長（伊志嶺 亮君）

私どもは、違法性はないと思って条例を改定を議員の皆様方に審議していただいているわけですけども、県からの指摘でこれは違法行為よということで、事務組合に入っているということが、入っている以上はできないという指摘がありましたので、それならば今議会中にでも事務組合脱退するということで今お願いしているわけです。よろしくお願ひします。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時50分)

再開いたします。

(再開＝午前10時53分)

◎総務課長（與那嶺 大君）

今回の給与改正条例のマスコミ報道がありまして、議員の皆様にもご指摘を受けていることをここで総務の方からご説明したいと思えます。

県の方から財政のヒアリングの中でですね、人員削減を5年間前倒しでやってもらいたいという指摘がございました。それを受けまして内部の事務調整をいたしまして、今回給与の条例改正を提案したわけでございます。その後新聞報道を経まして、県の方から今市長からご説明がありましたように違法性が見られるというご指摘がございました。ただ、県の言う例えば地方自治法第2条、それから14条、それから284条でございますか、その件での違法性というのは私たちの方では読み取れません、現在のところも。ただ、市長からもご説明がありましたように現在今宮古島市としましては、退職手当の事務委任を総合事務組合に委任してございます。ですから、県のご指摘としましては権限がないものを給与改正条例の中で提案していくのかという指摘がございました。ただ、今回の給与改正の中には、附則の方で退職手当につきましては事務組合に委任している退職手当は除くという文言を付してございます。その文言が適正かどうか、県の方からもご指摘を受けてございます。ただ、現在のところでは退職手当という条例で表現するしか方法がないと思っています。その退職手当という文言を県の方が権限がないというのであれば、私どもの宮古島市としましても県の方に、それでは退職手当にかわる文言の表現についてどういった表現があるのか、例えば給与について加えるとか、それとも新たにですね、別の文言ができるのか、その辺は県にも問い合わせさせていただきます。ですから、これからのとりあえず総務財政委員会の中でも議決をいただいていますし、また定数削減を早めていくためにも条例はどうしても必要な条例でございますので、今後県との協議、それから一部事務組合との協議、こういったものを続けていきまして、修正すべき文言は修正し、それからうちのですね、宮古島市の財政状況、それにメリットがあれば、あるいはメリット、デメリット等を考えてですね、市長が今ご答弁なされましたように事務組合の脱退等も含めて、脱退に関しましては議会の議決も必要となりますので、議会の皆様ともご相談しながら、なるべく早目に定員適正化を進めていきたいと思っていますので、ご了承をお願いしたいと思っています。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時58分）

再開します。

（再開＝午前10時59分）

◎新城啓世君

ただいま池間議員からも指摘を受けられておりますけども、先程の市長の簡単に脱会できると、当局の権限でも脱会できるというふうな発言があったことをもって翻弄するから、課長が議会の議決が必要だというふうな言い方、この辺の一貫性のない当局の姿勢というものは私非常におかしいと思う。さらにはこの問題出たら、ほいとこのチラシですね、いかにも地域に対する防衛線をすぐ張りおろす姿勢、このこそくな姿勢がですね、私非常に……頭振ることないですよ、市長。だって、おかしいでしょう、これは。何ですか、文書は。何のためにこれ出したんですか。この給与にかかわる条例改正につきましては賛成私もとりますけれども、この手法ですね、これについてやっぱり改めて市長がしかるべき釈明と、違法性指

摘されるというのはこれ失態、そしてまた脱退騒ぎ、脱退の問題、それについての釈明を求めます。おかしいです、こんなやり方は。

◎市長（伊志嶺 亮君）

やはり定員の適正化というのは、宮古島市にとってこれは避けて通れない問題でありますので、ぜひ議会の皆様の理解を得てこの条例通していただいて、そして定員の削減ができるようによろしく願いたいと思います。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時01分）

再開いたします。

（再開＝午前11時02分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

発言を追加いたします。

脱会しますと言いましたけれども、これには議会の議決が必要ですので、協力よろしく願いたいします。

◎嘉手納 学君

今の問題ですけど、違法性があるということを知っていながら委員会にかけていたのかどうかですね、これ我々も、総務財政、責任があるんですよ。1点はそれとですね、あと一つは敬老会で慣例に従ってというふうな、今までのということを言いますけどね、そうであれば伊良部地域においてはですね、これまで敬老会は68歳から招待出していたんですよ。これが70歳ということで変わっています。その意味を説明をお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

敬老会については、これまでの地域のしきたりに従ってやるんですけども、宮古島市としては統一した70歳から敬老会しようということでございますので、ご理解願いたいと思います。

（議員の声あり）

◎市長（伊志嶺 亮君）

違法性については県から指摘を受けたと、さっき答弁しましたので、言及しませんでした。

◎嘉手納 学君

違法性があるのかどうかを最初ですね、行政が知っていたのかどうか、それを知りたいんですよ。そうすることがあれば我々の賛成するか、否決するのか、それも違って来るんですよ。それと、さっきの答弁と、市長、全く違うんですよ。その地域の慣例に従って案内出しましたと言ったんですけど、伊良部地域は慣例と違ってはいませんか。宮古島市が合併したから70歳にやるというふうに言うんですけどね、その地域は慣例と違ってはいませんか。そうでしょう。伊良部は68歳からやっていた。それを変更して、合併したからと言うんですけど、さっきの答弁では今まで出していたところ出さないと言うんですけどね、一貫していないと。一貫性を保ってやってほしいということですよ。それをなぜ伊良部地域

は68歳からね、その根拠が合併したことだったら、地域性を取り入れているんだったら、今までどおりやればいけないですか。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前11時06分)

再開いたします。

(再開=午前11時07分)

◎福祉保健部長(池村直記君)

年齢につきましてはですね、敬老祝金の絡みもございまして、本庁の方で70歳以上について敬老会を開催するという判断をさせていただきました。案内につきましてはですね、従来どおりといいますか、各支所に主管という形でお願いしたということでございます。ちょっと配慮が足りなかったという問題に関しては、おわびをしたいと思います。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前11時07分)

再開いたします。

(再開=午前11時09分)

◎嘉手納 学君

事務方にですね、もし違法性があるんならば、それは気づいた時点で総務財政開くなりですね、委員長報告をするべきだというふうに思っておりますので、どういうふうに考えているのかですね。そして、地域性というんならば、ちゃんとその根拠を示して地域に説明しなければいけない義務があると思いますので、一貫性を持って地域性をするもしないも説明をお願いしたいというふうに思っております。

◎総務課長(與那嶺 大君)

違法性を知りながら提案したかどうかという質疑でございますが、総務財政委員会の中で私がお説明申し上げました。その当時も現在もですが、違法だとは全く思っておりません。

(「議長、ちょっと休憩してください」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前11時10分)

再開いたします。

(再開=午前11時15分)

◎下地 明君

ただ、総合事務組合というふうな組織の中での業務が広いもんだから一応お聞きしたいんですけどね、あえて総務課長にお聞きしたいんですが、先程私が一応勘違いしているかもしれないけれども、いわば退

職金をこっちで積み立て業務をやる事務組合かなと思っていますけども、退職金の一時積み立てを預かる
ところじゃないかどうか、その辺を一応確認したいと思いますけど、もし脱退した場合には平良市のこれ
まで積み立てた退職金は平良市だけで取り扱うのか。それとも、脱退してもまた組合で退職金の事務に関
することは対応してくれるかどうか、その辺をお聞きしたいと思うんですけどね。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時15分)

再開いたします。

(再開＝午前11時16分)

失礼しました。嘉手納学君に答弁が一つ残っておりますが、途中で休憩を横取りして発言したもんです
から、大変失礼しました。

◎福祉保健部長(池村直記君)

この件につきましては、祝金の支給につきましては合併協定事項に基づいて満70歳から支給するという
ことで協議会で確認がされて、旧市町村長の皆さんで確認をされています。その持ち方については、合併
後調整をするということになっておりました。したがって、祝金との兼ね合いでその持ち方については満
70歳以上とするべきということでも、開催の内容について例えばプログラムの内容とかですね、これ
については地域性を出していただきたいということもございます。したがって、年齢については祝金との
整合性を保ったということもございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時17分)

再開いたします。

(再開＝午前11時20分)

◎総務課長(與那嶺 大君)

現在県の方に違法性のおそれありという指摘を受けましてですね、今担当の方が事務組合の方に問い合
わせを行ってございます。宮古島市の方で、旧平良市ですが、事務組合に加入したのが多分昭和56年だと
思いますが、そのころからの積立金が現在どのような状況になっているのかですね、そして仮に事務組合
を脱退するとなった場合にその基金の取り扱いがどうなるのか現在事務組合の方に問い合わせてございま
す。そういったもろもろの面を検討しながらですね、ぜひ今後も定員の適正化については推し進めてまい
りたいと考えてございます。

◎下地 明君

だから、私が聞きたいのは、積立金のはね、心配なんですよ、市長。民間会社では、何か倒産した場合

に退職金が支払いできない場合も起きるということで保険を掛けるんですよ、民間会社に。そういったことで、それは内容によってね、できるだけたくさん保険を掛ければ退職した場合に、それからもちろん100%にすることはできないけれども、何十%企業が保険会社に積み立てておいて、会社がまず倒産しても会社が積み立てた基金から退職金は支払われるというふうな制度を民間会社においてはとり行われているんですよ。だから、僕心配しているのは、組合から仮に簡単に脱退しそうな、議会の了解だけしますと市長が答弁なされておるんだが、こういうふうに財政が特に宮古島市今厳しい状況でありまして、退職金を支払いすることができないというふうなことがまずあった場合に、これ今までの組合から脱退した場合のことを心配して一応お聞きしたんですよ。だから、そういったことで脱退しても私が今言っている例えば民間会社の部分とは全く関係ないように、宮古島市としてはこの組合を脱退しても退職金支払うのに今後支障を来さないかどうか僕は心配してこれお聞きしているわけですから、その辺を大丈夫か否かどうかを、市長、もう一遍課長でいいですから答弁をお願いします。

◎総務課長（與那嶺 大君）

今後の定員適正化の推進の件等につきましては、今下地明議員からのご指摘もありましたように宮古島の財政、それから事務組合を脱退したときのデメリット、メリット、そして脱退しない場合のメリット、デメリットですね、それらを総合的に勘案しながら、今後検討して、早期の宮古島の財政にとってもですね、定員の適正化が図れるように事務方としては頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時25分）

再開いたします。

（再開＝午前11時25分）

◎池間雅昭君

総合事務組合についてはね、私も以前その組合の議員として勉強させてもらった経過あるもので、よくわかっているんですね。実は那覇市は財源が豊かだということで当時から入っていません。今団塊の世代が退職の時期を迎えてですね、その退職金の捻出に四苦八苦しております。いわゆる総合事務組合というのは、これは私の知っている範囲ではね、個人も退職金については幾らか負担する。市の方も負担して、これ積み立てていくわけですよ。その積み立てというのが総合事務組合の方で積み立てて、そこから退職金支払われているわけ。そういう仕組みのあれを持っている総合事務組合から当市が脱会した場合に、今明議員が指摘している本当に退職金は積み立てることができるんですかという問題なんですね。那覇市は、本当に四苦八苦しております。そういう現状を考えてもあえてね、脱会という方法をとり得るのかどうかというふうなことがまず第1点の疑問ですね。

もう一点は、今違法性がない、違法性がないというふうに盛んにおっしゃっているんですけども、違法性なければ、なぜ脱会ということを考えるんですか。おかしいじゃないですか。総合事務組合の権限内のことだから、できませんよというふうな指摘を受けた、違いますよと。皆さんは違いますよと言ったわけ

ですよ。違わなければ何で脱会するんですか、違法性がなければ。これをきちっと説明していただきたい。一番大事なことはですね、総合事務組合ですと市のね、負担、これ何%かな、積立金の負担は。十何%からの、これちょっと数字わからない。これは総合事務組合での退職金の役所負担がね、パーセント、何%かあるはずですけども、これちょっと聞かせてくださいね。大事なことは、ここから脱会をした。じゃ、議会の議決を得て脱会をした。果たして、じゃ今後役所の職員の退職金が確保できるかという大事な問題をこれ含んでおります。それをね、あたかも市長の裁量で簡単に脱会できるような発言してみたり、違法でないといいながら脱会という発言してみたり、どちらが本当なんですか、まず教えてください。

◎総務課長（與那嶺 大君）

1点目に、違法じゃないのになぜ脱会するのか、違法性があると指摘されながら脱会されるというご質疑ですけど、県の指摘の中ではですね、私の前の経過説明の中でもご答弁申し上げましたように、退職手当の事務を事務組合に委任しながら新たに条例の中で退職手当というのを文言で入れるのが適切ではないと、逆に言えば権限がない退職手当の事務をなぜ宮古島市として条例を施行するのかというご指摘でございます。ただ、ご説明申し上げましたように今の地方自治法の中では文言を入れるとすると、退職手当という文言しか適当な文言が見当たらないというのが現状でありまして、ですから今回提案しました条例の中で、附則の中でですね、事務組合の扱っている退職手当以外のものについて扱うという文言を入れてございます。

それから、2点目に事務組合を脱退したときに果たして宮古島市職員の退職手当の金額が確保できるかというご質疑でございますが、今脱退した場合のですね、基金の取り扱いがどうなるのか、基金の残高がどれだけあるのか、あるいはその基金積立金が全額宮古島市に返ってくるのかどうか、こういったことも含めて先方の方に、事務組合の方に問い合わせをしてございます。ですから、今後条例を施行するに当たりまして宮古島市の財政状況、あるいは今池間雅昭議員からご指摘されましたように退職手当としての基金がつかれるかどうか、そういった財政状況のメリット、デメリットも含めて総合的に勘案して、これからですね、定員の適正化を積極的に推進していきたいと思っています。それから、今後は県及び事務組合とも連携をとりながらですね、早期にこの違法性のおそれがあるという指摘には積極的に対応して解決を図っていく所存でございます。

◎池間雅昭君

これは事務的な説明だからいいとしてもね、総合事務組合の権限外だというふうなことであるならば、別に脱会するという言葉を使う必要ないですよ。今課長がおっしゃったことね、退職金が本当に確保できるかどうかというふうなものもわからないまま安易に脱会という言葉出すんじゃないですよ。そんな無責任な話はないですよ、市長。こういうのは前もって確認した上でね、大丈夫と判断をして脱会という言葉出すもんですよ。なぜそれを。そんなね、仮定の話に沿ったような言葉をね、議会に出すもんじゃないです。失礼千万です、これは。はっきり言ってね、今の宮古島市の財政状況では脱会して自分で基金創設できません。そういうことを考えないで総合事務組合から脱会するなんて、そんな安易なことを発言して、何ですか、これ。今から検討するんでしょう。今から総合事務組合ならうんでは。基金が幾らあるかもわからない。幾らというのもわからない。そういうままで脱会しますなんて、市長がそんな発言すること自体おかしい話じゃないですか。これはね、非常に大事な問題でね、はっきり言って総務財政委員会も当

局信用して、ああ、いいのかと、そういうふうには指摘はないものと思って、全会一致でこれは財政厳しいからやりましようとなった。そういうふうな県から指摘されるような状況になったら、我々の審議何だったんですか、一体、総務財政委員会。市長ですね、はっきり市長からお答え願いたい。今の脱会という発言はですね、はっきりとした資金が幾らある。そして、幾ら戻ってくる。脱会した場合に、その積立金は市としてどういうふうな形で基金をね、つくっていく。どういうふうな形で積み立てていく。何%積み立てていく。はっきりした数字を示しておいてから脱会という言葉使うべきじゃないですか。全く何もないような状況でそんな言葉を使う。大変じゃないですか、これ。今からするんですよ。どう思いますか。

◎市長（伊志嶺 亮君）

今の給与の改正条例は、どうしてもこれから宮古島市は人を減らしていかなければならないという観点に立ってお願いしている条例です。ですから、自分の財政力に見合った退職者をなるべくたくさん募って、それで人減らしをしていくという覚悟でございます。財政、脱退した場合に幾ら入ってくるかということは今調査中ですので、後ほどお知らせしたいと思います。よろしく申し上げます。

（議長、休憩願います。今の答弁になっていない）
の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時34分）

再開いたします。

（再開＝午前11時40分）

◎総務課長（與那嶺 大君）

一部事務組合の退職金の積み立てですが、この基金はですね、すべて市の負担でありまして、個人の負担はございません。以上でございます。ですから、すべて市の負担でございます、退職金につきましては、個人の負担はありません。

（「休憩願います」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時41分）

再開いたします。

（再開＝午前11時43分）

掛け率云々内容についてちょっと調査が必要だということですので、ご相談申し上げますが、時間かかりそうですので、昼から会議は行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時44分）

再開いたします。

(再開＝午後2時03分)

午前に引き続き、会議を続行いたします。

池間雅昭君の質疑に対する答弁をお願いいたします。

◎総務課長（與那嶺 大君）

池間議員からご質疑のありました負担率の件につきましてご答弁したいと思います。

負担率は1,000分の180となっております。ちなみに、現在市長部局だけで967名、水道局を除きまして月に約5,480万円を事務組合の方に積立金として拠出してございます。1人当たり約5万6,000円となります。現在の積立額でございますが、担当の方からですね、やはり先方の方にお伺いしましても、今日じゅうに額をその年度年度で計算していくために額を出すのは難しいという話ではございますが、単純に現在拠出しています5,480万円を25年間で掛けた場合ですね、例えば旧平良市の拠出額としては大体で160億を超えるかなと思います、単純に計算しましてですね。ただ、25年間のうちには給与制度が大分見直しされていますので、その点からも先方の方では今日1日では正確な額を出すのが困難であるという答えでございますので、その点につきましては議員の皆様方のご理解をお願いしたいと思います。

◎池間雅昭君

これは事務組合を脱会した場合ね、共済会関係ないですか。関係なければいいんですけども、要するにこの組合から脱会をした場合に、今後職員の退職手当についてきちっと対応できるんだという方針もないですよ、市長ね。示せないですよ。ここが大事なんですよ。今基金は160億ぐらいというふうに言っているんですけども、職員に対して2,500万ぐらいで計算した場合何名分ですかね。全額戻ってくるかどうかこれははっきりしないわけでしょう。そういった不透明な様相を残しながらですね、安易に脱会すると。それとね、また市長の答弁と総務課長のいわゆる説明がね、食い違っております。その食い違いはどちらが正しいのかというふうなことになってくるんだけれども、こういう大事な問題は、ですからこれ大きな政治的判断ですよ。我々議会もその判断をするためには皆さんから出されたもろもろの条件を見た上で審査し、これで判断するわけ。それを市長の裁量で脱会できますというふうに発言をした市長の発言ね、どうとらえたらよろしいですか、我々は。はっきり言ってね、これね、市長ね、取り消して謝罪すべきです、議会の議決が必要なものを市長でできるというふうにおっしゃったんですから。一番大事なこと。

もう一点目、勧奨退職というのは、これ職員の方に募りますよね。皆さんは職員組合二つあるんですけども、労働組合が。説明なされました。それとも、説明しなくてもよろしい問題ですか、これは。まして事務組合の方では、勧奨の年齢は50歳というふうに平準化されているはずですね。それが宮古島市で45歳まで5年早めるということで、これは加盟している他の自治体での構成組合の問題も生じてくると思うんですね。なぜ宮古島市だけが45歳まで払って、自分たちは50歳まで払わなきゃいかんのかと。あるいは、事務組合の負担が増えますよね、そうなる。違います。何もこういったもろもろの条件もわからないまま、不透明なまま、今後脱会した場合には職員の退職金、あるいは共済金の問題全部含めてですね、不透明なまま安易に脱会と、それも市長の裁量でできるんだというふうなね、発言をした市長ですね、これ取り消して謝ってください。僕は大事なことだと思いますよ、それは。

◎市長（伊志嶺 亮君）

私のつもりでは、議会の協力を得ながら脱会に向けて進めていきたいと考えておりましたけども、そのことについて私が少し踏み込んだ発言をしたことについては訂正したいと思います。これからも、しかし県と話し合いながら、どの方法が一番職員の定員適正化には向いているかということを話し合いながら調整していきたいと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後２時10分）

再開します。

（再開＝午後２時12分）

◎池間健榮君

自治体は、法令に反しない限り条例を制定されると。当然今議論になっているのは、それとは別の方法の一部事務組合の脱会、そういう話になっていますけれども、今の段階で自治法に違反するというようなことをですね、我々総務財政委員会も可決したわけですけども、改めて確認したいと思うんですけども、今回の条例を提案した根拠条例と今回指摘されている県の違法であるという根拠である自治法をですね、ちょっと説明を求めたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

今回指摘されております条例の根拠条例ですが、宮古島市の給与に関する条例に基づいて提案いたしました。そして、今回自治法の問題、出されている問題点というのは地方自治法284条に該当いたします。これは一部事務組合に市町村がですね、加盟した以上、この一部事務組合に託した事務をですね、つまり退職手当という事務は市には権限がないと、託した一部事務組合の方にあるので、いわゆる二重事務というのはできないよという県の指摘でございます。したがって、この解釈をめぐりまして、これまで市としては県の指摘もあるが、そういった条例を制定しても、これは権限がないので、どうするかということていろいろ議論もしてまいりました。最終的にですね、そういった絶対的に違反という、望ましくないとかですね、いろんな指摘もありますが、違反ということではなくて、これ自体をつくること自体は最終的に裁判所の判断になるというふうなことで、これまでいろいろ議論して今日に至っております。

◎池間健榮君

当然総務部長がおっしゃるようになりますね、法律、またはこれに基づく条例に基づかなければ職員等にいかなる給与その他の給付を行ってはならない、これは自治法の204の2です。それで、今回指摘されている組合の種類及び設置における自治法による284条第2項、今部長が答弁されたようにもう既に宮古島市には権限がないわけでありまして。しかし、今までは解釈の違いとあってですね、指摘されたからといって、法律違反であれば簡単に一部事務組合を離脱するとか、そういった発言に対しては非常に遺憾に思っております。そして、部長が先程答弁されたように、これは裁判でしか決着つかない。裁判で決着つけるような条例を提案するんじゃない、私はそう申し上げたいのであります。

それでは、再度伺いますけれども、本市には顧問弁護士がいらっしゃいます。顧問弁護士の見解と、当

然これは訴える側は、今すぐに県は、沖縄県としてはこれを訴訟に持ち込むのか、そこまで指摘されているのか、この2点をお尋ねいたします。

◎総務部長（宮川耕次君）

顧問弁護士の意見というのも当然県と同じような立場で、望ましくないとは指摘しております。したがって、まだ訴えるとかいう話は今出ておりません。ですから、市としてはそういった望ましくないけれども、どうしても制度をつくって、そしてその制度を今後関係機関と調整をして、何としてでも定員適正化に努めていきたいと、そういう立場で提案してございます。

◎池間健榮君

当然そういったあいまいなですね、今まで法に抵触しないんですかということで、抵触しませんと我々は説明を受けた経緯があります。本市の顧問弁護士も当然好ましくない、そういった意見があるようでありまして、やはりこの条例が有効か無効かは裁判所が最終的に判断するが、だれでも訴訟を提起し得るわけじゃない。一部事務組合がですね、我々の権利をですね、なぜ我々に退職手当に関することは全部権限を移譲して委託してやっているのに、一部事務組合が我々の権利を侵害しているという訴える可能性もなきにしもあらずなんです。だから、一部事務組合から脱退しようという話を市長は多分されていると思うんですけども、私はもう一度ですね、この問題については既に総務財政委員会では可決をし、そしてそれに予算措置もされているわけなんです、補正予算で。両方非常にもう一度瑕疵のある議決なのか、そういったことも含めて我々はもう一度弁護士と相談しながらですね、総務財政委員会の見解ももう一度調査しなければなりませんので、執行機関の方もしっかりとですね、これは本市をよくするための提案でありますから、理解はしますけれども、しっかりと再度最終本会議まで検討して、いい方向にいくようにお願いします。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんか。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時20分）

再開いたします。

（再開＝午後3時14分）

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。既に議会は進んでいるわけでございますけれども、本日の出席議員は28名で、全員出席であります。

本日は、日程第1に一般質問、日程第2に懲罰特別委員会報告となっておりますので、一般質問については日程第2の審議を考慮し、適宜進行したいと思います。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を続行いたします。

本日は、富永元順君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎富永元順君

大変長らく待たされました。台風13号による被害が九州地方や本土にも広がっており、特に隣の石垣島、八重山諸島では50年に1度あるかないかの風速70メートルもの強風を観測するなど農作物や家屋、ライフライン等が大きな被害を受け、きのう現在でも市内の一部には停電が続いているところもあるとの石垣市の同僚議員の話でありました。ここで被害に遭われた多くの皆様と、また石垣島、八重山諸島の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

ここで質問に入る前に少し述べたいことがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。実は、公明党の推進で今年4月から児童手当の支給対象年齢が小学3年生までから小学6年生までに引き上げられております。そして、所得制限も大幅に緩和されております。この改正に伴って、宮古島市にも多くの対象児童がいると思いますので、新たに支給対象となる児童の保護者は市の窓口で認定請求の手続が必要となります。今月いっぱい9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日にさかのぼって児童手当が支給されることとなっております。対して30日は土曜日になっているために役所は休みですので、前日の29日、金曜日までに手続をしなくてはなりませんので、注意をお願ひしたいと思います。第1子、第2子は5,000円、第3子以降は1万円が支給される児童手当は申請しなければ受給できない上、10月以降、来月以降申請したものに関しては翌月分からの支給となりますので、申請の漏れのないようにくれぐれも注意することと、当局も申請をしていない保護者にさらなる呼びかけをお願ひをしたいと思います。

それでは、通告に従いまして順次一般質問を行ってまいりますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。それでは、市長の政治姿勢の第1点目に、清掃センター及び葬祭場の建設についてお伺ひしたいと思います。伊志嶺市長は、平良市長に就任してから11年間このことに取り組んできております。本来ならば両施設とも供用開始されていなければならぬものであると思います。それにもかかわらずいまだに先が見えない状況で、検討委員会が設置されたことを一歩前進だという市長の認識は余りにも責任感に乏しいと言わざるを得ません。ここでお伺ひしたいと思います。検討委員会を立ち上げてからどういったメンバーで、どういったことについて話されてきたのか、その作業内容についての説明をお願ひしたいと思います。

また、両施設の供用開始時期と、これまで市長が選挙ごとに掲げてきました公約との関係についてはどうなるのかお聞きしたいと思います。

次に、県立宮古病院の新築移転についてお伺ひしたいと思います。市長は、先日の一般質問の答弁の中で住民総決起大会の開催も検討しているということを述べております。その上で県へさらに強く要望していくとのことでありますけれども、市長は現在宮古病院の現状と課題についてハード面、それからソフト面のそれぞれからどう認識をしているのか、まずお聞きをしたいと思います。また、病院の建設用地については、市長は市有地の提供も考えているとのマスコミ報道もありますけれども、それについての具体的な説明もお願ひをしたいと思います。

また、脳神経外科医の確保についてでありますけれども、平成17年10月からこれまでさきの質問にもありましたように167名の患者が宮古病院に運ばれて、そのうち26名の方が自衛隊のヘリで沖縄本島や石垣へ搬送されるといった状況で、本当に一刻を争う患者の生命の、そういった問題や家族の精神的、経済的負担を考えると、一日も早い脳外科医の確保は何よりも急がなければならないことと強く感じておりますけれども、市長は具体的にその医師確保に向けてどのような要請行動をどういった方に、またどういっ

た関係機関に対して行ってきたかについてもご説明を願いたいと思います。

また、宮古病院においては平成17年から産婦人科医も不在になっております。どのような理由で不在がこれまで続いているのか、ご説明を今後の対応も含めてお聞かせ願いたいと思います。

次に、マリナーミナルの運営状況についてお伺いしたいと思います。1点目に、宿泊施設の賃貸料の未収がこれまで報告されて、その中で3億2,000万余りあるということでありましてけれども、マリナーミナルの収入の約8割を占める、この宿泊施設の賃貸料がこのような状況では、今後の運営をどうやっていくのかも含めて大変危惧されますけれども、その賃貸料の徴収状況についての説明を願いたいと思います。

2点目に、施設の売却についてお伺いしたいと思います。マスコミ報道で宿泊施設の売却に向けての話が進められているとのことでありましてけれども、現在関係機関の間においてどのような協議がなされているのか、そしてどのような問題点が挙がってきているのかご説明を願いたいと思います。

次に、トゥリバー地区ホテル用地の売却についてお伺いしたいと思います。何か聞くとこによりますと、けさも本土の企業がですね、トゥリバー地区を視察に来ているという話も聞いております。そこで、お聞きしたいと思いますけれども、これまで地元出身の業者と専任売買契約を結んで売却を進めてきておりますけれども、成果が出ていないということで、当局はさきの臨時議会でこの土地の売却代金の約1%に当たる仲介手数料として4,000万円を予算計上して、多くの業者に門戸を広げて一日も早いこのトゥリバー地区の土地売却に向けて取り組んできていると思いますけれども、これまで何業者ぐらいの応募があったのか。そして、いつごろ売買契約を結ぶのかについてお聞きしたいと思います。

また、売却予定の約4万坪のホテル用地の不動産鑑定はどのような方法で進めていくのかお聞きしたいと思います。

次に、国際交流事業についてお伺いしたいと思います。1点目に、台湾基隆市との姉妹締結についてであります。私は、さきの6月定例議会においてもこのことについて取り上げた際に、市長は前向きに検討していくということを述べております。市長として今後姉妹締結に向けてどのように取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

2点目に、姉妹交流に当たっては議会の議決や、それから交流団の結成などが必要となってくると思います。それに向けての交流推進協議会の設置が必要となってくると思いますけれども、それについての計画があるかどうかについてお聞きしたいと思います。

次に、西里会館についてお伺いしたいと思います。ここ数日敬老会が行われて、午前中の動議にもありましたように平良市在住の議員には案内状もないということ、そういった不手際も起きておりますけれども、ここ数日ですね、宮古島市の各地域の公民館やコミュニティー施設において敬老会が台風にもめげずに楽しく開催されており、元気なおじい、おばあの笑顔と笑い声をですね、目の当たりにしますと、若い我々もですね、逆に励まされている思いがしますけれども、女性を大事にして、それから年寄りを大事にする地域は永遠に栄えていくという、こういった先人の言葉もありますので、西里字会でもですね、この西里会館も地域の年寄りや子供たちが気軽に集まって楽しく過ごせる施設として早く建設できるように取り組んでおります。平成11年の3月9日に旧平良市で、現在の宮古島市長、伊志嶺市長とですね、旧平良市小字事務担当者会の会長の奥平玄孝会長との間で覚書が締結されております。そこで、この覚書に基づ

いて会館建設資金として現在の宮古島市に寄託されておりますつぶれ地の補償、譲渡代金についての取り扱いについて、当局の見解と今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、竹原地区区画整理事業についてお伺いしたいと思います。この事業は、平成17年12月14日の事業認可を受けて、23.5ヘクタールの施工面積、総事業費55億円をかけて、平成29年完成へ向けて進められており、先月までに地権者に対して仮換地の説明及び意見の聞き取り、そして仮換地決定通知がされていると思いますけれども、現在の進捗状況と今後の事業計画についての説明を願いたいと思います。

次に、市営住宅の管理についてお伺いしたいと思います。先日の新里聴議員の質問の中で、市営住宅の入居者に対する担当者の対応についての厳しい指摘がありましたけれども、今後はそのようなことがないことを信じてですね、当局に現在の市営住宅の、各地にある市営住宅の入居状況と今後の建設計画についてお聞きしたいと思います。

2点目に、雨戸の設置でありますけれども、今回の台風13号で1昼夜にわたる強い風と雨に見舞われて、現在雨戸のない多くの市営住宅の住民は不安の中で過ごされたと思います。そういった観点からさきの議会でも雨戸の設置を市民からの切なる要望として取り上げてまいりましたが、現在雨戸の設置状況はどのように進められているのかお聞きしたいと思います。

次に、資源リサイクルセンターの運営についてお伺いしたいと思います。一般会計の補正予算の中で資源リサイクルセンター運営費として752万5,000円が計上されており、これまでの説明では来月から半年間の期間を設けて試験的に堆肥を製造を行っていくということでもありますけれども、どこからどのような原料をですね、確保して、どういった過程で堆肥を製造して、どのようにそれを活用していくのか説明を願いたいと思います。

また、この施設の運営管理を今後だれがやっていくのかについても説明を願いたいと思います。

次に、ごみの有料化についてお伺いしたいと思います。県内10市のほとんどが一般家庭ごみの有料化を実施しておりますけれども、そして宮古島市も来年からの実施を決定しております。そこで、現在の宮古島市の一般家庭から排出されるごみの現状というんですかね。それと、今後有料化にしていく目的と、有料化した場合の市民の、住民の負担を含めた、そういった影響についてどのように考えて取り組んでいるのかについてもお聞きしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いしたいと思います。平一小学校及び砂川中学校の新校舎の建設についてであります。平一小学校の解体工事については、野党議員団の数回にわたる市長及び当局への申し入れや現場施設の結果、業者の努力もあって今月3日までに解体撤去工事はすべて終了しております。事業に支障を来すことなく、2学期がスタートしております。しかし、肝心の新校舎の実施設計が、納入期限が過ぎても納品されていない。それを受けて、当局は受注設計業者に契約の解除の通知と損害賠償の請求を出したということがマスコミでも報道されておりますけれども、なぜそういう事態になったのか。これまでの経緯と今後の対応についての説明を願いたいと思います。また、砂川中学校の工事の進捗状況の説明もあわせてお伺いしたいと思います。

それから、業者指名でありますけれども、今回の平一小学校及び砂川中学校の設計業者はどのような選定の基準に基づいて、何社が指名されたのかについても説明を願いたいと思います。

次に、2010年に沖縄では初めて開催されます全国の高等学校対抗の競技会、通称インターハイについて

お伺いしたいと思います。宮古島市においては男子バレーボールの競技が行われることが決まっており、大変喜んでおられるところでもありますけれども、競技会場となるそれぞれの体育館の空調設備の設置や競技運営のための補助員、約270名と言われておりますけれども、その補助員の確保や全国47都道府県からの選手団と、その役員、関係者約3,800人が宿泊するホテル等の受け入れ態勢等の準備状況は現在どうなっているのか。そして、何よりも施設の整備や競技運営の際の経費についての予算措置をどうするのかお聞きしたいと思います。

次に、各種スポーツ競技のキャンプ誘致についてお伺いしたいと思います。私は昨年の宮古島市議選においてモータースポーツと、また多目的イベントの推進を公約の一つに掲げてまいりました。車やバイクが好きで、それぞれの愛車でもって競技を楽しみたいという若者と直接会って話をしますと、ほとんどの方が他人に迷惑をかけずに安心して練習のできる場所を何とかつくってほしいということでありました。話によれば、鈴鹿サーキットの社長やブリヂストンの社長がたびたび宮古島を訪れているようであります。そういうこと聞いておりますけれども、F1のですね、ミニコースが宮古にできればですね、ゴーカートのテストコース、また他のスポーツとしてはローラースケート、ローラースケートボード、それからマウンテンバイク、それからモトクロスなどの会場としても利用でき、全国どこからも宮古島に練習に来たり、ひいては全国大会の開催も超有望とのことが関係者の話としてあります。そこで、宮古島市としても旧町村で使用していました競技場の一つをですね、改修することを決定すればですね、F1のミニコースができ、その改修費用も市の負担なしでできる可能性もあるとのことでもありますけれども、スポーツアイランド宮古島を標榜する本市にとっては願ってもないことではないかと思えます。また、そのことが各種スポーツのキャンプ誘致にも直接、間接につながるとも思いますが、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、天文台の建設計画についてお伺いしたいと思います。これまで天文台の建設についてはですね、平良市時代からですね、下地秀一議員が唯一天文台の建設については取り上げてきておりますけれども、いつごろから全く秀一議員も取り上げなくなっておりますのがちょっと残念でありますけれども、私は先月、先々月と石垣島に行く機会がありました。そこで、国立天文台石垣島天文台を見学いたしました。残念なこと今回台風でですね、この天文台の何か屋根が破損して、今年いっぱい何か観測はできないというところでもあるそうでありますけれども、石垣島など八重山諸島は北回帰線の北側の北緯24度に位置しているためにジェット気流の影響が少なく、大気が安定で星が瞬かす、南十字星など本土では見られないたくさんの星々を観測することができるのであります。現在石垣島には、20メートルの電波望遠鏡のあるVERA、石垣島、極東、今年4月に完成した、先程申しました石垣島天文台、これはハワイの観測所のすばる望遠鏡と同じ反射望遠鏡を使っているようで、105センチの光学赤外線望遠鏡が設置されているのであります。この天文台は、天文学の研究のナショナルセンターである国立天文台と地元の石垣市、そしてNPO八重山星の会、また県立少年自然の家、大学、各研究機関との連携によって運営される新しいタイプの天文台であるということが説明でありました。それから、定期的に一般の方にも星を見てもらおう観望会というのを行いながら、学校教育にもこたえていくことを目指しているとのことでありました。宮古にはですね、県立少年自然の家の天体望遠鏡や愛好家がそういうグループでもって約1,000万ぐらいかけてつくった、そういった望遠鏡というか、天文台があるそうであります。その他何名かがですね、

個人的にそういった天体望遠鏡をですね、使って星の観測をやっているということでもあります。そこで、提案でありますけれども、宮古島市においてもですね、来間島の学校北側の天文台、この周辺が場所的には最適じゃないかという星の会ですね、ある人の意見でありますけれども、ぜひ島を訪れる観光客はもとより地元の子供や大人たちが気軽に星空が楽しめる天文台の建設を考えてもらいたいと思いますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、都市計画についてお伺いしたいと思います。県道78号線、平良一城辺線、通称、我々がいきます学園通り会、出口通りの拡幅計画及び市街地活性化事業計画についてであります。さきの6月定例会での私への答弁の中で、当局は旧平良市として平良市自転車利用環境整備基本計画においてコミュニティ道路としての整備方針を位置づけておりますけれども、旧平良市で示した整備方針の見直しが可能かどうか検討していきたいということをさきの議会で答弁しております。それについてこの地域ですね、再開発事業の導入計画は現在どうなっているのか。当局としてその検討しているのかどうかお聞きして、再質問をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富永元順議員の質問にお答えします。

県立宮古病院の新築移転でございますけれども、宮古病院の新築移転用地の選定の件については現在県においてワーキングチームの中で今年度中に基本構想が策定される予定となっております。用地については基本構想に基づいて選定作業が進むものと考えられており、市としても地元が担うべき役割を県と相談しながら早期建設に向けた要請活動を展開してまいりたいと思っております。現在のハード面の問題点ですが、やはり一番は病院の建物の老朽化と最新医療機器の導入の遅れがあらうかと思っております。また、ソフト面ではやっぱり議員ご指摘のような専門医師の不足ということが問題なのかと思っております。

脳神経外科医の確保状況でございますけれども、脳神経外科医の確保についてはさきに琉球大学脳神経外科にも要請を行いました、ちょっと難しいということでありました。現在県病院事業局及び宮古病院等に医師配置について強く要請をしているところであります。現在県においては、県のホームページを活用して多方面に、また医師採用を積極的に働きかけていると伺っております。また、国も地方の医師確保について新しい取り組みをしていると聞いております。市としましても、安定した医療の確保ができるようこれから県の各団体を網羅した郡民総決起大会をもって病院の新築についても、脳外科医の配置についても引き続き県に対して強く要請してまいりたいと考えております。

産婦人科の不在についてでございますけれども、産婦人科の不在については現在県立中央病院から医師の派遣により診療がされており、10月1日からは1人増員の予定と聞いております。今後においては、医師2人体制での産科診療が確保できるものと期待をしております。宮古には産婦人科の開業医が3人いらっしゃいまして、当分は県立病院と協働して安定した地域医療ができるんじゃないかと考えております。

国際交流事業でございますけれども、現在市においては旧市町村から引き継いだ八つの姉妹都市交流関係を築いており、今後も継続発展という内容で申し合わせができております。台湾基隆市とは宮古～基隆間ヨットレース等であつながらを持っており、中琉文化協会の陳代表からは基隆市の港を持つ中正区でどうだろうかというような話もありますが、また基隆市そのものと姉妹提携するべきであるという華僑の皆さんの希望もあります。さらに、旧下地町においても台中市の中学校との交流も継続しており、今後台湾との

交流発展につなげ、姉妹都市締結については検討してまいりたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答弁いたさせます。

◎助役（下地 学君）

清掃センター、葬祭場建設についてということで2点ほど質問が出ております。検討委員会の作業内容はどうなっているか、供用開始時期と市長の公約についてという2点です。

まず、検討委員会のメンバーは助役及び関係部課長11名で構成し、7月24日に検討委員会を立ち上げております。この委員会で数カ所の候補地について現地を踏査して検討を行っております。現在2回の検討委員会を行って、周辺住民の合意形成の可能性及び周辺環境影響についての検討を行っております。ごみ処理施設の供用開始時期については、今年度中に用地を決定して、平成20年までに環境影響評価調査、都市計画決定及び基本設計等を行い、平成21年度と22年度に工事を行い、平成23年度に供用開始を予定しております。

葬祭場建設については、今年度中に用地を決定して、19年度に環境調査、実施設計等を行い、平成20年に着工し、21年度に供用開始を予定しております。

◎議長（友利恵一君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

国際交流事業について、交流推進協議会についても答弁いたします。

国際交流については、地域活性化と国際派としての若者の人材育成並びに島文化の発信、さらに観光交流の拡大等のメリットが期待できます。交流推進協議会の設立については各関係機関と連携を図り、構成団体の形成等、国際交流を行う中で島内在住の外国人ネットワークの構築も重要であり、必要と考えるので、双方の意見集約とあわせて今後検討してまいります。

◎総務部長（宮川耕次君）

富永議員の西里会館の建設の件でお答えしたいと思います。

まず、6月定例会でも答弁しましたけれども、西里会館につきましては平成11年3月19日にですね、5字会としまして西里、下里、東仲宗根、西仲宗根、荷川取の5字会との覚書が交わされております。これに基づきまして贈与金を市が預かっている形となっておりますが、この5字会での協議が進み次第ですね、速やかに西里会館建設時に請求があった時点で補助金として交付する予定をしております。

それから、今後の進め方につきましては6月議会でも申し上げましたが、補助メニューとしてそういった西里会館の建設条件がですね、うまくいけばですね、コミュニティーセンター助成事業等々も補助メニューとしてありますので、その線をお勧めしているところでございます。

◎企画政策部長（久貝智子君）

天文台の建設でございますが、天文台につきましては市の建設計画は現在のところございません。しかしながら、宮古では南十字星など本土では見られない星が多く観察されまして、天文学の研究や児童生徒、一般市民、観光客等の天体観測の場としての有効活用が期待されます。現在のところ国立天文台の建設は厳しい状況でございますが、今後何らかの天文観測施設が設置できないか検討していきたいと思っております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、家庭系ごみの現状ということでございますが、平成17年度における本市の家庭ごみの総量は年間約1万5,162トン、前年度のごみの総重量1万4,441トンと比較しても現在減量化が進んでいないというのが現状でございます。これは、17年度と16年度の比較でございます。

次に、ごみの減量化の目的としてはですね、まず1点目に今ご紹介しましたごみの減量化、これが一番の目的でございます。2点目に、ごみに対する市民の意識の改革ですね、それから3点目にごみ処理費用負担の公平化、それから4点目にリサイクル推進の取り組みのための財源確保等が挙げられます。また、有料化によってごみの減量化が図られれば、ごみ処理施設や最終処分場の延命化もつながるものというふうに考えております。

それから、県内でのごみの有料化を既に実施している市町村では実施後約10%から20%の減量を達成しているというふうに聞いておりますので、本市もこの制度を導入することによって、ごみの減量化が図られるものというふうに思っております。今後ごみの有料化につきましては委員会を立ち上げまして、市民も交えた形で袋のサイズ、それから価格、減免などを検討した上で導入を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

資源リサイクルセンターの運営ということで、原料確保と今後の取り組みについて、運営管理についてというご質問でございます。

まず最初に、原料確保と今後の取り組みについてということで答弁させていただきます。今原料確保につきましては、10月から試験的にリサイクルセンターを稼働させますけれども、原料確保につきましては農協さんが現在バガスを持ってございます。それを購入しまして農協の畜産センター、これは野田の方でございますけれども、そこの敷き草として使用し、牛ふんとまぜてですね、リサイクルセンターに運搬し、堆肥化をするということでございます。その後成分分析と、こういうものをかけましてですね、農家に供給し、使用してもらうというような形になります。できるだけ安価で質のよい堆肥が供給できるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

今後の運営管理ということでございますけれども、一応この施設はですね、上野村から引き継いだ施設でございますけれども、最終的には指定管理者制度に持っていくということになります。ですが、それまでは市の方ですね、きちっとした試験運転をし、原料の確保その他の条件整備をきちっとやった後にですね、指定管理者制度の公募を含めてやっていきたいというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

マリナーミナルの宿泊施設の賃貸料の徴収はどうなっているかということですが、平成14年3月にホテルテナントと家賃について覚書交わし、また平成16年にも「支払い計画書」とあわせて「念書」を提出をさせましたが、履行されておりません。そのため家賃の支払いに関して民事調停を申したわけですが、当初計画ベースの要求を行ったマリン側とホテル側との要望が折り合わず、半年間に及ぶ交渉実らずに調停不成立となっております。

次に、施設の売却についての検討はどうなっているかということですが、マリナーミナル社は平成8年の開業以来満10年経過しておりますが、テナント家賃収入の8割方を占めるホテルの経営状況の低迷

に伴い、家賃収入が大幅に下回り、金融機関への支払いが滞るなど極めて厳しい運営状況が続いております。その間というのは企業機関の元本据置といった支援を柱にして人件費の支出の圧縮など自助努力を重ね、それに基づいた再建策を模索してまいりました。これらの現状からマリナーミナル社としては、より抜本的な対応を求められており、金融機関を中心とした関係機関との協議を重ねた結果、宿泊施設の売却などによる事業の縮小も視野に入れ、今後の方向を定めたいとして、さきの株主総会においても承認をいただいております。その後の作業につきましては顧問弁護士等のお力をいただきまして、事業の当初の目的であります雇用の増大確保、地域経済振興というものを損なうことなく、関係機関の支援を得て透明性のある解決策を講じてまいりたいと考えております。

次に、業者指名についてでございます。設計監理業者の指名に当たっては、建築士法第3条第1項の規定に基づきまして指名競争入札し、18社JV方式といたしております。これは、平一小の設計の業者指名です。A群に1級建築士9社、B群に1級建築士及び2級建築士9社を指名しております。A群においてはそれぞれ1級建築士の資格を有する業者であり、これまでも本市の公共工事においては実績も充分あることから、設計監理において適格であると判断し、指名いたしました。砂川中学校は、ここもJVでありまして、Aに8社、B8社を指名しております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

インターハイのバレーボール会場の件でございますけども、まず試合の会場として6会場7コート、練習会場としては10会場14コートを予定してございます。先月、8月でしたか、18日に県高体連バレーボール部の専門部の役員の方がお見えになりました。試合会場及び練習会場を一度視察してございます。

それと、大会補助員等々の件で少し問題は準備で、人数含めての件なんですけども、9月の25日に関連する関係、宮古バレーボール協会、あるいは宮古高体連の関係する団体とですね、会議を予定してございます。この会議の中でそういった部分の第1回目の話し合いを持つという形になってございます。

事業費関係についてもお尋ねあったと思うんですけども、19年度から22年度までの部分で合計2億3,250万を予定してございます。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバーの売却についての質問でございますので、2点ほどございます。

不動産鑑定の問題と売買契約についてでございますけども、現在不動産鑑定評価を依頼してございまして、その結果が10月の10日をめどに出てきますので、それを踏まえて審議会を開き、価格の決定をしていきたいというふうに思います。

それから、不動産の取引業者の応募が4業者の応募がございまして、専任売買契約における成功報酬は不動産鑑定価格により変動しますので、価格が決定次第売買契約者を選定し、契約を締結していきたいというふうに考えております。

◎都市計画課長（長崎富夫君）

2件ご質問ございましたので、順次お答えいたします。

富永議員からもありましたように竹原地区の仮換地につきましては6月から地権者335名を対象にいたしまして、下地庁舎におきましては土曜、日曜も含めまして11日間、その後平良庁舎、沖縄本島、本土でそれぞれ3日間説明会を開催しております。また、指定された日に説明会にご参加いただけなかった地権

者に対しましては後日戸別訪問等によりまして説明を行い、82%以上の地権者に説明を実施しております。その後竹原地区土地区画整理審議会の同意を得まして、8月の18日付で仮換地指定通知を発送してあります。今後の取り組みにつきましては画地測量、物件調査、物件補償等々を行い、工事の着工につきましては物件の補償後となりますので、都市計画道路荷川取線に係る工事から順次進めていきたいと、そういうふうに予定しております。

次に、学園通り関係についてであります。ご質問の箇所は、福嶺病院前交差点からアツママ御獄前の交差点の区間かと思えます。この区間は県道平良一城辺線にありまして、平成12年度におきましては12年度に策定しました「平良市自転車利用環境基本計画」におきましてコミュニティ道路の位置づけをしております。本市といたしましては、「宮古島都市計画マスタープラン」の策定を来年度、平成19年度に予定しておりますので、その中におきまして中心市街地活性化事業を含めた当該路線区間の整備手法について関係機関と十分協議し、調整を図りたいと思っております。ちなみに、平成11年に旧平良市で策定されました「平良市中心市街地活性化基本計画」におきましては活性化事業の区域エリア内にはありますが、事業の位置づけがまだされておきませんが、議員のご助言等も参考にしながら今後関係機関と協議させていただきたいと思っております。

◎住宅課長（砂川明有君）

2点ほどありますので、順次答弁していきたいと思えます。

まず最初に、入居状況と今後の建設予定についてということですが、昭和52年度に建設されました団地が城辺地区で29年を経過した団地がございまして、この団地につきましては平成14年度に策定された公営住宅ストック総合活用計画において建替えの判定がされており、現在は空き家2戸のみが内部を全面改修を要するため空き家の状況となっております。空き家が発生した際には、随時市の広報紙等を通じて募集を行っております。今後の建設予定計画につきましては、宮古島市では平成17年度から平成21年度までの公営住宅整備5カ年計画を立案しています。年度別に平成17年度、城辺地区で西東団地8戸、長北団地4戸、下地地区で与那覇第2団地16戸、上野地区で高田団地12戸を整備完了しております。平成18年度におきましては、上野地区で新里第3団地8戸を整備中であります。平成19年度におきましては、城辺地区で福中団地4戸、下地地区で皆愛団地8戸、上野地区でガーラバル団地8戸の整備を予定しています。20年度につきましては、城辺地区で福北団地4戸の整備を予定しております。21年度におきましては、城辺地区で仲原団地4戸、下地地区で上地団地12戸の整備を予定しております。

2点目の市営団地の雨戸設置についてですが、現在宮古島市市営住宅は団地数70団地、管理戸数1,370戸ありまして、雨戸は整備、設置されている団地は40団地、631戸の整備率46%が整備をされております。今年度におきましても現在2団地24戸の設置を完了して、これから4団地48戸の雨戸の設置を計画しております。なお、未設置の団地につきましては順次計画的に整備をしていきたいと考えております。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

富永元順議員の平一小学校、砂川中学校の校舎建築についてお答えいたします。

平一小学校については、平成17年度で基本計画、基本設計を校舎建設検討委員会と協議を重ね、多額の費用をかけて策定をしております。実施設計は、基本設計に従って進めなければいけないと考えております。実施設計業務が遅れた理由といたしましては、基本設計に基づいて実施設計を行うよう再三指示、通

知をしてきましたが、受注者は基本設計に基づいた実施設計はできないなどの理由により新築すべき校舎の実施設計がなかなか進んでいない状況でありましたので、履行期限内に納品されておりませんので、委託契約約款の条項に基づき、契約解除手続を行い、新たに受注者を決めて業務を進めていきたいと考えております。

砂川中学校につきましては、6月13日に委託業務を入札執行しております。履行期限につきましては、実施設計業務が6月13日から8月15日までとなっております。その結果、履行期限内に実施設計書が納品されて、工事発注の準備をしているところであります。ちなみに、建築工事、本体工事につきましては今日入札を済ませております。

◎地域振興課長（長浜博文君）

富永元順議員の競技場をF1レースに活用して、それがキャンプ誘致につながらないかということについてお答えをいたします。

競技場は、これまで地域のアイデンティティーの醸成に努めておりますので、これまで競技スポーツ、あるいは軽スポーツということがたくさんのご利用がございまして、そういうことをですね、F1レースに活用することについては今後関係者と協議をする必要があるかと思っております。それから、そのほかのスポーツ施設の整備や充実につきましては、長期的な滞在により地域活性化や住民、学生、児童のスポーツの技術向上を図ってまいりたいと思っております。

◎富永元順君

それでは、再質問をさせていただきます。

マリナーミナルのですね、運営状況について再度お聞きしたいんですけども、この宿泊施設の売却について検討が進められていると聞いておりますけれども、具体的にですね、どういった企業がですね、マリナーミナルを買いたいと申し入れているのかについて、もしそういった企業があればそれをお示ししたいと思います。それと、やはりその売却に当たっては、そこのホテルの価格というんですか、それもいろいろと今後やると思いますが、鑑定を入れてやると思いますが、どういった方法でホテルの価格売却についてのですね、鑑定を入れていくのか。本当にマリナーミナルのこういった宿泊施設のですね、家賃収入が入らないということで、大変なマリナーミナルの運営状況にも支障を来しているという状況でありますので、再度この辺についても宿泊施設の売却について具体的な、そういった作業を今後どういったふうに進めていくのかについて再度お聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、トゥリバー地区のホテル用地でありますけれども、来月10日までをめどに鑑定の結果を受けて今後土地売買代金を検討していくということでもありますけれども、もちろんいろいろと現在の不動産の価格の状況なんかを踏まえて変動があると思っておりますけれども、この鑑定に合わせて売却を進めていくのか、それともあくまでもこれまで市の方で設定してきた売買代金で検討していくのかについても再度お聞きしたいと思います。

次に、西里会館の建設についてであります。西里字会としては一日も早い会館の建設を望んでおりますけれども、これまで西里字会の役員の方々のお話の中では、この施設はあくまでも多くの市民を対象にした利用をですね、目的としてこの会館建設をやるんでございまして。その中で特に字会としてはですね、当局

の答弁の中では5字会の協議の結果を受けてということでもありますけれども、もっとはっきりとした形で宮古島市としてですね、寄託されている金というのは、譲渡代金というのはこの会館建設資金に充てると、それ以外には利用できないということですね、ちゃんと示さない限り西里字会との5字会ですね、調整も今後難しくなるんじゃないかなというふうに懸念がありますので、その点についてはっきりとした宮古島市としての考え方、方針をですね、ぜひ検討していただきたいと思いますので、それについての答弁をお願いしたいと思います。

それからですね、都市計画でありますけれども、学園通り会、指摘のある場所でありますけれども、延長が約280メートルあります。その間できるだけこれまでの下里通り、それから市場通りの拡幅が本当に地域の活性化につながっていないという反省も含めて、それを踏まえてですね、この出口通り会ですね、拡幅計画について市としてもちゃんとした都市計画のプランをですね、上げて、この拡幅計画、それが市街地活性化事業を取り入れた形で地域の活性化につながる開発をぜひお願いしたいと思います。

それと、各種競技のキャンプ誘致でありますけれども、ぜひですね、今いろいろと各町村の公園管理についてもですね、本当に各自自治体で管理しているときにはすばらしい管理ができていたけれども、本当にこれが宮古島市合併してからなかなか十分な管理ができない。それは、また各これまで旧町村にあるスポーツ施設もそのとおりだと思いますので、旧町村にありますそういった陸上競技場をですね、何とか活用して、こういった各種競技のキャンプができるような、そういった施設利用をですね、ぜひ検討していただきたい。その点について再度当局のですね、計画をお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎総務部長（宮川耕次君）

西里会館の件についてお答えいたします。

覚書の趣旨に沿いましてですね、富永議員ご指摘のように早目に条件が整うことを期待しております。そして、5字会の協議ができ次第早目に寄託金をですね、補助金として交付することになっておりますので、市としてもそういった調整が早くできるようにですね、取り組んでまいりたいというふうに思います。

◎建設部長（平良富男君）

ホテル、宿泊施設の売却等についてのご質問にお答えいたします。

複数社が希望していますけど、守秘義務があり、現段階では公表できません。これから弁護士やコンサルタントなど専門家と相談の上、譲渡の方針が決まれば手続の透明性、公平性を確保しながらマリンの重要資産であるホテル等の譲渡について臨時株主総会にかけることになっております。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバーの不動産鑑定評価額での売却をするかという質問ですが、鑑定評価価格そのものはあくまでも参考にしたいというふうに考えていまして、当初設定した価格との差がどれぐらいあるのかということを見きわめながら比較検討していきたいと思っています。

◎都市計画課長（長崎富夫君）

確かに出口通りにつきましては宮古高通学路、また東自治会、栄自治会、富名腰自治会等々には市内の商店街に通ずる重要道路と理解しております。出口地区の再開発を含め、どのような開発の仕方があるかですね、関係機関と今後十分協議していきたいと思っております。

◎地域振興課長（長浜博文君）

富永元順議員のスポーツ施設を利用したキャンプはできないかということで、ちょっとここに資料がございしますが、宮古でキャンプしているのはですね、大学で7校で400人を上回っております。それから、高校野球、そして一般では野球のオリックスとホンダ、そして今年度バスケットボール競技も13チーム参加いたしました。そして、バスケットボール女子が……前のものは男子です。女子が3校、ゴルフ、ハンドボール、バレーボール、剣道競技ということでキャンプを行っております。今後はこういう施設を利用したですね、キャンプ誘致については今後も進めてまいりますし、そして行政、そしてスポーツ関係者と一緒に誘致活動等についても頑張っていきたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで富永元順君の一般質問は終了いたしました。

◎池間健榮君

一般質問を行います。午前中からずっと再開が遅れまして、緊急動議出まして、まさにあの市町村合併が迷走していた。そこまでやらないと、宮古島市の財政再建はならないのか。もしあのとき合併を離脱していれば、どうなったかというふうなことを思いながら質問をさせていただきます。

市長は、先日の一般質問の答弁において、合併特例債の活用で経済活性化をすべきではないかという質問に対し、合併特例債の活用はもろ刃のやいばである、県からの指導もあるので、慎重にならざるを得ないと答弁をされております。もろ刃のやいばとは、合併特例債活用は経済活性化には大いに役に立つが、他方宮古島市の財政状況ではさらに借金が増え、危険が伴う。「広辞苑」を引用させていただきます。すなわち、助役の答弁にもありましたように新市建設計画による財政計画を見直し、特に定員適正化の5年前倒し、特別会計の赤字など宮古島市は財政投資による活性化より財政再建を優先すべきであると。私も県の指摘、そのとおりであると思っております。平成17年度の決算を見た場合において目につくのが人件費の80億、物件費においては37億。合併前にやりたい放題とは言いませんが、合併後の財政を考えない旧自治体の財政運営がさらに宮古島の財政を悪化させたとは私は痛感しております。本市は、地方債残高410億、累積赤字55億、債務負担行為においては35億、今後支出予定額を合計しますと、約500億超の借金であります。本市の標準財政規模を大きく上回っているのでありますから、市長、大変な問題であると思っております。今後宮古島市において一般財源の伸びが私は期待できないだけに、しかしまだ市民も、我々議会もそうであるように財政需要の伸びは予測できるわけであります。本当にこういう状況で借金が返していけるのだろうか。赤字団体に転落しないだろうという不安は、私だけではないと思っております。5年、10年先は別として、失礼なことを申し上げるかもしれませんが、市長は5年、10年先は多分勇退されているのでありましょう。しかし、市長任期中の財政運営はどうなるのか。多くの市民は、あの合併協議会において情報がまだしっかりと公開されていない中において危機感はないものと私は思っております。先程の答弁にもありましたようにトゥリバーが売却されれば解決されるなどという考えは、私は大変遺憾に思っております。国は、あすの自民党総裁選も結果としてさらに小泉改革と言われる改革は続くであろう。新型交付税の導入や破綻法制等私はさらに地方を取り巻く環境は厳しいものと思っております。県の指導も受けた市長は、具体的にどのような方策を講ずるべきであると思われるか見解を伺いたいと思っております。

次に、一時借入金についてお尋ねをいたします。私どもの会派の新里議員からもありましたように総務財政委員会において、審議において一時借入金は全国で2位であるという説明がありました。赤字を一時借入金で穴埋めする手法は脱法的手法との総務省の見解もあります。市長の見解を伺います。一時借入金は、毎年5月末までの前年度の出納整理期間に金融機関から新たな資金を借り入れて前年度に借りた分を返済し、さらに新年度の財源不足を借り入れるという手法であると私は認識をしております。予算、決算にはあられないのであります。一時借入金の最高額は予算で定めるわけですから、180億と定めてあります。借り入れ先、利率、現在高はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、合併協定項目、合併して城辺128名、下地34名、上野81名、伊良部206名、既に人口移動が始まっているという答弁がありました。農村地域は軒並み減少であります。だれのための合併であったのか心配するのであります。合併によって農村地域が寂れていくんじゃないかという心配も、私はこういう人口の移動があれば、やはり合併時にもっとしっかり先送りしないで議論をしておいた方がよかつたかなという思いもいたします。特に合併をスムーズにいくために新設された農業関係単独補助金の取り扱いについて、総合補助金制度についてお尋ねをいたします。

私は、宮古島市の自立は第1次産業、観光を中心とした産業構造が必要であると訴えて当選をさせていただきました。しかし、今我が下地地域においても農家の皆さんからの不満は大変なものがあります。事業推進班は廃止され、地域振興班の業務は何なのか。支所の権限はどの程度か。まさに合併時に心配されていた住民と役所との距離が遠くなっているというのが現実であります。これまでの当補助金制度についてどのような協議がされ、また今後この問題についてどういうふうに取り組まれていかれるのかお尋ねをいたします。

環境問題についてもお尋ねをいたします。与那覇前浜は、総延長約7キロにも及ぶ国内でも有数の美しい砂浜を有する元下地町の観光資源が今本市の観光資源になっております。宮古圏域初のリゾートホテルが建設され、チャンピオンコースのゴルフ場、そしてさらには来間大橋など観光地としての新施設が充実されてきたところであります。さらには、トライアスロン、海開き、ビーチバレー等、またスポーツ選手の体力強化のためのキャンプ地としても認知されているところであります。財政の厳しい状況ではあるが、観光資源、そして自然保護の観点からも私は最優先に取り組むべき必要があると思っていますのであります。台風14号から3年が過ぎました。市長は、前浜海浜広場の緑の回復、保全についてどのように今後対応されていかれるかお伺いをいたします。

答弁聞いて、再質問をさせていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間健榮議員の財政再建についてお答えします。

現在宮古島市行政改革大綱をもとに、行政改革本部において集中改革プランを策定中であります。その中で職員数の適正化は、市の財政に直結する重要な課題であると認識しております。7月12日の行革本部で了承された定員適正化計画をもとに、合併時に策定した削減計画よりさらに職員数を削減する計画を策定中であります。削減の進め方については新規採用を抑えつつ、勧奨退職等を積極的に推進する方針です。定員適正化計画については定年退職者をもとに計画を策定しており、勧奨退職による人員減は適正化により推進するものと考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

池間健榮議員の一借についてのご質問にお答えいたします。

これが脱法的手法ではないかという総務省の見解についての考えということでございます。ご承知のように一借金といいますのは、1会計年度内での資金不足を一時的に補う借入金であります。そこで、赤字を穴埋めするというものではございません。それで、財政再建団体となった夕張市におきましては、赤字を一借で補てんするといった自転車操業的な措置がそのような脱法的手法ととらえられたと考えられます。宮古島市におきましては適正に一時借入金の運用がなされておりますが、一借の借り入れに伴う利子につきましては年度内歳出となり、予算に少なからず影響を与えます。今後さらなる適正な運用が行えるよう努力してまいります。なお、一借の借り入れ先ですが、指定金融機関の沖銀さんで利率は年0.6%、借り入れ現在高は9月13日現在50億となっております。なお、総務省におきましては一借の調査をいたしまして、北海道以外は特に問題はないというコメントを出しております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、合併協定項目の中で総合補助金制度はこれまで同様に協議されたのかということと、今後どのように対応されていくのかということについてお答えをいたします。

農業関係の単独補助金につきましては合併協定書の中でですね、総合評価A、B、Cというふうに評価いたしております、Cにつきましては旧市町村に枠配分をするということでございました。ですが、その事業推進班が4月の1日の段階で廃止をされまして、執行する課がですね、支所の方がないと、班がないというようなことで、現在は支所の方と協議をしながら本課の方で、農政課の方でございすけども、その方で対応していくというようなことでやっております。ちなみに、市の補助金についてはどういふものがあるかといいますと、金額的に言えば城辺で4事業の752万5,000円、上野村で4事業140万5,000円、旧下地町で1事業8万1,000円というような形でございます。そのほかに旧町村の中で野その航空防除補助金が総合評価のCに入っておりますので、これにつきましては農政課の方で一括して処理した方がいいということで農政課の方で一括して契約をし、航空防除を行うというような形になってございます。今後どのように対応していくかということでございますけども、やはり今地域の方々からですね、非常に不便だということはお受けしてございます。そういう中で今後どのようにするかというものにつきましてはもう一度ですね、きちとした形で議論をする必要があろうかと思っておりますので、そのようにさせていただきたいというふうに思っております。

次に、環境問題についてでございます。去った台風14号につきまして前浜海浜公園のですね、海浜の防風林が失われてございます。枯れたものにつきましては一応除去なども一部されてございますけども、あの部分につきましてはですね、宮古の中の緑の、あるいは海浜等を含めまして非常に宝だというふうに思っております。そういうことで早目に向こうの前浜地区のですね、緑を回復する必要があるというふうに思っております。ただ、現在ある造林の事業の手法、こういうものに関しましてはですね、なかなかマッチしたものがありません。そういうことで景観に配慮しながら、潮害保安林としてどういうふうな形で整備できるかをですね、早急に県の方とも調整しながら、できるだけ早目に事業の導入を図ってまいりたいというふうに思っております。

◎池間健榮君

これまでの答弁よりは全く進展しない。私は、当選してすぐこの問題は一般質問のたびに持ち上げてまいりました。特に6市町村の合併協議の中で、新市財政計画を審議する中で当然情報公開してくれと。本当にどれだけ借金があるのか、やはりそこからあの合併の迷走に入ったと。そして、私も委員でありましたから、そして前に座っている議員もそうでありますけれども、まさに予想されたことであります。しかし、合併しましたからしっかりと財政再建には議員も取り組まなければならないと思っております。人員削減について再度お尋ねをいたします。本市においても当然今団塊の世代の定年が始まり、10年間で本市の計画でも423人の定年退職、他方職員の空洞化防止のためにまた10年間で125人程度の採用計画があります。しかし、県の指導による10年間で600人、15年で450人まで削減計画を実行した場合、それでは5年間で、5年後今の人件費はどのぐらいになるのかお尋ねをいたします。そして、今人員削減と人件費削減とは私はちょっと行政では意味合いが違うと思うんですけれども、物件費の中に当然臨時職員は入るわけですから、この物件費についてもお尋ねをいたします。本市の平成18年度の物件費は約34億であります。人口や産業構造などで分類された、いわゆる類似団体と比較をしますと、全国類似団体と比較した場合、実に14億5,000万、石垣市より9億7,000万、糸満市より16億5,000万、豊見城市より17億5,000万物件費が高いのであります。本市の合併後臨時職員は採用削減されたにもかかわらず、なぜ類似団体と比較してこれほど物件費が高いのか、その理由をお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、一時借入金で脱法ではないという話もされていますけれども、私はただ総務省の見解がそうであったから、そういう話をしているわけでありまして。自治法235条の3の3項というのは、当然一借はその会計年度の歳入をもって償還しなければならないと。歳出予算で定められた支出をするために現金が不足する場合に、それを補うために一時的に現金を借り入れることが当然長の裁量権限として認められています。しかし、それは年度の歳入で償還されなければなりません。当然利率、利子については、それは翌年度でも構わないということでありまして。また、一般会計と特別会計相互間における、いわゆる歳計現金の流用は一時借入金ではないのであるから、それは関係ないと。それでは、再度お尋ねをしますけれども、現在特別会計で55億という赤字の利率、一借は0.6という話をされましたが、じゃ55億の一借は当然地方債には加えられていませんので、その利率をどのようになっているのかお尋ねをいたします。

2点目に、今ゼロ金利解除ということでマスコミでいろいろ金融機関における金利の上昇が報道されております。当然1%上がれば今の地方債の利率は3,000万から8,000万になるとか、これだけ厳しい金利の上昇が予想されますけれども、この点について当局はどのような見方をされているのかお尋ねをいたします。

◎総務部長（宮川耕次君）

一借の再質問にお答えいたします。55億円再三出されております。この利率は、どうなるかというご質問でございます。これは赤字の場合ですね、やはり年度内において一借などを利用していろいろ資金繰りのやりくりをやっているのはご承知のとおりでございます。ただ、会計処理においてこの55億はどの利率だよと、どの一借だよという形じゃなくて、普通建設事業、いろんなトータルな中でですね、資金のやりくりを年度内でやっているということございまして、55億だけの利率というのは私たちではちょっと把握できかねます。ただ、180億を最高限度額とする予算にも定められておりますが、現在55億というこ

とですが、これまでの実績では3,200万余の利子となっております。

次に、財政シミュレーション、あるいは財政健全化に向けた取り組みということでございます。これまでですね、17年度の決算状況というのが出ておりまして、あるいはまた県内では、これははっきり資料が入りますが、全国的な類似団体などを比較しまして、その地方債がどうなっているか、あるいはまた1人当たり職員数がどうなっているかというのを少し調べてみました。まず、地方債についてですが、類似団体52ほどある中で人口5万人以上、13ほどの都市を絞り込んだ結果ですが、まず宮古島市が約361億、これに対して類似市町村は227億ほどになります。1人当たりになりますと、宮古島市が64万七千余であります。それから、類似団体の平均が42万2,000円という形になります。したがって、類似団体の平均に近づくような形で、これからの財政健全化計画をきちっと出していきたいというふうに考えております。

それから、市債残高については年々公共事業などをやりますと、起債が伴いますので、その起債の限度額、上限を幾らにするかということも今財政問題研究会で議論をしております。つまり上限を例えば普通会計で35億に大体定めると、横ばい、30億から28億ぐらいになると、10年単位で極めて類似団体に近づくのではないかと今シミュレーションの段階ですので、そのような形でこれからきちっと財政健全化計画に位置づけていきたいというふうに考えております。

それから、職員数もですね、宮古島市が、これ16年度の決算ですが、1,000名当たり16.4人となっております。類似団体が8.3人、約倍になっております。したがって、この点についてもやはりいろんな勤奨制度を適正に条例化する。あるいは、いろんな形ですね、取り組んでまいりたいと。少なくとも定員管理についての予算措置については現在試算中でございますので、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

◎総務課長（與那嶺 大君）

5年間の人員削減による効果額はどれぐらいなのかというご質問でございますが、平成19年から5年間、平成23年度までのですね、退職者数及び行政改革でうたわれています予定採用者数、採用者につきましては現在の例えば30代までの職員の平均給与で算定してございまして、退職者に関しましては実費で算定してございます。その算定によりますと、この5年間で人件費で14億8,400万余りの効果額が出るという試算になってございます。

◎議長（友利恵一君）

物件費。

（「後で資料もらえませんかね、じゃ」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

じゃ、資料、後でそのように。

◎池間健榮君

宮古島市になりましたので、たまには優しくしないとということでもあります。

実は、市長ですね、総務部長が答弁されていますけども、これは新市建設計画、いわゆる小委員会で相当議論されたわけです。資料はね、いわゆる償還計画についても39億公債費ですよ。これは、全部こういうふうに資料として要求してとってあるわけです。物件費についてもいわゆる類似団体、これは全国であったり、石垣であったり、糸満であったり、豊見城だったり、これ相当数議論をするつもりが実は余り事

務局の方が嫌がっているものですから、我々が協議委員をやめたという経緯があります。そういう意味では、やはりこれはしっかりと資料あるわけですから、議論をして、合併して1年たって県から指摘されているように違法行為だと、そういったことまで指摘されながら条例を提案するという。これは、すなわち1年間、じゃ何をやってきたかということにもなろうかと思えます。ある程度あの6市町村の新市建設計画の財政計画に携わった合併協議会の委員は、この問題は全部わかっていると思えます。そういう意味では、常にこのことは心配しながら、一般質問のたびに私は質問をしているわけですから、しっかりと市長にはリーダーシップをとっていただいて、やっていただきたいと思えます。

一借についても新里議員が今後勉強して行ってと。我々議員というのは一般的に素人でありますから、プロの皆さん方はしっかりと答弁していただきたい。これは、私ども議員としてもこの財政問題については調査特別委員会を設置して、しっかりとこれは議論せざるを得ない状況になっていると私は認識しております。そういう意味では当局のしっかりとした情報公開と、もうちょっと真剣になって答弁していただくようお願いをしたいと思います。

そして、総合補助金の新設についてもやはり新市建設計画の理念、考え方に基づいて、ただただA、B、Cじゃなくて、特に私ども旧下地町においては農村地域でありますから、経済部を要求していただきましたけれども、下地町から分村した上野村が持って行って、子供が強いものですから親は何も言えなかったという、そういった状況にもあるわけであります。ただ、やはりしっかりと農家と対話をして、そして支所長の権限によって、農家の皆さんと私ども旧下地町は生産性の高い地域でありますから、しっかりと支所の権限も再度見直していただきたい。こういうことを言うと、下地地域の皆さんに怒られるかもしれませんが、市の権限を強化して農家の皆さんと頑張れば、十何億もかけて図書館をつくらずに、あの下地庁舎のすばらしいところの2階を、部長には平良へ行ってもらって、図書館で使ってもですね、これだけ私は宮古島の財政は今大変だと思っているんです。そういう意味ではこの総合補助金制度、これについては再度部長を中心にして支所長の皆さんとも協議をして、議論をしていただきたい。あえて今回は市長の意見は求めませんけれども、そういうことでお願いをしたいと思います。

そして、通告してあるわけのわからない船、パナマ船籍の救命いかだでありますけど、せっかく観光シーズンであるのにああいう残骸を転落防止柵に縛りつけて、台風でその防止柵を変形させるというふうなところまでありました。しっかりと支所の方にもお願いして、支所と連携しながら、通告しないでおこうかなと思ったんですけども、台風前に撤去されていますので、そういうことも含めてやはり支所と連携しながらこういうことも対応していただきたいと思えます。

最後になりますけれども、市長においてはですね、今日3時までいろいろありましたけれども、もうちょっとしっかりと初代宮古島市長、一部事務組合の代表理事、宮古市町村会の会長、市長は十二分にこれまでも宮古のことを知り尽くされていると思えます。しっかりと指導すべきは指導し、そして財政再建団体に陥らないように、今県から指摘されているような違法性ということもありますけれども、宮古島市を救う市長として誕生したわけですから、職員にひれ伏してでも、万一の場合には職員の給与の10%削減も含めて職員の皆さんと協力しながら、初代宮古島市長として宮古島を救う、その反対にならないようにぜひともお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（友利恵一君）

健榮議員、あとの5分は要望。

(「もう一般質問はこれにて終わります」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

これで池間健榮君の一般質問は終了いたしました。

休憩いたします。

(休憩＝午後4時56分)

再開いたします。

(再開＝午後5時10分)

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして、一般質問を行ってまいりたいと思います。新聞紙上で拝見しましたが、助役のコメントとして議会の短縮を図りたい。いろいろ理由載っていましたが、なるべく助役には負担をかけないように私もシンプルに、単純に質問してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そのことから入りたいと思ったんですけども、都市計画についてまずは質問していきたくと思います。私は6月議会からですね、市長の政治姿勢についてという発言事項は省略してあります。市長に答弁してもらわなくてもいいかなと自分なりに判断したからでありますけども、なぜか必ず市長が出てきて答弁をしますから、それはそれでいいんですけども、私は宮古島市が合併しまして仕事が多岐になりまして問題、懸案も増えた関係上どうしても一つ一つの事業なり、財政なりを中心に詳しく質問をして、そして丁寧な答弁を引き出したいと思っておりますから、個別にですね、一つ一つの具体的なことを聞いていきたいと私なりに思っています。まず、都市計画についてなんですけども、これは1番から4番まで、一つ、南公設市場の再開発、それから西里通りの将来構想、三つ目にマクラム通りの拡幅事業進捗状況、それから根間地区区画整理事業、この四つはですね、旧平良市の市街地の中心地として、いずれも関連をして密接に連携している事業だと私は把握しておりますから、この関連性と申しますかね、これを当局にはですね、担当課は頭に置いてもらって、それぞれが連携合っている事業だということを考えながら答弁をしていただきたいと思っております。

政府は、さきの国会で成立した改正中心市街地活性化法、これに基づく中心市街地活性化本部を先月の22日に発足させました。この法案では、いわゆるシャッター通り化や中心地の空洞化が進む中でいま一度町中商店街の時代に適合した新しいまちづくり、それからその再生と高齢化社会を見据えた機能的、かつ複合的な活力に満ちた早急なまちづくりが求められております。政府の提案するところの選択と集中の考えに沿う形で本部が認定した市町村の基本計画に基づく事業に対して国の補助金や、あるいは交付金を重点的に配分をしていく、そういう計画となっております。今月中にもう既に市町村から計画の募集を開始、年内には第1号が認定される見通しという新聞報道がありました。そこで、お聞きをしますけども、この改正中心市街地活性化法の適用が我が宮古島市において特に旧平良市商店街区域の活性化と連携されるような計画はないのか、まずはそのことからお伺いしておきます。

次に、南公設市場の再開発についてお伺いいたします。数十年にわたりまして南公設市場が老朽化をして、そして時代に合わなくなって再生問題が望まれておりますけども、ここに来てようやく裁判関係の処

理も終わりました、いよいよ周辺市街地活性化のシンボルとして今生まれ変わろうとしております。しかしながら、市場通り、それから下里通り、それから今やっているところの下里西通り、それから東側におきましてはマクラム通り、そして西里通り、こういった商店街の中心に市街地の中心地域ですね、核となる私は南公設市場の再開発を位置づけておるわけでありまして、この南公設市場の機能と運営をこれからどのようにこのまちづくりに生かしていけばいいのか、その辺が大変重要な問題だと考えております。この南公設市場のソフト事業によってですね、中心市街地活性化の計画が発展をしていくのか、それとも旧態依然として停滞していくのか、まさに商業的観点からいけばかぎを握る重要な事業だと考えておりますので、特にソフト事業、どのように南市場の再開発を考えていらっしゃるのか当局のお考えをお聞きしたいと思っております。そこで、気になりますのはこういう重要な事業を立ち上げますときに当局は当然検討委員会、広く市民なり、専門家の意見を聞いた上で絶対に失敗してはならない事業だと位置づけているわけですから、特に商工会議所、それから観光協会、各通り会、周辺住民、それに今市場に入っておられる方々、そして新たにテナントの入居希望している方、それから当然観光客の皆さん、それと行政側、こういったものが一体となってこの事業を進めていかなければならないと考えておりますけれども、この検討委員会の立ち上げは考えていらっしゃるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。当然市場ですから、人の交流と物流が活発でなければ機能しないわけで、前から言われております宮古島の特産品を生かした地産地消の問題、それから観光客のニーズの問題、それから大型店舗と全く異なるローカル商品の開発、販売と、そういったものがこの中に入ってくるものと思っておりますので、私は非常にこの南公設市場周辺の再開発事業、これを早目に進めてもらって、そして実のある事業にさせていただきたいと思っておりますので、その辺当局のお考えをお聞きしたいと思っております。

それから、西里通りについてでありますけれども、この将来構想についてはですね、商店街の方々を中心に今まで旧平良市時代から何度も何度も議論を重ねた上で要請活動を行ってきた経緯があります。特に旧平良市の中で最もにぎわいのある、これぞまさに平良市のシンボルと言われている通りでありますから、この通りが万が一にも衰退するようなことがあってはならないと考えております。十数年にわたってさらなる利便性と、それから収益性、それから衛生面等のことを考えて、通り会会員によりまずは拡幅事業要請を行ってきましたけれども、どうも国、県の意向はもろもろの理由から拡幅事業では難しいと、採択はできないと、公式な回答が得られているようであります。そこで、代替案としてコミュニティー通りということになるわけですが、このコミュニティー通りになるのか、そして拡幅事業はもう既に消滅してしまっているのか、その辺の現在のですね、今の状況をお聞かせください。それから、今後の西里通りをどのように開発をしていくのか、事業展開していくのか、その辺の見通しについてもお聞かせください。しかしながら、仮に、仮定の話なんですけど、コミュニティー通りとした場合、これが車の流れ、人の流れというのが最も今市内の中でも激しいところありますから、そして観光客が増えて、居酒屋も増えて、レストランとか、いろいろなお土産店も増えて今活況を呈している西里通りなんですけども、これが仮にコミュニティー通りなりなんなりに事業が始まったときに電線の地中化、あるいは下水道工事、そういったものをやりますとですね、この流れが停滞してしまって、一時的にでも非常に商店街にとって売り上げなどのダメージが多くなるんじゃないかと心配するわけです。ですから、この場合コミュニティー道路と仮定した場合にどのくらいの期間が必要で、そしていつごろ着工、工事期間中にですね、商売に差しさわ

りのないような形がとれないものかどうか。どうしても工事が始まって客足が遠のいていく間、仮に営業補償なりなんなり、そういったものがあればですね、これは商店街の皆さんは喜んで、そして安心をして事業の推進を商店街の皆さんも一丸となってやっていけるんじゃないかと思っておりますので、この営業補償の件についてもお答えください。

それから、3番目にマクラム通りなんですけども、都市計画の一つの都市計画再生事業として、活性化事業として位置づけをした場合にですね、前から私は発言をしておりますけど、どうしてもマクラム通りの拡幅事業というのは避けては通れない。これは、中心市街地活性化事業の目玉としてどうしてもやり遂げてもらわなくちゃならないと考えております。前議会、6月議会のときですね、私の質問に対して、建設部長はこのように答えております。要請の重なっている大原地区区画整理事業第2工区について区域内の防災上の課題等を調査し、区域の縮小、事業の見直し等を含めて検討し、県及び関係機関と協議しながら早期に方向づけをしていきたいと考えているというふうに答弁をしております。これ今度の補正予算を見ましたところ、土地区画整理費の中で都市計画課が大原第2地区まちづくり整備方針策定調査委託料400万円を計上しておりますけども、この予算とこの事業の関連性をお聞かせください。

それから次に、根間地区区画整理事業についてお伺いをしてまいりますけども、この根間地区に関してはですね、旧平良市時代からの継続事業でありますけども、平良市時代にいただいた都市計画事業別説明書、この中にこの事業の収入と支出という形で載っております。その中で収入の部で一般会計補助、これは国関係からのお金なんですけども、5億2,300万、これは2分の1の補助事業ですから、当然平良市は一般会計補助費でもって5億2,300万出しております。そのほかに市単独費として5億600万、合計で15億5,200万旧平良市時代に事業採択をして予算措置をしておりますけども、今拝見しましたら平良市のだ真ん中もど真ん中、市場通り、西里通り、下里通り、マクラム通りのちょうど中心にある根間地区区画整理事業がどういうわけか事業がストップしており、行ってみてびっくりするのは敷地内がパイプの柵で囲われまして、その中はだれも入れないもんですから、雑草が1メートルぐらい生えている。商店街のだ真ん中で、しかも活性化事業をするという中で、これを予算措置とか、いろんな考え方あるかもしれないですけども、これをそのまま放置している行政の無神経さ、私は憤りすら覚えております。こんなの放置していいんですかと、私は担当課にも食ってかかったことがありますけども、これがなぜこのようなことになっているのか。そして、この工事はいつ始まって、一部の物件補償さえ終われば当分何もしなくていいのか。事業というのは、そういうものではないと思いますから。特に目立つ地域です。観光客もよく通る地域ですので、活性化事業をやるのであれば、その辺を注意を払ってですね、しっかりやっていただきたいと思っておりますから、ご答弁ください。

次に、学力テストについてお伺いいたします。文部科学省が来年度実施予定しております学力テストなんですけども、いろいろ今言われているように日本全国的に小学生、中学生の学力は相当低下をしていると。それで、文部科学省慌てまして、学力の低下に歯どめをかけなければならない。ゆとり教育の転換ということもあるんでしょうけども、そういったものを眼目に置いて学力テストを実施しようとしておりますけども、この学力テストに関しては全国いろんな形で反応が沸き上がっております。そこで、私は単純に宮古島市教育委員会においてどのようにお考えになっているかを聞きたいと思っております。まず初めに、テストの実施の目的と本来の意義について伺います。それから、宮古島市教育委員会のテストへの見解と対

応についても伺います。最後に、このテストを実施するに当たって宮古島の小中学校の学校現場の先生、学校現場の方々の反応はどういうものであるかをお聞かせください。

議会運営については最後に聞きます。

次に、南国美術館について、伝統工芸村というのは間違いで、体験工芸村というそうです。南国美術館があのような形で消滅しましてから1年ぐらいたつんですけども、これも前の6月議会で経済部長が答弁をしております。植物園、伝統村構想については工房と研修と体験という三つの部分、伝統工芸センターではやはり今までのような非常に質の高い工芸品をつくっていくと、そういう使い分けをしながらやっていったらどうであろうかというようなことを今議論をしているところだと、9月までには基本的な構想を立ち上げて、皆さんにもご報告したいというふうに考えておりますというふうに答弁をしております。この伝統工芸村なんですけども、これをやるときの植物園将来構想検討委員会というのがあるそうなんですけども、これはどのようなもので、どういったことを話し合っているのかをお聞かせください。それから、第7款に、補正予算に組まれております商工費の中で、2目の商工振興費の補正で250万計上してございますけども、この中身についてもお聞かせください。それから、体験工芸村、植物園事業実施計画策定委託料、この250万のことなんですけども、これは具体的にはどういうことなのか、これもお聞かせください。

財政についてお伺いします。竹中平蔵参議院議員が辞職をいたしました。金融財政担当大臣のときにこの方がいろんなことをやったおかげで、地方の財政が厳しくなり、やめてもらってよかったなと個人的に思っているんですけども、総務省が先月29日に発表しました全国自治体実質公債費比率調査、こういったものが発表されました。竹中さんがおやめになったおかげで新型交付税がこれでなくなるだろうというふうに安心しておりますけども、今度は夕張市の問題に端を発したのか、調査が総務省によって入っております。これが実質公債費比率というんですけども、本年度から新しく導入した財政指標なんですけどもね、自治体収入に対する借金返済額の比率です。この新しい点は、従来起債制限比率には反映されなかった一般会計からの特別会計の繰出金、これも含まれるということで、この自治体の財政実態をより正確に把握できるというふうになっております。そして、これが18%以上になると、新たに地方債を発行して借金をする際に財政運営計画を立てて、国や都道府県の許可が必要となるということです。さらに、これが25%以上になりますと、単独事業の地方債が一応認められなくなり、起債制限団体となるとあります。先日県紙に発表されましたけども、沖縄を対象にして調査したときにですね、これに該当する自治体が8団体ある。恐らく小さな村、そういったものがほとんどだろうと思うんですけども、この8団体の中に、心配になりますので、宮古島市は入っているのか、いないのか、その辺をお聞きしたいと思います。当然これは破綻予備軍というふうに新聞紙上などでは報道されているわけですから、非常に気になる財政指標です。そして、この8団体の中にですね、村以外に例えば市が入っているのかどうか、それもわかればお教え願いたいと思います。

簡潔にと思ったんですけど、時間が大分過ぎております。済みません。最後に、いよいよ議会運営についてに入るんですけども、我々議員の議会活動がですね、要は助役のおっしゃっている、助役と言ったら語弊があれば行政側の提唱しているいろんなものに差しさわりのあるというふうに新聞紙上で発表されております。まず、行財政改革という視点からとらえますと、現在の議会運営状況は全くむだがあり過ぎて、

スピーディーと健全さを要求される行政運営を著しく損ねている、これがまず第1点ですね。2番目に、一般質問が行われる4日間は分庁方式により分散されている各部、各支所の部課長クラスが本庁に閉じ込められ、時間的にも肉体的にも極めて長時間拘束されて日常業務が全く行えず、著しい行政の停滞状況を生み出している。3番目に、このことはとりもなおさず、行政の第一の義務である住民サービス業務の充実という観点からは住民にとって大きな損失である。4番目に、現状では業務上、財政上の大いなるデメリットとしてとらえている。行政的にも、財政的にもこれぐらいむだな議会運営はないと、はっきり言っているわけです。これ助役が言ったんですよ。助役に答えてほしいんですけども、それがどうかと翻って、言うまでもなく議会の側、議員の側から言いますと、議会、あるいは議員の主な仕事は市民の負託を受けて行政運営のすべてを精査し、指摘をし、提言、要望等をその都度行いながら自治体を支えていく一つの大きな車輪として必要不可欠な機関であると、私は認識をしております。でありますから、議会制民主主義の政治形態の原則から行政の日常業務が議会、あるいは議員によって大いなる拘束を受けているととらえる行政側の感性、これは当然納得できるものではありません。私は議員として、まずこのような当局の発言、発想に対して、議員の一人として強く抗議をするものであります。改めて助役の見解をお聞きしたいと思います。

答弁お聞きしてから再質問をいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

眞榮城徳彦議員の質問にお答えします。

南公設市場の再開発でございますけども、平成18年5月15日に最高裁の決定により判決が確定しております。今後市場の持つべき新しい機能として多目的スペースの確保、交流の場の提供、観光客への地元の食文化の紹介、安心、安全な食材等を提供することにより地元消費者はもちろん観光客等の楽しめるまちを生かして発展させる要素ができます。高齢者や障害者が気軽に安全に利用できるようなバリアフリー機能を備えた市場、中心市街地への集客効果で魅力ある市場建設へ向けての各関係団体、個人を網羅した協議会を立ち上げて検討してまいりたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎助役（下地 学君）

議員の一般質問時間短縮等議会運営改善を進めることを当局は検討しているが、その理由、詳しく中身についてということなんですが、この議会運営の改善についてということですね、去る8月31日付で市長から友利議長あてに協力依頼をいたしております。その内容につきましては、せんだっての琉球新報で報道されているとおり私のコメントもありました。先程眞榮城議員からいろいろありましたけど、これには眞榮城議員自身の私のコメントに対する見解が入っているということも新聞をお読みになった方々にご承知のことだと思います。

その内容につきましてはですね、4点ほどあります。これはまず1点はですね、通告書ですね、内容ですね、これを質問要旨がはっきりするようしてもらいたいと。このことは、よく議会で当局の答弁が適切でないということで休憩をとって、いろいろと答弁のあり方について執行部の見解を問われるという場面がこれまでの議会で何度もあります。そういうことで私たちがやはり適切に誠意を持って答弁したいというのは当然のことなんですが、質問の要旨がはっきりしないために、そのために先程申し上げたとお

り答弁が適切じゃないというような指摘が多々あります。それから、通告を受けてから答弁書を作成する際に通告した議員の方々にいろいろと聞き取りをしたりと、場合によっては直接面談して質問の要旨を伺ったりというような時間がかかっているということなんです。そういうことで通告書をきちっと明確にさせていただきたいということ。

2点目が通告の締め切り期日の問題であります。現行では、一般質問の始まる3日前ということになっているんですが、これを議会開会2日目に改めていただけないかというお願いであります。このことは、例えば一般質問が月曜日から始まる場合に、通告が金曜日に締め切られます。そうすると、土日、この2日間で答弁書の作成、あるいは資料の収集等しなきゃならないというようなことがあります。現に6月議会がそのとおりであります。そういうことで、通告のいわゆる一般質問3日前を開会2日目までに改めてもらいたいということ。

それから、質問時間の件なんです。一つにはまず質問時間は3月定例議会においては予算、そして市長の施政方針等があるので、現行のとおりとすると。残り6月、9月、12月の3回については20分にしていただけないかということでもあります。このことはなぜ20分かと申し上げると、やはり議員個々の発言の機会を保障してやるということで、できるだけ1日に8名ほどの質問ができるようにという配慮であります。そのことは今30分で午前中に2人、午後4名で計6名が大体これまでの議会では1日6名ないし7名ということになっております。そのために20分間やれば大体3日間で終わるんじゃないかという計算であります。これは午前中に3名、午後5名してもちょうど140分ぐらいということで、5時ぐらいまでには終わるんじゃないかという計算であります。

そして、日数についてもですね、現行の4日間を3月定例以外は3日にすれば、その分1日の日程が短縮できるということで、先程眞榮城議員の指摘もありましたけど、分庁方式をとって各支所、各庁舎から100名余りの管理職が議会対応のためにこの平良庁舎で待機しなきゃならないと。そのことによって業務遂行上も改めた方がいいんじゃないかということと、あるいは議会の日数が1日短縮できれば、その分財政的なメリットもあるんじゃないかというのが理由であります。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午後5時44分)

再開いたします。

(再開＝午後5時55分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

これは、当局からの議会への要望事項として出しましたので、ぜひ皆さんでご審議を願いたいと思います。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

(休憩＝午後5時56分)

再開いたします。

(再開＝午後5時59分)

◎助役（下地 学君）

マスコミの取材に対して私のコメントが拘束という表現したということなのですが、そういう不適切な対応があったということについてはおわびいたします。

◎議長（友利恵一君）

よろしいですね。これについてはオーケーですね。

(「そうですね」の声あり)

◎教育長（久貝勝盛君）

眞榮城徳彦議員のご質問にお答えしたいと思います。その前にですね、文科省は全国学力テストの名称を全国学力、学習状況調査という呼び方で呼んでいますので、そういった形で答弁したいと思います。

まず、調査の目的として次の二つがあります。その一つは、全国的な義務教育の機会均等と、その水準の維持向上の観点から各地域における児童生徒の学力及び学習状況を把握、分析することにより教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る、これが1点目です。二つ目には教育委員会、学校が全国的なレベルでみずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図っていく、この2点です。

次に、本調査への見解と対応についてでありますけれども、この調査は国、県、市町村教育委員会、学校が目標を掲げ、実施し、検証、評価し、実行、改善という、いわゆるPDCAサイクルに基づき、教育活動などの結果を検証するための具体的な方策、手段として実施されるものです。教育委員会としてはその趣旨をしっかりと確認しながら、そして県の動向も見ながら対応していく予定です。現在学校現場からの反応というのは特には上がってきておりません。

◎総務部長（宮川耕次君）

眞榮城議員の実質公債比率についてのご質問にお答えいたします。

まず、第1点目に実質公債比率というのが18年度から新たに取り入れられた財政指標であるということは議員みずからが説明しておりますので、まず質問の第1点、宮古島市は18%以上の団体に入っているかというご質問ですが、入っておりません。そして、市はどうかということですが、11市のうち石垣市が入っております。18.5%ですね、となっております。起債につきましては協議制に移行しておりますが、18%以上になると、一定の拘束、制限が加えられるということでございますので、一応市としましては今後ともですね、こういった18%を上回らないような努力をしまいたいと、このように考えております。

◎建設部長（平良富男君）

新中心市街地活性化法については現段階での計画ありませんが、旧中心市街地活性化事業に基づいて基本的に事業は進めていきたいと考えております。

それから、西里通りの整備ですけど、都市計画街路事業及び道路事業による拡幅整備についても検討しましたが、街路事業による整備は同通りが他の幹線街路と近接していることから、幹線街路としての都市決定が困難であること、また周辺の交通体系が整備され、費用対効果が得られず、道路事業による拡幅も困難な状況であることから、同通りの現状を改善すべく、平成16年に西里通りの整備の可能性調査を県で

実施し、その結果コミュニティー道路としての整備案が示されております。同時に、整備計画を高める観点から無電柱化を図るとともに、下水道整備にも取り組んでいくとのことでもあります。市としましても早急に整備できるよう県の関係機関に働きかけてまいりたいと思います。それから、工事期間中における同通りの営業補償ですけど、そういう例はないと聞いております。

マクラム通りの拡幅の件ですけど、調査費の計上、これですね、さっき答弁しましたように地区内の防災上の観点等を調査して、大原地区の2工区の方針を決めたいということでの調査費でございます。

根間地区の整備状況ですけど、進捗状況ですけど、事業費ベースで平成18年8月現在で80%でございます。今年度は物件補償、それから区画道路工事などを実施していきます。そして、集客交流拠点についてはまちづくり事業計画該当施設ですが、現在ですね、下里、西里地区まちづくり事業計画に含みませんので、2期事業として今年度の委託業務、これ補正予算で500万計上されています。その委託業務で都市再生整備計画を作成し、県、国との協議を進め、平成20年度から実施を目指していきたいと考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

伝統工芸村構想の概要ということで、その中で植物園の将来構想はということと、予算250万は具体的に何に使うのかということでございますので、お答えをいたします。

植物園の構想といいますか、こういうものにつきましては5月の25日に体験工芸村及び植物園将来構想検討委員会というものを立ち上げてございます。その中の業務でございますけども、地域の伝統工芸品や生活工芸品に関する現況調査の確認、そして植物園の活性化と工芸村を連携した推進策の基本構想の策定、体験事業と連動した事業の実施、植物園の活性化と工芸村をあわせた事業推進に必要な事項の確認計画、本事業に照らした本事業終了後の報告書の内容の確認とか、そういうものを現在やっております。今まで5回委員会を開いておりまして、その中では実際今体験工房をやっている方々にお集まりをいただきまして、その中で実際にどういうものをですね、させているかと、体験のさせ方であるとか、実際原価の計算であるとか、受け入れられる体験の人数、そのスペースはどれぐらい必要なのか、こういうことについてを検討を行っております。あと3回程度開催予定をしまして、一応今のところ10月をめどに報告書をまとめるということにしております。

そういう中で今回補正予算で250万円を計上させていただきました。これにつきましては、基本計画書を作成するという建物の概算改築費であるとか、新築建物の概算費、設備関係の概算費、植物園の再生計画の計画、あるいは体験工芸体系の計画、将来運営計画、施設使用に係る工房等の方針の策定、こういうものに充てたいということでございます。この事業を現在7月、8月の新聞にもあったとは思いますが、沖縄県の中の体験滞在交流促進事業、その中でですね、今事業化をお願いしておりまして、非常にいい感触を受けてございます。そういうことでしっかりと計画をつくり上げまして、植物園の将来の活性化と宮古の工芸の体験、あるいは宮古馬等の体験、植物園内のいろんな体験、さらには博物館と連動したですね、観光客の誘致、こういうものに努めていきたいというふうに思っております。

◎眞榮城徳彦君

再質問いたします。

学力テストについてなんですけども、先程教育長がおっしゃったんですけども、今のところ宮古島市内の管轄の学校現場にはその反応はないとおっしゃいましたけど、どう考えても学校の先生方はこの学力

テスト実施についてどう考えているか、当然学校現場としては何かリアクションがあってもおかしくないと思うんですけども、本当に何もありませんか、反応は。各全国の自治体なり、市民団体なり、あるいは組合関係から問題点として上がっている点がありますのでね、これを少し述べてみますから、いいですか。一つに、点数競争激化し、本来の学校教育をゆがめるおそれがあると。中央教育審議会でも反対の意見が出たと。2番目に、子供たちの家庭の貧富格差が大きい状況の中で対応が十分でないままテストに追い込むのは問題だ。3番目に、ドリルばかり、いわゆる練習問題ばかりさせられて、平均点は上がるかもしれないけども、教育上それでいいのかと。あるいは、4番目に教員の授業ではなく、学力テスト問題作成に時間を割かれて、学校教育上ふさわしくないというような意見が全国各地から上がっていると聞いておりますけども、この学力テストについてですね、もう一度、教育長、教育委員会として、あるいは学校現場を統括する者としてですね、この実施についてもう少し掘り下げて答弁していただけたらと思います。

それから、経済部長にお聞きしたいと思うんですけども、下里公設市場のこういう設計図といいますかね、簡単なので平面図と正面図は出ております。私さっき質問したんですけども、これ重要な事業でこれが我が本当に市街地活性化のかぎを握る最重要事業だと位置づけておるものですから、特にソフト事業に関してどのような運営管理をこれからしていくのか、徹底した議論と検討を重ねていかなければならないというところで、箱物的なものも既にでき上がっていると。これは、ちょっと建設部長の発想かどうかは知りませんが、こういった箱物が先にでき上がっているというのはちょっと勇み足じゃないかな。もっと掘り下げて検討を重ねた上でですね、みんなの意見を聞いて、そして本当にこれからの公設市場のあり方、それから周辺市街地活性化のあり方、こういったものを検討した上でやっていただきたいと思いますが、その辺もし答弁できれば、ひとつよろしくお願いします。

最後に、実質公債比率の件に絡んでなんですけども、非常に言いにくいんですけども、実は旧平良市の議員としましては、各町村からいらっしゃった議員がですね、合併に際しまして財政問題のときに平良市の財政赤字を解消するために合併したようなものだというような意見は盛んに行われておりますけども、私は確かにそうかもしれないですけども、反論をさせていただきたいと思います、少しですね。つまり公債比率とか、起債制限比率、こういったものがありますけども、これは財政指標の基準になると思うんですけどもね、特に起債制限比率なんですけども、旧市町村時代、平成16年ベースで発表されておりますのは平良市が14.6%、城辺町が10.1%、下地町が8.6%、上野村が17.6%、伊良部町が15.1%、下地町を除いては全部起債制限比率を平良市を上回っているわけです。それから、財政力指数、平良市0.379、城辺町が0.156、下地町が0.181、上野村が0.186、伊良部町が0.181。何を言いたいかと申しますと、財政力指数を見る限りにおいては、合併というものは何も運命共同体として宮古は一つということで各いろんな関係上どうしても合併しなければ生きていけないと。まさに宮古は一つ。そして、一つにならないと、財政上もたないと、そういった運命共同体として私は対等合併をしたと思っておりますので、これが旧市町村時代から例えば旧町村がそのまま推移していった場合にどこが先に赤字再建団体になるか、陥るか、それはやってみなければなりません。少なくとも平良市一人だけの責任ではないということをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎教育長（久貝勝盛君）

確かに議員が言うようにいろんな意見があります。例えば教師がテストを目的とした指導だけに力を入

れるんでないか、あるいは学校がテストの得点の上下で評価をされて、地域からその得点を上げるようにという、そういう強い圧力を学校に向けるんでないかという、そういったもの等はたくさんあります。それに対して文科省はどうかというところをどうとらえ方しているかという、そういう弊害を抑えて効用を引き出すために次の3点を強調しております。一つは、学力調査の中身をしっかりとさせる。これどういうことかという、学習指導要領に準拠されたテストをする。それから、実施の方法としても例えば実施主体は、これは国であるし、あるいは自治体であるわけですので、作問にはこれ時間をかけて、本当に問題そのものが子供たちの学力をはかる上で適切かどうか、そういった作問自体に時間をかける。それから、結果の表示と活用法、これについては教師がみずからの授業の方法、自分が今までやった授業が本当に適切だったのかどうかというのを教師自身がチェックをする。あるいは、学力の二極化というのは本当にあらわれているのか、そういったもの等のチェック、それからどの教科、どの領域、こういった部分がどの程度個人差があるのか、そういったもの等しっかりと検討すれば、この弊害というのは抑えられるんでないかというのが文科省のとらえ方です。最後に、この調査の実施主体は国です。それから、参加主体が学校の設置者である教育委員会ということですので。

◎経済部長（宮國泰男君）

南公設市場の再開発の件でございます。

その前に少しばかり休憩をいただいでよろしいでしょうか、図面の確認を一度したいと思っております。この図面ですね、二つありまして、一つは市場再開発委員会が出された図面と私が試案として内部資料で持っている図面とがございますので、すみませんが、それ一度お見せいただけますでしょうか。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後6時18分）

再開いたします。

（再開＝午後6時18分）

◎経済部長（宮國泰男君）

平成の13年の11月18日に、下里公設市場の再開発に関する諮問がございました。それを受けまして、15年の1月20日に答申がなされてございます。そういう中でそのときの答申の主な内容としましては、1階は最寄り品の販売と交流広場、2階が観光客等に宮古を紹介する機能、3階が飲食店等の新しい魅力を提供する機能ということで、総事業費4億円という形で、補助率が50%の事業でもってどうだろうかというようなことで答申がなされてございます。一応答申があったのが15年の1月20日でありますから、今旧平良市時代でございますけれども、時間の経過があるということで、今いる市場の方々にアンケート調査をいたしております。そういう中で非常に年齢層が高いということもございまして、市場ができた場合に、じゃ買い物客が増えるかという、いろんなアンケートをいたしました。そういうのを受けましてですね、さらには家賃の問題、そういうのがございましたので、それを受けまして再度試案という形でですね、今の図面ができたものだというふうに思っております。その場合に私どもとしましてはアンケートなんか、あるいは今の市の財政状況、そういうのを勘案しながらですね、できるだけ今の雰囲気を残すような市場の

開発、事業費としては消費プラス一般財源での建設ということで、一般財源は極力少額の投資を行うこと、将来転用可能な構造とすること、小さなイベントが可能な構造、公衆トイレを併設する、管理型屋上公園、利用時間を制限するような、どちらかといえばカフェテラスみたいな感じの部分ですね、こういうもの等、そして管理料につきましては市の管理費が利用料により回収できるような施設と、そんなものにつきましてはですね、検討して、一応試案という形で図面は作成をさせていただきます。そういう中で県道におきましては拡幅事業は難しいということで、今回市道の街路事業、下里西通り線、これでもって事業編入を行って、向こうのコーナー部分の改築を行うということで、これ18年の4月に事業編入をさせていただきます。しかし、いずれにしても今回また新たに市場を開設する場合につきましては、公設市場の再開発委員会というのを立ち上げてですね、再度検討しながら、できるだけ早い時期に実施できるよう努めたいというふうに思っています。

◎議長（友利恵一君）

これで眞榮城徳彦君の一般質問は終了いたしました。

◎下地秀一君

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意ある答弁をいただきたいと思います。

一般質問に入る前に、先程富永議員の天文台に関する当局の答弁について、やはり議会議員としてのこれ活動に関係する問題ですので、一言申し上げたいと思います。この件につきましては、以前から私自身国立天文台の方にも質問状を出しまして、宮古地区には厳しいとの返事もいただきながら、これまで再三平良市で当局と質疑応答を繰り返してまいりました。しかし、当局は今後国立公園の中で天文台のメニューはあるので、そのときに検討したいという答弁をいただきまして、現在静観している状況にありますので、ひとつ当局も過去のいきさつを、質疑応答を検証しながら、やはり質問者に対しましては懇切丁寧に答弁を今後ともお願いしたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。最初に、行政改革と財政再建について、最初に行政改革推進委員会の選出方法についてですが、現在の行政改革推進委員会の委員の方々に対し、異論はありませんが、新生宮古島の危機的状況にある行政改革や財政問題を打開するために市民の一人として、またIターンの方々を含めて協力したいという方々がおります。そのような観点から現在行政改革推進委員会の選出方法は基準があるのか。また、どのようになっているのか伺います。また、財政再建についてですが、市町村合併前は合併すると、210億円の黒字、合併しなければ150億円の赤字になると、当時の事務局が2020年度の財政指針を示し、合併すると、すべてがよくなるだろうと、旧市町村の方々は大きな期待を寄せていたと考えております。宮古島市は合併しても変わらず、特に財政問題で厳しい状況が続いておりますが、当局の行政運営の手法に対し、これからの行政運営は公務員的手法でなく、民間的手法でなければならないと指摘してまいりました。これの問題につきましては、市営住宅の滞納問題も絡めて質問したことがあります。これまで地方分権ということで多くの自治体においても、国においても光が見えていたが、国の三位一体という厳しい環境の中で行政運営を進めている現状であり、しかしどのような状況下であろうと財政再建を図ることは市民の多くの支持をいただいて誕生した当局の大きな責任であり、出処進退かけて取り組まなければならないと考えております。そこで、当局は財政再建に向けてどのように考えているのか。また、行政改革推進委員会の選出方法と現在行革委の検討中の重要課題について伺います。

次に、地上デジタル放送について伺います。本年12月からIT時代にふさわしい地上デジタル放送が始まり、現在のアナログ放送が平成23年をもって、その使命を閉じます。現在沖縄本島における地上デジタル放送については約40億円の事業費が必要と言われ、先島地区においても約8億から10億円もの事業費が必要と言われております。当然NHKは、公共放送としての使命から地上デジタル放送について特に問題はないと考えておりますが、県内3局のテレビ民間放送の場合、県の協力がなければ先島地区へのデジタル放送は厳しいとの考えがあり、現在の民間テレビのアナログ放送においても先島地区への放送については関係団体の努力と時間と金がかかり、つまり民間放送が利潤を追求するのは当然であり、赤字覚悟で設備投資をするのは不可能と考えております。そこで、先島地区への自治体や関係団体が協力して国、県に速やかに要請しなければならないと考えておりますが、現在どのような対策を考えているのか伺います。

次に、多良間村との広域化の課題について伺います。最初に、水道事業の広域化についてですが、当局はさきの議会において水道事業の広域化においては多良間村に対しても前向きに検討していることを約束しており、県の考えを聞きながら四つの選択肢のどれを選ぶかを早急に決めて頑張りたいとの答弁をいただいております。また、多良間村との広域化については水道局として去った移動市長室で広域化はメリットないと判断は示しているが、多良間村が自立への道を進むという大きな決断をした以上、協力できる問題については原則的に指導、協力すべきだと考えております。将来における水道事業の一元化は時代の趨勢であり、目先の赤字にとらわれることなく、多良間村の方々に宮古本島と同様の近代的な設備による安全でおいしい水を供給することは当然の使命だと考えております。今旧伊良部町においても水道局の職員の方々の努力により安全でおいしい水を供給するためライフラインの整備が急速に進んでおりますが、宮古全体並びに先島地区においても国、県の指導により県内の電気事業の一元化が成功したように水道事業の一元化に向けての準備、つまり体制の強化を加速すべきだと考えており、また当局から広域化に向けてさきの議会で前向きな答弁をいただいております。去った移動市長室においても建設的な考えを示したと判断しております。そのような観点から水道事業の多良間村との広域化についていつごろを考えているのか、具体的な計画あればぜひ示していただきたいと思っております。

次に、消防行政の広域化についても伺います。消防行政は水道事業と同様に、広域化については基本的に業務上広域性の強い業務として将来において必要かと考えております。本来消防行政は職務上エキスパートの配置が要求され、行政の一般職との人事交流は基本的に不可能ではないかと考えており、また消防組織としての独自性の確立を目指すべきだと考えております。さらに、水道事業の広域化問題と同様に、消防行政においても多良間村との広域化を図る必要があります。地理的に離島圏の離島、さらに離島にある多良間村民の生命と財産を守る立場から宮古島市の指導、協力は不可欠であり、そのような観点から防災体制の強化を図らなければならないと考えております。そこで、県内の消防行政においても将来において消防一元化の方向で検討をされていると聞いており、そのような観点から多良間村との消防行政の広域化について推進する考えはないのか伺います。

次に、喫煙場所の設置について伺います。前回は庁舎内の喫煙ルームの設置について質問いたしましたが、今回は角度を変えて質問したいと思っております。当局は、たばこ税が一般会計の歳入の中でも3億7,700万円と、宮古島市の財政に大きな影響を与えていることはご承知かと考えております。たばこ税の3億7,700万という金額は公共事業で単純に計算しても、もし8割の補助事業の対応費として計算した場合約

20億円近い公共事業を導入することができ、市民の経済に対しても大きな影響を与えるもので、また葉たばこの収穫時期には雇用面にも大きな貢献をしていることをぜひ理解していただきたいと思います。そのような観点から伊志嶺市長が去った7月18日に日本たばこ産業宮古取扱所を視察して葉たばこ生産農家の方々を激励しており、宮古における農業収入の面においてもサトウキビと並ぶ基幹産業の一つとして期待しているところでもあります。また、従来から喫煙者が肩身の狭い思いでたばこを吸っている状況にありますが、たばこ産業は国の政策であり、愛煙家に対する配慮も必要かと思えます。現在役所に見える市民の方々の中にも愛煙家の方々が多く、庁舎内の全館禁煙は時代の趨勢として理解できますが、庁舎以外の場所で喫煙場所を設置することは衛生面からも愛煙家に対する住民サービスの一環だと考えており、喫煙場所の設置について検討する考えはないのか伺います。

次に、西部地区における交番所の設置について伺います。旧宮古署跡地への交番所設置の要請について旧平良市時代に要請したことは記憶しておりますが、特に社交街の防犯対策を重視することは観光地としてのイメージアップにつながり、観光客に対する防犯対策のための環境整備の一環だと考えており、特に数百店舗と言われる社交街の安全確保は犯罪を未然に防ぐためにも最重要課題と考えております。そこで、伺いますが、下里西通り線の整備事業の中で地元の社交業組合の関係者からの再要望事項として旧割烹たから跡地付近においてポケットパークの一角に交番所を設置することに対し、検討並びに要請する考えはないのか伺います。

次に、認可外保育施設への助成金について伺います。今年度も当局の理解と協力で認可外保育施設への助成金については、経営者にとって保育に関する要請の趣旨がある程度理解できたと感じております。また、現在の少子化傾向は社会問題として認可外保育施設の経営にも若干影響を与えており、行政側の支援対策に大きな期待を寄せているところでもあります。今年度も健康診断費など7項目にわたり一定の前進を見ており、今後とも保育士の質の向上を図る観点からも研修費用の一部負担について助成を求めているところであり、当局として今後研修費用の一部について検討する考えはないのか伺います。

次に、ごみ焼却施設の整備計画と現状について伺います。ごみ焼却施設の建設問題は、旧市町村時代から宮古全体の問題として懸案事項であり、現在は一刻の猶予もない状況だと考えております。用地選定にこれまで二転三転してまいっているが、従来のごみ焼却施設は危険、汚い、臭い、3Kの代名詞のようになっていたが、現在のごみ焼却施設は都会とマッチした近代的構造でダイオキシンの発生の危険もなく、公害問題に対する監視も厳しく、従来のごみ焼却施設に対するこれまでの認識を180度変えなければ、いつまでたってもこの問題は解決できないと考えております。そこで、伺いますが、合併特例債の目玉事業としてのごみ焼却施設の現在の移転計画と用地選定はどのようになっているのか。また、現在のごみ焼却施設の処理能力と、もし機関が停止した場合の対策はどのようになっているのか伺います。

次に、添道1号線について伺います。この件につきましては、県と市の間で事業採択に向けて、やがて大きな動きがあると期待しております。私はこの問題を取り上げてから十数年になりますが、地域住民の間でも生活道路、または産業道路として、最近では観光道路としての評価も高く、宮古の最重要路線として多くの関係者が期待を持って注目しているところでもあり、事業採択に向けては議会議員としての集大成の一つだと考えております。そこで、添道1号線の整備計画のための事業採択へ向けて、今どのような段階なのか伺います。

次に、荷川取線の計画についても伺います。平成14年に都市計画変更法定手続と住民説明会を開催して以来、地域の方々には当局の取り組みについて大きな期待を寄せているところであり、しかし、まだまだ工事着工についての整備計画が示されない状況の中で具体的な整備計画を求める声もあり、当局はもう少し責任を持って積極的に対処してほしいと考えております。そこで、伺いますが、前回の答弁において今後2年の間に土地強制収容を含めて、大原線などほかの都市計画事業においても速やかに整備事業を完了して、平成20年の着工を目指して荷川取線の整備に取り組んでいきたいとの考えを示しているが、この件について現在でもそのような方向で進んでいるのか再度伺います。

次に、農林水産業の振興について伺います。宮古の基幹作物であるサトウキビの最低生産者価格が廃止され、来年度から新制度が実施される予定であるが、今回のサトウキビ政策の見直しについては市場動向を反映した取引価格の形成と新たな経営安定対策という大義名分の中で、これまでの耕地面積の少ないサトウキビ生産農家にとっては厳しい内容の制度改正で、生産者の農家の中にはこれからの農業に対する不安から、従来のサトウキビ生産からほかの作物に転換する農家が増加するのではないかと考えております。また、国の経営安定対策の対象要件として、最初から認定農業者、次に一定農業規模、つまり収穫面積を有するもの、個人として1ヘクタール、生産法人として4.5ヘクタール以上と、さらに受託組織などが存在しない地域においては、特例として3年間に限り地域の生産農家の2分の1以上が参加して担い手の組織を設置することなど、サトウキビ代金の支払いを含めて零細農家にとっては厳しい内容になっており、今後の取り組みは農家の不安を取り除くためにも、新制度に対する生産体制の確立は当局の責任において対処すべきだと考えておりますが、この件について当局の考えを伺います。

以上、答弁をいただいて、再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地秀一議員にお答えします。

地上波デジタル放送についてでございます。現在のアナログ放送は2011年7月24日で終了し、デジタル放送へ完全移行することになっております。地上デジタル放送は、沖縄本島中南部地区を中心にNHKが本年4月から放送を開始しており、民放3局は今年の12月から開始、2010年までに放送エリアを拡大していく予定と聞いております。ところが、地上デジタル推進全国会議による第6次デジタル放送推進のための行動計画によると、宮古を含む先島地区は検討中とされております。市といたしましては、7月中旬に石垣市情報推進課と一緒に、沖縄県情報政策課にて地上波デジタル放送について意見交換を行ったところであり、意見交換では、地上波デジタル放送については第一義的には放送事業者の努力事項とのことですが、放送事業者の努力だけでは困難な地区が全国的にもあると聞いております。本市としましても早期にデジタル放送が視聴できるよう八重山を含めた先島地区自治体などで地上デジタル放送推進協議会、仮称でございますけれども、立ち上げも視野に入れながら国、県に要請活動を積極的に行ってまいります。

他のことについては、担当をもって答弁いたさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

下地秀一議員の行革と財政再建についてお答えいたします。

まず、行政推進委員会の選任方法と現在検討中の最重要課題ということでございます。行政推進員の選出方法ですが、まず旧5市町村の出身者の人数ですとか、男女の比率、年齢層や職業のバランスなどに加

えまして、過去に行革委員の経験などを持っておられる方々を勘案して選出いたしました。現在の取り組み状況ですが、国の指針に基づいた集中改革プランの策定、公表に向けて取り組んでおり、13の改革項目について議論をしているところでございます。そして、現在最も重要な課題は何かというご質問ですが、これはやはり職員数の適正化、削減を含む適正化だと思います。そして、それに伴う機構改革も加わってまいります。本市は、合併に伴う類似団体と比べましてかなり職員数が多いということで、これまで15年間444名の削減を計画しております。この計画をもっと早めるようというアドバイスなどありますので、今後慎重に検討しながらこの最重要課題に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

それから、財政再建についてということでございます。合併前に再三述べさせていただいておりますが、財政シミュレーションというのができました。これによりますと、単年度収支で合併7年から黒字、実質収支見込みで9年目から黒字ということで、最初はいろんな合併に伴う費用などかかりまして赤字が続くが、いろんな行革努力で大体そのころに黒字に転化するんじゃないかということでございます。もちろん財政再建はこれまで再三いろんな角度から申し上げておりますが、歳入をちゃんと増やしながらか歳出を抑制していくということですが、これまでも市税や国税の徴収を強化したいとか、あるいは定員管理の問題、あるいは市有地の売却ですとか、あるいは物件費、人件費の削減といいますが、そういったのを軸にしまして今財政再建健全化計画を策定中でございますので、それに沿ってしっかり取り組んでいきたいと、このように考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

福祉行政、認可外保育所への研修費用の一部負担について検討する考えはないかということでございますが、議員ご指摘のように認可外保育所に対しましては約6項目ぐらいの費用を助成をしております。この研修費用についてはですね、現在の市の状況等も勘案しながらですね、今後検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎経済部長（宮國泰男君）

サトウキビ政策の新制度についてという中で小さい規模の農家がですね、非常に影響を受けるのではないかと、別の作物をつくる必要に追い込まれるのではないかと、そのようなことで、その対策は行政の責任でもって進めるべきだというようなことでございます。今の現状では、一応旧市町村単位で農協の支所など単位でもって農業法人をつくり上げてまして、その中で対応していくということでございますけども、3年後につきましてはどうするかというようなことが、問題が出てきております。その場合においては認定農家、特定の農業団体と、あるいは一定の作業規模のあるもの、そして共同利用組織の参加者、基幹作業を委託するものというようなことで、その四つのどちらかに誘導していく必要がございます。これにつきましては当然農協さん、あるいは市一緒になりましてですね、この3年間の中でそういう誘導していくことが必要だと思っておりますので、そのように努力をしましてまいりたいというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

添道1号線については、平成19年度新規採択に向け、今年の5月に概算要望ヒアリングを県と実施しております。事業種別としましては、道路局所管の交付金事業で要望しております。6月1日に県の担当課が現場視察していただき、整備の必要性を認識していただいたものと思います。整備の概要といたしましては、県道保良一西里線を起点にし、県道高野一西里線までの4.5キロを予定しております。

荷川取線の整備計画ですけど、さきの議会でも議員に答弁しましたように当路線の整備については現在本市において都市計画街路事業で大原線、東環状線、市道下里通り線の整備を行っておりますが、うち2路線が平成20年度までに完了予定であります。県の担当課とも協議しながら、当路線の早期の整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎水道局次長（砂川定之君）

下地秀一議員の水道事業の広域化について、具体的に進める考えはないのかとのご質問にお答えいたします。

水道事業の広域化につきましては、広域化したとき水道への交付税の関係の取り扱いなど財政面について県の指導を踏まえた上、宮古島市の財政負担を考慮しながら検討していきたいと思っております。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

消防行政の広域化について、将来進める考えはないかということであります。消防広域化については、消防組織法の一部を改正する法律が平成18年6月14日に公布され、同日施行されました。国の基本指針が定められております。県の消防広域化推進計画が作成され次第、広域化については検討していきたいと思っております。なお、沖縄県及び離島を含め、消防を広域化しようという推進計画であります。

◎環境施設整備局長（平良哲則君）

まず、1点目のごみ焼却施設の移転計画と用地選定にかかわる経過についてでございますが、現在のごみ処理施設の移転計画は平成13年度に旧宮古清掃施設組合で施設の老朽化に伴い、計画されましたが、計画当初から用地選定の段階で地域住民の合意形成が得られることができず、現在に至っております。こうしたこれまでの用地選定の取り組み状況、あるいは経緯を踏まえながら、今年の7月に内部検討委員会を立ち上げしました。現在検討委員会で候補地の絞り込みや絞り込んだ候補地の利点、問題点等の討議しており、今後は検討委員会で論議を重ねて候補地周辺住民との合意形成を図り、取り組みを行うことになっております。取り組みをする中では、いろんな角度から意見を集約しながら慎重に進めたいというふうを考えております。

次、2点目に現在のごみ処理焼却施設の処理能力と機関停止した場合の対策についてであります。現在稼働している平良工場は建設当時16時間運転で60トンの処理能力を有しておりましたが、現在は24時間運転で約53トンの処理を行っており、処理能力は建設当初よりは落ちております。しかし、現在の施設については新ごみ処理施設建設計画が予定どおり進捗しても約5年かかりますので、その間は現施設の保守点検を設定しまして、長期の機関停止の事態にならないようにですね、対応していきたいと、そういうふう考えております。

◎財政課長（石原智男君）

下地秀一議員の喫煙場所の設置についての質問でございますが、お答えいたします。

平成15年5月1日施行の健康増進法第25条により、受動喫煙の防止が義務づけられて3年余になっております。去った9月12日の宮古テレビ、モーニングニュースによりますと、宮古農林高等学校内は全面禁煙にするというニュースもありました。それから、那覇市の国際通りも屋外ではあるんですが、禁煙の措置がとられようとしているニュースも流れておりました。愛煙家にとっては、厳しい状況にあると思えます。現在の庁舎内では喫煙ルームはございませんが、現段階では正面玄関前の横とか、それから各フロア、

それからバルコニーなどに灰皿を置いて来庁者などにも利用していただいておりますので、ご理解をいただきながら、また受動喫煙の防止が厳守できるような措置をとって今後も検討してまいりたいと思います。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

下地秀一議員の交番所の設置についてのご質問にお答えいたします。

宮古警察署が移転したことにより西部地区の治安の維持向上が懸念されているところでありますが、交番所設置要請については平成11年度に旧宮古警察署跡地への設置について旧平良市、旧平良市議会を含む4団体より設置要請がされており、宮古島市として要請を行う場合はご指摘の箇所を含め、関係機関と協議し、要請したいと考えております。

◎下地秀一君

それでは、答弁いただきましたので、再質問したいと思います。

添道1号線につきましては、添道1号線と荷川取線の整備計画につきましてはぜひ当局の努力を、添道1号線につきましては事業採択、荷川取につきましては早期着工をぜひ当局にお願いしたいと思います。

次に、行政改革と財政再建についてですが、さきに宮古島市行政改革大綱が示されましたが、今回の答弁を得ただけでも特に定員適正化に比重も置いているようではありますが、しかしもう少し踏み込んで財政再建については検討してほしいと思っておりますし、これまでの当局の財政再建に対するやはりいろんな考えを見ますと、基本的な考えとしては主に管理職手当、補助金の見直しなど、職員のまた生活にも影響を与えるような給与まで歳出削減に比重を置いた後面的従来の手法ではないかと考えております。今財政再建に最も必要なことは、歳出削減よりも歳入を図るための知恵を絞ることが最重要課題でないかと考えております。特に基本的に公共事業におきましては補助率の低い事業の凍結、もしくは取りやめ、また公立保育所並びに給食センター、そしてスポーツ関連施設の民間委託の推進、そして市有地売却、トゥリバーを含めてですね、それから新しい税の導入、そしてさらには篤志家の招聘など歳入を図るための検討課題は多いと考えてもおります。特に新税の導入にしましてもやはり観光地の施設の管理などを目的とした目的税と申しますか、ホテル、それからレンタカーなどの利用税を新設するとか、さらには篤志家の招聘、この件については何回か質問しております。今世界をまたにかけて活躍しているゴルフの宮里兄弟、東村ですが、これもきのう電話で確認しましたが、彼らの住民税につきましては個人情報との関係でちょっと金額は聞くことはできませんでしたが、しかし東村の全住民税の何%ぐらいというのはある程度の感触でわかったつもりです。現在全住民税の7割から8割と聞いております。そういうことで我々は宮古島市としても、地元出身の方々をやはり住民登録をさせた方がいいんじゃないかと。特に現在日本でコマーシャルも含めて最も芸能界で活躍しているNHKの大河ドラマ「功名が辻」の主人公、仲間由紀恵さんや、またゴルフの友利勝良、そしてご承知のとおり九州、関西、関東と宮古出身の方々が経済界でも活躍しております。そういう方々は、今の宮古島市の実態を訴えて、ぜひ宮古に住民票移してくれと、それぐらい当局が動いてもらえば、やはり予想以上の歳入が図れるものとも思っております。なぜ宮里兄弟があれだけアメリカでも活躍しながら東村に住民登録するということはそれなりに故郷を愛する気持ちがあって、故郷に対する大きな貢献ですので、本土にいる宮古出身の方々、もちろんある方はビルを五、六個有したり、大変いろんな方々がおられますので、そういう方々をぜひ宮古の財政を助ける意味からも、やはりこういう方々をぜひ招聘すべきだと考えております。そのような観点から当局として新しい税の導入並びに篤

志家の招聘について真剣に検討する考えはないのか伺います。

次に、多良間村の広域化のことについて先程水道事業と、それから広域消防について、消防行政について伺いました。質問しましたが、基本的には今後とも水道事業と消防行政の広域化はやはり進めるべきだと考えております。去った7月に行政改革推進本部が約12項目にわたって特殊勤務手当などの手当を廃止、もしくは停止の決定したが、特に暴風勤務手当などを考えてもわかるように水道事業においては水の供給という市民に対するライフラインの確保、また消防行政の場合は住民の生命と財産を守るための暴風という厳しい環境の中におきましても、やはり職務を遂行するために現場に出なければならないという事情もあり、基本的には一般の行政職とは基本的に違うと考えております。そこで、この問題につきましては、水道事業と消防行政についての広域化につきましては、これはやはり行政最高責任者であります伊志嶺市長の決断以外には道はないと考えております。そういう観点から市長には再度伺いますが、水道事業の広域化についてやはり現在の進め方を加速させて、そして消防行政についても広域化の方向で今後検討する考えはないのか再度伺います。

次に、ごみ焼却施設の問題について伺います。この問題は、当局だけの私は問題ではないととらえております。議員一人一人がみずからの地域にやはり誘致するぐらいの認識と理解がないと、この問題はいつまでたっても解決しないと私は考えております。また、市民の方々もごみ焼却施設の建設に対して危機感と責任を持って考える時期に来たと私は考えております。これは我々やはり今後、先程の答弁を聞きましても、今から始めても4年、5年かかると。やはり今機関が停止した場合どうなるかという、こういう危機感をもう少し住民も、我々議会も持つべきだと考えております。そういうことで今後こういう現在の実情を市民に訴えるためにも、ごみ焼却施設の建設については、これは早急に取り組みねばならないという認識をやはり植えつけるためにも、今後住民に対してごみ焼却施設の建設についてシンポジウムなどの開催をする考えはないのか伺います。

次に、先程喫煙場所の設置につきましては非常に抽象的な答弁でありました。私が質問した質問でこれぐらいの答弁欲しいというのは、駐車場の一角でもいいですから喫煙場所をやはりつくってほしいと。今あれだけの3億7,700万という巨額の税金をいただきながら、全くたばこ愛煙家に対しては非常に今の行政は冷たいんじゃないかと考えております。彼らがあって、そして葉たばこ生産農家があってこれだけの税金が入ってきますので、ぜひこれぐらいの配慮は当局として私は必要でないかと考えておりますので、その辺も含めてもう一度喫煙場所の設置について前向きな答弁をいただきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

これで私の一般質問は終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

秀一議員の質問にお答えします。

水道事業と消防の広域化については、宮古島市の財政負担がどの程度なのか、これを勘案しつつ、広域化に前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

下地秀一議員の行政改革についてのご質問にお答えいたします。

二つほどありました新税の導入、つまり法定外目的税、初日でしたか、答弁がありましたが、今そうい

った面についてもですね、積極的に取り入れていこうということで、行革大綱の中でもですね、新たな財源の確保という項目をつくって、今担当部の方で職員のアンケートとったり、アイデア募集したり、取り組んでいるところではありますが、議員のユニークなご指摘、ご提案に対しまして、これを取り入れられるよう、またいろいろと研究をさせていただきたいと思います。

いずれにしても、それから篤志家の招聘による市税等ですね、確保ということで、そういった歳入面をもっと強化せよということにつきましてもまた行革本部等で積極的に話し合って新たな視点のですね、新たな財源の確保という点にも力を入れていきたいと、このように考えております。

◎環境施設整備局長（平良哲則君）

従来までのごみ処理というのは行政主導型の処理、処分でありましたが、これから新しくごみ処理施設を建設する場合には環境対策、あるいは廃棄物の再資源と、そういった循環型社会の構築が大前提ということになっております。そういった意味からもやはり市民と行政が一体となった取り組みをこれまで以上にやる必要があります。そういうことで先程下地議員が指摘したように新ごみ処理施設を建設する場合に地域住民の理解を得るための方法としてシンポジウムの開催、あるいはいつするか、そういった面も含めてこれから検討していきたいというふうに考えております。

◎財政課長（石原智男君）

宮古島市にはたばこ税3億7,700万余の歳入が入り、喫煙者の皆様には御礼申し上げます。庁舎内ではやはり受動喫煙の防止法によって少しでも漏れているといけないということでですね、一応外の方を考えてはおりますが、今外には灰皿置いてあるだけで部屋というものはありません。本当に場所を探しているんですが、今後もまたいい場所が見つかるように考えて検討してまいりたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

これで下地秀一君の一般質問は終了いたしました。

◎宮城英文君

本日最後となりましたけれども、ひとつもうしばらくご清聴お願いしたいと思います。

まず、一般質問に入る前に、台風13号の被害を受けました農家の皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の実のあるご答弁をお願いいたします。

まず初めに、バイオマスエネルギーの利活用についてお伺いします。将来に向けて持続的に発展可能な資源循環型社会を築くという観点からバイオマスエネルギーは再生可能なエネルギーとしてその普及が期待され、政府は平成14年12月にバイオマス・ニッポン総合戦略を閣議決定し、全国で6カ所にバイオエタノール実証試験プラントを建設し、実用化に向けて取り組んでおります。その中で沖縄県では伊江村と宮古島市が指定され、宮古島バイオエタノール・アイランド構想としてE3燃料を島内全車両約2万台に使用するため年間700キロリットルのバイオエタノールを生産する計画で、来月から従来の生産プラント設備を日産1,200リッターに改善し、本格的な実証試験に取り組み、地域のバイオマス資源を有効利用したエネルギーの地産地消による地球温暖化防止対策モデル事業となることが宮古島市の市民から大きな関心と期待が寄せられております。ここで質問に入りますけれども、将来の生産計画の見通しと全車両の走行実証試験はいつごろになるのか。また、E3燃料に対する行政支援はどうなっているのかお伺いします。

次に、バイオディーゼルについてお伺いします。バイオディーゼル燃料化事業は、一般家庭及びホテル

や学校給食センター、レストラン、食堂、居酒屋などから廃棄される使用済みの食用油を回収し、メチルエステル、つまりバイオディーゼル燃料として再生し、ディーゼル車の燃料として利用することにより、バイオマス資源の利活用推進と同時に、二酸化炭素排出量削減に取り組む事業であります。本市でも実証試験で実績を上げ、本格的に事業開始を計画している事業者がありますが、行政指導はできないものか、次のことについてお伺いします。一つ目に本市における廃食用油のリサイクル見込み量について、二つ目に本市におけるバイオディーゼル車の利用状況について、三つ目に行政支援についてであります。

次に、農業行政についてであります。サトウキビ新価格制度についてお伺いします。来年度から適用されるサトウキビの新価格制度は市場原理を導入し、国が経営安定対策として農家に支払う代金の支払い時期が現行の制度より遅れる可能性があり、このことが生産農家に対しては大変心配と不安で困難の種になっております。担当課と関係機関では新制度の導入に向けて各地域ごとに説明会を開催し、農家のご理解と生産組織への加入指導を行っているようですが、その現状についてお伺いします。また、国からの支払い分の政策支援金、トン当たり1万6,320円についてサトウキビ搬入をどれくらいの期日で支払うのかお伺いします。

次に、野鼠の航空防除についてお伺いします。宮古島市が誕生して初めての防除になりますが、この時期はいつごろになるのか。また、対象地域指定はあるのかお伺いをいたします。

次に、宮古島市リサイクルセンターについてお伺いいたします。この事業は、宮古島市で唯一の大規模な有機質肥料製造施設として、その成果が期待されるところであります。施設及び設備の導入等については管理をしていると思いますが、事業の進捗状況と原料搬入計画、供用開始計画、指定管理者等についてお伺いをいたします。

次に、新ごみ処理施設の建設についてお伺いいたします。懸案事業である新ごみ処理施設の建設計画は、当初の予定から大幅に遅れて6年後の平成23年になると、当局の見解が示されました。この事業は新事業ではありません。あくまでも施設の老朽化による更新事業であることを忘れてはならないと思っております。問題は、既設の焼却炉設備がどこまでもつかということです。私が見る限りでは、末期現象状態にあります。まず、設備の焼却能力が当初の約半分の56%程度まで落ち込んでおり、最悪な事態で長期間連続運転をしており、事故やトラブルを想定すれば当局の皆さんも判断がつくものと思っております。私は、ごみ処理施設の建設は緊急課題であり、早急に建設すべく、市民の死活問題と思っております。用地選定は今年中にできるのか、特に市長にお伺いをいたします。あとの項目については割愛をいたします。

次に、バイオリンの利活用についてお伺いいたします。バイオリンは宮古農林高校の環境工学科環境班による研究開発によってできた有機質肥料で、地球規模で水の保全、保護及び水源管理などに取り組むことを支援する目的で設けられた第8回ストックホルム青少年水大賞という水のノーベル賞を受賞したすぐれ物であります。宮古島市では、水道水源保全地域で実証試験をされた経緯がありますが、本市における利用状況と今後の利活用計画についてお伺いをいたします。

次に、土地改良事業についてお伺いいたします。下地地域の入江西地区土地改良事業については、平成18年度の新規採択事業として計画された事業で、3月定例議会で当局は平成19年度の新規採択事業として計画したいと答弁をされましたが、その後どうなっているのかお伺いいたします。

以上、答弁を聞いた後に再質問をいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

宮城英文議員の質問にお答えします。

バイオエタノールでございますけども、地球温暖化防止対策の一環でバイオエタノール、E3の生産については（株）りゅうせき、沖縄製糖と共同で実証試験を行っております。その内容は、国の100%委託事業によって平成16年度から平成19年度にかけて総事業費12億円で実施中であります。平成17年度では99.5%以上のバイオエタノールを産出しております。18年度では1日1トンの生産、19年度からは商品化を見据えて今作業を進めているということでございます。車両の走行実証試験については17年度は100台を、18年度では300から500台程度、19年度で1,000台を目指し、宮古島E3モデルを確立して、沖縄全体への普及拡大への基礎をつくっていくとしております。E3燃料の助成については、これまでは公用車に無料で給油していましたが、全島普及となると、どうなるかわかりませんが、国策でもあり、全国のモデルでもあることから、今後その助成について国に要請して調整していくことになろうかと思っております。

新ごみ処理施設でございますけども、今年度中に用地選定できるかということでございますけども、現在検討委員会立ち上げて数カ所の候補地について検討を行っていますが、ターゲットを絞ってしっかりと今年度中には用地決定を行っていきたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、バイオマスエネルギーの利活用についてということで、バイオディーゼルの件についてでございます。平成17年度に策定しました宮古島市バイオマス等未活用エネルギー事業調査によりますと、宮古島の廃食油は年間1,012キロリットルというふうでございます。そのほとんどが焼却されているというふうなことでございます。最近その廃油をですね、処理する装置や有効活用に対する動きが全国的に活発化しているということでございます。そのような中で、じゃ食用廃油のリサイクル見込み量はということでございますけども、年間1,000キロリットル余の廃油が処分されてございますので、それが基本的な資源量ということになろうかと思えます。

次に、バイオディーゼルの利用についてということでございますけども、宮古島で民間の事業者が6月から製造、販売をしてございます。今の単価が90円、リットルということでございますけども、現在マイクロバス、ダンプトラック、パッカー車などですね、20台と個人の車両50台程度が利用しているということでございます。製造が追いつかない状況ということを知っておりまして、非常に規模拡大に意欲的であります。そういうこともございますので、今後調整をしながら行政でどういう面が支援できるのか検討をしてみたいというふうに思います。

次に、サトウキビ新価格制度についてでございます。生産者の組織化は、いつかということでございました。8月末から9月上旬までの中で設立準備会議を開いてございます。JA各支店の単位で開催してございまして、JA各支店ごとに10月ごろまでに生産組合を立ち上げる計画で進めてございます。すべてのサトウキビ農家がですね、生産組合に加入して経営安定対策金が受けられるように、関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。

次に、サトウキビ代金の支払い時期でございます。国としてまだきちとした方策が出されておられません。検討はいろいろなされているようですけども、現段階で出ておりませんが、マスコミ報道など、あるいは私どもが非公式に仕入れた内容によりますと、月2回の申請で手続後10日前後の支払いというような

ことを受けてございます。

次に、野鼠の航空防除についてでございます。防除の時期はということでございますけれども、今我々の作業の内容からしますと、10月末から11月上旬を今のところ予定をしてございますけれども、一部の情報では既に被害があるということも聞いておりますので、できるだけ早目に防除ができるようにですね、進めていきたいというふうに思っています。防除対象地域でございますけれども、平良地区、城辺地区、下地地区、上野地区の全地区がですね、航空防除ができるよう予算を含め、検討してございます。18年度の予算は2,116万1,000円を計上させていただいております。

次に、宮古島資源リサイクルセンターについてでございます。まず最初に、事業の進捗状況でございます。この事業、村づくり交付金事業で平成15年度から20年度までの工期で事業執行中でございます。基本的な施設は平成17年度で完成をしてございまして、周辺の整備を本年度で整備する予定でございまして、現在その準備を進めてございます。

次に、原材料費の確保ということでございますけれども、基本的には畜ふん、バガス、剪定枝、生ごみ、酒かすなどをですね、活用して堆肥を製造するものでございまして、本年度9月補正予算におきまして一部を予算計上してございます。これを用いまして堆肥をですね、試験的につくる予定でございます。その中でできるだけ安価な堆肥を、良質な堆肥をですね、農家に提供できるように努めてまいりたいというふうに思います。供用開始につきましては、試験供用開始は10月から行いますけれども、本格的な供用開始というものにつきましては4月の新年度以降ということになろうかと思えます。

次に、指定管理者についてはこういう今のような試験的な堆肥の製造を見ながらですね、どのような堆肥が農家の方に供給できるのか、その辺も見きわめながら原材料の確保も視野に入れましてですね、検討しながら公募する指定管理者につないでいきたいというふうに思っております。

次に、バイオリンの利活用についてでございます。その中で宮古島市における利用状況についてと、今後の利活用計画についてということでございます。宮古農林高校で開発されましたバイオリンについては、平成17年度に30トン製造してございます。宮古島上水道企業団の事業で水道水源流域のモデル農家に20トンを提供し、野菜栽培に使用して、6トンは学校の農業祭で販売、4トンは島内小学校の地下水保全を目指した環境学習のために提供したということでございます。18年度も30トンを生産する計画となっていることを聞いてございます。今後の利活用の計画につきましては農林高校と調整しているところでございますけれども、資源リサイクルセンターにおいて農林高校の生徒も一緒に生産を拡大して、可能な限り地域の農家に使用させ、地下水保全及び環境保全型農業の一環としたいというふうに考えてございます。また、バイオリンの製造にはバガス炭が必要でございますから、実証中のバイオエコシステム研究センターとも連携を図りながら安定生産を確保していきたいというふうに考えてございます。

次に、土地改良事業についてでございます。入江西地区の土地改良事業についてということで、採択はいつなのかということでございます。入江西地区土地改良事業につきましては14.7ヘクタール、土地の区画整理事業として旧下地町時代から計画を進めてきたものでございます。現在は、平成19年度の採択に向けまして、県とのヒアリングを開始してございます。しかしながら、同意状況で、事業参加数23名に対しまして、現在18名の同意取得しかございません。そういうことで同意率が78.3%となっております。県としては同意率の高い地区から採択をしていくと、そういう意向でございますから、今後とも地元関係農

家等に同意取得を協力をしていただきながら、平成19年度採択に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

◎宮城英文君

バイオマスエネルギーについて答弁漏れがありますけれども、市長がお答えしましたので、私から将来の生産量という、見込み量ということについて自分に答弁したいと思います。

◎議長（友利恵一君）

要望してくださいね。

◎宮城英文君

我々は、油田というのは遠いところにこれまでであると思っていたんです。それはもちろん石油系ですから、そうなりますけれども、宮古島ですごいバイオマス油田というのが今開発をされているわけです。それも宮古のキビ作生産農家が発掘権を持っていて、製糖工場がまた原油をつくるという立場にあります。現在はその精製で、今宮古島ではりゅうせき系統がテストプラントで実験しておりますけれども、例えば宮古島で20万トン原料生産しますと、これからは大体3%ぐらいの糖みつが発生します。そうしますと、6,000トン糖みつ量が出ますので、トン当たり274リットルのすばらしいオイルができるわけです。そうすることで、この宮古島のバイオマス資源というのは油田だけじゃなく、私に取り上げている資源リサイクルセンターの原料、あるいはバイオリン、これの原料等にもなりますので、ぜひとも私は旧平良市るときから生産量を25万トン以上に目標を立てて頑張らないとだめですと、農家所得も向上しませんよと訴えてきておりましたけれども、ここに来てそういう必要性は感ずると思っております。だから、キビの生産量が上がりますと、バイオマスエネルギー、これも増えます。それから、有機質肥料の原料となるバガスや糖みつ、フィルターケーキ、こういうものが増えてきます。宮古島は、こういうことで私がこれまでとらえてきたように、豊かな農業で栄える島に間違いはないと思っております。特に上地議員が宮古の農産物は非常にいいと。だから、ブランド化して高値で売れるということを話しておりましたけれども、まさしくそのとおりこの宮古島に伊良部架橋が完成するころには観光客も倍加しましてですね、宮古は宝の島となって本当に栄えるだろうと、こう思っております。そういうことで経済部はキビ作をですね、どんどん増やしていただきたいと思っております。

次に、バイオディーゼルの件ですけれども、今一般家庭用というのは伊良部も含めまして月に2,200リッターぐらいあるようです。それで、これの回収としてごみ収集車が走っておりますので、こういうものを利用してですね、回収してグリーンセンター内で引き渡すというような手助けとか、あるいは補助事業を指導してもっと立派なですね、事業にしてできないものか、その辺をもう一度お伺いしておきます。

サトウキビの価格制度については、組織化については今からスタートしておりますので、十分整備はできると思います。問題は代金の受け払いですね、これは答弁にもありましたように月に2回申請して、また支払いも2回あるということで、これは窓口を簡素化にして迅速に業務処理をしていかないと、入り口でこれが詰まってですね、国からの支払いは準備されておっても申請が遅かったということで1カ月以上も延びる可能性もあるだろうと思っておりますので、この辺の整備をですね、十分やっていただきたいと思っております。それと、農家の前借りというのが発生すると思うんです。そういうことについても検討していただきたいと思っております。一番国から説明会で我々に対してちょっとしたいいことを話しておりますけれども、去

った1月の8日の説明会で農水省の職員は、遅れはするけれども、年度をまたがることはないと言明しております。ですから、3月末に搬入が終わった場合でも4月にまたがって支払うことはないだろうということは言明しておりますので、これは国からは前払いで何らかの形で支払う可能性もあるだろうと理解をしておりますので、その辺もどうぞ当局の皆さんは確認をしていただきたいと思います。

それから、ネズミの航空防除でありますけれども、先程の答弁でも被害が出ているということが確認されております。私が調査した中でも平良市の一部、それから城辺、下地地域の東部あたり、ここで被害が出ております。ネズミの繁殖のピークは、8月の大体中旬から9月の中旬であります。私は8月は夏休みですので、この辺はちょっと航空散布は危険だろうと思っておりますので、9月の上旬にはできるようにしてほしいと思うんです。今年は10月にずれ込んでおりますけれども、これは9月上旬にできないものか、これを確認しておきたいと思っております。

それから、宮古島市資源リサイクルセンターのことですけれども、まず原材料については非常に話すことはたやすいんですけども、確保というのは非常に難しいんです。このすばらしい設備ができましたので、原料確保だけは十分にさせていただきたいと思っております。特に製糖工場は原料の生産量が、サトウキビの生産量が少ないときには、やはり製糖効率を重点に置きまして、日産の圧搾量をかなり調整します。そうしますと、省エネ設備はできているものの原料は、バガスは余らないです。だから、設備の1日の能力の対応がですね、城辺工場では1,650から1,700ぐらい、沖縄製糖で2,000トンぐらいをコンスタントに処理しますと、目標以上にバガスが余剰化できます。このてだすけはどうしても生産量にありますので、遊休化しないようにですね、ぜひともサトウキビの増産に取り組んでいただきたいと思います。

それから、新ごみ処理施設の建設の件ですけれども、皆さんは簡単に平成23年ごろと申し上げておりますけれども、この設備がですね、特に今私が見ている中では煙突もそう長くはないだろうと思うんです。焼却炉が傷みますと、これは数日間とめて対応することができます。煙突が倒壊しますと、これはもう一年じゅう動きませんので、どうにもなりません。そこを想定しないと、いかんだろうと思っております。今煙突は、途中で鉄板巻きしてあります。あれは、骨折した足をギプスをしているようなものでありましてですね、普通の状態ではないです。だから、大きな地震があるとか、あるいは大きな台風が来る場合にですね、いつどうなるかわからない状態にあるんです。平成23年といいますと、これから2,000日以上数えないといけません。大変なことなんです。そういうことをどうぞ行政側も肝に銘じてですね、私が今年じゅうにと市長をお願いをしたのも今年度中じゃないです。ぜひとも後送りしないようにですね、このことだけは一生懸命に日夜頑張ってください、早目にこの建設が実行できるようにさせていただきたいと思っております。私がかう話しておっても、これは完成するのはやはり平成23年ごろになるんです。だから、ますます心配なんですから、その辺をこれ以上にならないように、一日でも短縮ができるようにぜひともお願いしたいと思います。

私の一般質問はこれにて終わりますけれども、ご答弁をよろしく願いいたします。

◎経済部長（宮國泰男君）

大変に情報をよくお持ちで、私どもが言えないようなこともですね、この場で言っていたいただいているんですけども、1月の説明、確かにいろんな形でですね、年度をまたがってということも、そういうことはないだろうということも聞いてはおりますけども、できるだけ私どももJA機関と協議をしながらですね、

早急なお支払いができるようお願いをしているところでございます。

次に、航空防除について一部に被害が出ているということもお聞きしてございます。今年10月にずれ込んでございますけども、来年9月上旬に実施できるようですね、関係機関と調整をし、そのようにしたいというふうに思います。

次に、原材料の確保について大変難しいというようなこと等がございました。あの施設、一番の必要なものはバガスの確保でございます。そういうことで製糖会社さんとですね、きちっと話を詰めながら、理解をいただきながら原料確保に努めていきたいというふうに思っております。

次に、バイオディーゼルの中で食用廃油のですね、回収の件と、あとは事業化の手助けはできないかということでございます。回収の方法、大変難しい課題がございまして、今後の課題として検討させていただきたいというふうに思います。事業化につきましては現在民間の事業者が行っておりますので、その方からのお話、あるいはこちらから積極的にお話をしながらですね、事業化できる中でお手伝いするものがあれば十分に支援をしていきたいというふうに思います。

◎助役（下地 学君）

宮城英文議員の新ごみ処理施設の用地選定について今年度中では遅いと、今年じゅうにという議員からの指摘ですので、今年じゅうに用地選定ができるように鋭意努力します。

◎議長（友利恵一君）

これで宮城英文君の一般質問は終了いたしました。

休憩いたします。

（休憩＝午後7時51分）

再開いたします。

（再開＝午後7時55分）

日程第2につきましては、議会のみで処理することにいたします。ただ、市長、助役、総務部長は適時見守ってくださるようお願いをいたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後7時55分）

再開いたします。

（再開＝午後8時14分）

それでは、日程第2、議員上里樹君に対する懲罰の件を議題といたします。

本件は、上里樹君の一身上にかかわる事件でありますので、地方自治法117条の規定により退席を求めます。

（上里 樹君、退席）

◎議長（友利恵一君）

本件に関し、委員長の報告を求めます。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午後 8 時15分)

再開いたします。

(再開＝午後 8 時15分)

それでは、本件に関し、委員長の報告を求めます。

◎懲罰特別委員会委員長（富永元順君）

懲罰特別委員会審査結果報告をいたします。

本委員会付託の議員上里樹君に対する懲罰については、審査の結果を下記のとおり決定しましたので、別紙陳謝文を添えて、会議規則第102条の規定により報告します。

1、懲罰事犯の有無、懲罰を科すべきものと認める。

2、懲罰処分の種類及び内容、地方自治法第135条第1項第2号による陳謝。

3、理由、本委員会は、懲罰動議の理由である発言に対する議長の再三の注意を無視、さらに議会の議決により議長から発言の取り消しと謝罪を求められたにもかかわらず拒否し、議会の秩序を乱したとこのことが懲罰に値するかどうかの点について審査を行った。

委員の活発な発言はほぼ二極に分かれ、懲罰を科すべきではないとする意見は、懲罰事犯の成立条件は会議規則に違反して秩序を乱す言動でなければならない、再三の注意がどこまでかがはっきりしない、上里樹議員の発言中の議場の様子からすると、運営上の申し合わせ事項の今後の課題があり、現段階では懲罰は科すべきではないとの意見が主であり、懲罰を科すべきものとする委員は、議長から簡潔にと7回も注意をしており、議長の再三の注意を無視した、我々議会も議決して謝罪を求めた、申し合わせ事項がないものは議事進行をスムーズに進めるために議長の指示に従わなければならないとのことであった。

以上のような討論の後、挙手により採決に入り、懲罰を科すべきものとするものの賛成多数、5対4により懲罰を科することが決せられた。

その後科すべき懲罰の種類については、懲罰を科すべきでないとする委員のうち3名はその場から退席があり、残りによる戒告、陳謝の両意見に基づき、採択の結果、戒告否決、1対5、陳謝可決、5対1となった。

陳謝文についても別紙のとおり可決された。

◎議長（友利恵一君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎佐久本洋介君

議長の再三の注意を無視したということがこれによりますと懲罰の意味になっていますけど、私は議員の一人としてこれが懲罰に値するかどうかというと、いま一つ納得がいかないんですけどね、本当にこれが懲罰に値するのかどうか委員長の答弁を求めたいと思います。

◎懲罰特別委員会委員長（富永元順君）

委員会の中では、この理由にもありますように議長の再三の注意を、これを無視したというのが懲罰を科すべきものとしての側の意見でありました。反対、懲罰を科すべきでないという方の意見は確かに今さ

つき佐久本議員が指摘したような意見でありましたけれども、採決により懲罰に科すことと決定をいたしました。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

質疑が終結しましたので、上里樹君の入場を許します。

（上里 樹君、着席）

◎議長（友利恵一君）

次に、本件について上里樹君から一身上の弁明をしたい旨の申し出があります。

上里樹君の弁明を許します。

◎上里 樹君

弁明の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私は今度の懲罰、この陳謝、これが今懲罰委員会から陳謝が報告されましたけれども、ぜひ本議員の皆さんによく見きわめをお願いしたいことがあります。その一つは再三再四の議長の注意、これは9月7日に起きた私の発言の1分の時間内のことだったということです。簡潔に、これが下りました。当然私は、本題にも入っていません。そこで、やじが飛び交いました。さらに、議長の簡潔にという言葉がそこで入ったと思います。私の耳に残っている記憶は3回でした。三つに分けて意見を言うつもりを一つ発言し、二つ目の意見と三つ目の意見を一つにまとめて、議長の注意と言うならあえて注意としますけれども、それを簡潔に3分にまとめて私は終わりました。ところが、退場による混乱で2日間にわたって空転をいたしました。その空転の結果、この発言に対する再三再四の注意が9月7日に起きたこと、それから発言の取り消しと謝罪を求める動議が出て、その動議に根拠がないと、不当なものだと、私がそれを拒否したのが9月の8日の午後の話ですね。その時間の経過をぜひ重く酌み取っていただきたいと思います。言論の府であるみんな一人一人の議員が住民の代表としてこの議会、新市の宮古島の市の建設に期待をかけられて送られました。私は、合併新市が1年を迎えようとしている中で本議会でも一般質問をやりながら行政も、議会も、住民も力を合わせる大事なときだと繰り返し述べてきたつもりです。ですから、この動議そのものが私は再三再四については先程述べたとおり、それから9月8日の午後に起きた議長からの発言取り消しと謝罪を求められたこと、これは9月8日の午後の話、そこで9月8日の前段に起きた口頭での動議、これをぜひ思い起こしていただきたいと思います。4時過ぎ延会手続がとられ、それで動議が提案されましたけれども、その動議の中身は何であったのか。再三再四の議長の注意を無視した、9月7日のことです。それから、新たに加わったのが会議規則の39条4項違反。39条4項違反も曲解によるものでした。条文には意見を加えてはいけない、そうなっております。しかし、動議の中の文言は意見を言っただけでいいなと思っていました。私は根拠のない動議、これに基づく謝罪も取り消しも応じない。それで、拒否いたしました。確かに議長の注意は求め、議決に基づく、それは重いものがあります。そこは、私はしっかり受けとめます。

私が最後に言いたいことは、この時間の経過に示される空白をどう埋めるのか一人一人の議員がぜひ自問自答していただきたい。私は懲罰委員会場で弁明を申し入れて、次のように言いました。この懲罰、これは不当なものであること、これがもし私に対して懲罰がかけられるのであれば、これはこの議会議員全体にかけられた懲罰であるということ、私はそのことをぜひ重く皆様方が酌み取っていただきまして、冷静な判断を下されるように心からお願い申し上げます。

◎議長（友利恵一君）

これで弁明が終わりましたので、上里樹君の退場を求めます。

（上里 樹君、退席）

◎議長（友利恵一君）

これより討論に入ります。

討論があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君

ただいま出されました懲罰特別委員会の委員長の報告についての懲罰処分、陳謝の処分ですね、懲罰に科すべきものとする陳謝の処分に対する反対の討論をさせていただきます。

本人の、上里議員の弁明でもありました。私は、この陳謝文を目を通して改めて思います。ここに地方自治法第129条の1項による議場の規律を保持し、秩序を守るべき議員のというふうにして、それを守らなかったというようなことになっております。改めて皆さんに考え直して、思い起こしていただきたいと思うんです。今本人も弁明しておりましたけれど、少数意見の留保の意見の報告の途中で多くの皆さんは離席して、退場していかれたんですね。その後に出された理由づけが議会規則の39条の4項でありました。これについても、もしも本当にその39条の4項に合っていないと、留保の範囲を超えるというのであれば、議場内においてその論議がなされるべきであったというふうに変更するわけですが、そのことについて条文の解釈ということについての申し合わせがない以上、彼が簡潔にということを受けとめて、簡潔にという判断の範囲で発言したということに関しては、私はそれを指して取り消しを求め、あるいは謝罪を求めるというのは当たらないだろうと。そして、それを認めないからという、懲罰にかけるという行為そのものが宮古島市議会が問われることだと私は思うんです。それは、議会制民主主義をどう保っていくかということと、少数意見の留保の根源にある少数の意見を保障する、あるいはそれを守っていくことがお互いの議員の発言権を封じないという、そういうことにつながっていくということを私たちは問われているんだと思うんですね。これは、一人上里議員の発言を懲罰にかけて済む問題ではなくて、これは議会制民主主義、宮古島市議会の議員、その全員がこういう事態に遭ったときに本当にこういう解決方法でいいのかということが問われているんだと思うんです。ぜひこのことをもし129条の1項に当てはめるというのであれば、これは議会の秩序維持ですよ。それに当てはめるというのであれば、それは離席をして議場を空けて謝らなければ戻らないというようなことが2日間も続いたということを反省して考えるのであれば、私はこのことを本当に一人一人の問題として考えていただいて、彼を、上里議員を陳謝する、あるいは懲罰にかけるということはぜひみんなであらうと考えていただきたいという反対の立場から意見を申し添えたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませぬか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議員上里樹君に対する懲罰の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は、上里樹君に陳謝の懲罰を科すこととあります。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(友利恵一君)

挙手多数であります。

よって、上里樹君に陳謝の懲罰を科することは可決されました。

上里樹君の入場を求めます。

(上里 樹君、着席)

◎議長(友利恵一君)

ただいまの議決に基づき、これより上里樹君に対し、懲罰の宣告をいたします。

上里樹君に陳謝の懲罰を科します。

これより上里樹君に陳謝をいたさせます。

上里樹君、登壇の上陳謝文の朗読を命じます。

◎上里 樹君

私は、弁明にも申し上げたとおり、その信念は変わりませぬ。よって、陳謝を拒否いたします。

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午後8時35分)

再開いたします。

(再開＝午後8時35分)

上里樹君に陳謝の懲罰を科しましたので、これより上里樹君に陳謝をいたさせます。

上里樹君、登壇の上陳謝文の朗読を命じます、再度議長から。意思がなければ……。

◎上里 樹君

私は、議長の議決に基づくその求め、非常に重く受けとめますが、この7日から8日にかけて起きたこと、これがかんがみた場合、私は陳謝することできません。拒否します。

◎議長(友利恵一君)

再度、上里樹君、登壇の上陳謝文の朗読を命じます。

◎上里 樹君

再三申し上げますが、議長の議決に基づく求めに対しては重く受けとめます。議会のルールを踏襲する議会においてこの7日、8日に起きたこと、私は不当であると、陳謝を拒否します。

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午後 8 時38分)

再開いたします。

(再開＝午後 8 時38分)

◎池間雅昭君

議員、上里樹君に対する懲罰の動議を提案いたします。

次の理由により、会議規則第152条の規定により動議を提出いたします。平成18年9月19日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者、宮古島市議会議員、池間雅昭。同じく議員、下地明、議員、新城啓世、議員、下地秀一、議員、上地博通、議員、平良隆、議員、砂川明寛、議員、棚原芳樹、議員、嘉手納学、議員、富浜浩、議員、富永元順、議員、豊見山恵栄、議員、宮城英文、議員、池間豊、議員、新里聰、議員、池間健榮、議員、眞榮城徳彦。

理由、懲罰委員会の審査の結果、議員、上里樹君に対する懲罰処分が地方自治法第135条第1項第2号による陳謝に決定され、本会議でも可決された。これを拒否することは議会の秩序を乱し、議会の議決を軽視するものであり、許せるものではない。

(「ちょっと休憩して。コピーして配りますので」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午後 8 時40分)

再開いたします。

(再開＝午後 8 時44分)

ただいま池間雅昭君ほか16人から会議規則第152条第1項の規定により、議員上里樹君に対する懲罰の動議が提出されました。

この際、本件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

(「議長、休憩。休憩をもう一度」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午後 8 時44分)

再開いたします。

(再開＝午後 8 時50分)

よって、上里樹君に対する懲罰の動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本件を議題といたします。

本件は、上里樹君の一身上にかかわる事件でありますので、地方自治法第117条の規定により退席を求

めます。

(上里 樹君、退席)

◎議長(友利恵一君)

上里樹君に対する懲罰の動議について提出者から説明を求めます。

◎池間雅昭君

議員上里樹君に対する懲罰の動議の説明をいたします。

上里樹君に対して懲罰委員会の審査の結果、議員、上里樹君に対する懲罰処分が地方自治法第135条第1項第2号による陳謝に決定され、本会議でも可決されました。これを拒否することは議会の秩序を乱し、議会の議決を軽視するものであり、許すものではありません。

◎議長(友利恵一君)

これで説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎仲間明典君

2点ほど、1点は議会制民主主義というものの、これの本質論、それと議会運営規則、その解釈、この二つが問題だろうと思うんですが、本来議会というのは執行部の案に対して、それをうまく議会の立場で指摘をしていくと、これが議会のあるべき姿だろうと思います。これは、皆さんご承知のとおり。その議会運営をきちんとやると、それが議会運営規則というふうに理解をします。今上里樹議員の言動、議場で今の懲罰にかかったものは罪の重さの解釈の幅の相違によって発生をしたというふうに思うんですが、果たしてこれがそれほど重い懲罰に値するのかどうかと。これは、常識の範囲内でやはり判断をすべきだろうと思います。そういう意味で私は、この懲罰に関してはいたずらに運用してはいけないと、そういうふうに思います。

◎議長(友利恵一君)

ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これで質疑を終結いたします。

上里樹君の入場を許します。

(上里 樹君、着席)

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午後8時54分)

再開いたします。

(再開＝午後8時54分)

(「質疑はもう終わったんですか」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

質疑は終わっていますよ。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午後8時54分)

再開いたします。

(再開=午後8時56分)

次に、本件について上里樹君から一身上の弁明をしたい旨の申し出があります。

上里樹君の弁明を許します。

◎上里 樹君

再三の弁明、本当に機会を与えていただき、ありがとうございます。

私は、今度の新たな動議に基づく懲罰、これについて議会制民主主義とは何なのか、そこをぜひ問い直したいと思います。議会は意見を言う場です。私は、意見を言う場で意見を封じられました。発言をしている最中に退場する。確かに議決の重みは理解できます。それが議会制民主主義というのなら、私は何回も繰り返します、これは議員全体に科せられた懲罰だと。

◎議長(友利恵一君)

弁明が終わりましたので、上里樹君の退場を求めます。

(上里 樹君、退席)

◎議長(友利恵一君)

この際、お諮りいたします。

懲罰の動議についてはその提出とともに、委員会条例第7条第1項の規定により懲罰特別委員会が設置されました。また、会議規則第153条の規定により委員会の付託を省略して議決することができないこととなっております。よって、本動議を懲罰特別委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、懲罰特別委員会の定数は委員会条例第7条第2項の規定により10人となっております。

休憩いたします。

(休憩=午後8時59分)

再開いたします。

(再開=午後9時25分)

お諮りいたします。

ただいま設置されました懲罰特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により友利光徳君、池間健榮君、亀濱玲子君、新城啓世君、與那嶺誓雄君、上地博通君、山里雅彦君、平良隆

君、新里聰君、富永元順君の10名を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました10人の諸君を懲罰特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま10人の委員が選任されましたが、委員会構成のため暫時休憩いたします。

(休憩=午後9時26分)

再開いたします。

(再開=午後9時33分)

ただいま懲罰特別委員会から正副委員長の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

委員長、上地博通君、副委員長、友利光徳君が選任されました。

この際、懲罰特別委員会の審査のためしばらく休憩いたします。

休憩いたします。

(休憩=午後9時34分)

再開いたします。

(再開=午後11時04分)

ただいま懲罰特別委員会から審査報告書が提出されました。

これより懲罰特別委員長から審査結果報告を求めます。

◎懲罰特別委員会委員長(上地博通君)

懲罰特別委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会付託の議員上里樹君に対する懲罰については、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

1、懲罰事犯の有無、懲罰を科すべきものと認める。

2、懲罰処分の種類及び内容、地方自治法第135条第1項第3号による出席停止、2日間。

3、理由、本件については、懲罰を科すことに賛否両論ありましたが、動議の理由にもあるように陳謝を拒否したことは議会の秩序を乱し、議会の議決を軽視するものであるということで、採決の結果懲罰を科すことの賛成多数、5対4であります。よって、懲罰を科すことと決定した。

◎議長(友利恵一君)

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて質疑を終結いたします。

上里樹君の入場を許します。

(上里 樹君、着席)

◎議長（友利恵一君）

次に、本件について上里樹君から一身上の弁明をしたい旨の申し出があります。

上里樹君の弁明を許します。

◎上里 樹君

弁明の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私はこの懲罰、出席停止という、2日間ということなんですけども、いわゆる議会の議決を軽視したということです。私は再三再四弁明に当たり、議会の議決の重さ、議長の求めることの重要性、これは重く受けとめることを表明してきました。そもそも空転の原因が何であったのか、その事実をいま一度私は問い直したいと思います。まず、再三再四の議長の注意に従わなかった、これはもう繰り返しません。2日目の夕方になって出てきた39条4項違反、会議規則の。それがまず1回目の動議の大きな理由ですね。それが議決されたことにより懲罰だと。私は、その空白の2日間何が起っていて、何があったのか、そのところをいま一度振り返ってほしいと思います。それで、確かに動議は多数決で成立しました。重く受けとめると言いながら、それを拒否する、これは確かに矛盾するかもしれません。さらに、陳謝文、これも当初132条、議会の品位、それを保持する、それを守るべき議員がそれを守らなかったこと、この理由が129条に入れかえられています。第1項、いわゆる議場の規律に変わりました。しかも、129条というのは学者の意見も二分しているようなんですけども、1日限りを適用する、条文にはそう書いています。ところが、それを何日も引きずりました。そして、それに陳謝を拒否したこと、それがまた議会の秩序を乱し、議会の議決を軽視するものだ。しかし、私は議決は重く受けとめているつもりです。事実関係、これをさかのぼっていったときに、1分足らずで退場が始まったこと、そして理由がころころ変わっていったこと、この道理のなさ、理不尽さ、全く不当な私は懲罰だと考えます。

あすは、私の一般質問の日です。議会は論戦の場です。論戦をする場を議員の多数によって封じた、このことは宮古島新市の議会、今後の歴史に大きな汚点となって残ると思います。そういった意味でぜひこの間の経緯、事実関係を振り返り、理由がころころ変わっていったこと、そのことを踏まえ、一人一人の議員が自分のこととして受けとめて、ぜひ誠意ある判断をしていただきたい。そのことを最後にお願ひしまして、私の弁明といたします。

◎議長（友利恵一君）

弁明が終わりましたので、上里樹君の退場を求めます。

（上里 樹君、退席）

◎議長（友利恵一君）

これより討論に入ります。

討論があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。ただいまの委員長報告にありました懲罰特別委員会の委員長の報告に、内容が懲罰を科すべきものと認め、そしてその種類は出席停止の2日間ということに反対の立場から討論をしたいと思います。

この間今度の懲罰委員会で賛成多数、5対4という形で、懲罰が出席停止2日間という形で決まってい

きました。このことを私は本当に基本に立ち返って考えたら、そもそもが本当に少数意見の留保の報告から始まっているわけです。そして、これが数で懲罰がどんどんとエスカレートして科せられていくということを私たちは議会人として本当に今踏みとどまって考えることが大切なんじゃないかなというふうに思います。ですから、お互いがお互いの意見を封じない、お互いの意見を尊重する、そして少数意見、そして各意見の取り扱いが公正に大事にしていくというような立場をもう一回振り返ってですね、ぜひ考えていただきたい。踏みとどまることも大事というふうに思います。

ついては、この立場から出席停止2日間に対して反対いたします。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんか。

（「議長」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後11時14分）

再開いたします。

（再開＝午後11時14分）

◎友利光徳君

停止の理由がですね、いわゆる処分の内容について出席停止2日間というふうに明記されておりますけれども、本人からも話、その内容でありましたように議会議員が一般質問を取りやめられるということは、市民を代表して、市民から負託を受けて議場に入っているわけでありますので、議員そのものからじゃなくして市民の立場からですね、自由を奪う、そういうことを考えた場合には、やはりこの2日間の出場停止ということについては反対の討論します。反対します。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより上里樹君に対する懲罰の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は上里樹君に2日間の出席停止の懲罰を科すこととあります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（友利恵一君）

挙手多数であります。

よって、上里樹君に2日間の出席停止の懲罰を科すことは可決されました。

上里樹君の入場を求めます。

（上里 樹君、着席）

◎議長（友利恵一君）

ただいまの議決に基づき、これより上里樹君に対し、懲罰の宣告をいたします。

上里樹君に2日間出席停止の懲罰を科します。

上里樹君の退場を命じます。

(上里 樹君、退席)

◎議長（友利恵一君）

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後11時17分)

平成 18 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 20 日 (水) 7 日目

(一 般 質 問)

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第7号

平成18年9月20日（水）午前10時開議

- 日程第 1 議案第95号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の撤回について
(市長提出)
- ” 第 2 ” 第89号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の訂正について
(”)
- ” 第 3 ” 第98号 多良間村と宮古島市との間における事務の委託に関する協議について
(委員長報告)
- ” 第 4 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

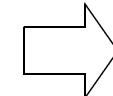
訂 正 表

議案第 89 号 平成 18 年度宮古島市一般会計補正予算（第 3 号）の下記箇所の訂正をお願いします。

平成 18 年度 一般会計補正予算（第 3 号）の第 1 表 歳入歳出予算補正

（単位：千円）

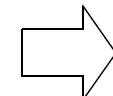
（歳入）			訂 正 前		
ページ	款	項	補正前の額	補 正 額	計
P 1	1 1. 地方交付税	1. 地方交付税	11,767,460	155,000	11,922,460
	歳 入 合 計			32,392,935	533,051



訂 正 後	
補 正 額	計
137,000	11,904,460
515,051	32,907,986

（単位：千円）

（歳出）			訂 正 前		
ページ	款	項	補正前の額	補 正 額	計
P 2	2. 総務費		3,489,465	67,881	3,557,346
		1. 総務管理費	2,989,886	66,141	3,056,027
P 3	歳 出 合 計		32,392,935	533,051	32,925,986



訂 正 後	
補 正 額	計
49,881	3,539,346
48,141	3,038,027
515,051	32,907,986

訂 正 表

議案第 8 9 号 平成 1 8 年度宮古島市一般会計補正予算（第 3 号）の下記箇所の訂正をお願いします。

平成 1 8 年度 一般会計補正予算（第 3 号）の歳入歳出予算補正事項別明細書

（単位：千円）

（歳入）

ページ	款	補正前の額	訂 正 前	
			補 正 額	計
P 5	1 1. 地方交付税	11,767,460	155,000	11,922,460
	歳 入 合 計	32,392,935	533,051	32,925,986



訂 正 後	
補 正 額	計
137,000	11,904,460
515,051	32,907,986

（単位：千円）

（歳出）

ページ	款	補正前 の 額	補正額	計	訂 正 前			
					補正予算の財源内訳			一般 財源
					特 定 財 源			
国 庫 支出金	地方債	その他						
P 6	2. 総務費	3,489,465	67,881	3,557,346	1,440	0	0	66,441
	歳出合計	32,392,935	533,051	32,925,986	302,161	△15,700	86,715	159,875



訂 正 後		補正予算の財源内訳			
補正額	計	特 定 財 源			一般 財源
		国庫 支出金	地方債	その他	
49,881	3,539,346	1,440	0	0	48,441
515,051	32,907,986	302,161	△15,700	86,715	141,875

訂 正 表

議案第 8 9 号 平成 1 8 年度宮古島市一般会計補正予算（第 3 号）の下記箇所の訂正をお願いします。

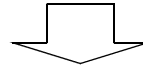
平成 1 8 年度 一般会計補正予算（第 3 号）の歳出

3. 歳出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

ページ	目	補正前の額	補正額	計	訂 正 前							
					補正額の財源内訳				節		説明	
					特定財源			一般財源	区分	金額	細節	金額
					国県支出金	地方債	その他					
P 1 8	1. 一般管理費	2,193,978	20,763	2,214,741	0	0	0	20,763	3. 職員手当等	18,000	退職手当	総務管理事務費
											18,000	2,058
									7. 賃金	2,058	賃金	退職手当
											2,058	18,000
											(総務課)	宮古島市誕生一周年記念事業
											2,058	154
P 2 1	項 計	2,989,886	66,141	3,056,027	0	0	0	66,141				
P 2 3	款 計	3,489,465	67,881	3,557,346	1,440	0	0	66,141				
P 6 1	歳出合計	32,392,935	533,051	32,925,986	302,161	△15,700	86,715	159,875				



ページ	目	補正前の額	補正額	計	訂 正 後								
					補正額の財源内訳				節		説明		
					特定財源			一般財源	区分	金額	細節	金額	
					国県支出金	地方債	その他						
P 1 8	1. 一般管理費	2,193,978	2,763	2,196,741	0	0	0	2,763	7. 賃金	2,058	賃金	総務管理事務費	
											2,058	2,058	
											(総務課)	宮古島市誕生一周年記念事業	
											2,058	154	
P 2 1	項 計	2,989,886	48,141	3,038,027	0	0	0	48,141					
P 2 3	款 計	3,489,465	49,881	3,539,346	1,440	0	0	48,441					
P 6 1	歳出合計	32,392,935	515,051	32,907,986	302,161	△15,700	86,715	141,875					

平成18年9月20日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果
議案 第98号	多良間村と宮古島市との間における事務の委託に関する協議について	原案可決

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成18年9月20日

（開議＝午前10時05分）

◎出席議員（27名）

（散会＝午後3時50分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 " "	"（15"）	嘉手納 学 " "
議員（2"）	仲間 明典 " "	"（16"）	新城 啓世 " "
"（3"）	池間 健榮 " "	"（17"）	上地 博通 " "
"（4"）	新里 聰 " "	"（18"）	平良 隆 " "
"（5"）	山里 雅彦 " "	"（19"）	亀濱 玲子 " "
"（6"）	佐久本 洋介 " "		
"（7"）	砂川 明寛 " "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 " "
"（8"）	棚原 芳樹 " "	"（23"）	豊見山 恵栄 " "
"（9"）	前川 尚誼 " "	"（24"）	富永 元順 " "
"（10"）	與那嶺 誓雄 " "	"（25"）	富浜 浩 " "
"（11"）	友利 光徳 " "	"（26"）	下地 秀一 " "
"（12"）	池間 豊 " "	"（27"）	下地 明 " "
"（13"）	宮城 英文 " "	"（28"）	池間 雅昭 " "

◎出席停止議員（1名）

議員（20番） 上里 樹 君

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	水道局次長	砂川 定之 君
助役	下地 学 " "	消防 長	伊舎堂 勇 " "
総務部長	宮川 耕次 " "	総務課 長	與那嶺 大 " "
企画政策部長	久貝 智子 " "	財政課 長	石原 智男 " "
福祉保健部長	池村 直記 " "	地域振興課 長	長浜 博文 " "
経済部長	宮國 泰男 " "	情報政策課 長	喜屋武 重三 " "
建設部長	平良 富男 " "	教 育 長	久貝 勝盛 " "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 " "	教 育 部 長	長濱 幸男 " "
平良支所長	狩俣 公一 " "	生涯学習部 長	二木 哲 " "
城辺支所長	饒平 名建次 " "	教育施設課 長	友利 悦裕 " "
上野支所長	砂川 正吉 " "	共同調理場 長	友利 秀男 " "
下地支所長	上地 廣敏 " "		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 下地 嘉春 君 議事係 栗国 忠則 君
 次 長 荷川取 辰美 " 庶務係 友利 毅彦 "
 補佐兼議事係長 砂川 芳徳 "

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時05分）

本日の出席議員は27名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去る9月15日、議会運営委員会が招集され、議案98号、多良間村と宮古島市との間における事務の委託に関する協議については、規約の施行日が9月20日となっており、最終本会議での議決では不都合が生じるとの理由により、協議した結果、本日9月20日の本会議で先議することに決しました。

次に、9月19日、伊志嶺亮宮古島市長より議案第95号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の撤回と、議案第89号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の訂正について申し出がありました。

次に、本日9月20日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第5回定例会に追加付議すべき議案の送付がありましたので、お手元に配付いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

この際、日程第1、議案第95号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の撤回についてを議題とし、市長から撤回の理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

議案の撤回について。宮古島市議会議長、友利恵一殿。宮古島市長、伊志嶺亮。平成18年9月6日に提出した議案のうち、次の議案を撤回したいので、宮古島市議会会議規則第19条第1項の規定により承認願いたく、申し出ます。

1、撤回する議案、議案第95号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

2、撤回する理由、勸奨退職を積極的に促進し、早急に定員管理の適正化を図るため本条例を提出したが、沖縄県市町村総合事務組合に委託している退職事務に関し、本市が独自に退職手当の支給事務を行うことの違法性で、条例改正が地方自治法に違反するおそれがあるとの指摘を受けたことに伴い、今後沖縄県、沖縄県市町村総合事務組合との調整が必要となったので、本案を取り下げます。

県及び市町村総合事務組合及び顧問弁護士との調整が十分でないまま議案を提出したことについて申しわけなく思っております。また、この定員管理の適正化は宮古島市にとって必要なことでありますので、これから一生懸命勉強して調整をして、顧問弁護士にも相談をして、もし調整がつけば臨時会等で対応したいと思っておりますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前10時07分)

再開いたします。

(再開＝午前10時07分)

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第95号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の撤回については、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件の撤回は承認されました。

次に、日程第2、議案89号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の訂正についてを議題とし、市長から訂正の理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

議案の訂正について。平成18年9月6日に提出した議案のうち、次の議案を訂正したいので、宮古島市議会会議規則第19条第1項の規定により承認を願いたく、申し出ます。

1、訂正する議案、議案第89号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）。

2、訂正する箇所、別紙のとおりでございます。

3、訂正する理由、議案第95号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の撤回に伴い、本案を訂正いたします。よろしくお願ひいたします。

◎議長（友利恵一君）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第89号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の訂正の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

(「議長、休憩お願ひします」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

(休憩＝午前10時11分)

再開いたします。

(再開＝午前10時20分)

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第89号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の訂正の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件の訂正については承認されました。

次に、日程第3、議案第98号、多良間村と宮古島市との間における事務の委託に関する協議についてを議題とし、文教社会委員長から審査結果報告を求めます。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

報告いたします。

委員会審査結果報告書。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第98号、多良間村と宮古島市との間における事務の委託に関する協議について、原案可決です。

◎議長（友利恵一君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第98号に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、一般質問について、昨日に引き続き質問を続行いたします。

本日は豊見山恵栄君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎豊見山恵栄君

一般質問に入る前に、私見を述べさせていただきます。新市、宮古島がスタートしてから1年になろうとしております。我が市議会も今回の9月定例会をもって4回目の定例会を迎えることとなります。この間我々市議会の中においても宮古病院の新築移転の問題、新型交付税の問題、県立宮古病院の脳神経外科医の確保の問題、そして伊良部大橋への歩道設置の問題等々山積する課題解決のため議長を先頭に当局との連携を図りながら鋭意努力し、市民福祉サービスに努めてきたつもりであります。これからもこの問題解決、我々宮古島市の発展、市民の福祉向上に努めていかなければならないと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず、市長の政治姿勢について伺います。我々そう

ぞう会派は、去る去年の12月に会派そうぞうとして各支所、いわゆる旧市町村との間に意見交換会が必要であるという観点から計画的に実行してまいりました。まず最初に、昨年12月に伊良部総合支所と意見を交換することができました。そのことによって、我々会派そうぞうにとっては大きな収穫であり、これから今後の議会活動に役立っているところであります。ところで、市長にお伺いをいたします。市長は移動市長室を設置し、各支所、いわゆる旧市町村で行われております。しかし、去った6月30日の伊良部支所での中身、内容を新聞紙上で拝見してみますと、職員増やパソコン導入など等々の要望があり、市長、助役、あるいは企画政策部長の考え方が示されております。もちろんこの問題も大事であることに間違いはありません。私の私見も含めて、市長にお伺いをいたします。私はこの要請や要望、一々市長室を移動する必要はないんじゃないかと。わざわざ市長室を移動するわけでありまして、最も中身の濃い移動市長室であってほしい、このような考えを持っております。ところで、伊良部総合支所のみならず、各支所、城辺、下地、上野支所の移動市長室の中身、内容について答弁をしていただきたいと、このように思います。

次に、公共投資についてお伺いをいたします。伊良部地区の公共工事及び公共投資についてお伺いをいたします。伊良部地区において建設工事従事者は約400名前後と聞いております。このほとんどが20歳代から50歳代で伊良部地域の経済、いわゆる家庭の生計に大きく影響する方々であります。伊良部地区に新規の事業はなく、道路整備費が計上されておられません。私は、伊良部地区の道路整備が完全になされているとは到底思えません。新規事業がないことによって、伊良部地区の経済が非常に苦しんでいるのも事実であります。私は、公共工事だけで宮古全域の経済が成り立っているとは到底思えません。しかし、宮古経済にとって公共投資は大事なことなのであります。ところで、伺います。非常に厳しい予算状況とは思いますが、今後伊良部地域においてどのような公共投資をとり行っていくのかお伺いをいたします。

あわせて、建設業者指名についてお伺いをいたします。伊良部地区に公共工事が少ないため伊良部の建設業者は指名も少なく、建設業者にとってはそれこそ死活問題であります。旧5市町村が合併し、新市、宮古島市がスタートしたわけでありまして、地域性も大事であります。その殻を破り、宮古全域としての平等なる指名をしていただきたいと思っておりますが、助役のご答弁をお願いを申し上げます。

次に、3点目、観光振興と地域の活性化についてお伺いをいたします。伊良部地域の通り池の天然記念物の国指定に基づく周辺整備及び伊良部地域の観光整備についてお伺いをいたします。皆さんよくご承知のとおり5月の19日に国の文化審議会において通り池が国内で33年ぶりに名勝と天然記念物の重複指定を受けております。私の知っている範囲では、このことは沖縄県にとって最初の指定だと聞いております。我が宮古島市の観光産業にとって最も喜ぶべきことでもあります。よって、お伺いをいたします。国の名勝、天然記念物の指定後の通り池の周辺整備はされているのか。もしされていなかったら、今後どのような整備をなされていくのか。

あわせて、伊良部地区の観光整備についてお伺いをいたします。私は、去る3月議会において白鳥地区の潮吹きはすばらしい観光資源であるので、これをもとに戻していただく質問をいたしました。その後、市長、助役、あるいは関係する職員の皆様方は現地を視察したことはあるのか。もしあるのだとすれば、どのような考えを持ってこの観光資源を整備していくのかご答弁をいただきたい。

答弁を聞いてから後で再質問をさせていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

豊見山恵栄議員の質問にお答えします。

移動市長室の効果でございますけども、移動市長室は各部局などの抱える課題、要望、懸案事項などを直接出向いて担当課長等から聞き取りをし、問題解決に資する目的で実施しております。これまでの共通した効果としては、合併時から支所と本庁との間で混乱をしておりました業務分担の明確化、公印の支所への設置、また個別的には消防本部、伊良部出張所事務室等へのエアコン設置、老朽化した消防車両への対応、水道局においては水道広域化への考え方の明確化、漏水問題や不正使用問題への対応などの効果が挙げられます。6月30日に伊良部支所で移動市長室を行いました。私自身も各部局、支所が進めている事業の進捗状況などを詳しく把握できたことは大変意義があったものと考えております。また、課題、要望などは一気に解決できるものではありませんが、課題解決に向けて共通した認識を持つことができたことは大変移動市長室を持ってよかったと思っております。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎助役（下地 学君）

伊良部地区の公共工事、公共投資についてということで、今後の公共投資をどう考えているかということなんですが、伊良部地域での公共投資が減少していることは事実であり、今後公共投資については計画的に導入していく必要があると思います。なお、伊良部地域は伊良部大橋建設に伴う関連事業、また国営かんがい排水事業の導入等により公共投資の増大は予測されます。今後伊良部地域の公共工事導入については、地域の活性化のためにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

あと1点は、通告にはなかったけど、3月定例で伊良部の白鳥にある、私どもスーフツミーと呼んでいるけど、スーフツミーの観光資源として活用したらどうかという豊見山恵栄議員からの質問がありましたので、そのことについてですね、私たまたま島に戻る機会がありましたので、現場も見て、いろいろ島の皆さんとも意見交換をしました。やはり観光資源として整備する必要があると、意見も多くあります。ただ、向こうのスーフツミーにふたをしたという経緯は、台風時に向こうから噴き上げる塩害が農作物に及ぼす影響が大きいということで島の有志たちがいろいろ相談して、ああいう措置をしたということで、観光資源として向こうを整備した場合に今後の塩害の対策をどうするかと、こういうような意見等もございます。このことについてはやはり両面からあわせてですね、進めていかなきゃならないと考えております。

◎建設部長（平良富男君）

建設業者の指名についてでございます。建設業者の指名については、宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱に基づき、審査し、指名しております。公共工事の指名については、基本的に旧市町村内の地区内における工事に対しては旧市町村内の事業者及びその出身地、または近隣地の事業を優先しております。また、宮古地区内における国、県等の発注工事の指名及び落札業者の動向も参考にしながら、業者の指名は公平に行っています。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

伊良部地域の通り池の活用、そして周辺整備についてでございます。通り池は、ご指摘のとおり県立自然公園並びに国の名勝、天然記念物の指定を受けており、宮古の貴重な観光資源でもあります。現在自然公園として周辺整備を行っておりますけれども、国の指定を受け、今後県と連携をとりながら周辺整備に

努めてまいりたいと思います。その他伊良部地域には、日本の渚百選の佐和田の浜、魚垣等貴重な観光資源もあります。今後ともこれらの資源の特徴ある整備をして、観光の振興に役立ててまいりたいと思います。

◎豊見山恵栄君

再質問をさせていただきます。

移動市長室についてであります。せっかく市長室を移動して各支所に行くわけであります。陸続きの支所はいつでも行ける。時間的にもそう時間を要さないで行ける。だがしかし、これが大事じゃないと私は言っておりません。伊良部支所に行くときに海を渡っていくわけであります。特に市長、助役、関係する部課長の皆様方が市長室を移動して伊良部に行くわけであります。去った6月30日の新聞紙上によりますと、午後に行って中央公民館で関係する課長の皆さんとの意見交換会があったと、このようになっております。私は、せっかく市長室が移動していくわけありますから、一日中かけてもいいんじゃないかと。そして、1時間、2時間の会議じゃなくして……もちろんこれも大事なことであります。8時半に市長室を移動していけというふうなことではありません。午前中伊良部支所に渡っていただいて、その間総合支所長や部課長の皆様方と意見交換会をする。そして、伊良部地域にはたくさんの市の財産があります。指定管理されるであろう九つの財産、これについても市長、助役、足を運んでいただいて、今置かれている現況をよく把握していただきたい。それこそ、また一番大事なことであり、このように思っております。そして、伊良部地区にはたくさんの観光資源もあります。ぜひその機会を通して、一日中伊良部支所に市長室を移動するときにはそれこそ時間をかけて、中身の濃い市長室にしていただきたい。私はよく思うんですが、市の職員の皆様方の声を聞くのはもちろん大事であります。市長室を移動した場合、時に地域住民の声、それこそ生の声も聞いていただいて、これを宮古島市政、伊良部地区の繁栄にもつないでいただきたい。さらには、伊良部地区出身の議員がおります。そのときに我々議会も含めて同席していただけたらありがたいなと。そして、我々議会の声も一緒になって交換をしながら、中身の濃い移動市長室であってほしいな、このような思いをしております。これは、答弁しなくてもいいです。私の要望ですから、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

さらには、観光産業についてであります。確かにスーフツミー、私が伊良部村議会当時に台風時に塩害があるよというふうなことでふたをしております。今考えてみますと、小さな孤島に、台風時島全域に塩害が生ずるわけあります。私は、もちろん農業的観点も大事でありますけれども、今我々宮古島にとって一番大事な観光産業、これもう一度潮噴きをもとに戻していただいて、我々の大事な宮古島の観光資源として、もとの姿に戻してほしいなと、このような考えを持っております。

公共工事については、助役の方から確かに伊良部地域には公共投資が少ないと、これからこの件についても担当職員の皆様方と検討しながら鋭意努力していくというふうなことであります。ひとつこの件この地域の経済活性化のためには必ず必要であり、そして住民の福祉向上のための工事というのは、公共投資というのは一番大事なことであります。この件について助役からあと1回だけ、具体的にどのような公共投資を入れるのか、これをご答弁をいただきたい。

◎助役（下地 学君）

再度とのことなんですが、その前に移動市長室の件なんですが、豊見山議員が6月30日ということとし

たですが、実は8月の30日にも移動市長室が伊良部にあって、執行部としてはですね、1時から伊良部に渡って伊良部の管理公社にかかわる施設、そして今通行どめになっている伊良部橋、こういった重要施設等ですね、視察を4時まで行って、その後公民館に移動して支所の抱えている課題と、そして当局としての市に対する要望と意見交換をして、充実した話し合いができた、こう理解しております。なお、今後はやはり地域審議委員会、そして地元の支所からの支所が抱えている課題等、こういうことも十分に受けとめて、そして執行部としても地域のバランスのとれた振興発展のために頑張ってもらいたいと考えております。

なお、公共工事については具体的にどういうことがあるかということなんですが、一つには国営のかがい事業が計画されて、今職員配置してその取り組みをしております。その調査事業費として予算が1億余り組まれており、そして事業が21年度から実施されますが、予算総額が498億というようなことになっております。さらには、伊良部架橋の工事に伴って、やはり農業用水を伊良部での地下ダムの建設が地質上難しいということで、宮古本島内で新しく地下ダムを2カ所建設して、宮古本島から伊良部島に農業用水を送水すると、こういう事業計画をしていますので、この先こういった事業等の整備に伴って、公共工事の増加は大きく期待できるものだと考えております。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前10時53分)

再開いたします。

(再開=午前10時54分)

◎豊見山恵栄君

100%納得する答弁は得ることはできませんでしたがけれども、市長、助役、担当の皆様方の前向きな姿勢感じ取れることはできました。ひとつ今後とも我々宮古は一つ、合併して一緒になったわけでありまして、都市中心型の政治、行政じゃなくして、農村部、漁村部にもちゃんとした行政の目を見ていただきたい、このように思います。

一つだけ私見を述べまして私の一般質問を終わりますが、今皆様方が口々によく話をいたします伊良部地域にあるゴルフ場の件であります。この件についても議会も、当局も我々の財産でありますから、真剣にこのゴルフ場の利活用についても頑張っていたきたい、このように私見を申し述べ、そして去った議会の冒頭で沖縄県議長会において20年以上の特別表彰をさせていただきました。これも市民の皆様方のご指導、ご協力のたまものであると、このように思っております。これをばねにしまして、もっともっと宮古島市発展のために議会議員として一生懸命頑張ってもらいます。

よろしくお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(友利恵一君)

これで豊見山恵栄君の一般質問は終了いたしました。

◎富浜 浩君

まず初めに、台風13号の影響で被害を受けた宮古住民の皆さん方に心からお見舞いを申し上げます。

さて、通告の内容は当局に詳細に伝えてありますので、どうか、当局の皆さん、具体的に明確な答弁をお願いを申し上げます。

さて、今市民の皆さんは宮古島の借金、財政再建化ということですね、借金はどうなっているかと。それを返す、また償還はどうなっているということで、また県の指導はどうなっているかということで、さまざまな市民の不安があるわけであります。そこで、私は委員会、また一般質問などで聞いて、その範囲内ということで聞いた中で、そしてまたそういう中で平成17年決算状況というのがあります。そこで、宮古島の台所を具体的に数字であらわした表があるわけであります。それを見ながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いを申し上げます。これまでの答弁によりますと、一般会計の累積赤字361億971万2,000円、1人当たり64万7,325円、そして特別会計の赤字が5,771万2,000円の赤字、1人当たりは8万9,772円の赤字となっております。そこで、当局には私の数字を確認をしながら当たっているかどうか、聞いた範囲でありますので、確認をしまして、そしてお願いしたいのは一般会計、特別会計、それを合わせて累積赤字が幾らで、そして1人当たり幾らになっているかお伺いをしたいと思っております。なお、ご承知のように起債制限比率を、15%を超えると、公債費負担適正化計画ということを県や国に示さなければなりません。20%を超えると、起債許可が制限がかかりまして、公共工事、つまり単独工事などに大きな影響が出まして、健全な市民サービスができないわけであります。したがって、健全な財政を急ぐ必要があるわけであります。宮古島市は起債制限比率が13.9%と、15%に近いということから、恐らく県の指導を受けたと私は思っております。ここで説明を求めます。プライマリーバランス、つまり基礎的財政収支、そのことによって黒字化を目指すということは大変行政上大事なことであります。そこで、県の指導によって公債費負担適正化計画を示せと言われていたのかどうか、この辺をお伺いします。そして、県の、聞いた範囲によりますと、市税、国保税、その赤字を当局はどういうふう解消するのかという指摘があると聞いております。そして、公共下水道は金食い虫と言われまして、本管から個人住宅に接続しなければ維持管理ができません。そういうことから公共下水道においてもどのような接続をやっているかと恐らく指摘があったと思いますが、この件を求めたいと思います。

さて、平成18年度普通交付税の決定についてであります。来年度から新年度交付税が算入を決定するというので、宮古島の試算では16億3,182万2,000円と、減となるということで、大きな問題になりました。最近自民党の総裁選ということでありまして、新型交付税は今遠のいておりますが、まだ火種がくすぶっているような状況であると私は思っております。平成18年度当初予算計上では103億5,683万1,000円、当初予算では、それから、最終決定によりますと、115億64万8,000円と、その差額で11億4,381万7,000円ということで増額になりました。本市は増額ということで大いに助かったわけでありますけど、その増額になった振り分けをどういう形で財源をやったのか、その件をお伺いしたいと思っております。

さて、指定管理についてであります。公の施設指定管理の導入状況はということですが、私は6月定例会で指定管理7施設が継続ということになったわけでありますけども、委員会で紆余曲折、大きなさまざまな課題があったようであります。その後議会での議決を得まして、9月1日から条例規制にのっかって本格的に21の施設が始まったわけであります。そこで、お伺いします。まず、公募の方法、そして選定委員の方法、指定管理によって市民サービスはどうなるのか、そして指定管理に移行することによって本市の財源にどのように影響があるか、この件をお伺いしたいと思っております。

次に、情報通信についてであります。地上波テレビデジタル化についてであります。現行の地上アナログテレビ放送は2011年、つまり平成23年7月24日までに終了をいたします。すなわち、地上デジタル放送へ移行します現在、2003年12月1日より東京、大阪、名古屋の3大都市の地上デジタル放送が始まっております。その現状を知っているのは若い方でありまして、そしてまた年配者の方々はどうか全く私は年配者の方はわかっていないと思っております。したがって、細かくお聞きしますので、当局の明確な答弁を求めたいと思っております。まず、1点目にアナログテレビとデジタルテレビの違い。2点目に、アナログ放送が終了した際アナログテレビというのは使えるのか使えないのか。3点目に、デジタル放送及びBSデジタル放送の受信料額はアナログ放送受信と変わらないのかどうか。4点目に、今全国各地で着々とデジタル放送の準備が進められておりますが、さきの先日の市長の答弁では宮古、先島は少し設備が厳しいので、後になるということをお聞きしました。確かに30億、40億の受信施設がかかると聞いております。簡単なことではないと思っておりますけれども、しっかりとやはり宮古の住民のために市長は動いていただきたいと願うものであります。

さて、伊良部地区の全体事業についてであります。国営事業と関連事業及び宮古島市の公共事業に対する影響はということであります。平成18年4月、沖縄総合事務局土地改良事業が平良ターミナルに設置されました。この事業は、宮古島と伊良部島の農地約9,500ヘクタールに必要な農業用水確保調査の目的とされております。かんがい用水、生産性向上、農家経営の安定、地域農業の振興に寄与することと明文化をされているわけでありまして。ちなみに、調査期間は平成18年から19年度、2年間、そして21年度から本格的に事業が始まり、31年度にその事業が完成となっております。私が期待をしていることは、宮古島市は今閑古鳥が鳴いていると言われるぐらい経済が厳しい環境にあります。そして、その状況の中で幾ら当局の皆さん方が税金の徴収と言ったにしても、経済が苦しければ市民の皆さん方というのは、これは取ることはできません。したがって、市長はしっかりと国からも仕事を持ってきて、これだけ仕事を与えているわけですから、それだけ税金をお願いしますと言うのが私は筋だと思っております。しかしながら、全くその仕事がなく、リストラされ、そして雇用がない、会社が金は払えない、そういう厳しい現実の中においてですね、私は市長のしっかりした考えを必要だなということを感じますので、この件をよろしくお願いを申し上げます。そして、主な事業としまして国営事業が大きく今示されております。それは498億とも言われ、そしてまた関連事業が377億と、したがって合計875億とも言われております。このような膨大な予算の中において私が期待していることは、宮古にどのように公共工事が影響されてくるのか。私は、これだけの事業が入るならば、今厳しい環境があることを知っているわけでありまして、不況であることを知っているわけでありまして、市長が一生懸命頑張って、いろんな形の中で800余りの工事をなるべく宮古に還元するようなことをやるということをしていただきたいという願いからであります。

次に、農林水産振興についてであります。拠点産地の認定でありますけれども、沖縄振興計画に基づく分野別計画として農林水産業振興計画を策定し、自立経済への農業の振興を方向として地域特性を生かし、沖縄のブランド確立と生産供給体制の強化などの達成を目指し、拠点産地育成を強力に推進をしているわけでありまして。なお、生産基盤の整備や技術、経営指導の実施において定時、定量、定品質の出荷が可能な拠点産地を目指しているわけでありまして。そして、宮古島を代表する産物としまして市長が県に申請しまして、そして沖縄県知事の認定を受けることでそのブランド化が成り立つわけでありまして。そうすると、

これだけの農産物に大きな効果を持つわけでありますから、市長がしっかりとその農産物にはどのようなものをブランド化したらいのかということ把握しまして、これはきちっと対応していくべきでないかと私は考えるわけであります。そこで、3点ばかりお伺いをします。まず、1点目に拠点産地の認定のメリットは。2点目に、宮古島市で認定の産物はどのようなものがあるか。3点目に、宮古島市に産地協議会を設置するべきだと私は考えますが、どう思うのか。

次に、教育振興についてであります。学校における食育の取り組みはということでもありますけれども、食育基本法が昨年7月に施行をされました。食育基本法は、子供から大人まで食に関する知識と選ぶ力を身につけ、国民が健全な食生活を送ることを目指して施行されたわけであります。特に児童生徒への食育指導は、今年から新設をされております。栄養教諭が中心となりまして家庭や地域とも連携を、また協力しながら事業を進めることとなっております。そこで、お伺いをいたします。まず、1点目に学校給食で地元の農漁業の産物を地産地消としてどのように使用をしているのか。2点目に、子供たちに食材、農漁業への体験、学習、シンポジウム、イベントなどをどのように開催をしているのか。3点目に、児童生徒を対象とした食事バランスガイド作成をすべきであると私は考えますが、当局はどう考えるか。

次に、幼小中学校校舎耐震診断についてであります。耐震構造設計の偽造が近年大きな社会問題となっております。本市においても平良第一小学校校舎改築工事実施に伴いまして、その工事が遅れているということで大きな問題となりました。子供たちの勉強に大きな影響を及ぼしたということで、私は早急に完成してもらいたいと願うものであります。そこで、平成18年度補正予算、耐震診断委託料が計上をされております。幼稚園に21万円、小学校に115万5,000円、中学校に52万5,000円計上されておりますが、どのような調査を行い、そしてその状況はどうか。もし校舎に欠陥が見つかったとした場合、建物は全部取り壊すのか、それとも一部取り壊して対応するのか、その件をお伺いします。

次に、マリンターミナル健全な経営、運営についてであります。6月定例会でマリンターミナル経営状況についてお伺いをしました。本市の答弁では経営の節減を図り、施設の有効利用を図るとともに、健全な経営計画に努めます、そしてマリンターミナル家賃入金2億9,000万円で、累積赤字10億9,645万円ということで6月定例会に答弁がありました。その後全く改善が見られておりませんが、お伺いをしていきたいと思えます。まず、1点目に民事調停の不調についてであります。さきの議会で新城啓世議員に5回民事調停やりましたよと答弁がありました。そして、富永元順議員においても3年間調停をしたという答弁がございました。私の聞いた範囲の中においては、民事調停が不調に終わったということは、マリンターミナルは1,600万円家賃を持ってこない、銀行に借金が払えないと、そしてホテル側は1,600万では高過ぎると、1,200万にしてくれと、減額しなければホテルの維持はできないということで不調に終わったということであります。しかし、私が聞いた範囲の中においては、ホテル側は稼働率が大変よいと聞いております。しかしながら、なぜ1,600万円の家賃が払えないのか私は疑問に思うわけでありまして、本市の明快なる答弁を求めたいと思っております。2点目に、西武グループによって以前ホテル売買の話がございました。その後どうなっているかわかりませんが、昨日の当局の答弁ではホテル売買の可能性を示唆しております。そこで、もう一度答弁を求めたいと思っております。

答弁を聞いて再質問をしますので、よろしくお願ひします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富浜浩議員の質問にお答えします。

マリナーミナルの経営、運営でございますけれども、マリナーミナル社は平成8年の開業以来満10年経過しておりますが、テナント家賃収入の8割方を占めるホテルの経営状況の低迷に伴い、家賃収入が大幅に下回り、金融機関への支払いが滞るなど極めて厳しい運営状況にあります。その間というものは、金融機関の元本据え置きといった支援を柱にして人件費等の支出の圧縮など自助努力を重ね、それに基づいた再建策を模索してまいりました。これの現状からマリナーミナル社としてはより抜本的な対応を求められており、金融機関を中心とした関係機関との協議を重ねた結果、宿泊施設の売却などによる事業の縮小も視野にして今後の方向性を定めたいとして、さきの株主総会においても承認を得ております。現在ホテル等のどれぐらいの価値があるのかという調査をいたしておりますので、これが決まらなないと、売買の可能性についてもまだ言及はできません。その後の作業につきましては、顧問弁護士等の力もいただきまして事業の当初の目的であります雇用の増大確保、地域経済振興というものを損なうことなく、金融機関等の支援を得て透明性のある解決策を講じてまいりたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎助役（下地 学君）

伊良部地区の全体事業についてということなのですが、質問項目が多岐にわたっているので、順次答弁したいと思います。一つには国営事業の目的とその必要性、総事業費、施設計画、事業着工までの予定、公共工事に対する影響と5点ほどにまたがっております。

まず、事業の目的と必要性、宮古島、来間島は国営宮古地区で地下ダムによる水源が整備されましたが、水利用農業の進展によりサトウキビの春植えや牧草地の増加、マンゴーや野菜ハウス栽培が増加しつつあり、現在の水源では農業用水が不足することから新たな水源整備が必要となっております。また、伊良部島においては地質や地下水の形状から地下ダムの建設が困難であり、一部の地域では地表水をため池に集めて農業に利用していますが、島全体に必要な農業用水は大きく不足しております。今回の国営伊良部地区においては、宮古島と伊良部島で必要な農業用水を確保するため現在利用している地下ダムに加えて宮古島に新しく地下ダムを建設し、用水の一部を伊良部大橋を通して伊良部島へ送水することにより宮古地区全体の農業振興を図ることとしています。

総事業費498億円、事業期間、平成21年から平成33年まで、本年度事業費1億1,000万円、これは調査業務であります。

施設計画、地下ダム2カ所で、これは仲原と保良にダムを建設する予定であります。用水路70キロメートル、ファームポンド2カ所。

事業着工までの予定、事業着工は平成21年度を予定しています。平成18年から20年度の3カ年間で受益面積を確定し、営農計画、施設計画を策定します。平成20年度の初めには、農家の事業参加への同意が必要となります。

公共工事に対する影響は、伊良部大橋事業と並行して国営宮古伊良部地区土地改良事業が着工いたしますと、国営事業として宮古本島、伊良部地域に県営、市営の圃場整備及びびかんがい排水事業が整備されます。そのことによって、公共工事は増加するものと予測されます。したがって、宮古経済の振興発展に大きく寄与するものと期待しております。

◎総務部長（宮川耕次君）

富浜議員の行革、財政についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のように現在ですね、行革の取り組み、その一環として財政問題研究会というのを発足しまして健全化計画ですとか、そういった財政問題について研究を重ねております。その中で、まず議員のご指摘のありました財政健全化策と申しましょうか、これにつきましてはですね、まず合併時に財政シミュレーションをつくりましたが、現在この算定基礎といいますのがどんどん新しいデータが入ってきておりますので、そういったものを見直してですね、財政健全化計画に結びつけていきたいと。例えば合併時には交付税は17%マイナスという形でシミュレーションしました。ところが、18年度のように国は5.9%を当初予算で指示しましたが、若干またその後変わっているとかなですね、それから新型交付税的な動きなどもありまして、交付税に対する国の見方がですね、なかなか定まりがたいということもあって、そういったのを見きわめながらきちとした財政計画の指針ですか、そういったものを考えております。

それから、財政計画策定に当たりましては人件費というものがすごく大事になってきておりますので、定員適正化計画との絡みでですね、現在試算中ですので、こういった大きな交付税とか、人件費という要素を位置づけた上で健全化に向けて頑張っていきたいと思っております。市債残高についても同様で、きちとした年度ごとの基準を定めまして、これが類似団体、つまり健全化へ向かった方向にいくように5年、10年計画でですね、取り組んでいきたいと考えております。

それから、県からの指導の内容ですが、先日助役からも説明が詳しくありましたが、まず適正化計画につきましては10年、15年のスパンをですね、5年ほど早めるべきではないかというご指摘がございました。それから、市税徴収に対する件、あるいは交付税につきましては、まず健全化の第一の条件はどうしても徴収率をですね、高めるということで、それへの要求、そういった強い指摘がございましたので、徴収体制の充実を期していきたいと。それから、公共下水道につきましては17年度決算におきましては赤字状態ではありますが、公共下水道への繰り出しをですね、一部抑制して一般会計を黒字にしたといういきさつがありまして、そういった方法は余りとるべきではないという指摘などがありましたので、これからですね、交付税をきちと公共下水道に繰り出していきたいと、あるいは国保などにもそういった措置をとっていききたいと、このように考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

行財政健全化計画の中で国保会計の赤字等についてのご質問ですが、17年度末の国保会計の赤字は11億9,700万円余りとなっております。平成17年度の被保険者数は2万7,824人でございますので、1人当たりの赤字額にしますと、4万3,000円ほどになります。そういったことから国保としての財政健全化計画はどうかということですが、まず徴収率を上げるためにですね、やはり口座振替、こういったものを徹底してまいります。それから、徴収率の悪い自治会を対象にしまして戸別訪問を実施してまいります。それから、特に地方になりますけれども、高齢者が納付しやすい環境づくり、こういったものを実施してまいります。それから、収納特対事業を活用しまして全庁体制による徴収の強化、これは市長以下部局長、教育委員会等を網羅した職員を配置しまして収納率の向上に努めてまいります。具体的に言いますと、現年度分の高額滞納世帯を中心にですね、これが約180件ほどございますので、そこを中心にして訪問指導を行ってまいりたいというふうに思っております。それから、納税嘱託員、それから臨時の職員を配置し

まして、これは納税指導員が18名ですね、それから臨時の職員2名を配置しまして、区域を担当してもらってですね、徹底した連携をとってまいりたいというふうに考えております。それから、全体的な財政健全化、収納の部分もそうですけれども、逆に医療費の適正化という面からですね、生活習慣病の予防、それから健康づくり支援事業、こういった健康づくり関連の事業もあわせて行いまして、歳入、それから支出の部分で適正化を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

農林水産振興についての中で、拠点産地の認定はということでございます。三つばかりご質問がございました。

まず最初に、認定のメリットはということでございます。認定のメリットというものにつきましては、まず補助事業の優先導入というのができます。そして、もう一つは産物ですね、ブランド化というものができるということでございます。

現在はとうがんにつきまして既に認定がされておまして、産地協議会も動いてございます。

今後どういうものを認定していくかということでございますけれども、今後の作物はゴーヤとマンゴーを予定してございます。ゴーヤにつきましては、旧市町村で認定を受けてはいないんですけども、産地協議会というものを立ち上げてやってきた経緯もございますけれども、合併をした段階でもう一度仕切り直しをする必要もございまして、今回7月にゴーヤにつきましては産地協議会を立ち上げてございます。マンゴーにつきましてはただいま準備を進めておまして、今年度じゅうに立ち上げる予定ということになってございます。

◎情報政策課長（喜屋武重三君）

まず、アナログ放送とデジタル放送の違いということですが、これは非常に表現するのが難しいわけですが、色をですね、真っ白から真っ黒まで、その間に赤とか、黄色とかあるわけですが、アナログ放送といますのはその色をですね、電気信号という、その強弱、強さ、弱さ、ラジオのボリュームをつまむみたいな形で、これによって表現しているということでありまして。デジタル放送になりますと、コンピューターと同じようにゼロと1、これであらわしますから、例えば真っ黒を5けたのゼロが五つ、真っ白を1が五つとしますと、そのゼロと1を組み合わせることによって赤とか、黄色とか、オレンジとか、こういった色、けた数は無限でありますから、無限の色が表現できるということでありまして。それで、デジタル放送の特徴と申しますか、これはですね、まず一つ目にゴーストなどのない鮮明な映像並びにCD並みの音声ができるということですね。2番目に、番組案内の検索が簡単にできる。今私ども番組見る場合に新聞の裏の番組表見ながら確認するわけですが、デジタル放送になりますと、これがチャンネルによって一発で画面にあらわすことができるという、そういう特徴があるということですね。それから、あらゆる情報を保存しておきまして、これをテレビの上で取り出して、すぐ利用できるということでありまして。それから、文字放送や解説などこういったのも画面上にすぐあらわすことができるというのもデジタル放送の特徴ですね。それから、もう一つはデジタルテレビに電話回線などをつなぐことによって現在のパソコンと同じようなインターネットなども利用できるのではないかと、そういうふうに言われております。これがアナログ放送とデジタル放送の違いです。

二つ目に、デジタル放送によって現在のアナログテレビはどうなるかということですが、このデジタル

後現在のアナログテレビを利用するためには、まず2通りの方法が考えられます。まず、デジタルチューナーというものを購入していただきまして、これを現在のアナログテレビにつないで見る。もちろんUHFのアンテナも必要ですが、そうすることによって現在のアナログテレビでもデジタル放送を受信することができるということでもあります。もう一つはケーブルテレビジョン、有線放送を利用して、そこからアナログテレビにつないで見るというふうなことができます。

3点目に、地上デジタル、BSデジタル放送の受信料は現行と比べてどうなるかということですが、これについてはNHK沖縄放送局さんに確認したところ、地上デジタル放送になっても受信料に変更はないということでありました。以上であります。

失礼しました。デジタル放送が宮古ではどうなるかということですが、NHKについては2008年までに放送を予定しているということですが、それから、民間放送であります、3社ありますが、これはきのうも市長が答弁されたように宮古地区は検討中とされておりますが、これを民放3社に確認したところ、琉球放送、沖縄テレビ、現在先島で放送していない琉球朝日放送さんに確認したところ、これは事業者さんとしては2009年の10月から2010年の4月ごろまでには何とか3社ですね、同時に放送したいという立場で鋭意努力しているということであります。

◎財政課長（石原智男君）

まず、地方交付税が増えた要因でございますが、7月25日に普通交付税の額は決定しました。その要因としては、当初前年の17年度の実績の5.9%落ちますよという国の地財計画の落ち幅がありまして、それに沿って17年度の実績に5.9%を減額した数字を当初予算計上してありました。ところが、いざ交付決定になりますと、合併前の生活保護費の増で単位費用が増えまして、それが約3億5,000万、それから児童手当、児童扶養手当の補助率に変更になりまして自治体の負担増がありました。それに伴う単位費用の増が2億6,000万と、これらの基準財政需要額の伸びがありまして、当初よりは5.8%も増えております。額にして当初予算よりは11億4,381万7,000円であります。

あと、公債費負担比率が13.9%で県からの指導を受けたかということのご質問でありましたが、一応14%以上が公債費負担適正化計画というものをつくる団体となっておりますので、宮古島市は0.1%マイナス部分がありますので、これは県の指導によってまだつくってはおりません。

あと、宮古島市の一般会計の赤字が360億とかという話がありましたが、それは市債残高の間違いですね。

（「一般会計と特会の合わせての」の声あり）

◎財政課長（石原智男君）

まず、市債残高につきましては一般会計、特別会計合計が411億1,683万4,000円です。平成18年3月末の住基人口が5万5,782名です。それで割りますと、1人当たり73万7,098円となります。

それから、公の施設の指定管理導入の状況であります、一つ目に指定管理の指定がされている施設数についてというご質問でございますが、平成15年6月の地方自治法改正後指定管理者制度を導入した施設は21施設です。その中の4施設は、合併前に既に導入されております。

次に、指定管理した場合の住民サービスと管理経費についてのご質問でございますが、指定管理者制度を導入した場合、住民サービス、管理経費はどのように変わっていくかという内容でありましたが、制度

の目的がまさに市民サービスの向上と経費の削減でありますので、それを踏まえて指定管理者と協力しながら利用者に喜ばれる施設管理を促進していきたいと思っております。

次に、指定管理費がですね、不足した場合、あるいは指定管理を受けた団体が破綻した場合の市の対応についてのご質問でございますけれども、指定管理者の指定を受けることは自己責任でもって施設の管理運営をするということになりますので、管理経費が不足しても市としては補填はしません。指定管理の指定を受けた団体が破綻した場合は、住民の施設利用に支障を生じさせないように直ちに指定管理を取り消して、直接市が管理する等の対策を講じるということになります。

◎共同調理場長（友利秀男君）

教育振興基金について学校における食育の取り組みはということでございますが、食育の食事バランスにつきましては、宮古島市の各学校共同調理場で調理場の栄養士の創意工夫と小学生650キロカロリー、中学生830キロカロリーを基本に、地域の特色を生かした給食メニューで児童生徒の健康な心と体を育て、生活習慣病予防にも役立ち、おいしく食べられるよう給食づくりに努力しているところであります。それにより地域の食文化の伝承にもなるものと考えます。また、食育につきましては各小学校の要望によりまして栄養士の講師派遣依頼がございます。よって、各学校に栄養士が赴いて児童生徒の食育指導を実施しております。

それから、宮古でとれる農産物、それから水産物の給食への食材の取り組みということでございますが、各調理場とも地元産の野菜の優先利用に努力をしております。また、これは食の安全という立場からも新鮮な食材を求めて、おいしい学校給食づくりに努力をしております。ちなみに、去年これは地産地消という普及センターの取り組みの一つの中に出てきたんですが、生産者と栄養士、それから地域の農産物の流通加工業者、それとの地産地消意見交換会が行われまして、そこで地元産野菜の共同調理場における食材利用ということで、これからも強力で推進をするということをお話ししております。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

富浜浩議員の幼稚園、小学校、中学校校舎の耐震診断についてお答えいたします。

現在幼稚園、小学校、中学校の耐震診断については、昭和56年以前の新耐震基準を満たしていない建物について耐震優先度調査を実施しております。調査対象施設は幼稚園、小学校、中学校を合わせると45棟ありますが、既に耐震診断及び優先度調査を終えたのは16棟、調査中の建物は14棟、今後調査を実施する建物が15棟あります。これら残っている建物については、9月定例議会において補正予算を要求してあります。承認され次第早急に調査を実施したいと考えております。どのような調査を行うかというお尋ねですが、耐震化優先度調査はコンクリートのコアを採取をして専門業者に圧縮強度試験を行うということになります。欠陥があった場合の対応ですが、耐震基準に満たない建物については公立学校施設の危険建物ということで改築事業を計画していきたいと考えております。

◎助役（下地 学君）

答弁に訂正がありますので。

富浜浩議員の質問の3の施設計画の中の用水路を「700キロ」と申し上げましたけど、「70キロ」の間違いですので、訂正いたします。失礼しました。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時50分）

再開いたします。

（再開＝午前11時50分）

◎共同調理場長（友利秀男君）

バランスシートについては、今のところつくってございません。ただし、学校給食献立表は一月、来月分は今月の末までには各学校児童生徒を対象に配っております。

◎富浜 浩君

環境整備についてでございますが、北西、南西、これ南西を入れていただきたいと思います。住宅街に、その中心にですね、墓地があるというのは非常に私は不自然だと思っております。その場所は、とみや商会の上の方に墓地があります。そして、もう一つは通称カママ嶺の部落付近に墓地が点在をしております。つまりそういう墓地があるということは、まちの景観を損なうのではないかと、私は考えるわけでありませう。したがって、その墓地の周辺は街灯がなく、そしてまた暗いところでありまして、地域住民の皆さん方が非常に危険を感じて、不安を感じているわけでありませう。そこで、私の考えでありますけれども、やはり墓地は墓地公園にでも移設してですね、そこに子供たちの遊び場がありません。何かミニパーク、公園をつくるか、そしてそうでなければ緑をやるかという形の中で、ここはきちっとやはり整備していくべきであると私は考えますけれども、本市の考えをお伺いしたいと思っております。

地下水保全についてでありますけれども、本市のこれまでの答弁では地下水保全対策学術委員会は7名で、これまでの会合を2回持ちましたと。そして、3回目はその会合は予算の都合上那覇で会合を持つとのことでありませう。私は、那覇で会合を持つということが全く理由がわかりませう。つまり調査なくして審議や発言があり得ないと思っております。ちなみに、上水道企業団においては地下水監視委員項目として1年間で50項目をやっております。そのうち毎月20項目、毎日では17ないし20項目の調査、監視をしているということでありませう。つまり学術委員会はこれまで2回会合を持ったということでありませうけれども、どのような調査をし、どのような審議をしているのか。これはやはり予算がかかっている以上、きちっと市民に報告すべきであると私は思いますので、ご報告していただきたいと思っております。そして、なぜ、どうして那覇で会合を持たなきゃならんのか、その意味も、中身も全くわかりませうので、ご報告をよろしくお伺いしたいと思っております。

もう一つは、行政改革についてであります。職員一人一人の意識改革についてでありますけれども、行政改革の一環として職員の日々の業務の中で改革の意識を持ってみずから考え、そして実行し、解決していく姿勢というのは最も大切であると、私は考えるわけでありませう。本市は、職員一人一人にどのような形の中において意識革命を指導しているか、この件をお伺いします。

もう一点、飲酒運転の対応についてであります。最近行政に携わる職員が飲酒運転の発覚によりまして、極めて重大な社会問題を起こしております。綱紀粛正のことから、今後本市においては職員が飲酒運転しないようにどのように指導しているか。そして、啓蒙しているか。そして、市長はどのように徹底的に指導し、その歯どめをかけているか。市長の飲酒運転についての厳粛なる処分をするということでありませう

けども、その件をお伺いしたいと思います。

以上、聞きまして、また再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

(休憩＝午前11時55分)

再開いたします。

(再開＝午前11時55分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

飲酒運転の件でございますけども、最近飲酒運転への対応の見直しが各自治体で行われております。宮古島市でも今厳粛に対応するような、そういう対応をしようということで取り組んでおりますので、これからは職員等の飲酒運転については厳罰に処す所存でございます。

◎総務部長（宮川耕次君）

職員の意識改革についてのご質問にお答えします。

今行革プランの策定、あるいは市総合計画の策定の中でも市民アンケートとか、職員に対する非常に厳しい指摘がありまして、そういった行革などについては各職員の声をですね、上げて、そして本部まで積み上げていって、市民の声を聞いて決めていくという、そういうプロセスの中でやはり職員の意識改革が一つ一つ果たされていくかと思えます。特にその中に1職場1改革とかいう提案などもありまして、これから詰めていきますが、職員一人一人のそういった生活の中からです、自主的な改革が図られていくよう、また行革の中でも絶えずそういった呼びかけをしていきたいと、このように考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

学術委員会の件でございますが、学術委員会は7月の24日に立ち上げまして、第1回委員会は地元、平良で開催しております。2回目は那覇市で開催いたしました、この開催につきましてはですね、予算的なこともありましたが、まず委員の方7名のうちお一方を除いて皆さん沖縄本島にお住まいの方であるということもあります。お忙しい方たちですので、なかなかスケジュールの調整が難しく、日程をとるのも難しいということもありましてですね、一応那覇市で開催いたしました。皆さん宮古島にかなり詳しい方たちでありまして、第1回の検討委員会のときには現場の調査もいたしております。今後はですね、必要に応じては地元での開催も検討していきたいと思っております。

◎建設部長（平良富男君）

墓地整備の件ですけど、議員の指摘したとみや商会近辺ですね、現場を確認してきてあります。6か7カ所の墓地が存在しています。ブロック等で目隠しされていますけど、樹木等が茂り、管理が長期的に放置されている状況であります。これは墓地は個人墓地でありますので、行政側からその整備というのはできませんので、墓地所有者に対しですね、管理指導を行っていききたいと思います。それから、都市計画事業の中での整備がこれまで墓地公園事業というのありましたけど、非常に採択が困難になっております。いろんな関係機関と協議しながらですね、取り組んでいききたいと思います。

◎富浜 浩君

地下水保全についてでございますけれども、やはり予算がかかっているわけでありますから、私は市民にどのような内容で、どういうことをやっていますよということで、きちっと報告すべきであると私は考えます。ですから、先程私は申し上げました上水道で約50項目の地下水を保全として監視しておりますよ。その中で、じゃ保全委員会はどういうことをまた別の角度でやっているかということで、余り具体性が見られませんので、きちっと報告していただきたいと思ひまして、これ要望で結構です。次からは、報告をやっていただきたいと思っております。

指定管理についてでありますけれども、私がお願いを申し上げたいと思ひるのは、指定管理についての福祉対策事業としまして指定管理の施設に障害者の雇用の対策はまずできないか。そして、もう一つは指定管理者の収支、さっきもありましたから、もうこれ結構です、マイナスになったということで。マイナスあるときに市は対応しないということで結構です。もう一つは、これ使用料がこれから市民に負担がかかってきます。そうすると、市民にサービスの影響が出てくるんじゃないかなと懸念をしますけれども、その件を報告していただきたいと思ひます。

もう一つは、旧広域圏事務組合に上水道から地下水の方へと条例が移管しました。そこで、地下水に大きな問題がいろいろ出ておりますけれども、私はやはりきちっとそういう中で行政が、条例があるわけですから、その条例によって企業の皆さん、いろんな形の中でこれは指導していくべきであると私は考えますけれども、その件をお伺いしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎総務部長（宮川耕次君）

指定管理者制度の中に障害者雇用対策はできないかということでございます。いろんな面で市と管理者がですね、いろいろ調整したり、話し合ったりしてやっていく部分もありますので、その中で働きかけていきたいと思ひます。

それから、使用料の件で市民負担があるんじゃないかということですが、これにつきましては事前に管理者は市の料金の調整をしましてですね、使用料を決めていきますので、そういった新たな負担は生じないと思ひます。

◎企画政策部長（久貝智子君）

地下水についてでございますが、現在市には地下水保全条例、あと水道水源保護条例ありますけども、地下水の指導管理につきましては条例にのっとりましてしっかりと指導、管理を行っていきたく思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで富浜浩君の一般質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時05分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎池間雅昭君

通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。当局の誠意あるご答弁を求めたいと思います。

今最初に私がお伺いしたいのはですね、マスコミ報道を受けまして、議会でも、市民の間でも本当に大きな話題になっております西辺小学校の体育館の問題でございます。文教社会委員会でもね、大分話題になったというふうに聞いておりますけども、この西辺小学校のまず現状についてですね、私は教育長の認識を聞きたいと思います。多分この体育館は、教育長はごらんになられたと思います。この体育館を視察されまして、どのようなお考えを持たれたのか。そしてですね、それにどのような対応をしたいというふうに考えておられるのか、まずお聞きいたしたいというふうに思っております。この西辺小学校の体育館ですね、実は台風13号が通過した後ちょっと行って見ました。体育館の玄関に、雨が降っているわけですから、危険、使用禁止と書いてあります。中をのぞいてみますと、舞台の前の方にブルーシートがざあっと張ってあってですね、バケツが17個置いてありました。これぐらい大変な状況なんですね。当然雨漏りがひどいわけですから、床も腐食をしてくれております。子供が体育館を使用できるような状況じゃないんです、今。普通体育館は雨が降ったときに使うと思うんですけども、雨のときに使用禁止という体育館はいつ使うんでしょうかね、教育長。これね、ゆゆしき問題ですよ。子供たちを見ていると非常に西辺小学校はミニバスケットが盛んな学校ですね。学校は小さいんだけど、非常に盛んな学校で、子供たちの楽しみは本当に体育館でのミニバスケットの練習です。それができない。まさか雨の日に運動場でやるわけにいかんし、まさにですね、地域の父母の皆さん方の声もそうですけども、子供たちの悲痛な声がね、聞こえてくるんですよ。こういう状況をこれまでほうっておいてきた教育行政の責任というのはね、まさに大きいがあると思います。

これまで放置をした原因が予算がない、金がないということなんですね。財源がない。これは、あくまでも大人の論理であってね、子供には通用しない論理なんです。私は、常日ごろからやはり市長においてもですね、予算の配分の際教育予算は重点的に配分すべきだというふうな主張をしましてまいりました。ところが、予算が少ない、金が少ないといって真っ先にカットされるのが教育費です。市長ですね、この点について市長にもお伺いしたいんですが、これまで西辺小学校のみならず宮古島市の多くの学校で教育施設、体育施設、そういった施設が老朽化して修繕しなければいけない、あるいは建替えなければいけないのたくさんあるんですよ。これからのことを考えてみた場合ですね、やはり教育費に対して予算を優先的に配分すべきであると思うんですが、これについての市長のご見解を賜りたいというふうに思っております。今回のことについてはですね、教育委員会、いろいろと補修もしたと私も承知しています。しかし、おぎなりの補修ではもうだめなんですね。屋根を全部取りかえるぐらいの、あるいは床面も大分腐食が進んできているわけですから、これもすべて取りかえるというふうな形でなければならぬほど非常事態です。今ですね、市長ね、私の今の説明聞きまして、市長、いかがお考えですか。西辺小学校の体育館のこれからの修繕についてですね、予算面も含めてお聞かせ願いたいというふうに思っております。

次に、道路行政についてでありますけども、北中から東小学校の方へ至る通学路がございます。その道路は東小学校が新設されるに当たって新しくできた道路でありますけども、ちょうど中央あたり、花園幼稚園ですかね、向こうの付近から100メートルぐらい、本当にどこに行ってもこういう道路があるのかなと思えるような状況の道路になっています。東小ができて約20年になりますけども、この道路、通学

路として要するに20年たつんですけどもね、20年間放置されているんですよ。いびつな道路になっているもんですから、観光客がいわゆるレンタカー借りてきます。いい道路だなと思って左折したら、目の前に電柱が立っている。急ブレーキかけてですね、まさに今にも衝突しそうな大変な状況の道路があるわけです。これは北団地や、あるいは平良団地の方ですね、県営北ですとか、そういったところからの東小への通学路になっています。当然また東小の方から北中への通学路になっている大変大事な道路なんですね。そこが急に幅の広い道路から3分の1ほど狭い道路になっているもんです、100メートルほど。大変な子供たちが難儀をしているところでもあります。これについてもですね、やはり早急に改善をしていかなければならないと思うんですけども、市長ですね、いわゆるB-60号線というそうです。そのB-60号線についての整備計画、それがありませんでしょうか。おありでしたら、ご説明を賜りたいというふうに思っております。

次に、行政改革についてお伺いいたします。これまでの市長の答弁でもございましたけども、いわゆる1,000名を超す宮古島市の職員の適正化、定数の適正化についていろいろとお話がございます。これまでの答弁じゃですね、15年間で600名までにするんだという話だったんですが、先程県の指摘、助言を受けまして、10年間で600名、そして15年間で450名まで定員削減しないと、類似市のようにはなりませんよというふうな助言を受けたというふうな答弁であります。そこで、私お伺いしたいのはですね、これまで15年間で600名ということだったんですが、この定員適正化計画をですね、早めて、やはり10年間で600名、15年間で450名までに削減をする意思がおりなのかどうか、これについてのお答えも願いたい。それと、私職員のむやみやたらに削減するというところもある疑問を持っています。住民サービスから考えますとですね、やはり職員削減とワークシェアリングというのは組み合わせる方がいんじゃないのかなというふうな考えも持っています。やはり財政改革で財源確保するには、職員の数を減らすということだけに目を向けるんじゃないで、ある意味ではある一定の職員の数は確保をして、給与の面で調整をして、人数もある程度は確保していくワークシェアリングとの組み合わせも考える必要があると思うんですけども、これについての市長のご見解も賜りたい。

さらに、今宮古島市は管理職が異常に多い。大体職員の13%が管理職であります。約38名ですか。これは、類似市に比べても2倍ほどの人数になっているわけですから、この管理職の適正化についてもご見解を賜りたいというふうに思っております。

次に、市長の政治姿勢についてであります。市長は、さきの選挙で八つの公約を掲げて当選をなされました。当然この公約というものは、平成18年度の施政方針に反映されていなければならないものだというふうに考えております。したがって、この点について市長にお伺いするのは、この8大公約がどういうふうな形で施政方針に反映されているのか。そしてですね、この施政方針で示された、いわゆる主要施策、これについてですね、各部門の主要施策があるわけですから、これについての進捗状況、事業費ベースでもよろしいですから、進捗状況と今後の見通しについてご説明を求めたいというふうに思っております。

次に、財政についてであります。2005年度の決算書についての市長のご見解を求めたいというふうに思っております。そしてですね、それをもとにして5年度の市債残高、決算においてね、一般、特別会計含めての、その残高を示した上で、この償還計画もお示し願いたいというふうに思っております。さらに、

いわゆる経常収支比率、これについてのご説明もお願いしたいというふうに思っております。

次に、公立保育園の運営についてでございます。現在宮古島市立の公立保育園は幾つあるのか。そしてですね、これらの保育園について今後統廃合も含めて、いわゆる民営化も含めてですね、民間委託も含めて計画はあるのかどうか。ございましたら、その内容についてご説明を求めます。

次に、重度心身障害者の医療費助成に関する条例の改正についてでございます。市長が提案された条例案だったんですけども、今定例会で全会一致で否決をされました。これは、非常に重い意味があると思うんですね、市長ね。市長が提案をした議案に対して、市長を支える立場である議員の皆さん方もこぞって反対されたわけですから、大きな意味を持つと思うんですよ。これについての市長のご見解を賜りたいというふうに思っております。

以上、答弁をお聞きしましてから再質問をいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員の質問にお答えします。

まず、西辺小の体育館問題について教育予算を優先的に配分するべきじゃないかというご意見でございますけども、このことについては常々私も同感ではございます。しかし、予算にはある限度枠がありまして、福祉でありますとか、そういう国の法の改正等によっていろいろ出てきますし、また医療費、あるいは扶助費の高騰などによって、なかなか思うようにはいかない現状でありますので、西辺小についてもしっかりと予算をつけて対応していきたいと、そのように思っております。

また、管理職、あるいは職員のワークシェアリングでございますが、これについてもしっかりと取り組ませていただきたいと思います。詳細については、担当をもって答弁いたさせます。

公約と施政方針の整合性でございますけども、本年度の施政方針につきましては新しい島づくり計画の基本理念を踏まえて、私が掲げた8大政策、基本政策の整合性を図りながら各部門の主要施策の運営方針を示したところであります。本年度の施政方針の中で、六つの施策から成る各部門の主要施策は次のとおりです。一つ目に、活力と多彩な交流によるにぎわいのあるまちにつきましては、主な事業として沖縄県地域離島活性化対策事業や体験滞在交流促進事業など第1次産業と観光がリンクした事業による産業の振興に取り組んでいるところでございます。ともに支え合う健康福祉のまちについては、障害者参加促進事業の実施による障害者の自立支援や社会参加の促進をするとともに、地域包括支援センターの設置による地域支援事業などを実施しています。生活基盤の整ったまちについては、中心市街地の活性化を図る土地区画整理事業や道路整備や通学路の整備、安全で快適な住宅環境の整備のための公営住宅建築事業など生活環境の整備に取り組んでおります。一人一人が輝くまちづくりについては、教育研究者の設置、校舎改築事業、中央図書館の早期建設など教育文化の振興に取り組んでおります。資源循環型社会、花と緑のあふれるまちについては、地下水保全対策班の設置や水源涵養林造成事業、ごみ処理施設、葬祭場の早期建設に向けての取り組みなど環境との共生に向け、取り組んでおります。住民と行政の協働による自立したまちについては、行財政改革の推進、市税の徴収率向上、男女共同参画社会推進の啓発活動、地域審議会の設置など市民参加のまちづくりに取り組んでおります。平成18年度も折り返し地点に来ておりますが、各担当部署において島の隅々まで豊かさと活力を感じるまちづくりを推進すべく、鋭意取り組んでまいります。各事業の進捗状況及び今後の見通しについては、担当部署をもって答弁いたさせます。

2005年度決算書についての私の見解でございますけども、平成17年度宮古島の財政指数は経常収支比率98.9%、起債制限比率は13.9%、公債比率は16.1%、標準財政規模は164億9,218万7,000円となっております。いずれの数値も標準値を超えており、危機的状況には変わりはありません。さらに、国の三位一体改革や地方との役割分担の見直しによる負担増など今後の地方財政を取り巻く環境はますます厳しいものが予測されます。このようなことから今後とも現在取り組んでいる行政改革大綱を基本とした実施計画及び財政健全化計画、定員適正化計画などの策定を早急に行い、自主財源の確保、支出の抑制を図り、財政の健全化に全力で取り組んでまいります。

他のことについては、担当をもって答弁いたさせます。

◎助役（下地 学君）

管理職人員削減についてということで、管理職が余剰していると思うが、今後どのような考えを持っているかと、お聞かせ願いたいとの質問でございます。

池間議員ご指摘のとおり、合併により管理職が類似団体に比べて肥大化していることは事実であります。現在の管理職は138名で、合併当初から変わっておりません。平成18年度の管理職人事は、制度の改正や市長の政策等とのかかわりもあり、管理職の削減はできませんでしたが、今後は現在の主幹職の積極的な登用を図り、管理職の削減に向けて取り組んでまいります。

◎教育長（久貝勝盛君）

西辺小の体育館の雨漏りについては、私自身もその実態をよく把握しております。何度もおしかりも受けております。本当に弁解の余地もありません。どうにかしなければならぬという思いは私も同じです。今回も修理をやりましたが、結果は新聞報道のとおりです。財政と相談をして、めどがつけば早目に全面補修を考えたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

池間雅昭議員の主要施策の総務部門についてお答えいたします。長くなりますので、主なものだけピックアップしてまいりたいと思います。

まず、総務部では行政実施計画の策定を挙げております。これまでも説明もしてきましたが、9月中をめどに一定の行革プランのですね、作業を終わらして、10月の初旬には市民に公表する予定をしております。

それから、観光協会への市職員の派遣につきましては、これまで観光協会とも数回市長、あるいはまた助役とか、いろいろ接触をして、どうあるべきかということでやっておりますが、人的派遣をですね、進めていくべく現在条件整備を進めております。

それから、下地島空港のプロジェクトチームの設置は今年4月に設置をしております。

それから、地域防災計画ですとか、国民保護計画の策定についても、とりわけ総合防災訓練などを実施しまして、これは初めてのことで、こういったもの、経験を踏まえましてですね、防災計画、そして国民保護計画等に生かしていきたいということで現在作業を進めているところでございます。

定員管理計画の策定につきましても行革実施計画と連動して現在作業を進めているところでございます。

指定管理者制度への移行ということですが、これまで9月2日から指定管理者制度に移行しまして、現在21の公の施設をそのように移行してございます。

それから、税務関係の徴収体制の実施方針の設定ということですが、これについても策定方針をつくりまして、来月にも納税課の設置を予定しております。

それから、固定資産管理システムの統合化につきましては先般業者を選定しまして、今年度から20年度までの3年計画で、事業費の内訳は合わせて1億1,970万を予定して、現在その固定資産管理システムの統合化に向けて作業を進めております。

その他防犯と交通安全等がありますが、これも順調に事務を進めているところでございます。

◎総務課長（與那嶺 大君）

職員削減計画とワークシェアリングについてのご質問でございます。ワークシェアリングの導入につきましては、現在実施してまいります職員の削減計画を考えますと、大変険しい状況にあると思っております。導入に当たりましては職員の職務の分業、あるいは雇用の確保、時間外勤務の縮減等などが期待されますが、ワークシェアリングそのものとしても大変有意義な手法だとは考えてございます。今後積極的に推進していく定員削減の中で職員の業務の負担、あるいは時間外労働の増加を抑制するためにも、ワークシェアリングの導入に向けて検討を進めていきたいと考えています。

◎福祉保健部長（池村直記君）

市長答弁の主要施策の進捗状況と今後の見通しということで、福祉保健部関係について簡単にご説明申し上げます。

まず、健康増進についてであります。乳幼児の医療費助成事業を行っております。それから、母子、乳幼児の健康保持増進を図るための事業ですね。それから、老人福祉法に基づく各種事業、この中では最近大きな話題になっておりますメタボリックシンドローム、これについて血管を守る教室ということで、こういった事業を実施しております。それから、下地地域におきまして24名の食生活改善推進員をさきに育成をいたしております。そのほか乳幼児医療費助成事業、それから乳幼児の健康診査事業ですね、こういったものを実施しております。大きな目的としては、やはり食生活の改善ということが命題となっておりますので、その部分に重点を置きながら今頑張っているところでございます。

それから、国民健康保険税につきましてはやはり収納率のアップということが大きな課題であります。それと同時に、一方では歳出の医療費の適正化ということに力を入れて、これも保健の分野と連携しながら生活習慣病予防、こういった対策を施しているところでございます。

それから、児童福祉につきましては宮古島市の次世代育成行動支援計画に基づきまして集いの広場事業、それからこれも現在2カ所実施しておりますけれども、平成21年度までにはあと1カ所を増やす予定としております。それから、母子福祉事業で女性相談員の配置、これも行っております。

それから、介護関係では地域包括支援センターはですね、平成18年の4月1日に設置をいたしました。地域支援事業には介護予防事業や総合相談、それから権利擁護、地域ケア支援を行う包括的支援事業、要介護1及び要支援2の方からのケアプラン作成を行う新予防給付があります。いずれも方針どおり実施されております。今後の方針といたしましてはやはりケアプランナーの、専門職の確保が課題となっております。

それから、障害者福祉につきましては、自立した日常生活や社会生活について身体、知的、精神の在宅での日常生活や社会生活支援といたしましてはホームヘルパー、それからガイドヘルパー、こういった者

を派遣して身体介護、家事援助、外出援助の支援を行っております。それから、共同生活を営むためのグループホームの利用について支援をしております。それから、障害者の社会参加促進事業といたしまして各種事業を、これも実施いたしております。それから、小規模作業所につきましてはこれまでどおり支援をしております。

それから、環境行政につきましてですが、環境保全条例の制定に向けて検討を進めることといたしております。これにつきましてはも早期に対応しております。

それから、公立保育所の運営についてでございますが、現在の公立保育所は12カ所ございます。公立保育所運営についてはこれまで国とか、県の負担金がありました。現在ではそれがすべて一般財源にされたことや、それから少子化の影響によりその運営は厳しさを増しております。公立保育所運営につきましては、議員ご指摘の民間委託するという手法もありますけれども、公立保育所の統廃合を実施することで、まずは検討していきたいと考えております。その過程としましてはやはり保護者、それから地元との十分なコンセンサスを図る必要があると考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

施策方針の各施策ごとの事業の進捗状況はということで、私ども各部門の主要施策の中のあすに夢をつなぐ活力と多彩な交流によるにぎわいのあるまちという形でですね、やっております。大体大きな柱が7本ばかりございまして、一つには持続的な観光振興というようなことで、現在体験滞在交流促進事業におきましてソフト事業の開発を行っておりますし、さらには植物園の体験工芸村構想というものを立ち上げて19年から実施する予定ということでございます。次に、第1次産業とのリンクした施設整備、そういうものに関しましては狩俣ふれあいランドの構想の実施中、さらに観光振興対策費を今年度新設いたしました。そういうことでひまわりまつりの開催であるとか、11月実施予定しておりますけれども、全宮古の職域ハーリー大会の開催であるとか、観光感謝祭の開催、観光協会強化のための職員の派遣であるとか、こういうものなどをただいま実施する予定としております。

次に、地産地消及び雇用ということでございまして、今平良市場が動いていますし、農協のファーマーズ、あるいはバイパス通りの農産物直売店ということで、いろんな形で雇用が生まれてきてございます。あと一つには、離島地域資源活用育成事業という中の実施中でございまして、新たな試験としてハーブを活用した新しい産業を興すということ等でございます。

三つ目に、農業振興対策といたしまして、現在サトウキビの政策見直しが行われておりますけれども、それに対応してございまして、10月末までに組織の立ち上げを行うと、さらには農業単独事業の積極的な取り組みというようなことで、今年度におきましても3億5,000万円の単独補助事業を実施しているということでございまして、これにつきましては約40%を実施済みでございます。次に、宮古のブランド確立に向けての取り組みということで、ゴーヤ、マンゴー、これにつきましては次年度指定に向けまして協議会の設置を行っております。次に、農業振興対策の中で施設ハウスの園芸振興のための事業導入ということで、今年9地区を整備する予定となっております。さらには、新規事業の調査ということで、次年度導入する予定としまして13地区をですね、現在調査を行っているというような状況でございます。

4番目に、農業基盤整備ということで圃場整備、かん排事業、あるいは集落環境の整備と、こういう事業がですね、31事業今動いてございます。そういう中で9月末までに35%程度既に事業を発注してござい

まして、10月で75%を実施、ちょっと12月から1月にずれ込みますけども、これは新規事業の3地区分がずれ込む予定なんですけども、これから3地区の事業を実施していくということもございます。

五つ目に、バイオマスタウン構想ということで、これも一つの大きなシェアでございますけども、構想計画の策定、その実現に向けて今鋭意努力してございます。リサイクルセンターの供用開始につきましては、試験供用開始を10月に、本格供用開始を4月に向けてですね、今議会においても補正をお願いしてございます。

水産振興でございます。漁港事業の実施ということで友利地区に環境整備を行っているわけでございますけども、これにつきましてはもう既に工事発注済みでございます。もう一つは、池間漁民センターを改修しての「なかじゃ」の開設と、こういう中でもやはりその中で雇用が生まれているというようなことでございます。

7番目に、宮古、伊良部地区の国営土地改良事業の採択に向けての準備でございます。これにつきましては宮古島地区、伊良部島地区にですね、国営事業の対策班というのを設置いたしまして、これは臨時も含めてですけども、10名の対応で行っているということもでございます。

◎建設部長（平良富男君）

花園幼稚園から東小学校に至る道路の整備についてでございます。この道路はですね、B-60号線です。平成元年から平成5年度までに延長800メートルを道路改修事業で採択され、準備してまいりましたが、2件の地権者の同意が得られず、185メートル残して未整備のままの補助事業打ち切りになっております。しかし、平成19年度新規採択に向け、交通安全施設整備事業として概算要望、ヒアリングを県と実施しております。

次に、建設部の主要施策進捗状況について答弁いたします。現在都市計画課、市道下里線の進捗状況ですが、進捗率は約28%になっております。当初事業認可の完了年度は平成22年度でしたが、事業費の資金計画の関係で5年の延長になる見込みがあります。それから、東環状線の進捗状況ですけど、平成18年度末で進捗率は54%になっております。これも18年度の予定でしたけど、2年延長いたしまして平成20年度完了を目指していきたいと思っております。大原線の進捗状況です。総事業に対する進捗状況は95%になっております。これも18年度の予定ですが、事業期間を2年延長して平成20年度完了を目指していきたいと思っております。

次に、道路建設課です。9路線道路整備を現在行っております。5月、6月、7月、8月は主に用地、物件等の交渉を行い、契約の執行してまいりました。9月、10月で工事を発注することにより計画工程とおりの事業執行となります。

次に、住宅課です。今年度は、上野新里第3団地8戸、それから来年度実施予定の城辺福中団地4戸、下地皆愛団地8戸、上野ガーラバル団地8戸の実施設計の委託業務が実施されております。来年度は上記3団地の着工、整備を行い、城辺福北団地の整備に向け、実施設計も予定しております。

港湾課です。港湾改修事業では、トゥリバー地区の道路改良工事が88%、漲水地区の物揚げ場が50%、マリーナ緑地は今年度で完了でございます。海浜Ⅰが93%、海浜Ⅱが64%になっております。

下水道課です。平成17年度末現在の282ヘクタールの事業認可区域の中で102ヘクタールの整備が完了しております。事業の進捗率は36.2%でございます。平成18年の4月末現在の加入率は52%になっております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

公約と施政方針について企画政策部関連の事業についてお答えいたします。

平成18年度で企画政策部で取り組んでおります事業は、まず地下水保全啓発事業、あと総合計画の策定事業ですね、それとスポーツアイランド関係で言いますと、トライアスロン宮古島大会、あとサントピアグラウンドゴルフ、あと100kmワイドーマラソンですね、それとあと電算関係で言いますと、総合行政情報システム関連事業費等となっております。

◎教育部長（長濱幸男君）

市長の公約に基づく本年度の主要施策で、そのうち教育部の事業の進捗状況、今後の見通しについてお答えをいたします。

まず、教育施設整備につきましては、小学校関係では平良第一小学校につきまして7億2,000万の改修工事を予定をしております、現在の進捗状況につきましては仮設校舎の改修及び設置工事、解体工事については完了いたしまして、今後実施設計をつくりまして、建築、電気設備、機械設備工事などを実施いたします。それから、中学校では、砂川中学校の改築工事につきましては仮設校舎、解体工事も完了いたしまして、現在建築、電気、それから機械につきまして仮契約をきのう終えましたので、今日議案をお示しいたしましたので、あした市長から本会議で議案提案いたしまして、議会の議決を賜った上で工事を進めていきたいということで、よろしく願いいたします。それから、城辺小学校の屋外運動場につきましては約5,000万の事業でございます、もう既に実施設計は終わっておりますので、改修工事をこれから準備したいと思っております。

それから、学校教育関係でございますが、まず今年の大きい目玉であります教育研究所につきましてはおかげさまで順調に進んでおります。半年間の長期研修教員を募集いたしました。先生方からの募集を受けて、2人の先生を選考決定いたしました。10月より長期研修に入る予定でございます。次に、ALTの配置につきましてですが、今年は去年に比べて増やしまして、9名のALTに辞令交付を教育長が行いました。各小中学校に派遣しております、大変学校側から喜ばれております。学力向上につきましては、すべての小学校、中学校の学対の取り組み状況などをヒアリングしたり、情報交換をいたしまして、各学校の学対への取り組み強化に支援をしているところでございます。それから、教育相談活動ですが、これは年間を通しますと、1,400件ほど相談を受けておりますが、ごく最近の話を申し上げますと、来所相談、あるいは電話相談、訪問相談などなどの相談活動がありまして、年間では1,400件を数えております。それから、適応指導教室につきましては、1学期におきましては3名の不登校児が来て勉強を生徒に支援をしているわけですが、これまで66名の生徒を指導しております。それから、学校評議員につきましては、これはすべての小学校、中学校に120名の評議員が配置されております。学校の推薦に基づきまして教育長が委嘱しております、学校と協力しながら活動を今展開しているところでございます。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

施政方針で示されました主要施策の進捗状況の中での生涯学習部にかかわる部分でございます。

まず、社会教育課関連でございますと、社会教育指導者研修会、その中では自治公民館研修会であるとか、PTA指導者研修会、あるいは女性リーダー研修会等々につきましては既に実施してございます。あと、高齢者指導者研修会が今月の27日、それと生涯学習フェスティバルが12月の2日、3日にやる予定で、今

準備進めております。

それと、市民スポーツ課にかかわるものとしたしましては、スポーツ選手触れ合い指導事業といたしまして小学生を対象にしたバスケットボール教室を7月の2日に実施いたしました。150名の児童の参加がございました。それと、NHKの全国ラジオ体操が7月の30日に行われまして、1,500名の市民の皆様の参加をいただきました。その後行いました指導者講習会にもですね、40名ほどの参加がございました。大盛況のうちに終了してございます。インターハイにつきましては、県バレーボール協会や県高体連バレーボール専門部及び宮古バレーボール協会、宮古地区高体連との連絡会議やですね、8月に大阪で開催されました全国高校総体に視察に2人を派遣いたしまして情報や資料の収集に努めてまいりました。今後は、10月の29日に行われます東平安名崎タートルマラソン大会、それと12月の9、10に予定されています元オリンピック選手を招聘いたしましてのはつらつままさんバレーボール教室の開催に向けて今準備を進めているところでございます。

それと、文化振興課関係につきましては、宮古島市文化協会が4月の29日に設立いたしまして、方言大会など活発な活動に展開しております。また、文化の総合展といたしまして市民総合文化祭の児童生徒部門及び一般部門を11月に予定しております。もう既に作品の募集は始まっております。また、文化財の保護につきましては周辺の環境整備を順次進めてきております。重要無形文化財の宮古上布につきましても保持団体の育成強化を図るため、引き続き本年度も伝承事業を支援して進めてまいるとところでございます。

◎消防長（伊舎堂 勇君）

施政方針に示された主要施策の進捗状況と今後の見通しについてであります。AED、自動体外式除細動器を年次的に各庁舎で予算化し、設置します。なお、現在は設置されておりませんが、設置するに当たり、各庁舎職員を対象にAEDを用いた心肺蘇生法の講習会を実施してまいります。なお、今年度は伊良部消防出張所の方に1台配備してあります。

◎財政課長（石原智男君）

池間雅昭議員の2005年度決算書における市債残高の一般会計、特別会計の額と、その償還計画についてのご質問にお答えいたします。平成17年度決算による一般会計の市債残高でございますが、一般会計は361億912万2,000円でございます。特別会計は50億771万2,000円でございます。合計いたしますと、411億1,683万4,000円でございます。今後の償還計画でございますが、毎年の全会計での数字でございますが、借入額を43億円以下とした場合は市債残高は横ばいでございます。借入額を年間全会計で35億円とした場合は、10年後の平成28年は約337億円となりますので、平成17年度市債残高よりも約74億円落ち込むものと予想されます。

次に、標準財政規模は幾らかということですが、これ市長がお答えしましたんですが、もう一度お答えします。標準財政規模は164億9,218万7,000円でございます。

次に、経常収支比率は幾らかという質問ですが、経常収支比率は98.9%となっております。経常収支比率というのは経常経費充当一般財源を経常一般財源総額と臨時財政対策債と減税補てん債の計で割った割合でございますが、財政運営の健全化を図る指数で約70から80%が適正値と言われております。経常経費充当一般財源とは人件費、それから公債費、扶助費や施設維持管理費など毎年支出することが決まっている経費でございます。100%を超えると、新たな事業をする余力というのはなく、危機的な状況

にあると言われている指数でございます。

経常収支比率の改善策としましては、分子となる人件費や公債費、扶助費、施設維持管理費などの節減をすることと、分母である一般財源を増加することでありますので、行政改革や定員適正化計画に沿って行政を運営することになると考えております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

答弁漏れありましたので、答弁いたします。

重度心身障害者（児）の医療費の助成でございますけども、全国的に見ても入院時の食事費助成の実施状況は全国で4県のみが実施しております。また、在宅福祉や他の福祉制度との格差を縮める措置として、財源が乏しい本市といたしましては熟慮を重ねた結果提案いたしました、議会の審議の結果を重く受けとめております。今後再検討してまいりたいと考えております。

◎池間雅昭君

再質問をいたします。

公約と施政方針ですけどもね、本当に親切に説明をしていただい大変ありがとうございます。やはりこの1年間の事業ですから、市民の方にもわかるような形ですね、説明をしていただければ、ああ、自分の地域にはどういった事業が展開されているのだなというふうなことね、興味持ってくると思うんですね。年度半ばですから、執行率は低い方であるようですけども、今後ですね、この事業の執行についてはこれからの宮古島市の経済に大きく寄与する事業ですので、100%執行できますように頑張っていただきたいなというふうに思っております。

次に、西辺小学校の体育館の問題ですけどもね、市長ね、教育長は非常に現場も視察をされて、しなければならないと決意に燃えているような状況なんですね。それがこれまでと同じように財源がない、財源がないじゃ、これ困るんですよ、実際問題として。ずっと財源不足ということで七、八十万の補修とかね、そういったものやるもんだから、逆に費用がかさんでしまって、この修理というものが全く意味をなさないでしまうような状況に陥っているんですね。やはりこれは子供の安全という面から考えても……いいですか、市長。先程申し上げましたけどもね、雨天時にですよ、危険、使用禁止なんですよ、体育館の張り紙が。こういう状況でね、子供たちの教育効果、学習効果、そういった、あるいは情操教育の面、知、徳、体という教育のね、果たすべき、目標とすべきことを考えた場合にですよ、金がないじゃ済まされないと、思うんですよ。これは、子供の今後の成長にも大きくかかわる。当然学力面でも、精神面でも、体力面でも大きくかかわる大事な問題だと思っております。それで、市長ね、幸い今年度は当初の見積もりより地方交付税がね、11億2,000万ほど入っていますよ。これから3,000万ぐらい回したっていいじゃないですか。1億でもいいか。これはね、やはり市長の子供たちの教育に対するね、熱意のあらわれだと思っております。だって、市長は常に3大公約の中に入るじゃないですか、人材育成と。宮古島市の子供たちの将来を考える人材育成して世界に羽ばたくような子供たちをつくっていく、そういうことでこれまでの選挙戦も戦ってきたわけですから、やはり公約実行してください。お金はあるんですよ、市長ね。教育長、あると言っていますよ。実際これはね、この議会で、公の場で地方交付税が思った以上に多く入ったと、11億2,000万も多く入っているわけですから、そこから予算を捻出するのは私はね、市長の姿勢で簡単にできると思うんです。この点についてね、市長ね、ぜひとも前向きのご答弁をいただきたい。確約です。これは、やは

りこれからの将来を担う子供たちのことを思うと、市長ですね、市長も行ってごらんになられたらいいですよ。本当に子供たちがバケツの間を縫ってね、エイサーの練習したりするんです。漏れてくる雨をためるバケツが17個ほどあるわけですから、そういうところで子供たちが体育館使用するなんてね、これは大人のね、とるべき行為じゃないと思うんですよ。ましてや、市長はそういった面では高く評価をされている市長ですから、ぜひともですね、体育館の補修の予算についてきっぱりと決断をしていただいて、出しますというふうなですね、答弁をいただきたいというふうに今思っております。

次に、北中学校から東小学校への道路、幸いですがね、整備計画があると聞いて大変安心をしております。実は、私の家からすぐ目の前なんですよね。だから、そのカーブ曲がってきて、本当に車がね、道路を知らない運転手が急ブレーキかけて電柱に衝突する、あるいは右側の畑に落ちてしまうという光景もよく見ているもんですからね、子供が通って、雨降りなんか子供が傘を差して通ってくる。対向車が来る。非常に危なかしいんですよ。見ていて、ああ、これ大変だなと。もしここで事故が起こったら、これは人災だなというふうなね、市長の責任も問われます。幸い部長の方で19年度で整備をしていくというふうなご答弁もいただいておりますのでね、一日も早く整備ができるように頑張りたいというふうに思っております。

それと、第1回目に漏らしましたけれども、マリントーミナル株式会社の経営状況についてであります。これからやはり第三セクターの財政状況も、あるいは特別会計、あるいは一般会計からの繰り入れ状況、そういったものをすべて合わせて連結決算というふうな方法で査定をされるようになっていきます。これは、やはり融資をしている第三セクターの経営状況というのもこれからの財政状況の査定ということに入りますとですね、非常に気になる部分があるんですよ。ましてや、市長はマリントーミナル株式会社の社長でもあるわけですから、これらの経営については責任があると思うんですね。これまでの質問からも見られるように財政、非常に運営状況厳しいと、ホテル部門まで売却するというふうな話が出てきているわけですから、そういう状況を考えてみた場合ですね、今後このマリントーミナルの運営状況が市の財政に及ぼす状況というのが大いに危惧されるわけです。そういった面も含めて市長のですね、ご見解を賜りたいというふうに今思っております。

次に、保育園の運営についてであります。今公立保育園が12カ所、今定員割れをしている保育園も幾つかあるようですね。やはりね、保育園の運営というのは費用対効果で考えてみないといけない部分があると思います。これから少子化が進んでいく中で、民間の認可保育園も含めて、無認可保育園も含めて、たくさん保育園があるわけですね。今こういうふうに統計見ますと、大体中学校の卒業生が毎年毎年60名ぐらい減っています。こういうふうな状況で子供たちが減っていくとなると、民間の保育園の経営にも相当影響が出てくると思うんですね。やはり保育園の事業というのは民間でもできるわけですから、そして市の財政とか、そういったものを考えてみた場合に民間委託、あるいは民営化の方向にですね、進めていくというのが非常に大事だと思うんです。そして、これは統廃合から始めるというふうな話なんですけども、やはり視点は将来的には民営化の方だというふうな形で進めていかなければならない。市の財政状況も考えてみた場合ですね、そういうふうな方向がいいと思うんですが、これについても市長のご見解を賜りたいというふうに思っております。

教育長ね、幸いご存じのとおり地方交付税が11億2,000万入りました。やはりこれはね、教育委員会の

方から誠意を持って、熱意を持って財政当局、特に市長の方には要請をしてしかるべきだと思います。教育長が熱意を持ってですね、そして市長の胸引っ張って行って小学校の体育館の現状をね、見ていただいて、そうすれば出しますと、ここでも言ってもらえると思うんですけども、これについてですね、予算の確保についてですね、ぜひとも教育長も頑張っていたきたいなと思いますけども、その熱意のほどを示していただきたいというふうに思っております。

答弁お聞きしましてから、また再質問をさせていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員の質問にお答えしたいと思います。

西辺小の体育館の屋根の全面改修については、これまでも教育委員会からも財政担当へかなりいつでも要望がありましたけども、財政の状況によってこれまで対応できませんでした。しかし、本当にひどい状況になっているということはよくわかりますので、屋根の全面改修について、また工法についても考えながらしっかり前向きに対応してまいります。

◎建設部長（平良富男君）

池間雅昭議員のマリンターミナル株式会社の経営状況について答弁いたします。

テナント家賃収入が8割方を占めているという形で、ホテルの経営状況の低迷に伴って、家賃収入が大幅に下回り、金融機関への支払いが滞っており、極めて厳しい運営状況が続いております。こういう状況の中からマリンターミナル社としては、より抜本的な対応を求めるために金融機関中心とした関係機関との協議を重ねた結果、宿泊施設の売却などによる事業の縮小も視野に今後の方向を定めたいということでさきの株主総会においても承認をいただいております。その後の作業につきましては、顧問弁護士等の力もいただきまして、事業の当初の目的であります雇用の増大確保、地域経済振興というものを損なうことなく、関係機関の支援を得て透明性のある解決策を講じてまいりたいと考えております。

◎教育長（久貝勝盛君）

予算確保に向けて頑張っていきたいと思っております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

保育所の民営化でございますけれども、現在12カ所中実は9カ所は定員割れという状況でございます。議員ご指摘のように民営化という問題については、やはりそれを最終目標として視野に入れていくべきだと考えております。ただ、そこにはやはり住民とのコンセンサス、これが一番大事でありますので、その部分を十分に果たしてまいりたいというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

19年度で一応ヒアリングは終えてあります。今2件の地権者がいますけど、1件は承諾得ています。あと1件は今日行く予定でしたけど、あした会って用地交渉するということです。頑張っていきたいと思っております。

◎池間雅昭君

再質問いたします。

市長ね、非常に緊急事態なんですよ。そんな考えますという、検討しますじゃだめなんです。これね、本当に一日でも早く予算措置をしてやらなければね、今後学校行事すらできない。体育の授業もできない。

すべてできない。ましてや、体育館で1年生、2年生、あるいは幼稚園も一緒ですから、そういう子供たちが体育館に入ってけがしたら、市長、どうしますか。これね、そうなったら市長の責任になりますよ。そうとらざるを得ないですよ。ですから、このような状況を考えた場合ね、検討しますじゃおかしいんです。まさに緊急課題ですよ。今さっき言ったように財源がないじゃ済まされず、また実際財源はあるわけですから、入ってきたわけですから、幸いなことにね。ですから、早く予算措置をしていただいて、もし議会で諮る必要があるならば、皆さん、臨時議会でもいいじゃないですかね。そういうことですから、お願いします。そういうことで、市長ですね、ぜひとも子供たちのために、地域のためにもご決断をいただきますように、きちっと予算化しますと、ご答弁を賜りたいと思います。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

（「議長、休憩は許さないでくださいよ。休憩認めないでくださいよ」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

池間雅昭君に答弁をしますので、よろしく。

◎市長（伊志嶺 亮君）

教育長と2人で財政を説得して臨時議会、または12月補正でやります。

◎議長（友利恵一君）

これで池間雅昭の一般質問は終了いたしました。

（「議長、休憩を」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時10分）

再開いたします。

（再開＝午後3時11分）

◎下地 智君

今定例会ですね、一般質問いよいよクライマックスになってまいりまして、私がアンカーを務めさせていただくということに相なっておりますが、その前に当局の方にですね、お願いがあります。先程豊見山恵栄議員の質問に対して、100%満足のいかないというふうな感想を漏らしておりました。ぜひ私の質問に対しては、100%の回答をいただきますようによくお願いしたいと思います。

今定例会最後の質問者ということでですね、20名の同僚議員から多種にわたる活発な議論がなされました。その中であって、一番際立って質問が多かったのが財政再建問題であります。合併して1年を迎えようとしている中で、宮古島市の財政状況の厳しさがだんだんと浮き彫りになってまいりました。市債が平成17年普通会計で361億、そして平成18年ですね、見込みが326億と。特別会計で50億から48億と、トータルでは約37億減少しているという話であります。一時借入金ですね、50億を合わせると、約426億円の借金を抱えているという状況であるようです。あわせて、平成18年度の一般会計の自主財源比率が17%しかなく、依存財源頼みの予算編成になっており、財政再建団体にですね、赤信号がともっている状況であります。このような財政状況を脱却するためにですね、まず自主財源の確保と経費の節減、この2本立

てで同時進行していかなければなりませんけども、特に自己財源については市税の徴収率の向上、使用料、手数料の見直し、経済活性化による税収の増加……これは前置きですけれども、済みません。遊休市有財産の有効活用及び売却ですね、特に売却についてはトゥリバーのみならず、市が保有している709万8,156平米のですね、原野、これも環境保護、水質保全との整合性図りながら、特に需要が見込まれる一周道路沿い、この原野の売却、それから法外目的税の導入等に頑張ってくださいながらですね、ぜひ財源の確保を頑張ってくださいたいと、そういうふうに思っております。

そして、経費の節減なんですけど、職員数の適正化の問題は多くの議員からも指摘がありました。このスピードアップを図ること。私はここで特にですね、公共工事の導入について当然費用対効果、これを十分に考慮するのは大事であります。そこで、高率補助の事業をですね、優先して導入していくことが財源を効率的に使うことでより多くの公共工事が導入できましてね、経済の活性化、雇用の創出を誘発できるわけですから、ぜひ当局には公共工事についても配慮して、一生懸命頑張ってくださいたいと、そういうふうに要望をしておきたいと思っております。また、現在先延ばし感がする新型交付税につきましても、これは人口と面積を基礎数値として算定する新型交付税でありますから、いつ来るかわからない。ぜひ危機感を持ってですね、特に宮古島市でできることは人口を増やすことしかできませんので、人口を増やすような今からプロジェクトチームをぜひつくっていただいて、人口を宮古島へ増やすということもぜひ頑張ってくださいたいと、そういうふうに思っております。以上、私なりの所見を述べてまいりましたけども、どうぞ当局におかれましては今定例会議員各位の非難、提言を真摯に受けとめ、身を粉にして、市民におしかりを受けることのないように職員に対しても綱紀粛正に努め、しっかり頑張ってくださいたいと要望しておきたいと思っております。

それでは、本題に入ります。第1点目のサイバー大学誘致についてであります。私は、サイバー大学誘致についてはこれまでも一般質問で取り上げてきました。これは、これまで宮古圏域で大学誘致活動が展開されてきておりますが、既存の大学システムでは学生の確保がネックになり、なかなか実現することができないというのが現状であります。ところが、サイバー大学のシステムはですね、自宅にいて受講ができ、国内外から学生を確保することが容易であること、そしてIT社会とブロードバンド時代の到来で文部科学省が大学設置基準を緩和し、インターネットを利用した大学設置が可能になったこと、また幸い宮古島市には光ファイバーが埋設されてですね、ハード面での条件もクリアできていると。これらを踏まえますと、十分宮古島市へサイバー大学誘致が、これは実現性のある事業としてね、思えるわけなんです。また、離島圏の離島という大きなハンディを抱えている宮古圏域が過疎化、少子高齢化、地域活性化に欠かせない人材の流出、人材の育成の過重な教育負担、経済の低迷など大きな課題が山積しております。その中であって離島で唯一市場競争力のある観光が我が宮古島市の経済のリーディング産業として順調に発展してきております。その観光を中心とした経済再生、産業発展に人材の育成、そして人材の確保が求められております。これらを解決するためにもサイバー大学の果たす役割ははかり知れないものがあると思っております。と同時に、宮古島市をですね、観光面でも国内外にPRする絶好のチャンスでもあると思うんです。宮古島市の経済自立の振興策として、ぜひ取り組んでいただきたいという思いがあったからなんです。ところがですね、残念なことに、行政当局は宮古島市の経済発展、市民生活向上に寄与し、自立化実現を促す事業として大きな可能性のあるサイバー大学構想に対し、サイバー大学誘致の可能性を調査する大学

設置検討調査事業費、これが要請されていたと聞いておりますが、その予算の計上ができなかったということで、このできなかった理由ですね、これについてお伺いします。また、要請のあった金額についてもお伺いします。

次に、市長にお伺いしますが、合併前、2005年6月に各市町村代表8名、企業代表10名、事務局2名による構成で先島サイバー大学設立宮古地区研究会が発足しております。その当時からですね、NTTの職員である伊良部さん、これ宮古出身でありますけども、という方が非常に精力的にこの誘致活動にかかわってきております。機会あるたびにですね、出張兼ねながら宮古にいらっしゃるときには、この事業の必要性を理解してもらうために勉強会を開いたりしてきました。その中で彼は、大学誘致には国、県、企業等の協力が必要であることを説明してきております。そのためにも調査事業の必要性を訴えてきておりますけども、文部科学省認定のですね、国内初のインターネット大学システムを構築した、来年福岡市にできるそうでありますが、サイバー大学の設計を手がけているeラーニングのトップ企業、それと日本のね、先を進んでいる韓国の、数多くのサイバー大学を開学させている韓国のトップ企業が協力したいと申し出ていることも話しております。また、商工会議所、青年会議所もこの大学構想には期待しており、市長のリーダーシップでですね、積極的に取り組むことを熱望していると聞いております。これらのことを踏まえて、市長、調査費がつかなかったのは非常に残念ですが、再度検討してですね、調査費を組み入れて、この事業に取り組んでいく考えはないのでしょうか、お伺いします。11億円の交付税もあるわけですから、こんなの微々たるものでしょう。将来性のある事業にはぜひね、積極的に取り組んでほしいと思います。

次に、農業行政についてであります。1点目のハーベスター導入状況については、下地明議員からも質問があり、内容はね、十分に理解しております。割愛させていただきますが、ただですね、各地域の耕地面積に見合った台数を公平に配分することを基準にしてね、事業を展開していただくよう要望だけしておきたいと思えます。

2点目の病害虫、イモゾウムシ、アリモドキゾウムシの根絶事業に向けての取り組みについてであります。沖縄県ではですね、サツマイモ、エンサイ、ノアサガオ、ゲンバイヒルガオ等に寄生する害虫であります。この両種は、本土に生息していないため寄生植物であるサツマイモやゲンバイヒルガオ、エンサイ、ノアサガオ等の植物は本土へのね、持ち出しが規制され、これらの生産、販売に大きな影響を与えており、生産意欲を阻害しているのが現状であります。そういうことで沖縄県ではイモゾウムシ、アリモドキゾウムシの根絶に向けて平成6年度から久米島で根絶実証事業を開始、平成13年度からは根絶事業を行っており、平成14年4月15日に久米島を防除地域に指定しておりますが、特にサツマイモは有望な農産品であり、特にベニイモですね、これは読谷村が有名であるんですが、発祥地は宮古だそうです。そういうこともあってね、特にサツマイモに関しては多くの農家からの要望もございますので、この根絶事業へぜひ県に要請してですね、久米島の次は宮古島という形でぜひ強く要望していただきたいなというふうに思っておりますので、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

次に、福祉行政についてお伺いします。1点目の墓地公園についてであります。本市において墓地がむやみやたらに建設されております。そのことが開発行為に非常に支障を来していると。また、観光産業においてもですね、非常に景観を損ねてマイナスイメージになっておるんですね。早急に対策をとる必要

があります。特に城辺地区では観光地が多いこと、また未整備農地が約60%も残っていますね、これからいろいろな事業を導入していく中で、この墓の存在というのは大きな支障を来すおそれがあるんです。こういったことをかんがみて城辺地区ですね、合併前墓地公園の建設を計画しておりました。合併して新市になってですね、この計画がどのように位置づけされているのかお伺いします。また、計画されているならば具体的な事業の内容ですね、それをお聞かせ願いたいと思います。

2点目に、宮古病院の脳外科医師確保についてであります。この件については亀濱議員、富永元順議員両名からも質問がありました。この問題に対して県の対応、また市長のね、県及び宮古病院、それから緊急のヘリ要請状況等も十分理解できましたが、とにかく一日も早くですね、脳外科医師を確保するためには市長がおっしゃっている超党派の総決起市民大会、これを早急に実行することが肝要かと思われま。具体的にですね、市長、いつごろこの総決起大会を実施しようというおつもりなのか。具体的にぜひいつごろまではやると、確約を議会でですね、やっていただきたいと思います。それと、脳外科の手術というのは非常にこれ大がかりな手術でございますね。1人の医師で果たしてこの脳外科の手術がですね、でき得るのか、私は非常に疑問に思います。市長は医者出身でありますから、そこら辺詳しくおわかりと思いますので、そこら辺の見解もですね、市長、ぜひお願いします。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。よろしくをお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地智議員の質問に答えます。

サイバー大学の誘致については、議員がおっしゃったように先島サイバー大学設立宮古地区研究会で勉強しました。しかし、入り口とここで少しつまづきまして、調査費についてもそのことについて対応することができませんでした。そのことについては、担当をもって詳細については答えさせたいと思います。

宮古病院の脳外科でございますけども、これについては琉球大学でありますとか、県の病院事業局等に要請を行いました。県もホームページ等でも募集しておりますし、また担当医師も直接方々に出向いて今これの対応をしていますけども、なかなか難しい状況です。今できることは、県の多機能病院に脳外科の医師をプールしておいて、それで宮古、石垣へ派遣しようという計画がございます。ただ、おっしゃるように脳外科というのは1人では対応できません。できれば最低1人は常駐してもらって、それで何かのときに応援に来てもらって手術をするというのができればいいと思うんですけども、その常駐医師の確保も今困難な状況でありますので、ぜひこの宮古病院の建設に向けての郡民総決起大会、それとあわせて頑張っていきたいと思っております。郡民総決起大会なるべく早くやろうと思ったんですけども、今度県知事選挙がありますので、できればその中で、その前にやって公約に入れたらどうかという話もあったんですけども、これは県知事選が済んでから新しい知事に要請しようということで、済んでからやるということになっております。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎建設部長（平良富男君）

下地智議員の墓地団地計画について答弁いたします。

旧城辺町では、墓地公園整備事業計画が城辺墓地公園、それから西城、砂川、福嶺、4カ所で計画が新市建設事業の中で取り組まれております。しかし、今ですね、この墓地公園事業というのが非常に困難な

状況です。それで、どうしても墓地の建設については必要性を感じていますので、どういうメニューでそれができるか、事業ができるかどうかですね、検討して取り組んでいきたいと思えます。

◎経済部長（宮國泰男君）

農業行政について、病虫害の根絶に向けての取り組みについてということでございます。

二つございまして、イモゾウムシとアリモドキゾウムシの根絶に向けてございまして、もう試験については既に開始されていること、議員おっしゃるとおりでございます。現在不妊虫の放養によりましてですね、防除はほぼ確立しているということをお聞かせいたします。ただ、2種ともですね、大量増殖技術及びそのヘリの放養、放飼装置の開発がですね、いまだ解決すべき課題があるということをお聞かせいたします。宮古島においても平成4年よりフェロモントラップを用いましてアリモドキゾウムシの発消長を調査をございまして、1日1,000トラップ当たり1,000匹から10万匹という誘殺、虫の数がですね、あるということでございます。議員おっしゃることももっともでございますので、宮古島市においても実施できるようにですね、要請をしまいたいというふうにお思えます。

◎地域振興課長（長浜博文君）

下地智議員のサイバー大学誘致の調査費が計上されなかった理由についてお答えいたします。

この提言を受けまして課内、関係課、そして企画政策部内で検討いたしました結果、提言者からの予算規模や運営内容等についての提言が示されていないこともあり、初期設備費や講師の人選、学生の確保等にかかる運営費は1市だけでは賅い切れない多額の予算が予想されることなどリスクが大きく、また国、県、民間企業を含めた協力体制も不可欠なものであることなどの懸念が示されました。ご承知のとおり当市の財政は危機的状況にあり、現状ではこのような大規模な事業導入は大変厳しいと考えております。このことからサイバー大学構想の実現には厳しい事情があるため、誘致調査事業費は計上いたしませんでした。ちなみに、調査費予算は154万円でございます。

◎下地 智君

サイバー大学誘致について再質問いたします。今2人の方から話を聞いてですね、調査費が154万円、これはこの大学が誘致をしてね、本当に我が市にとってどういう効果があるのか、そしていろんな教育面、観光面でも意義ある事業だというのは認識していると思うんですね。たかが154万のね、調査費を要求されてね、これをけるという私は考えが理解できません。まずは、調査することが肝心なんですよ。この事業が果たしてどういうふう展開でき得るかということをお聞かせですね、調査する、これをストップするというのが私には理解できませんから、そこら辺はぜひ、市長、さっきも言っているようにお金いっぱいあると聞いていますから、154万はポケットマネーみたいなもんですよ。ぜひつけてですね、これ調査させてくださいよ。市長、お願いします。ぜひ市長の見解をですね、お願いしたいと思えます。

次に、福祉行政についてであります。墓地公園ですね、部長が意欲的にどういうメニューがあるのか精査して取り組みたいという話がありました。これは先程富浜浩議員からもね、市街地にある墓地の件も出ておりました。特に宮古島はですね、風習がですよ、分家方式でお墓をつくっていくと。これは将来ですね、ほったらかしておくと、宮古じゅう墓だらけになりますよ。これはね、非常に大事な問題と思うんです。ぜひね、この件については真剣に取り組んで早急に対策をしていただきたいと、要望したいと思えます。

脳外科医師確保についてであります。知事選が11月19日、この件についてはちょっともう少しですね、知事選以降と言わずに、ぜひ前に持って、その間にこれ命にかかわる問題ですから、本当に、市長、一日も早いんですね、実施をやっていただきたいなと、そういうふうに思います。ぜひ可能な限りですね、知事選前に持ってきて、要請をしていただきたいなというふうに思います。

次に、観光行政についてであります。現在有村産業の「飛龍」船、これがですね、週に1回基隆及び高雄向けで那覇から出発しまして平良経由、石垣経由、そして基隆に入るような航路をとっております。ところがですね、帰りの船が基隆とか、高雄発の週2回の便がですね、直接那覇に行くわけですよ。これをですね、ぜひ帰りも石垣経由、宮古経由、那覇着というような運航体系がとれないものかということで私一般質問に出しております。これはですね、観光面、非常に今最近台湾の旅行者でもですね、宮古、八重山への観光が注目されつつあるんです。ところが、沖縄本島よりも台湾に近くに位置しながら、旅行コストが割高になっているわけですね。これは、飛行機を利用した場合に直接那覇に行って、それから宮古に来るもんですから、いい島だなと思いつつも、やっぱりコスト面で負担がかかるということで敬遠される傾向があるわけですよ。そういったことを解除するためにも船を利用すればですね、かなり安く、運賃だけで2万四、五千円しかしませんから、本当に那覇に行く感覚でですね、台湾に行けるという状況ができるわけです。そして、物流面でも同じことが言えるわけです。例えば台湾から物を仕入れる場合に那覇よりも宮古がコスト高になっていると。それがやはり逆の立場になるわけですから、ぜひこの件については民間企業ですから、なかなか採算面でね、ネックになっている部分もあると思うんですが、ぜひ要請する必要はあるんじゃないかと。そして、協力できる部分は協力して、何とか観光面でも、物流面でも台湾との交易がですね、盛んになるようにぜひ市長には要請をしてほしいなということで取り上げておりますので、市長の見解賜りたいと思います。

次に、国際交流事業についてお伺いします。基隆市と宮古島市との姉妹締結の推進についてであります。このことについては、元順議員からも質問がありました。市長は、昨年宮古島一基隆市間ヨットレースに参加した際にもこの件について話をしたようであります。今後は、宮古島市と同規模である基隆港が所在する中正区、これは基隆市の中の一つの区ですね、これかもしくは華僑が要望している基隆市との締結をするのか、いずれかを選定したいようであります。いずれにせよですね、早い時期に基隆市との姉妹提携に向けてのアクションを起こしてほしいと思うんです。ここで市長にお伺いしますが、市長はどのような手順でですね、この事業を推進するお考えなのかお伺いいたします。

また、締結に向けてですね、具体的にいつごろをめどにしてですね、この事業をやりたいのか、この2点をお伺いします。

答弁を聞いて、再質問いたします。

◎議長（友利恵一君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

サイバー大学についてお答えします。サイバー大学はですね、我々の勉強会で一応勉強をしました。そして、予算、調査費をつけるという段階でですね、いろいろ議論をしまして、サイバー大学については、その初期投資、それからランニングコスト、これが恐らく宮古島市で負担できないだろうということで、

調査費も見送ったという経緯があります。しかし、また別の考え方がございましたら、ぜひ議員とも話し合ってくださいね、これからの対応を考えていきたいと思っています。

それから、基隆市と宮古島市の姉妹締結でございますけども、これ時期的には基隆市そのものとやるのか、中正区とやるのかはまだはっきりしていませんけども、担当を基隆に派遣して、来年の4月29日に宮古―基隆間のヨットレースがありますので、それに私も出ますので、できればそのときに締結できるように準備をさせたいと思っています。

それから、有村産業の「飛龍」の基隆から宮古に来るという路線の変更については有村産業と交渉したいと思っています。

◎下地 智君

サイバー大学誘致については今後ですね、市長、いろんな情報を得ながら、もしそういうコスト面でですね、ランニングコストの話もしております。いろいろ私も私なりに調査をしてみたいなという思いで今おりますので、また機会があればですね、機会をつくってですね、そういうこともぜひお互いにといいですか、勉強しながらですね、こういう大学の誘致というのは、離島で大学をつくるにはこれが最後のチャンスかなという思いがあるもんですから、本当にもし可能であるならば大学を誘致してですね、これを内外にPRしながら、宮古島の子供たちのためにもなるわけですし、経済面でもすごい波及効果が期待されるわけですから、そこら辺は本当に再度ですね、精査をして、もうちょっと専門家も交えた調査をしてですね、本当に皆さんが調査したランニングコストがこれだけかかると。もうちょっと詳しく、ぜひ精査してほしいなと。その結果ですね、できるならばぜひ誘致してほしいなというふうに要望しておきたいなと思っています。ぜひよろしくをお願いします。

それと、国際交流事業ですが、市長は4月の29日ですか、ヨットレースまでには締結したいということですから、ぜひですね、専門員を派遣して交渉させながら、いろいろ交渉にも選択肢があると思うんです。例えば中琉協会を通す方法もあるでしょうし、そしてまた直接ですね、基隆の方に市長がおっしゃるような通信員といいますか、それを派遣してやる方法もあると思うんですが、いずれにしろ市長がおっしゃっている4月29日までには締結できるように、ぜひ頑張ってくださいなと、そういうふうに思っております。

それと、有村産業の件なんですが、これはぜひ、市長、じっくりですね、有村産業のネックになっている部分、原因があると思うんで。これ実はね、以前はあったんですよ。だから、そのときまでにはいろんな、あのときとは状況も一変して変わっておりますから、しっかり有村産業の話も聞いてですね、これが実現できるように、ぜひ頑張ってくださいなというふうに要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで下地智君の一般質問は終了いたしました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会＝午後3時50分)

平成 18 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 21 日 (木) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第8号

平成18年9月21日（木）午前10時開議

- | | | | |
|-------|----------|---|---------|
| 日程第 1 | 議案第 89 号 | 平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号） | （委員長報告） |
| " 第 2 | " 第 90 号 | 平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 3 | " 第 91 号 | 平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 4 | " 第 92 号 | 平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 5 | " 第 93 号 | 平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 6 | " 第 94 号 | 平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号） | （ " ） |
| " 第 7 | " 第 96 号 | 宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第 8 | " 第 97 号 | 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）について | （ " ） |
| " 第 9 | " 第 99 号 | 字の区域の変更について | （ " ） |
| " 第10 | " 第100号 | 字の区域の変更について | （ " ） |
| " 第11 | " 第101号 | 字の区域の変更について | （ " ） |
| " 第12 | " 第102号 | 市道路線の認定について | （ " ） |
| " 第13 | " 第103号 | 宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について | （ " ） |
| " 第14 | " 第104号 | 宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について | （ " ） |
| " 第15 | " 第105号 | 議決内容の一部変更について | （ " ） |
| " 第16 | 認定第 34 号 | 平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について | （ " ） |
| " 第17 | " 第 35 号 | 平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について | （ " ） |
| " 第18 | " 第 36 号 | 平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について | （ " ） |
| " 第19 | " 第 37 号 | 平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について | （ " ） |
| " 第20 | " 第 38 号 | 平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について | （ " ） |
| " 第21 | " 第 39 号 | 平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | （ " ） |

		て	(委員長報告)
日程第 2 2	認定第 4 0 号	平成 1 7 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 2 3	" 第 4 1 号	平成 1 7 年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第 2 4	" 第 4 2 号	平成 1 7 年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定 について	(")
" 第 2 5	" 第 4 3 号	平成 1 7 年度宮古島市水道事業決算認定について	(")
" 第 2 6	陳情書第 1 4 号	「放課後子供プラン」(仮称)の創設に関する緊急要望書	(")
" 第 2 7	" 第 1 5 号	義務教育費国庫負担金制度維持に関する陳情書	(")
" 第 2 8	" 第 1 6 号	市道島尻 1 号線の早期整備を求める(要請)	(")
" 第 2 9	" 第 1 7 号	良田川(イイダカワ)の清掃整備要請について	(")
" 第 3 0	" 第 1 8 号	県産品の優先使用について(要請)	(")
" 第 3 1	" 第 1 9 号	入院重度心身障害者食費補助の継続について	(")
" 第 3 2	" 第 2 0 号	「集配局の廃止再編計画に反する意見書」採択に関する陳情	(")
" 第 3 3	" 第 2 1 号	「認定こども園」の具体化に対する要望書	(")
" 第 3 4	意見書案第 4 号	道路特定財源の確保を求める意見書	(議員提出)
" 第 3 5	" 第 5 号	重度心身障害者(児)への入院時食事療養費補助に関する意見書	(")
" 第 3 6	" 第 6 号	義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書	(")
" 第 3 7	諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(市長提出)
" 第 3 8	" 第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(")
" 第 3 9	派遣第 2 号	議員の派遣について	
" 第 4 0	議案第 1 0 6 号	砂川中学校校舎改築工事(建築本体)請負契約について	(市長提出)
" 第 4 1	同意案第 3 号	教育委員会委員の任命について	(")

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成18年9月21日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第89号	平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第97号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）について	”
議案 第104号	宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について	”
認定 第34号	平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査

平成18年9月21日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成18年9月6日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	審査結果
陳情書 第20号	「集配局の廃止再編計画に反する意見書」採択に関する陳情	継続審査

平成18年9月21日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会
委員長 前川 尚 誼

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

認 定第34号 平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
陳情書第20号 「集配局の廃止再編計画に反する意見書」採択に関する陳情

2. 理 由

認定第34号、陳情書第20号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

平成18年9月21日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第90号	平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第94号	平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第96号	宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	”
認定 第35号	平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第37号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第40号	平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第41号	平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について	”

平成18年9月21日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成18年9月6日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	審査結果	措置
陳情書 第14号	「放課後子供プラン」(仮称)の創設に関する緊急要望書	継続審査	
陳情書 第15号	義務教育費国庫負担金制度維持に関する陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第19号	入院重度心身障害者食費補助の継続について	みなし採択	
陳情書 第21号	「認定こども園」の具体化に対する要望書	継続審査	

◎採択の理由

陳情書第15号に関しては、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎みなし採択の理由

陳情書第19号については、当局提案の議案第58号宮古島市重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、9月8日の本会議における否決により陳情者の願意は達せられたものとみなし、みなし採択とした。

平成18年9月21日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

- 認 定第35号 平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認 定第37号 平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認 定第40号 平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認 定第41号 平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 陳情書第14号 「放課後子供プラン」(仮称)の創設に関する緊急要望書
- 陳情書第21号 「認定こども園」の具体化に対する要望書

2. 理 由

認定第35号、第37号、第40号、第41号及び陳情書第14号、第21号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

平成18年9月21日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第91号	平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第92号	平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	”
議案 第93号	平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	”
議案 第99号	字の区域の変更について	”
議案 第100号	字の区域の変更について	”
議案 第101号	字の区域の変更について	”
議案 第102号	市道路線の認定について	”
議案 第103号	宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について	”
議案 第105号	議決内容の一部変更について	”
認定 第36号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査

議案番号	件名	審査結果
認定 第38号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第39号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第42号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第43号	平成17年度宮古島市水道事業決算認定について	”

平成18年9月21日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成18年9月6日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	審査結果	措置
陳情書 第16号	市道島尻1号線の早期整備を求める（要請）	採択すべきもの	
陳情書 第17号	良田川（イイダカワ）の清掃整備要請について（島尻地区）	”	
陳情書 第18号	県産品の優先使用について（要請）	”	

◎採択の理由

陳情書第16号、第17号、第18号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成18年9月21日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

- 認定第36号 平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第38号 平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第39号 平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第42号 平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第43号 平成17年度宮古島市水道事業決算認定について

2. 理 由

認定第36号、第38号、第39号、第42号、第43号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成18年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成18年9月21日

（開議＝午前10時18分）

◎出席議員（28名）

（閉会＝午前11時18分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智" "	"（15"）	嘉手納 学" "
議員（2"）	仲間 明典" "	"（16"）	新城 啓世" "
"（3"）	池間 健榮" "	"（17"）	上地 博通" "
"（4"）	新里 聰" "	"（18"）	平良 隆" "
"（5"）	山里 雅彦" "	"（19"）	亀濱 玲子" "
"（6"）	佐久本 洋介" "	"（20"）	上里 樹" "
"（7"）	砂川 明寛" "	"（21"）	與那覇 夕ズ子" "
"（8"）	棚原 芳樹" "	"（23"）	豊見山 恵栄" "
"（9"）	前川 尚誼" "	"（24"）	富永 元順" "
"（10"）	與那嶺 誓雄" "	"（25"）	富浜 浩" "
"（11"）	友利 光徳" "	"（26"）	下地 秀一" "
"（12"）	池間 豊" "	"（27"）	下地 明" "
"（13"）	宮城 英文" "	"（28"）	池間 雅昭" "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	城辺 支所長	饒平名 建次 君
助役	下地 学" "	上野 支所長	砂川 正吉" "
企画政策部長	久貝 智子" "	下地 支所長	上地 廣敏" "
企画政策部参事 （土地対策局長）	狩俣 照雄" "	消 防 長	伊舎堂 勇" "
福祉保健部長	池村 直記" "	水道局次長	砂川 定之" "
経済部長	宮國 泰男" "	教 育 長	久貝 勝盛" "
建設部長	平良 富男" "	教 育 部 長	長濱 幸男" "
伊良部総合支所長	長濱 光雄" "	生涯学習部長	二木 哲" "
平良支所長	狩俣 公一" "		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	下地 嘉春 君	議 事 係	栗国 忠則 君
次 長	荷川取 辰美" "	庶 務 係	友利 毅彦" "
補佐兼議事係長	砂川 芳徳" "		

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時18分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の出席は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第89号から日程第33、陳情書第21号までの計33件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

それでは、総務財政委員会に付託されました委員会審査結果報告を申し上げます。

本委員会に付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第89号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、原案可決であります。

議案第97号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）について、原案可決であります。

議案第104号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について、原案可決であります。

認定第34号、平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定については継続審査であります。

続きまして、陳情書審査結果報告書。

本委員会に平成18年9月6日に付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第20号、「集配局の廃止再編計画に反する意見書」採択に関する陳情、審査結果、継続審査であります。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記。1、件名、認定第34号、平成17年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、陳情書第20号、「集配局の廃止再編計画に反する意見書」採択に関する陳情。

2、理由、認定第34号、陳情書第20号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

文教社会委員会審査結果報告書を読み上げます。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第90号、平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決でございます。

議案第94号、平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決でございます。

議案第96号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例、原案可決です。

認定第35号、平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査でござい

ざいます。

認定第37号、平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査でございます。

認定第40号、平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査です。

認定第41号、平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査でございます。

続いて、陳情書審査結果報告書を読み上げます。

本委員会は、平成18年9月6日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第14号、「放課後子供プラン」（仮称）の創設に関する緊急要望書、継続審査です。

陳情書第15号、義務教育費国庫負担金制度維持に関する陳情書、採択すべきものとします。

陳情書第19号、入院重度心身障害者食費補助の継続について、みなし採択です。

陳情書第21号、「認定こども園」の具体化に対する要望書、継続審査です。

採択の理由。陳情書第15号に関しては、全員異議なく採択すべきものと決した。

みなし採択の理由。陳情書第19号については、当局提案の議案第58号、宮古島市重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、9月8日の本会議における否決により陳情者の願意は達せられたものとみなし、みなし採択とした。

続いて、閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

1、件名、認定第35号、平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第37号、平成17年度宮古島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第40号、平成17年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第41号、平成17年度宮古島市診療事業特別会計歳入歳出決算認定について、陳情書第14号「放課後子供プラン」（仮称）の創設に関する緊急要望書、陳情書第21号、「認定こども園」の具体化に対する要望書。

2、理由、認定第35号、第37号、第40号、第41号及び陳情書第14号、第21号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

議案番号、議案第91号、平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決であります。

議案第92号、平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決であります。

議案第93号、平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決であります。

議案第99号、字の区域の変更について、原案可決であります。

議案第100号、字の区域の変更について、原案可決であります。

議案第101号、字の区域の変更について、原案可決であります。

議案第102号、市道路線の認定について、原案可決であります。

議案第103号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について、原案可決であります。

議案第105号、議決内容の一部変更について、原案可決であります。

認定第36号、平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

認定第38号、平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

認定第39号、平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

認定第42号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について、継続審査であります。

認定第43号、平成17年度宮古島市水道事業決算認定について、継続審査であります。

次に、陳情書の審査結果を報告します。

本委員会は、平成18年9月6日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第16号、市道島尻1号線の早期整備を求める（要請）について、採択すべきもの。

陳情書第17号、良田川（イダカワ）の清掃整備要請について（島尻地区）、採択すべきもの。

陳情書第18号、県産品の優先使用について（要請）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第16号、第17号、第18号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

次に、閉会中の審査結果の申し出について報告します。

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

件名、認定第36号、平成17年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第38号、平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第39号、平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第42号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第43号、平成17年度宮古島市水道事業決算認定について。

理由、認定第36号、第38号、第39号、第42号、第43号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

◎議長（友利恵一君）

総務委員会委員長より訂正の申し出がありますので、よろしく申し上げます。

◎総務財政委員会委員長（前川尚誼君）

ちょっと読み違えたところがございますので、申しわけありませんが、訂正いたします。

議案番号第97号のところを87号と読み上げたようでありますので、97号に訂正いたします。

それと、ちょっと印刷のミスのところもございまして、閉会中の継続審査申し出のところ、理由のところ認定第34号の陳情書第13号と書いてありますが、第20号でございますので、訂正したいと思います

ので、申しわけございません。

◎議長（友利恵一君）

確認をよろしく願いいたします。

委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎池間雅昭君

陳情書第15号、義務教育費国庫負担金制度維持に関する陳情について、それと並びに意見書について、文教社会委員長に質疑をいたしたいと思えます。

この点につきまして、委員会ではどのような論議がなされて採決という結果に至ったのか、あるいはその意見書についてもどのような論議がなされて意見書を提出するというふうになったのか、お伺いしたい。というのは、この義務教育費の国庫負担については、私の記憶では全国知事会や市長会あるいは町村長会、いわゆる財源の移譲を地方自治体に求めているというふうな記憶があるんですが、それとの関係も含めて、今まさに地方三団体が地方分権の推進ということで税源移譲を求めているような議案に対して、我々が、宮古島市の議会がこの移譲を求めていくというふうなことが関連して話し合われたのかどうか、お聞かせ願いたいと思えます。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

陳情書第15号については、義務教育というのは名前のおり国がやはりやっていくべきものが義務教育ではないかと、国がやっぱり負担していくべきだと、こうして義務教育をまた別の形に変えていくというのは好ましくないんじゃないかということで、全会一致で採択すべきということになりました。

◎池間雅昭君

ですから、地方分権の推進ということで、知事会や市町村長会とか、そういった方から国の方に、文科省の方に税源を移譲してくれと、それで我々でやりますというふうな経過があると思うんですね。最近では、教員の採用についても市町村に任せるというふうな動きまで出てきているんです、県じゃなくてね。ですから、そういうことも委員会では論議をされたかどうかというふうにお伺いしているわけですけども、お願いします。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

税源の移譲についても意見は少しありましたが、それはやはり国の負担を求めるべきだという意見が多くありましたので、こういう採択になりました。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第89号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第2、議案第90号、平成18年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第3、議案第91号、平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第92号、平成18年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は可決されました。

次に、日程第5、議案第93号、平成18年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は可決されました。

次に、日程第6、議案第94号、平成18年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第7、議案第96号、宮古島市国民健康保険条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第8、議案第97号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）についての討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第9、議案第99号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第10、議案第100号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第11、議案第101号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第101号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第12、議案第102号、市道路線の認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第13、議案第103号、宮古島市総合交流ターミナル指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第14、議案第104号、宮古島市体験滞在交流施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第104号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第15、議案第105号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第27、陳情書第15号、義務教育費国庫負担金制度維持に関する陳情書に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は採択されました。

次に、日程第28、陳情書第16号、市道島尻1号線の早期整備を求める（要請）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり〕

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は採択されました。

次に、日程第29、陳情書第17号、良田川（イイダカワ）の清掃整備要請についての討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は採択されました。

次に、日程第30、陳情書第18号、県産品の優先使用について（要請）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は採択されました。

次に、日程第31、陳情書第19号、入院重度心身障害者食費補助の継続についての討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は採択されました。

休憩いたします。

（休憩＝午前10時50分）

再開いたします。

（再開＝午前10時51分）

次に、日程第16、認定第34号から日程第26、陳情書第14号の11件及び日程第32、陳情書第20号から日程

第33、陳情書第21号までの2件の計13件については、各所管委員長から会議規則第103条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。以上13件については、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、日程第34号、陳情書第20号は総務財政委員会に、日程第35号、37号、40号、41号、陳情書第14号、21号は文教社会委員会に、認定第36号、38号、39号、42号、43号は経済工務委員会に、それぞれ閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第34、意見書案第4号から日程第36、意見書案第6号の計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎豊見山恵栄君

意見書案第4号、道路特定財源の確保を求める意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成18年9月21日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、豊見山恵栄。賛成者議員、與那嶺誓雄、議員、富浜浩、議員、新城啓世、議員、佐久本洋介、議員、池間豊、議員、前川尚誼、議員、砂川明寛、議員、棚原芳樹、議員、嘉手納学。

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、国土交通大臣、経済産業大臣。

読み上げて説明にかえさせていただきます。

道路特定財源の確保を求める意見書

道路は国や地域の骨格を形成し、国民生活や産業活動を支え地域間を結ぶ最も基本的かつ重要な社会資本である。

沖縄県においては、四次にわたる沖縄振興開発計画等に基づき道路整備も進められ、復帰時に比べ大幅に改善されてきたところである。

しかしながら、他都道府県と違い、鉄道のない沖縄県、本市にとっては陸上交通手段としての道路の整備はまだまだ十分と云えるものではない。そのため合併（平成17年10月1日）にあたって「新しい島づくり計画」のなかで、合併により期待される効果ということで「公益的な視点にそって、産業振興や道路、公共施設などのまちづくりを計画的・効率的に実施していくことが可能となる」と市民に対し示してきたところである。

そのような中、「道路特定財源について、一般財源化を図ることを前提に、年内に具体案をとりまとめる。」とする経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006が閣議決定されたことに不安を覚えるものである。

道路整備の財政的基盤である道路特定財源制度は、道路整備を推進していく上で重要な役割を果たしている。

よって、国におかれては県民・市民の期待する道路整備の確実な推進を図るためにも道路特定財源の確

保を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月21日
沖縄県宮古島市議会

以上であります。

◎佐久本洋介君

意見書案第5号、重度心身障害者（児）への入院時食事療養費補助に関する意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成18年9月21日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、佐久本洋介。賛成者議員、亀濱玲子、同じく宮城英文、同じく下地秀一、同じく上地博通、同じく豊見山恵栄、同じく上里樹、同じく砂川明寛。

文案を読み上げて説明にかえさせていただきます。

沖縄県が年度途中の今年7月末で重度心身障害者（児）への入院時の食費の補助を廃止するという決定がなされたということに触れ、強い衝撃を覚えている。

同補助事業は1991年度より沖縄県が2分の1の金額を補助し、残りの2分の1を各市町村が負担することにより、重度心身障害者（児）への負担を軽減してきた制度であり、重度心身障害者（児）にとって非常に大きな支援策としてこれまで活用されてきたものである。

そのような制度を年度途中で突然の廃止を打ち出したことは真に残念なことであり、特に障害者自立支援法が今年度より施行され、福祉サービスの1割が自己負担となった中において、さらなる負担増を障害者に強いることは市民福祉を守る本市議会として看過できるものではありません。

今回沖縄県が本事業への補助を廃止することを受け、その事業そのものを廃止する自治体もあり、沖縄県内において市町村ごとに対応が異なってきており、同じ沖縄県に住んでいる県民が市町村によって対応がわかる事態となることは市町村の現場においても混乱を招くことが予想される。

沖縄県及び本市におきましても財政の厳しい中ではあるが、同事業の経緯、弱者救済の立場から同事業の廃止について憂慮するものである。

よって県におかれましては、重度心身障害者（児）の負担軽減にご理解頂き、入院時食事療養費補助の復活を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月21日
沖縄県宮古島市議会

あて先、沖縄県知事、要請書として県議会議長。

意見書案第6号まで続けていきます。

意見書案第6号、義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成18年9月21日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者議員、佐久本洋介。賛成者議員、亀濱玲子、同じく宮城英文、同じく下地秀一、同じく上地博通、同じく豊見山恵栄、同じく上里樹、同じく砂川明寛。

文案を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

政府は、1985年度予算編成以降毎年義務教育費国庫負担制度の見直しを打ち出し、これまでに教材費・旅費・恩給費等の国庫負担を廃止し、地方への負担転嫁を行っています。また、2006年度予算では、教職員給与費について負担率を3分の1に引き下げ義務教育国庫負担制度の根幹を揺るがせています。

さらに2007年度予算編成に際しては、教職員給与費の更なる一般財源化ばかりか、全額を一般財源化しようとする議論があります。

このような義務教育費国庫負担制度の見直しは、地方財政に大きな影響を与えるだけでなく、義務教育の円滑な推進に重大な影響をおよぼすことになります。

よって、政府におかれましては、本来の趣旨に則り、現行制度の一層の充実を図るため、義務教育費国庫負担制度の維持を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成18年9月21日

沖縄県宮古島市議会

あて先として、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上です。よろしく申し上げます。

◎議長（友利恵一君）

3件の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております3件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、本日の会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第34、意見書案第4号、道路特定財源の確保を求める意見書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

私は、意見書案第4号、道路特定財源の確保を求める意見書に反対する立場から討論したいと思います。

まず、国と地方合わせて5.7兆円に達すると言われているこの特定財源、しかも現状は歳入が歳出を上回る状況になっています。それでも入ってくる税金をひたすら道路づくりに投入し続ける、それが道路特定財源であります。むだなダムづくり、大きな国民の批判を浴びています。それに次いで、無理むだな公共工事を拡大する仕組み、その最たるものとして、その見直しを求める世論が高まっています。今格差社会が拡大してくる中で、税金の使い方、これがどうあるべきか、これが問われています。私は、国民の暮

らし中心に税金の使い方を切りかえていく、そのことが今強く求められていると思います。

よって、一般財源化して、社会保障、福祉、生活密着型の公共投資に使えるようにする、そういう立場から、この意見書に反対するものです。

以上です。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第4号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（友利恵一君）

挙手多数であります。

よって、本件は可決されました。

次に、日程第35、意見書案第5号、重度心身障害者（児）への入院時食事療養費補助に関する意見書意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これで討論を終結いたします。

これより意見書案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第36、意見書案第6号、義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第37、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第3号を採決いたします。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

次に、日程第38、諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第4号を採決いたします。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

休憩いたします。

(休憩＝午前11時09分)

再開します。

(再開＝午前11時09分)

次に、日程第39、派遣第2号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、派遣第2号に示したとおり、広島県広島市、福岡県福岡市で開催される第8回広島、第9回九州宮古ふるさとまつり参加のため、9月23日から25日までの3日間、宮城英文君、新里聰君、友利恵一の3名を、また兵庫県尼崎市、東京都千代田区で開催される第32回関西、第33回関東ふるさとまつり参加のため、10月28日から30日までの3日間、友利光徳君、前川尚誼君、友利恵一の3名を、また石垣市で開催される平成18年度沖縄市議会議員職員研修会参加のため、10月30日から10月31日までの2日間、友利光徳君、前川尚誼君、友利恵一の3名以外の議員25名をそれぞれ派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、派遣第2号、議員の派遣については可決されました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情によって変更を生ずる場合には、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第40、議案第106号及び日程第41、同意案第3号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(伊志嶺 亮君)

平成18年第5回宮古島市議会定例会に追加提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回追加提出しました議案は、議決議案1件、同意案1件の合計2件であります。

最初に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第106号、砂川中学校校舎改築工事(建築本体)請負契約について。宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするので、本案を提出します。

次に、同意案についてご説明申し上げます。

同意案第3号、教育委員会委員の任命について。教育委員会委員の任期が平成18年12月4日付で任期満了となるため、その後任を任命したいので、本案を提出します。

以上、今回追加提出しました議案につきましてご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。よろしく願います。

◎議長(友利恵一君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより議題となっております2件について質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時14分)

再開いたします。

(再開＝午前11時16分)

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、本日の会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第40、議案第106号、砂川中学校校舎改築工事（建築本体）請負契約について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第41、同意案第3号、教育委員会委員の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第3号を採決いたします。

本案はこれを同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本定例会に付議された案件の審議は、これを全部終了いたしました。
よって、平成18年第5回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午前11時18分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成18年9月21日

宮古島市議会

議 長 友 利 惠 一

副議長 下 地 智

議 員 上 地 博 通

” 友 利 光 徳